

## 日本の近代整形外科が生れるまで

## —1. 先史社会から中世まで—

蒲 原 宏\*

## まえおき

日本において近代的な整形外科がなりたつたのは近々50年余のことである。この専門分科は偶然に発生したのではなく歴史的、社会的な背景と切実な学問的な要請によつて実現してきたものである。しかしわが国においては我々の祖先がほとんど無文化にちかい先史時代から、今日のごとき医学の1新分野として整形外科学が独立するまでの間に骨関節損傷や疾患がどのようにして取りあつかわれてきたかについて必ずしも明らかにされてはいなかつた。

整形外科学ないし整形外科的疾患についての医史学的な立場からの研究は、長い間医史学者から放置されており、日本整形外科史ないし骨関節損傷、疾病治療史は日本医史学研究の盲点として埋れるままとなつていた。日本語のもつ非国際性はさらにこれらの国内研究の不完全さとあいまつて、日本整形外科発達の足跡を世界整形外科史にその片鱗だに紹介されず今日に至つたのである。全世界にわたつて蒐集され、豊富な資料によつて編述された Valentsin 教授の "Geschichte der Orthopädie" (1960) においてさえ日本の整形外科についてはまったく触れるところがないのも当然のことであるといわねばなるまい。

わが国の整形外科学が今日の姿に成長発展するまでの経緯を回顧し、先人の苦心と努力の足跡、いわば日本整形外科成立前史を解明しその文化史的意義についてふれてみたい。

## 1. 先史社会の骨関節疾患の治療

文字をもたなかつたわが国の文化は中国の「前漢書地理志」、「魏志倭人伝」、「後漢書東夷伝」などの記載、洞窟、古墳発掘品などによつてわずかにうかがえるにすぎない。

疾病がシャーマン（魏志倭人伝には鬼道とある）の巫巫医術、魔術的医療によつて処理されていたことは上述

の古代中国人の日本見聞記に示されているところであるが、幸いにも先史社会人の骨関節疾患とその治療法は貝塚、洞窟、古墳などの先史時代の遺物包含地から発掘される先史社会人の骨格によつて推測することができる。

明治初年から今日まで 2000 体余の先史時代の人骨が発掘されているが、清野謙次氏らの行なわれた 600 体余の考古人類学的発掘骨格研究によると、もつとも多く認められるのは変形性脊椎症で、腰椎、胸椎、頸椎の椎体および上下関節突起、横突起にみられ、これにつぐものが変形性膝関節症であるという。



図 1. 日本先史人大腿骨変形治療骨折。  
岡山県津雲貝塚発掘（大倉氏の論文による）。

\* H. Kanbara: 県立ガンセンター新潟病院整形外科。

このような退行変性のほかに骨損傷の証明されるものが発掘されている。

愛知県渥美郡泉村伊川津貝塚（鈴木尚、八幡一郎氏報告）発掘の成人男子右尺骨上端外側に射入された石鏃が骨の表面の高さで折れ、その断面の半分が露出し残余は隣接する骨組織の反応性増殖によつて覆われているが、これは石鏃が射込まれたまま生存しならかの原始的な治療が行なわれたことを推定させるものである。骨折が明らかに証明され、しかも変形治療をみたものとしては岡山県津雲貝塚発掘の右橈骨変形屈曲骨折にともなう尺骨の弯曲例（清野謙次氏報告標本 3065）、右尺骨中央骨幹部骨折例（清野謙次氏報告標本 3048）および右尺骨末端骨折例（清野謙次氏報告標本 3020）がある。同じく津雲貝塚で大串氏が発掘し、大倉氏の報告した大腿骨

変形治療骨折例（図 1）および熊本県磯貝塚発掘の左尺骨斜骨折例（清野謙次報告標本 2084）などいずれも骨折部の骨変化が陳旧性で1度は骨折が変形ながら治癒し生存した形跡がある。

しかしいずれも骨片が屈曲および回転位のまま癒合していることから骨折に対する治療が原始的ではあるが存在していたものの合理的な治療法がなかつたことが推定される。

清野謙次氏発掘の骨髄のうち骨折例は4例であるが、男3対女1の比率で少数とはいえ先史社会においても男性が女性よりも外傷の危険に曝露される機会が多く、部族間の闘争や生産労働にともなつた外傷であろうと推定することができるのである。

人間の生産活動が活発となり、共同体形成が促進され

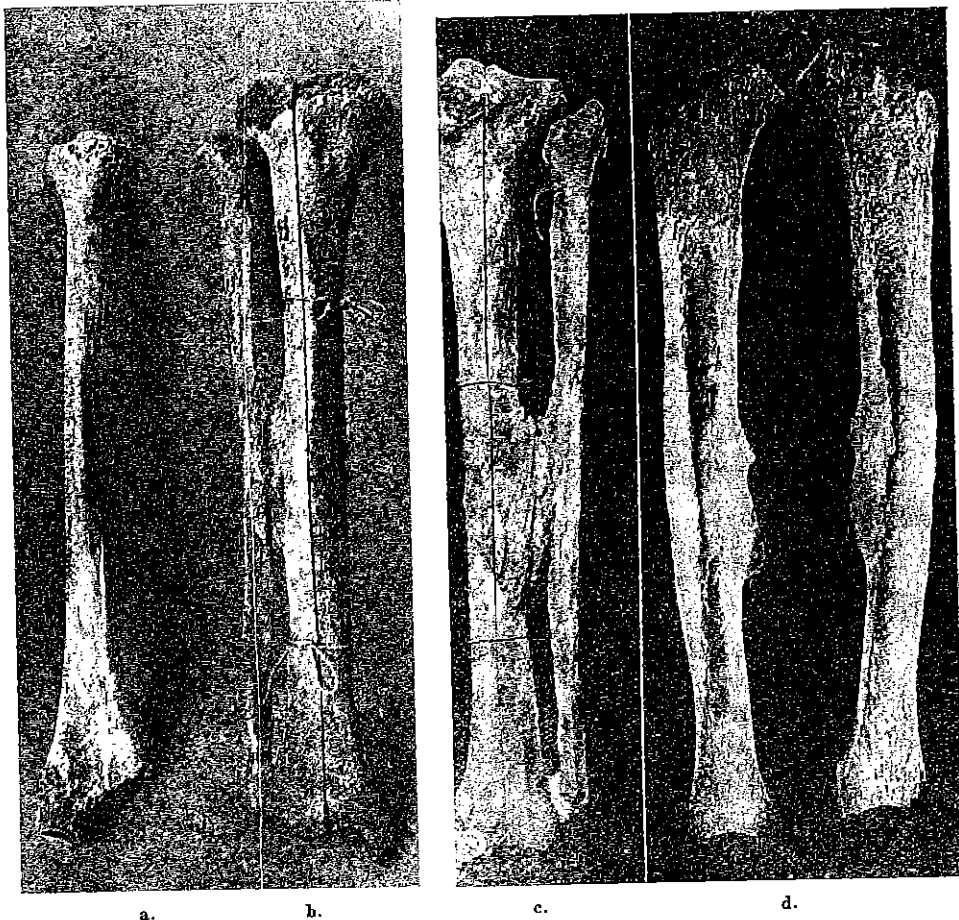


図 2. 千葉県古作貝塚発掘下腿骨髄（土肥慶蔵氏世界梅毒史より）。a) 日本先史時代胫骨（対照）、b) 古作貝塚発掘胫骨、腓骨（前面）、c) 古作貝塚発掘胫骨、腓骨（後面）、d) 古作貝塚発掘胫骨（断面）。

てゆくにしたがって外傷の頻度や疾病の発生が増加しやがて治療を専業とするものが現われることとなり、古代国家の成立とともにまず支配階級によつて専門職として独立させられその隷属に服してゆくのである。

かつてわが国先史社会の骨梅毒の存在の有無について学界で論争された千葉県東葛飾郡葛飾村古作貝塚発掘の脛、腓骨(ハナ柴三郎氏発掘、足立文太郎氏報告)は架橋性仮骨を疑わしめる所見がある、梅毒の日本渡来がはるか16世紀初である永正9年(1514)であることから一応否定されているが、特異な骨変化をとまなうものとして注目されてよい(図2)。

戦後全国にわたつて先史社会の遺跡が発掘されているが、この時代の骨関節疾患やその治療に関する知見はなお乏しく今後の研究にまたねばならぬことが多い。

## 2. 古代社会および律令社会の骨関節疾患の治療と按摩制度の出現

1 家族、部落の小共同生活体から漸次部族的な社会が形成され、さらに部族間の侵略、併合によつて支配者、被支配者の関係が成立してゆくが、わが国の古代社会も農耕文化を背景として古代国家が形成され3世紀頃にはおぼろげながら天皇制国家の基礎が成り立つていった。

すでにこれ以前から朝鮮半島との部族的な交通があり、小規模な文化的交流はあつたが、日本古代国家の成立とともに朝鮮半島の古代国家群とのやや規模の大きな交流となり、285年の儒教伝来、552年の仏教伝来によつて大陸の文化の大規模な導入が行なわれ、これにともなつて朝鮮半島系の僧侶、医師によつてすでに先行していた大陸医学が招来され、日本のシャーマニズムの古代医療を漸次変貌していったのである。日本古代国家の南朝鮮半島領有による任那府の設置によりその交流は一層盛んになつたが、任那・加羅・高句麗・百済の滅亡によつて大量の亡命者が日本に帰化移住し、日本古代社会の文化=医学は朝鮮半島と同程度の水準に達していった。

これら朝鮮半島系帰化人は当時海外交通の要衝である難波およびその周辺、飛鳥地方に住み、難波薬師、チニハツラス薬師、チニハツラス薬師、チニハツラス薬師など呼称され薬師の集団として薬部を形成していった。日本古代社会における骨関節疾患もこれら朝鮮半島系帰化人医師によって取りあつかわれたがその記録は今日伝説の域をでない。

いわゆる韓医方のみならず先進の中国医方が行なわれたが、日本と隋、唐との交渉が開けるにおよんで、朝鮮半島系医人の子孫は積極的に隋、唐の医学をわが国に輸入してきた。遣隋使、遣唐使に随行した医惠日、福因らがそれである。

隋、唐の医学とともに医事制度も輸入され、中国の模倣ではあるが日本古代国家においても大宝(701)、養老(718)の医疾令の制定をみ、かくしてわが国に骨関節損傷を取りあつかう専門職種が史上に現われてくるのである。

養老律令(718)は律、令10巻からなるが、そのうち医疾令の令文は散逸して詳細を知る由もないが、わずかに「令集解」、「類聚三代格」、「政事要略」などにみえる逸文を鳩保己一が「群書類從」に収めたものによつて窺い知るにすぎない。

養老律令の「職員令」に骨関節損傷を取りあつかう専門職として「按摩」なる官職を見いだすことができる。すなわち「按摩博士1人按摩生等二教フルヲ掌ル。按摩(師)2人諸傷折ヲ療スルコトヲ掌ル。按摩生10人按摩、傷折ヲ療スルコトヲ掌ル。」とある。

また「医疾令」では「按摩生ハ按摩、傷折ノ方及ビ刺縛ノ法ヲ掌ル」とあり、「令集解」によると按摩(師)、按摩生の医療技術を「骨関節損傷の整復、固定、包帯、マッサージ、瀉血」と解説している。

しかもこの職種を司る資格は世襲を優先し欠員のある場合に庶民の子弟が採用され、その採用年令も13才から16才までに限定されていたのである。

按摩博士は按摩(師)のうち成績優秀のものが任命されたが、階位序列からみると正八位下で医療関係博士の最下位(典業頭 従五位下、医博士 正七位下、針博士 従七位下)で、給与の面からみても、「按摩博士 絁一疋、綿一疋(320匁)、布三端、緞十五口(五口は鉄3貫200匁)。按摩絁一、疋綿一屯、布三端、緞十口」と律令にあるから、その社会的生活程度も推定できよう。

このような制度も中国の隋朝、唐朝官制の模倣であり、当時国内統一の大事業を控えていたわが国にあつては完全に消化運営されるには至らなかつた。按摩博士、按摩(師)、按摩生がいかなる専門医療活動を行なつたについては具体的史実を知ることはできない。

しかし現今整形外科で取り扱われる疾患が存在した事実は記、紀にあらわれる奇形の神々の物語はさておいても、養老律令の「戸令」に「殘疾：足三指無ク、手、足大指無キモノ。癆疾：侏儒、腰脊折、一支ノ癆。篤疾：二支ノ癆」と身体障害を3種に分けているところから、先天性疾患、骨関節損傷ないし疾患について注目されていたものといえようし、山上億良の慢性多発性リュウマチ性関節炎の悩みを訴えた万葉の長歌をはじめ、当時の文芸作品、僧医の医療事蹟によつてもうかがうことができる。

3. 貴族社会の骨関節疾患の治療と隋唐医学の影響

中国の隋、唐時代に前代の各方面において発達した医学を継承、統合し専門化が行なわれた。唐時代は中国史上にも稀にみるコスモポリタンの性格をもつた時代で、仏教、道教、西南アジアおよび西方諸外国の影響を受け、後世に伝わる著名な医学書が編録された。

中国との交流によつてこれらの新しい医学知識はいち早くわが国に伝えられたが、実際面に行なわれるようになったのは8世紀以後のことである。国内統一の完成によつて貴族階級制が出現するとともに医療の各専門職内にも階級制が確立され、隋、唐医事制度が現実のものとして行なわれてゆき僧侶は次第に影を没し、主として貴族階級の保健、医療の担当者として医師、按摩師、針師などがその専門分野で活動してくる。一方においては南海航路のあいつぐ渡船船の遭難と国内統一後ようやくあらわれてきた国内経済事情の悪化によつて唐との交渉も疎遠となり、このため薬材と医書の入手困難をきたし国産薬種の探索と既渡来医書の整理、抄写保存が医師の重要な任務となつてきたのである(当時までに渡来し現存

していた医書は「日本国見在書目録」(898)によると医方家の部には医書 1309 卷, 163 部であつた)。したがつて国産薬材をもつて編纂された「大同類聚方」(808)(現存のものは偽本)、「金匱方」(868)(現存のものは偽本)、本草和名(918?)などの固有医書があらわれる。一方においては当時までに渡来していた隋唐六朝の医書の抄出編纂が行なわれたが、後者においては医師の貴族化の一端をよくあらわし独創固有性に欠け隋唐医学の同化吸収には至らなかつた。

天元5年(982)丹波康頼によつて編纂されたわが国現存最古の医書「医心方」はこのような背景によつて生れたものであるが、その第18巻に創傷治療と骨関節損傷治療について記録されている。すなわち、○夫レ金瘡始傷ノ時半ハ筋ヲ傷リ榮衛ヲ通ゼズ、其ノ瘡癒エト雖モ合シテノ後、仍チ痺シテ不仁ナラシム。若シ瘡ヲ破リ諸解、身軀、肘中及ビ腕膝脾ヲ裁断スレバ亦連続スベシ。其氣未ダ害ナラザレバ骨ヲ碎クモ便チ更ニ縫連ス。其ノ癒テ後直ニシテ屈伸セズ。絶エザル者ハ安カナルヲ得ズ。凡ソ人神ヲ中傷スレバ十死ニ一生ナシ(病源候論より)。

○凡ソ人傷折ノ法ハ即チ夜盜汗スルモノハ此ノ髓断ツルナリ。七日ニシテ死ス。汗セザルモノハ死セズ(病源候論より)。

○若シ折レタル上ニ血聚ラバ刀ヲ以テ之ヲ破セヨ。冷食セシムルベカラズ。大豆ヲ舂キ猪膏ヲ和シ血上ニ傳ク甚ダヨシ(小品方より)。

○竹片ヲ以テ之ヲ編ミ爽裏シテ病上ヲ縛リ転動セシムル勿レ。一日十度易ユ。三日ニシテ血折処ニ聚ラバ刀子ヲ以テ破リテ血ヲ去ル(肘後方より)。

として骨折の基本処置を述べ、複雑骨折と破傷風の合併については次のごとく記している。

○夫レ腕折傷シ皮肉瘡ヲナスモノハ慎ミテ風ニ当ルベカラズ、自ラ扇ギ若シ風瘡内ニ入り諸経絡ヲ侵セバ瘰ヲ発ス。口禁ヲ言フコト能ハズ、脊背強直ス(葛氏方より)(図3)。

また骨折の薬物療法については、

○腕折レ四肢ノ骨碎ケ及ビ筋傷キ蹠跌セル者ニ生地黃多少ニ限ラズ熟搗シテ損傷ノ処ニ傳ク(千金方、医門方、枢要方より)。

○生ケル鼠ノ脊ヲ破リテ血ヲ取り熱シテ之ヲ傳ク立チコロニ癒ユ(葛氏方より)。

○水二升ヲ以テ破二升ヲ漬ケ、汗ヲ取テ之ヲ服ス、又初メ傷レタル時温カナル馬ノ尿以テ之ヲ傳スルニ癒ナシ。又大豆二升、水五升ヲ煮テ三升ヲ取り淳酒六、七升

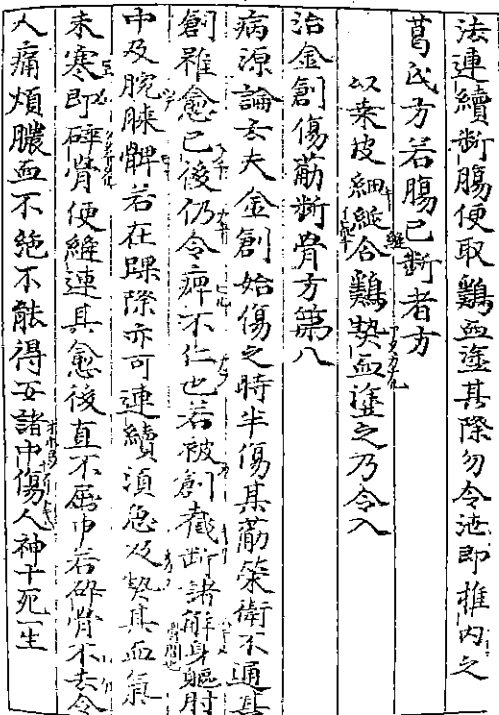


図3. 医心方 第18巻 (仁和寿本による)。(わが国における骨関節損傷治療に関する最古の記録)。

ヲ取ツテ豆汁ニ合シテ之ヲ服ス一日ニシテ尽ス(肘後方より)と中国医学書の記載をなんらの批判もなくほとんど原型のまま引用集録している。

複雑骨折と異物の摘出については、○ 箭鏃金刃骨ニ中リ骨破碎スル者ハ須ク鏃ヲシテ出サシムベシ。仍チ碎骨ヲ尽ク除キテ傳薬ス。然ラザレバ創永ク合セズ。タトイ常ニ合シテモ疼痛シ、若シ更ニ犯触損傷スレバ便チ血沸キ潰テ死スルモノアリ(病源候論より)。とし異物および破細骨片の除去について述べているが、これらの記述がどの程度当時忠実に行なわれたものかは疑がわしいといわねばならない。

同巧異曲の骨関節損傷治療と病理観は永保元年(1081)に丹波雅忠が撰述した「医略抄」にも散見する。

当時唯一の外科書であつた大村福吉撰述の「治療記」は今日煙滅し、内容については知る由もない。

律令社会からすでに制度化されたはずの按摩の制度の具体的運営についてこの時代の記録には認めることができない。

貴族文学作品において今日の整形外科的疾患を散見することができるが、源順撰録の「倭名類聚抄」には「駢拇一无豆於与非、蹇一阿之奈閑、痿痺一比留无夜万比」など先天性奇形や麻痺性疾患の名称が見られる。

このような医学におけるもつとも積極面を要求される骨関節損傷の治療面においても中国の職訳引用を1歩も出ず、独創固有のものを認めることができない。これは8世紀から11世紀中期にかけて、国内統一後の世情の安定と隣国唐の滅亡に加えて藤原一門の政權壟断によつて空前の無刺激時代が出現し、医学界も宮廷、貴族権門への迎合に終始し、丹波、和氣2氏のみがその子弟に医業を伝え、ただひたすらに医業の世襲制を墨守することとなつて医事制度の改善をみなかつたことによるといえよう。

貴族社会の末期に至つては仏教の4大不調説、無常、因果応報思想が病理観に強く影響し、「病草子」にみられる侏儒、脊椎変形なども奇形としての興味と宿命的な仏教病理観にもとづく解説にとどまつておりその写実的な筆に比して骨関節疾患治療についてはなんら認むべき暗示さえ与えてくれぬのである(図4, 5)。

#### 4. 封建社会成長期の骨関節疾患治療

11世紀から12世紀にかけて抬頭してきた地方土豪出身者を中心とする武士階級はその背後にある生産力と武力をもつて独自の文化を形成したかに見えるが、医療制度については古代社会からの継承にすぎず無施策のまま放置されていた。

唐の滅亡後、宋との交通は尙然の入宋以来僧侶の渡海によつて中国の医書はほそぼそと将来された。梶原性全の「類医抄」(1303)の参考書は「太平聖恵方」であり、「万安方」(1315)は「聖濟総録」でいずれも中国の宋時代の医学の影響を受けているが、金、元医学の影響はき



図4. 侏儒の図(病草子 関戸本より)。



図5. 高度な脊柱変形(病草子 関戸本より)。

又ニハソノシテ、白ニシテ、  
 手田、敷、状、付、良  
 上、セリ、大、昔、吟、ハ、別、ト、リ、カ、カ、茶、絶、此、名、モ、亦、差  
 接骨、ツル、介、云、折、傷、名、ニ、林、人、ノ、骨、瓦、ニ、六、高、大  
 核、名、カ、モ、鐸、ツ、赤、銅、屑、屑、自、是、銅、ノ、コ、  
 右、研、ア、酒、ニ、イ、テ、温、味、六、高、瓦、後、骨、ニ、ミ、テ、ク、骨、ツ、モ、  
 症、ニ、リ、強、銅、ノ、名、ニ、用、ヨ、又、三、高、瓦、ツ、モ、骨、ノ、瓦、ノ、灰、  
 テ、リ、骨、膏、ニ、和、ノ、付、ヨ、已、疾、止、ニ、テ、上、  
 徳、折、筋、断、骨、折、治、方、生、地、黄、

図 6. 有林「福田方」(仁和寺本による).

わめて少ない。骨関節損傷の重要な記載のある元の危亦林「世医得効方」(1337)の影響を受けるのははるか17世紀以後のこととなっている。

14世紀から16世紀中期の鉄砲伝来までは大、小の内乱がくり返えされたにもかかわらず骨関節損傷の暗黒時代であり、宋の外科書「外科精要」、「外科精義」の影響はあまりにも少ない。

この期の代表的医学著作僧有林の「福田方」(1363頃)の骨関節損傷の記載についてみると次のごとくである。すなわち、「接骨：必用方云、折傷名ニ能人ノ骨及ヒ六畜ノ損名ヲモ鐸ツク、赤銅屑、自然銅ノコ、右研テ酒ニ入レテ温服、六畜死後ニ骨ヲミルニナヲ鐸ツケル痕コトナリ、熟銅ハタバス用ヨ、又瘀ヲ止メ、ウツキヲ治スル方風ノ矢ヲ灰ニヤキテ猪膏ニ和メ付ヨ、即疼止メバ上ナリ。

纏折：筋断骨折治方、生地黄右クラトイテ打タル上ニ付、竹木ニノシリテ編アレシカテニツケテ一日一夜十度地黄ヲハ易ヨ。

洗薬：接骨木ヲ煎メアラヘ、水揚又良。  
 破風湯：勤動方云、凡腕折骨折諸ノ腫者ハ切、風ニアタルヘカラス、多ク扇ツカウチ中風スル……」(図6)。  
 ほとんど「医心方」の記載と変わらず、宋および金元医学の影響を認めることができないのである。

やがて相つづく戦乱から豪族に隷属した軍医としての金瘡医が抬頭し、骨関節損傷や創傷治療はこれら1群の医師によつて取りあつかわれることとなつてゆくのである。

主要参考文献 1) 黒板：令集解および令義解、(国史大系本)、吉川弘文館。 2) 大倉：京都医学雑誌、巻36号4、昭14。 3) 清野：古代人骨研究に基く日本人種論、岩波書店、昭30。 4) 清野：日本人の研究、萩原屋文館、昭18。 5) 清野：日本民族生成論、日本評論社、昭21。 6) 今村、池田：民族学研究、巻14号4、昭24。 7) 鈴木、八幡：新日本史大系、1巻、朝倉書店、昭27。 8) 僧：福田方、(内閣図書寮本)。 9) 筆者不明：病草子(関戸本)。 10) 丹波：医心方、(内閣図書寮本)。 11) 三木：朝鮮学報、21、22、昭36。 12) 服部：奈良時代医学の研究、東京堂、昭20。 13) 服部：平安時代医学の研究、桑名文星堂、昭30。 14) 土肥：世界梅毒史、朝番屋書店、大12。 15) 富士川：日本医学史、決定版、日新書院、昭16。 16) 山崎：江戸期前日本医事法制の研究、中外医学社、昭28。

## 日本の近代整形外科が生れるまで

## —2. 封建社会成長期—

蒲 原 宏\*

## 5. 封建社会成長期の骨関節疾患の治療

## 1) 金創医の勃興

封建社会が成長するにつれ、生産力を背景とした庶民の抬頭がいちじるしくなり、かつては貴族支配階級の専有物となっていた宗教でさえも庶民的なものが要求され生れてきたのである。

貴族階級の衰微から官廷医、僧医などの隋、唐の医学を紹介維持してきた人々は新しい封建支配階級の被護を受けるか、自滅するか、庶民のなかの医師、すなわち開業医となるか、いずれかの道を選ねねばならなくなり、必然的に抬頭してきた庶民の要求する医師としての開業医の発生が促がされてくる。

これら新興医師によつて南宋、金、元および明の医学が積極的に摂取されてくるが、一方において打ち続く戦乱の結果兵力を掌握している権力者および豪族は、その一門の保健よりはむしろ戦闘力である人的資源を維持するために有能な医療技術者の獲得にせまられ、豪族同志の抗争にとりもなう戦傷治療は不可欠のものとなつてきたのである。

かくして金創医なる特異な実地医家が勃興してくるが、この傾向は南北朝内乱の頃にすでにじまつており「金創療治鈔」なるものが伝えられている(図1)。

応仁の乱(1467)以後は特にその傾向がいちじるしく、群雄が諸国に割拠するに至つて、諸豪族のお抱え医師、軍医としての金創医が続出しおのおの一流一派を唱えるようになった。

これらの金創医の多くは僧侶や下級武士から輩出したのであるが、諸豪族に仕官するための名声獲得と自己の経済力擁護のために、医療内容に関しては極端な秘密主義と秘伝思想が支配し、経験手技の合理的な発展をみることなくやがては埋れる運命となつてゆくのである。

一面金創医は創傷治療のみならず封建社会成長期の骨関節疾患治療の担い手であり、秘伝を固執するものそ

の内容は大同小異で、戦傷に対しては気付、血縛、内薬などの興奮性の薬物を投用して体力を保持させ、注連縄をめぐらした金創座敷で咒文を唱えて矢鏃の摘出、創傷縫合、骨折脱臼の整復を行なつたが、止血法(血管結紮)は知らなかつたようである。

経験的手技としてみるべきものは汚染創傷の灸、烙鉄

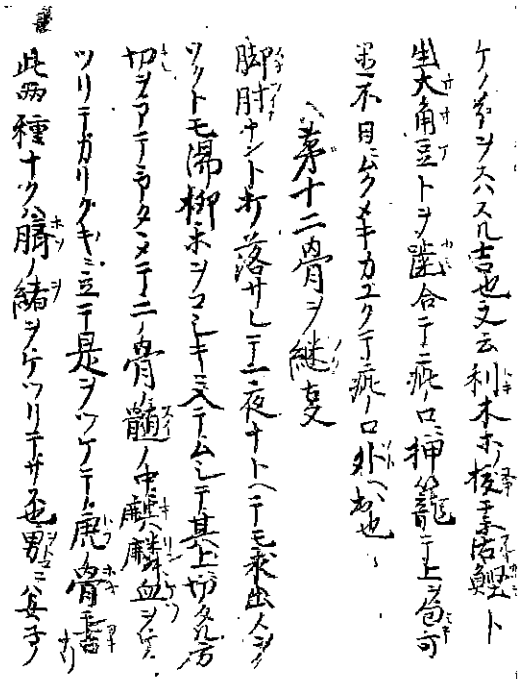


図1. 金創療治鈔(応永2年(1395)写本、宗田一氏蔵)。

による焼灼、焼酎による洗浄や蘇芳などの殺菌性色素を含む生薬の外用があるけれども、これらの金創医に共通の秘伝思想と秘密主義はその発展の芽を自から刈り取る結果となつたのである。

天文12年(1543)鉄砲の伝来によつて戦争の様相が一変し金創医の要求はますます高まつていつた。

\* H. Kambara: 県立ガンセンター新潟病院整形外科。

これらの金創医各流派の骨関節損傷の取り扱い方についてわずかに残された秘伝書によつて窺がつてみる。

原著者不詳の「金瘡療治抄」の応永 2 年 (1395) 写本にみる複雑骨折治療の記載は次のごとくである (図 1)。

「○骨ヲ継事

脚肘ナント打落サレテ一夜ナトヘテモ、求出シメヲソクトモ湯柳木ヲコシキニ入テムシテ其上ニ切タル方ノ切ヲアテテ、アタタメテ、二ノ骨ノ髓ノ中麒麟血ヲケツリテカリクニ立テ是ヲツケテ虎ノ骨モ吉ナリ、此兩種ナクハ臍ノ緒ヲケツリテサス也。男ニハ女子ノホソノ緒吉也、此ノ如クシテ切目ニハ天蓋草ニ麝香ヲ和シメヌリテ能指合テネリクリ糸ニテ四方ヲ閉ヘシ、身ニ付タル方痛

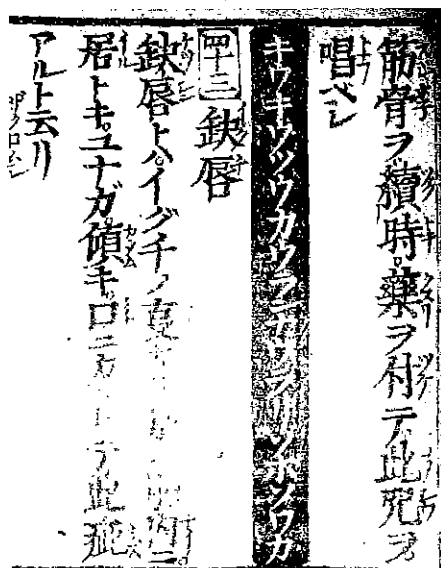


図 2. 鷹取秀次著、「外科新明集」、慶長 15 年版 (1610)。

カラハ山芋ヲネハネハトカミテ切口ニヌレハカユガリテイカニヌレテモイタマヌ也、サテ湯柳ニテ脚ニ合テマワラカニスルナリ。サテ又藥ヲ付カヘン時ハユイタル糸ヲ時々片々アケテ藥ヲ付テ後、今、片々付ルトテハ前ニ付タラン方ヲコワラカシテ今、片々ニ藥ヲ付也。

創傷縫合の手技は存在しているが、必ずしも合理的な創傷処置が複雑骨折のさいに行なわれたのではない。

以下金創医の代表的流派における骨関節損傷の治療法についての記載をあげてみる。

1) 鷹取流

鷹取流の流祖、鷹取甚右衛門秀次 (播磨の人) の遺著に「外療 (科) 新明集」天正 9 年 (1581) と「外療細

壘」慶長 15 年 (1610) の 2 書がある。

「外科新明集」上巻に「筋骨続 筋骨ヲ續ノ時藥ヲ付テ此咒ヲ唱フベシ、キウキウツウカウランノウリンホソワカ」とあり、中国の五代から唐時代にかけて西アジア地方から伝えられ、病魔、災厄除去の護身符として唱えられた咒文を千金翼方の急々如律に擬して骨関節損傷の治療にさいして唱えなければならぬほどであった (図 2)。

これは一面において咒禁の祭治医療思想の存在を知ることができるが、他面には金創医にとつて骨関節損傷の治療がきわめて困難なものであったことを物語るものでもある。

「外療細壘」中巻には「切離レタル骨ヲ続ニハ井柳ヲ真ニ入ル也。是モ皮カカリテ有バ也。落離レタルハ不可也。此真モ一寸ノウチニ長サシテ骨ノ髓ニ少シツマル程ガ良也。切口ニハ骨続ノ藥ヲ可付也。亦内薬モ未ダアラ血ノ間ハ芎歸湯可然、血治ツテヨリハ亦内補散ヨカルベシ、加減ハ其時ニ依ル可キ也」として柳の薄片による髓内固定法を提唱しているのは注目すべきことである。

しかしこのような複雑骨折に対す木片による髓内固定法が具体的にどのように行なわれたかについては、今日根本資料をみることができない。

2) 神保流

流祖、神保宗左衛門 (越中の人) の秘伝書「金創」には「骨折ノ骨端ニハ三年漬ケ置イタル茄子ノ香ノ物ヲ燒テ霜末トナシ胡麻油ニテコレヲ融泥ニシテ骨端ニ貼シ、先ヅ柳幹ヲ削リテ骨髓中ニ嵌入シ上ヲ同ジ柳ノ篋ニテ巻ク」として副木固定法とともに鷹取流と同様に、柳の薄片による骨髓内固定法を提唱している。

3) 吉益流

流祖、吉益半笑齋の唱えた金創医の一派である。半笑齋の「換骨秘録」と切吉益匡明が「換骨秘録」を抄した「換骨抄」が伝えられているが、骨関節損傷の部分を見ると、「白揚梅皮、土竜各等分末ニシテ梅醋ヲ以テ調勾シ、コレヲ益血ニ入レ傷シタ肉上ニ覆ガヘシテ淋洗スル。骨折ガ完全デ複雑ナラバ燈心ヲ取テ骨間ニ入レ骨端ヲ整復融合セシメ、又ソノ上ヲ必ず柳デ編ンダ篋ヲ捲キ、篋ノ間カラ白揚梅皮、土竜末ヲ密ニ振懸ケ貼布ス。又袋折レ (単純骨折) ハ此藥末ヲ紺羅縷ニ和シテ貼布シ、又青茶腕ノ細末ヲ血縛トシテ毎服一錢宛黃酒テ飲マス」と記載されている。

吉益流の秘伝書などには明らかに当時断片的知識として得られた、世医得効方 (元)、聖濟總録 (南宋)、証治準繩 (明) などの記載を参考にした痕跡が認められるが、消化吸収した形のものではなかつた。



金創医の骨関節損傷は柳葉による副木固定法と柳片による骨髄内固定法のやや合理化した一面と無意味な薬物的骨折部接合や、祭治思想の不合理な面が混在しており、ここに中国医学吸収消化の基礎的教養の欠如とにより平面的な経験模索の手技に終始していたのである。

秘伝、秘密主義がこれに加わつて独創的な一面をもちながら進展をみせず、元禄 8 年 (1695) に出版された渡辺安性の「金瘡療治弁義」(図 3) においてさえ、「凡、金瘡手足切レ落テイマタ血サメザルウチハ急々ニ続ベシ。先ツ切レ落タル骨ノ窠ヲトクト見極メ湯柳ヲ楊枝ノ如ク細ク削リテ骨ノ窠ノウチヘ入レ続也。

但シ縫ヒテモツク、凡テ切レメヲ縫続事大ナル秘術ナリ。大方コレニシルス惣シテ続タル手ノ置ヤウ前サカリニシテ置ク可ク、或ハ内治補持シテ気血順スルヲ以テ極療ス」という程度に止まり、封建社会の確立と戦乱の終息による世情の安定により、やがて骨関節損傷の治療の主流から金創医は漸次遠ざかつてゆくのである。

2) キリスト教の伝来と南蛮流外科

天文 12 年 (1543) は種ヶ島に漂着したポルトガル人ピントーらが鉄砲をもたらし、わが国が突然ヨーロッパ文化に触れたわが国文化史上に重大な意義をもつ年であるが、西洋においてもコペルニクスの地動説が公表され、ヴェザリウスの解剖書ファブリカ (Fabrica) が公刊され近世科学史の曙期にあたつている。

やがて天文 18 年 (1549) フランシスコ・ザビエルが薩摩にヨーロッパの精神文化としてはじめてキリスト教を伝え、ついでカトリック各派の宣教師が渡来した。地方豪族は兵器や珍器をうるために宣教師を保護した上に、当時仏教、神道はすでに権落し、儒教倫理はいまだわが国に根を下さず、民衆の精神生活は相つぐ戦乱で荒廃していたのでキリスト教は急速に民衆の間に滲透していつたのである。

カトリック精神はやがて救療事業を惹き起こし、渡来宣教師は布教によるわが国精神文化の覚醒者であるとともに西洋医学の紹介者たる立場に立たされることとなり、いわゆるキリシタン医学 (南蛮医学) が形成されるに至つた。

南蛮医学は弘治元年 (1555) ルイス・デ・アルメイダ

(Luis de Almeda) によつて豊後に伝えられ、領主大友義統の後援で府内に病院をたて洋式医療を行なつたが、外科をもつとも得意としていた。

アルメイダの外科は旧式な中世ヨーロッパの外科で、ルネッサンス後の新興フランス外科の主流アンブロア・パレ (Ambrois Paré) の唱導したものではなかつたが、当時のわが国の外科の水準をはるかに上まわつたもので



骨續補持之圖

▲ 手負骨續之辨  
凡、金瘡手足切レ落テイマタ血サメザルウチハ急々ニ續ベシ。先ツ切レ落タル骨ノ窠ヲトクト見極メ湯柳ヲ楊枝ノ如ク細ク削リテ骨ノ窠ノウチヘ入レ続也。但シ縫ヒテモツク、凡テ切レメヲ縫続事大ナル秘術ナリ。大方コレニシルス惣シテ続タル手ノ置ヤウ前サカリニシテ置ク可ク、或ハ内治補持シテ気血順スルヲ以テ極療ス」という程度に止まり、封建社会の確立と戦乱の終息による世情の安定により、やがて骨関節損傷の治療の主流から金創医は漸次遠ざかつてゆくのである。

図 3. 渡辺安性「金瘡療治弁義」、元禄 8 年 (1695)。

新鮮な印象を与えるところがあつた。

アルメイダらの骨関節疾患治療についてはあまり知られるところがなく、ルイス・フロイス (Luis Frois) が「日本歴史」のなかに「腕ヲ挫イタ者、跛行スル者、僂僂ノ者ナドノ治療ニ困惑シタ」と天正 6 年 (1578) 9 月 30 日の日札からのミッションレターをのせている程度である。

宣教師らによつて洋式の骨関節疾患の治療が豊後府内

病院はじめ当時各地に設けられた救療施設で行なわれたであろうが、「ミッションレター」と「豊後サンチャゴ病院の鐘（大分県中川神社蔵）」以外に史料を欠く今日知るべくもない。

大正 15 年 (1587) 豊臣秀吉のキリシタン禁教令によつて宣教師の救療事業も急速に衰え、約 70 年間にわたりようやく培われてきたキリスト教的救療精神も次第に影を没し、寛永元年 (1624) のスペイン船来舶禁止、寛永 12 年 (1635) の海外渡航、帰航の禁止、寛永 16

庵 (ポルトガル人、本名はクリストファオ・フェレイラ Christovão Ferreira (1580~1650) という、ジスエツト派の宣教師、慶長 15 年禁教下の日本に潜入、布教中捕えられ、背信して禅宗に帰依し沢野忠庵と名乗り、長崎奉行配下の宗門目明となり、日本人を妻とし公務の傍ら、医学、天文、測量を門下に教える。「顕偽録」(1636)、南蛮運気論 (1650) の著書がある) を流祖とみなすもので、「南蛮外科集」「南蛮流外科書」など種々な書名をつけられた伝書が流布されているが、その準拠した原典は明らかでない。

その病理観はサング、コレラ、ヘレマ、マレコリヤの

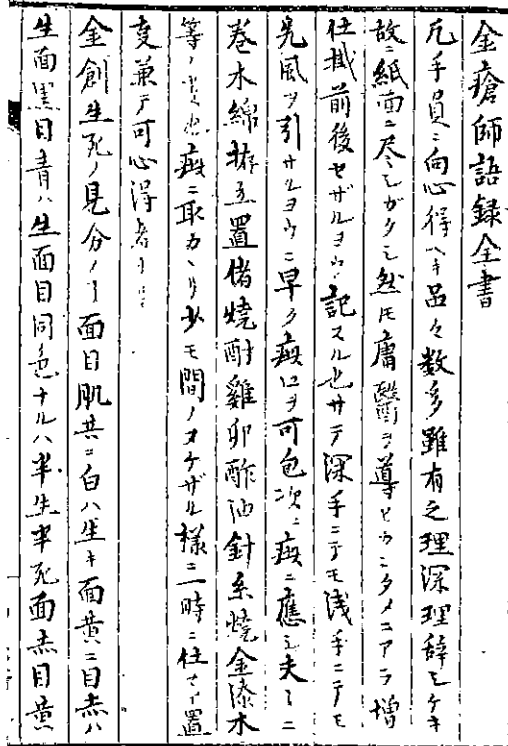


図 4. 栗崎道喜「金瘡師語録全書」、江戸期写本 (宗田一氏蔵)。

年 (1639) のポルトガル船の渡来禁止によつてまったくの鎖国状態となり、キリスト教を通じて伝えられた西洋医学は絶滅に瀕した。

しかし従来の我国金創医らの外科よりも数段すぐれた外科技術は、それがヨーロッパ中世の旧式なものであつたにせよ、背信バテレン、転びキリシタンらによつて南蛮流外科としてかなり歪曲されながらも命脈を保つてゆくのである。

南蛮流外科には 2 つの主流がある。その 1 つは沢野忠

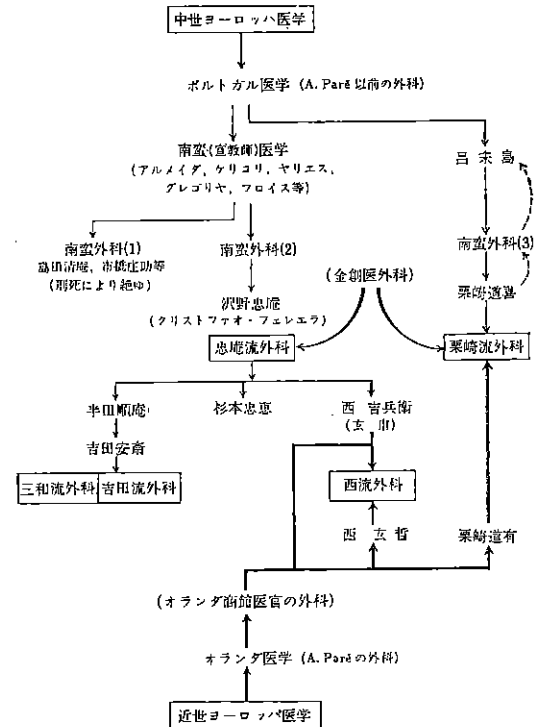


図 5. 南蛮流外科の系統図。

四種のウモルの不調和により疾病が発生するというギリシヤ医学に由来する中世ヨーロッパ医学を支記した体液病理説が主軸をなしている。

骨折の治療法は柳葉ないし簀による副木固定法が記されている程度で、みるべきものは少なく金創医らの常用した手法を参酌したものである。

これは半田順庵、杉本忠恵 (忠庵の女婿)、西吉兵衛らの忠庵門人に伝えられ、半田順庵からその門人吉田安齋に至つて吉田流外科および三和流外科が唱えられた。

西吉兵衛(玄甫)はポルトガル通詞からオランダ通詞を主務とするに及んでオランダ医学を通じて近世ヨーロッパ医学に接し南蛮、オランダの両流を兼ねた西流外科を体系づけ、西玄哲の代に至つて A. Paré の外科の影響を最も強く受け、その流書に A. Paré 外科書記載の骨関節損傷治療手技を載せていくようになる(後述)。

南蛮流外科のほかの一流は栗崎道喜を流祖とする栗崎流外科と称されるもので、流祖道喜が9才のとき呂宋島(フィリピン)に渡つてポルトガル医学を修業すること10年、帰国の後一派を唱導したものである。

この流派の代表的著作「金創師語録全書」(図4)や「金創秘訣」などにおいても骨関節損傷の治療は従来の金創医のそれと大同小異であるが、後世に至るに及んでオランダ医学を通じ西流外科と同じく近世ヨーロッパ医学、特に A. Paré の外科を導入して四肢切断、骨折整復法などはそのままを踏襲するにまで至るのである。

しかし西流、栗崎流にしてもその原典から系統的に翻訳導入したのではなく、オランダ商館附医官らから、

貧弱な語学力によつて聞伝えに得た知識をその流書に引用していつたものである(図5)。

このように幼稚ではあるが、南蛮外科の存続はヨーロッパ医学ないしはヨーロッパ外科の維持となり、やがてオランダ流外科として、遅々としてではあるが中世ヨーロッパ外科から脱皮しつつ、アンブロア・パレー(Ambrois Paré)の外科書の抄訳による、近世ヨーロッパ外科の骨関節損傷治療法の紹介となり、近世および近代ヨーロッパ医学が直接わが国に輸入される機縁を作ることとなる。

主要参考文献 1) 筆者不詳: 金創療治抄, 応永2年写(京都市 宗田一氏蔵). 2) 渡辺安性: 金瘡治弁義, 元禄8年刊. 3) 鷹取秀次: 外科新明集, 慶長15年刊. 4) 鷹取秀次: 外瘡細鹽, 寛文版. 5) 古賀十二郎: 西洋医術伝来史, 日新書院, 昭17. 6) 関場不二彦: 西医学事漸史話, 吐鳳堂, 昭8. 7) 石原明: 日本の医学, 至文堂, 昭34. 8) 老海沢有道: 切支丹の社会活動及び南蛮医学, 富山房, 昭19. 9) 岡崎桂一郎: 日本外科史, 日本外科全書, 大正3年. 10) 京都大学図書館富士川文庫収蔵, 金創, 外科関係一件古文書, 富士川文庫.



玄吉兵衛(玄甫)

#### — 診療余卓 —

##### 腹の功用

ギプス包帯の巻き方については多くの工夫がなされているが、私どもが日常遭遇する下腿骨折などにギプス固定を行なう場合、足関節の良肢位固定はあまり容易でなく、尖足、その他の不良肢位となりがちであるが、患者

の大腿下部に枕を入れ、下肢を Tisch 外で両手で保持しながら、患者の足を自らの腹部で押さえてギプスを巻くと、入手が不足の場合でも容易に巻くことができる。

(R.G.)

## 歴 史

## 日本の近代整形外科が生れるまで

## —3. 近世における前整形外科的治療の実態—

蒲 原 宏\*

## 6. 封建社会完成期の骨関節疾患の治療

豊臣氏につぐ徳川氏の天下統一によつて封建社会の基本構造が定まり、社会秩序の整備と治安の回復によつて一般の文化的要求が高まるとともに学問に対する社会的要望が抬頭するようになってきたのである。

まず封建社会の秩序を倫理的に支持する教学として儒学、そのうちでも朱子学がもつとも重要視されるようになってきたのであるが、支配階級の積極的支持とあいまつて、儒学は封建社会のオーソドックスの哲学として、また文化人の必修教養学としての地位を占めることとなった。

したがつてわが国の 17 世紀初めから 19 世紀前半に至る医学に関して儒学から絶大な影響を与えられてきたことは否定することができないのであつて、その医師の修めた儒学→各派の自然観、人生観によつて疾病観、治療体系、治療方法論が左右され、きわめて多様な学派が派生することとなつたのである。

学問の普及と興隆は必然的に医師階級の知的水準を高め、その結果中国医学に追従するばかりでなく、これが消化・吸収について、批判するようになり、ついに新学派の発生をうながすに至るのである。

すなわちこの封建社会完成期の初期、17 世紀初めにおいては、もつぱら中国の金・元時代の李朱医学後世派の医学が明の医学化された形で導入されたが、18 世紀初めからは経験復古派医学が清の医学を通じて輸入され、漸次中国医学に対する疑問と批判が醸生されてきた。

特に享保 5 年 (1720) 徳川吉宗の英断によつて洋書解禁となり、鎖国という不自由な状態のなかで西欧の文化が吸収されはじめてからはその傾向が著しくなり、やがて漢蘭折衷から近世西欧医学へと日本医学の主流は接近、移動してゆくのである。

骨関節疾患の治療に関してもこのような医学界の傾向

が強く影響し、その属する学派や経験的事実にもとづいて数多くの流派が唱道され、著作も行なわれてきたのである。

現在残存するわが国の骨関節疾患治療に関する著書と業績によつてその系列を整理してみると大体次の 5 系統に分類することができる。

- 1) 中世および近世中国 (宋, 金, 元, 明, 清) 医書の影響を受けたもの
- 2) 日本の柔術救急法に由来するもの
- 3) 日本実証医学派の影響を受けたもの
- 4) 16 世紀西欧外科書および南蛮医学の影響を受けたもの
- 5) 18 世紀および 19 世紀初頭の西欧外科書の影響を受けたもの

もちろんこの分類は今日において便宜的に系統づけたものであつて、当時においては上述の 5 系統がいくつかの組合せをとりきわめて複雑な、かつ錯綜した形で修業と技術伝習が行なわれ、また正骨書が編纂されていたものである。

同一人が数系統にわたつて修業し、その著作に数系統の原本を引用していることも決して稀ではない。

上述の各系統に属する著書と業績を中心としてこの時代の前整形外科的な骨関節疾患の治療法を窺がつてみる。

- 1) 中世および近世中国 (宋, 金, 元, 明, 清) 医書の影響を受けたもの

封建社会完成期において骨関節疾患の治療は主として医師の手中にあつたが、その疾病観は中国渡来の医書によつて形成されてゆき、中世の仏教的疾病観たる 5 大不調説はすでに影を没していた。この時代の初期においては、学問すなわち儒学であつたので、儒学的教養の上に形成された医師社会において、中国医書の記載を祖述する傾向がその大勢を占めたのも止むをえぬことである。

骨関節疾患特に骨折、脱臼などの治療も勢い中国渡来の正骨書の記載のまま矛盾を感じずに行なわれていた。

\* H. Kambara: 県立ガンセンター新潟病院整形外科, 新潟大学医史学講師.

この頃の骨関節治療に影響を与えたと考えられる中国医書は枚挙に暇がないが、まず中国における中世以来の正骨術および代表的正骨書編纂の経緯についてふりかえつてみる。

中国における骨関節疾患の取り扱いには唐時代において按摩科を標榜する人々によつていたことはすでにのべたところである。

すでにこの唐時代の會昌年間、正骨専門書として蘭道人によつて「仙授理傷統斷秘方」(別名正骨統斷秘方)が編纂されているが、本書は後世の偽書の疑がある(本書の薬方のなかには元、明時代に創始された薬方がみら

れ、明時代の中国において偽作されたものと考えたい(図1)。

宋時代の医書「聖濟總録」(1118)にはすでに骨折に夾板を使用することがのべられているが、正骨専門家の著述ではない。

中国における正骨科の独立は元の時代で、元朝医制13科のうち「正骨兼金創科」の独立科名が見える。この独立の原因を中国医学史家は元の広大な遠征にともなう軍事的要求とアラビア医学との接触による骨関節損傷治療法に関する新知識の輸入によると指摘している。

元の至元3年(1337)危亦林は「世医得効方」を編述し、その第18巻外科精要に「正骨兼金創科秘論」の1項を設け、骨折、脱臼の治療手技のみならず整復時の鎮痛剤として烏薬、蔓陀羅華などの麻薬の用法を記載している。

本書は後出の中国正骨書のみならず19世紀半ばまでわが国の外科および正骨術に大きな影響をおよぼしてくるのである(図2)。

明時代には徐春甫の「古今医統」(1556)、薛己の「正体類要」(図3)、王肯堂の「瘍科証治準繩」(1601)(図4)などにかんがりの見べき正骨術の記載があるが、清時代に入つて呉謙らによつて「医宗金鑑」(1739)が勅命によつて編纂され、中国の正骨術はほぼ系統的に集大成されるにいたつた。

「医宗金鑑」の87巻から90巻は「正骨心法要旨」と名づけられ、中国伝統の骨関節解剖学と病理学の上にうち立てられた正骨術および薬方が系統的に網羅されている。

わが国に本書が正式に輸入されたのは宝暦2年(1751)で編纂後12年余を経ている。

「医宗金鑑正骨心法要旨」に記載された治療法は19世紀半ばまで中国のオーソドックスの骨関節損傷治療法として尊重され、中国およびわが国の正骨術の1主流を形成させてゆく母体となつたのである。

上述の正骨術に関する中国医書がわが国に輸入、複製され、やがてこれらの諸書の影響を受けたわが国の正骨専門書が出現してくることとなり、延享3年(1746)わが



図1. 蘭道人著：仙授理傷統斷秘方(江戸期写本……内閣文庫蔵)。

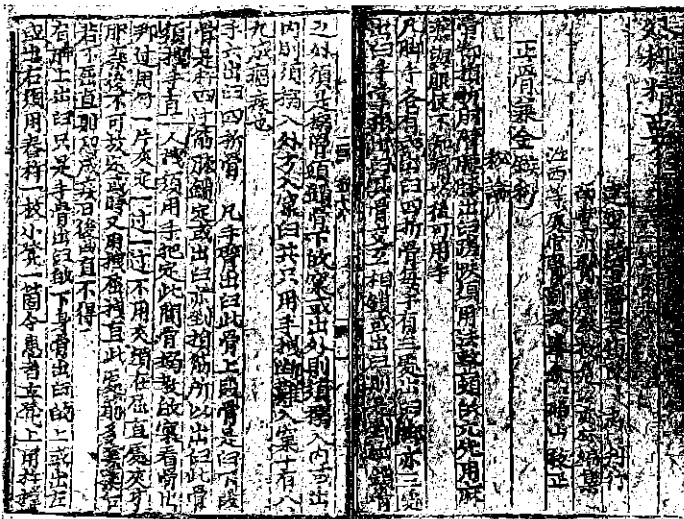


図2. 危亦林著：世医得効方第18巻外科精要正骨兼金創科(朝鮮洪熙元年刊……内閣文庫蔵)。

国最初の正骨書として「骨継療治重宝記」が版行されたのである。

この頃西欧においては N. Andry の "L'orthopédie" (1741) が刊行され、1743 年には同書の英国版、ベルギー版があいついで複製され、近代整形外科の揺籃時代を迎えていたことを考えあわせると、洋の東西で専門科としての独立が期を一にしているのは偶然のことばかりとはいえないように思える。

骨継療治重宝記 (図 5, 6)

延享 3 年 (1746) 大阪で出版されたわが国最初の正骨専門書で全 3 巻、横本の小冊子である。

本書の著者高志鳳翼は撰津国難波村の人、名は心海、字は玄登、号を鳳翼、通称を慈航斎という。その居所を般若堂と称した。

骨継療治重宝記初版によせた香山三因齋高吉の跋文によると「本系波羅門、姓ハ高志ニテ大僧正行基菩薩ノ後胤ナリ、基公ハ本邦ノ能化ニシテ世ノ姓ハ高志、是ニ由テ高志ヲ姓トス」とある。また本書に序文をよせた古学派の儒学者保積以貫 (1692~1769) の記するところによると古学派の儒学を修めており、門人の前田春碩の跋によると骨継療治重宝記を編纂したときにはまだ 30 才に達していなかつたとあるから、早熟な天才肌の医家であつた。

生歿年は明らかでないが、51 種の出版予告を行なっているほど旺盛な執筆活動をしている。

本書の初版本は延享 3 年 (1746) 3 月、大阪の菅生堂と好文堂から発行されたが、文化 7 年 (1810) 3 月、同じく大阪の文栄堂と南華堂から補刻本が発行され、内容は両者に差をみない。

本書は著者の序文、前田春碩、香山三因齋高吉、保積以貫らの跋文によると「正骨統断秘方」を原本としたことについて「青囊雜纂中ノ載ル所ノ正骨統断方ニ原イテ一書ヲ為ス、マサニ以テ世ニ弘メントス名ヅケテ骨継療治重宝記ト曰フ」とあるが、書中に引用されている中国医学書は、次の 17 種におよんでいる。

正骨統断秘方 (唐?), 袖珍方 (明), 内經 (素問, 靈

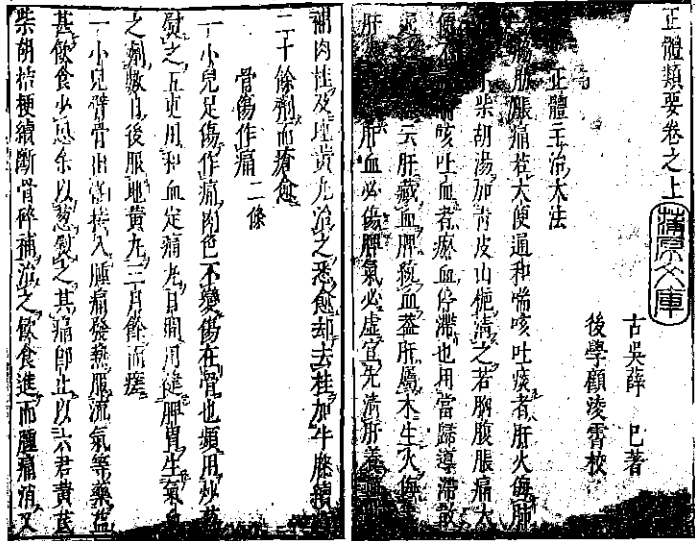


図 3. 薛己著：正体類要 (日本複製版, 承応 3 年刊)。

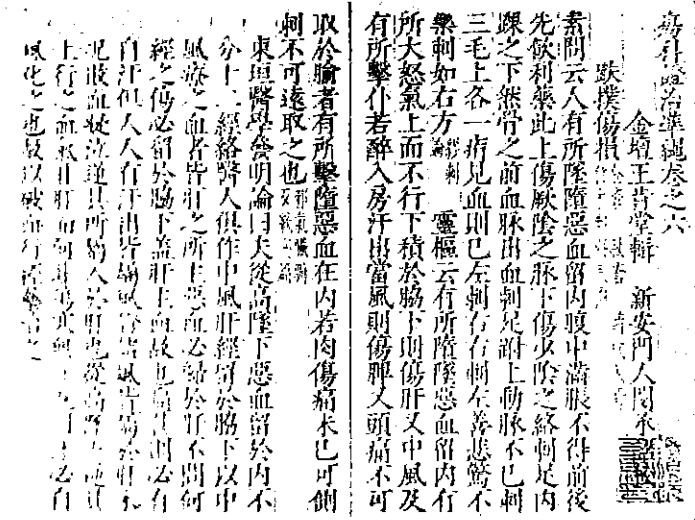


図 4. 王肯堂著：癰疽疔毒 (1601) 明, 万曆 32 年版。

枢) (前漢), 東垣医学發明論 (明), 脈經 (西晉), 金匱要略 (後漢), 証治準繩 (癰疽疔毒) (明), 古今医統 (明), 医方選要 (明), 外科正宗 (明), 正体類要 (明), 得効方 (元), 三因方 (南宋), 千金方 (唐), 医学綱目 (明), 本事方 (南宋), 玉鑰医林集要 (明), すなわち主として元, 南宋, 明の時代の医学書を参考にしたのであつたが、「正体医外科を兼ね学べき説」の項において「今の外科者流正骨の術に暗し、夫れ外科にして正体にくらきは是非なし、苟も正骨の術に入ては必

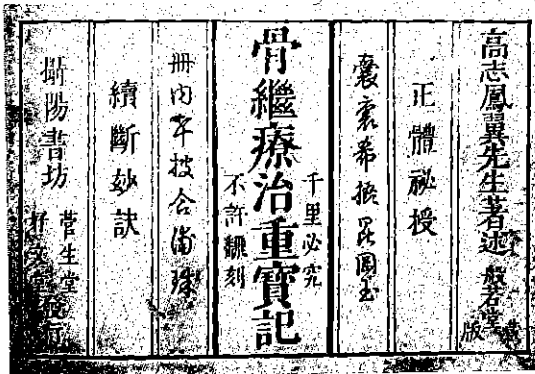


図 5. 高志鳳翼：骨継療治重宝記 延享3年(1746)初版本(杏雨書屋蔵本).

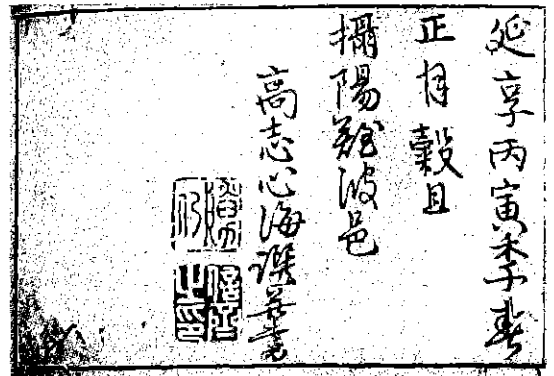


図 6. 高志鳳翼自序署名および印(骨継療治重宝記初版本による).

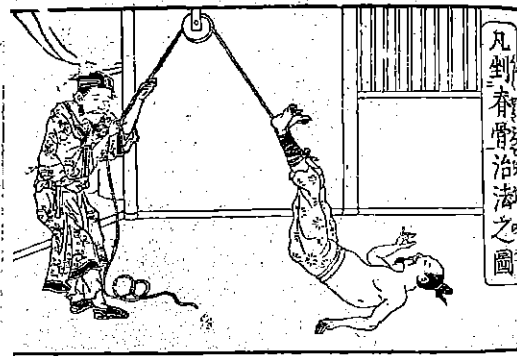
ず外科道を明かにし、古賢の外科書に心をきわめ、旁ら紅毛南蛮流の外療にも渉るべきこと肝要なり」として、ただ盲目的に中国医方に固執することのないように戒しめ、かつ紅毛外科書記載の脳神経 10 対説をとりトマス・ウィリス (Thomas-Willis) (1622~1675) 以後の解

剖学思想を伝えているのはわずかに注目すべきところである。

しかし著者自身正骨医が独立するための基礎には骨、関節、筋、神経(髄)についての正確な解剖学的な理解がなければならぬことを説きながら、書中には紅毛、南蛮流外科書に説く解剖学説と中国医書の解剖学説を批判もなく両者を混然と羅列して、しかも解剖学の項における骨名と整復治療手技各論にみられる骨名となら連繋がないなど理解に苦しむ点が多く認められ、著者自身の非実証派的欠陥を露呈している。

一方「正骨医学び読むべき書目」として「正骨統断秘方、得効方正骨秘論、今古医統正骨科、正体類要、瘍科證治準繩傷損門」の4書を特に指定している。正骨の手技については「正骨には手法肝要なり、是又各々發明して臨機応変にあり且は師家祖伝の手法あれども瘍科準繩

背脊骨傷 凡刺脊骨不可用手整頓須用煥繩從脚中起墜下身直其骨使自歸窠未直則未歸窠須要待其骨直歸窠却用接骨膏或完痛膏或袖肉膏或以桑皮一片放在藥上杉皮兩三片安在桑皮上用煥物縛夾定莫令曲用藥治之 凡脚手骨被壓碎者須用麻藥與服或用刀刮開甚者用剪刀剪骨管使不衝破肉或有粉碎者去其骨免膿血之積也



○背脊骨損傷之治法  
凡刺脊骨不可用手整頓須用煥繩從脚中起墜下身直其骨使自歸窠未直則未歸窠須要待其骨直歸窠却用接骨膏或完痛膏或袖肉膏或以桑皮一片放在藥上杉皮兩三片安在桑皮上用煥物縛夾定莫令曲用藥治之 凡脚手骨被壓碎者須用麻藥與服或用刀刮開甚者用剪刀剪骨管使不衝破肉或有粉碎者去其骨免膿血之積也

a. 「瘍科證治準繩」の背脊骨傷の項.

b. 「骨継療治重宝記」の背脊骨損傷之治法の項.

図 7. 胸・腰椎骨折の整復法、両者の文を比較してみるとbはaの和訳でありその図解をもつて示していることがよく理解される。

傷損門の手法を確く守るべし妄りに我意にまかせ変動すべからず」と瘍科證治準繩傷損門記載の修復治療手技を重要視している。事実本書の中巻に記されている正骨手技のほとんどが證治準繩（瘍科證治準繩傷損門）の和訳と図解であり、身体各部の損傷についての記載の順序までまったく同じ順位をもつて記されている（図 7 a, b）。わずかに附録としての顎関節脱臼の修復法に医林集要、得効方、三因方を馬咬傷、牛舐損傷、狂犬咬傷に医学綱目を引用しているにすぎない。著者高志鳳翼の正骨術に対する根本的な考えは「愚按ずるに骨を接にその処によりさまざま法を設といへども、大要は拔伸整入の四字のみ……骨を継ぐは必ず筋を整るを肝要とす。骨は継ぎし筋絡に心を付ざれば筋乱て處人と成ことあり、中にも腕、臂、肩隅、足首、膕、腕骨など屈伸する骨の辺は筋脈多きものなれば其骨を接に必ず筋絡に心を付て努力疎略にすべからず」と関節周辺の血管、神経の解剖学的知識を治療にさいしては十分考慮し、かつ無用の修復操作を極力さけ牽引と修復を根本手技として提唱している。

全身症状と生命の予後に関しては「傷損の脈法」の 1 項を設け、内経、脈経、金匱要略、治症要訣に説くところを引用収載し「高キヨリ顛仆テ内ニ衆リ腹脹滿ソノ脈ノ堅強ナルモノハ生、小弱ナルモノハ死ス（脈経）」などに止まつており著者の経験はのべられてない。

また「損傷不不治之証」として世医得効方（元）記載のままを次のごとく収載し予後不良の 10 症候をあげている。

- 1) 頭撲損傷或は傷を被り肺に入ものは 27 は過がたし。
- 2) 左脇の下傷内に透るもの。
- 3) 腸傷断こと一半は医すべし全く断ものは治すべからず。
- 4) 小腹の下内を傷くもの。
- 5) 證候多きもの。
- 6) 脈実重ならざるもの。
- 7) 老人左股圧碎もの。
- 8) 陰囊を破るもの。
- 9) 血出尽すもの。
- 10) 肩内耳後傷で内に透ものはみなかならずしも薬を用ざれ。

本書においてほかの注目すべき記載として、麻薬の使用下に創傷の縫合、単純骨折、脱臼および複雑骨折の修復・固定の処置を行なうべきことを説いていることがあげられる。複雑骨折については、

「草烏散：

白芷、川芎、木鼈子、烏藥。

猪牙皂角、半夏、紫金皮、杜当帰、川烏、

各式錢。

舶上茴香、草烏、各壹錢。

木香、半兩。

各細末し諸の骨くだけ、骨おれ臼を出ものは服する毎に壹錢好酒にて調下、麻到り疼処を知らず、或は刀を用ひ割開或は骨鋒を剪去ものを用ひ手を以て整頓して骨筋元に帰也。

板を用ひ端正に夾縛定その後で医治すべし、或は筋鐵骨に入て出づるものまたこの薬を用ひ麻すべし、或は鉄錐にて抽出、或は鑿を用ひ鑿開取出すべし、若昏沈せば解麻薬を用ゆべし」

などの記載がみられるが、アコニチン属のアルカロイドの知覚中枢麻痺作用をもつ草烏（烏頭）を主剤としたものであつて、證治準繩第 6 卷、傷損門記載の処方を引用するに止まり、得効方記載の蔓陀羅華（アトロピン系アルカロイド）の引用は行なわれていない。このほか観血的修復記事として、

「脚手骨圧碎するものはまず麻薬をあたえ服せしめおき或は刀にて刮開甚しきものは剪刀にて骨鋒を剪去衝破らざるようにして骨或は粉碎となるものあらはその骨を去膿血を出るわざわひを免るべし、……皮破れ骨出さるを抜伸て入ざるは樽捺て皮相近くにと三分快刀にて割開くこと些許し骨を捺入、肉を割べからず、肉自から破れ了て骨を入るべし、骨入て後補肉膏を瘡の四傍腫処に付くべし……」

とあるが、単純骨折や脱臼の場合には具体的な麻薬使用について次のごとく投用する麻薬も単純化されて記載している。すなわち、

「整骨麻薬：草烏、參錢半、当帰、白芷各式錢半。右末として服する毎に五分熱酒にてとのへ下すべし、麻到りて痛むことを知らず、其後に手を用いて法のごとく整理すべし」

とあり、麻薬を骨関節損傷治療時の鎮痛処置として使用した具体症例の記載を欠くが、草岡青洲の麻沸散投与によつて乳癌手術が行なわれた文化 2 年（1805）にさきだつこと 59 年前の延享 3 年（1746）すでにこの記録のあることは注目すべきことである。

しかし本書の中軸をなしている正骨手技が明の王肯堂（宇泰、金壇の人）の著「證治準繩」の「瘍科證治準繩・傷損門」の記載そのままであることはすでにのべたところである。

王肯堂の「證治準繩」は明の万曆（1573～1619）以前





図 8. 頸椎骨折または脱臼の治療法.

凡高處跌墮頸骨挫進有治法

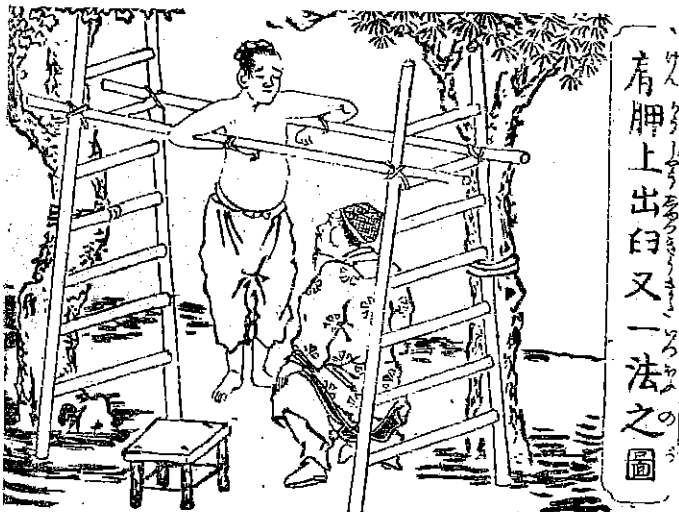


図 9. 肩関節脱臼整復法.

肩胛上出臼又一法之圖



図 10. 股関節脱臼整復法.

臀左右跌出骨とら者  
右にば左に入治法乃圖

までに伝えられていた中国伝統の医術を集録整理したもので王肯堂の独創によるものではない。ことに正骨手技、処方には元時代に伝えられたアラビヤ医学的なものも含まれているという今日の医史学的見解からすれば「骨継療治重宝記」も前述の紅毛・南蛮外科書の解剖学説収載と考え合せてみると純粋な中国医書のみの影響による著作と見なされるには多少難点がある。

しかし詳細に本書記載の正骨術を検討するならば、当時慣行の中国正骨術そのものであることが知られる。さらにその手技についてながめてみると、次のごとくほぼ解剖学的部位別によつて手技が編述されている。

- 1) 頭、耳、目、鼻損傷治法 (頭蓋陥没骨折の記載あり)
- 2) 舌、脣、口、喉、齒、頤損傷治法 (兎唇、耳殻奇形の手術法の記載あり)
- 3) 頸骨、肩膊脇肋損傷治法 (頸椎脱臼、骨折の牽引療法の記載あり)(図 8)
- 4) 肩胛上出臼治法 (肩関節脱臼の治療法)(図 9)
- 5) 手肘、手腕骨脱臼の治法 (肘関節および手関節脱臼治療法)
- 6) 手盤、手掌根脱臼の治法 (掌指関節、指関節脱臼治療法)
- 7) 肋胸腹損傷の治法 (肋骨損傷と内臓損傷の治療法)
- 8) 背脊骨損傷の治法 (胸腰椎骨折および脱臼の治療法)
- 9) 腰臀股膝損傷の治法 (股関節脱臼(図 10)、膝蓋骨骨折、脛骨、腓骨踝部骨折の治療法)
- 10) 脚盤出臼の治法 (関節足、ショパー、リスフラン関節脱臼の治療法)
- 11) 脱金鈎治の治法 (顎関節脱臼治療法)

肩関節脱臼についてみると、「肩の胛の上臼を出ばただこれ手の骨臼を出たるならば下におしやり身の骨臼を出るならば上にやるなり。

或は左に出或は右に出ば春一枚矮橈一ケを用ひ、先その人を橈の上に立をき杵をかの臼を出し所に撐在べし、或は低は物を用

ひ盤起べし、杵長からば棍を盤起し、一人をして手を把定住させおき棍を盤去、一人は杵杵を把定住させ一人をして其人を助しめ其身を放し上より下へ坐落しむればすでに窠に帰也。又一法あり。若小橙を用ずば両の小梯に木棒を相對し、両の梯の股中を穿過をき手に木棒の正稜を把定住、骨出し腋下骨節蹉跌所に在り身を放つ、上より下に墜れば骨節自然に臼に帰也」とありかなり暴力的な整復法が、ほかの徒手整復法とともに記載されている(図9)。

脊椎骨折および脱臼については頸椎では徒手および牽引療法を説くが胸腰椎においては「凡そ脊骨を倒くは手にて整頓べからず繩繩を脚より縛へ吊り起下に墜ば身は直になりてその骨直になりてその骨おのづから窠に歸しむべきなり」とある(図7)。

股、肘、手、膝、足関節脱臼にはすべて徒手整復法が採用されてやや合理性をもった治療法がのべられているもののいずれも瘍科準繩傷損門の記述を1歩も出していない。

整復後の固定については、「折骨を夫縛るは杉皮か竹片などを用べし。出臼を夫縛るはすぐ布帛をもつて包縛るべし。夾むものを用べからず、時々転動すべし一時も動ざる時に骨のびず」とし、骨折と脱臼の場合それぞれ固定法と差違あるべきことを注意している点も著者の見解でなく「瘍科證治準繩」記載の和訳にほかならないのであつた。

「瘍科證治準繩」記載の正骨術が宋、金、元、明時代

の医家によつて経験的に確められた手法の集大成であつたにもかかわらず、和訳者の高志鳳翼の医学体系のなかに正確な人体構造とその機能についての実証解剖学的な基礎が確立されていながつたがために、これを批判、吸収し、さらに発展せしめることなく、中世中国的な非合理性を内蔵したまま紹介するに止まつてしまつたのである。

しかし和訳、図解という理解しやすい形で正骨専門書が出版され、その手技の普遍化が図られたことは高志鳳翼の大きな功績といふことができよう。

やがて骨繼療治重宝記の影響を受け、自己の経験を加味した正骨書が編述され、正骨医家という骨関節損傷治療の専門医家があらわれてくることとなる。

- 参考文献 1) 陳邦賢：中国医学史，商務印館，上海，1959。  
 2) 山東省中医選修学校編：整骨学，山東人民出版社，濟南，1959。 3) 危亦林：世医得効方，朝鮮，洪熙元年刊，春川府（内閣文庫蔵）。 4) 危亦林：世医得効方，江戸期写本（内閣文庫蔵）。 5) 簡道人：仙授理傷統斷方，江戸期写本（内閣文庫蔵）。 6) 簡道人：仙授青囊雜纂正骨統斷秘方，寛延4年写本（蒲原蔵）。 7) 簡道人：仙授理傷統斷秘方，人民衛生出版社，北京，1957。 8) 薛己：正体類要，日本復刻，承応3年版。 9) 王肯堂：證治準繩，日本復刻，寛文10年版（内閣文庫蔵）。 10) 王肯堂：瘍科準繩，卷6下，明版（内閣文庫蔵）。 11) 王肯堂：證治準繩，明版，万曆32年刊（内閣文庫蔵）。 12) 高志鳳翼：初版 骨繼療治重宝記，延享3年版（杏雨書屋，宗田一氏蔵）。 13) 高志鳳翼：初刻版 骨繼療治重宝記，文化7年版（京大図書館蔵，蒲原宏蔵）。

## 近代日本の整形外科が生れるまで 4

蒲原 宏\*

## 7. 家法難波骨継秘伝

骨継療治重宝記の発刊に遅れること24年、明和7年(1770)に「家法難波骨継秘伝」(図1)という1書が編述され今日に伝えられている。

原著者は現在においてもなお不明であるが、門人の田辺秀雄なる人が筆録集大成したもので、明和7年1月から口述筆記を開始し、同年12月に完成をみたものである。

現存しているものは異本と考えられる山浦玄真(甲州東小原の医師)の旧蔵本(註1)とも6冊が伝えられているが(表1)、すべて写本の形式をとり、刊行されるには至らなかつたものである。

信頼すべき写本とその系統をみると、杉田玄白の蔵本(いかなる系路で入手したかは不明)を底本として山中定寛(京都の医師)が筆写したものがつぎつぎと筆録転写されたものが今日伝えられているものである。山浦玄真旧蔵本の「南波家々宝骨継秘伝」はこの種の異本と見なさるべきものであるが、その奥書に「于時明和7庚寅年正月筆始同冬十二月題之、△松岡玄真先生口授、○田辺藤秀雄記」とあり原著者の姓名が明記されている点一応注目に値するものであろう。

杉田玄白によつて入手所蔵されたものが今日まで転写されて伝えられた経緯について最初に筆写した山中定寛は「難波骨継秘伝ノ一書ハ鶴齋杉田先生ニ就キ恩借月

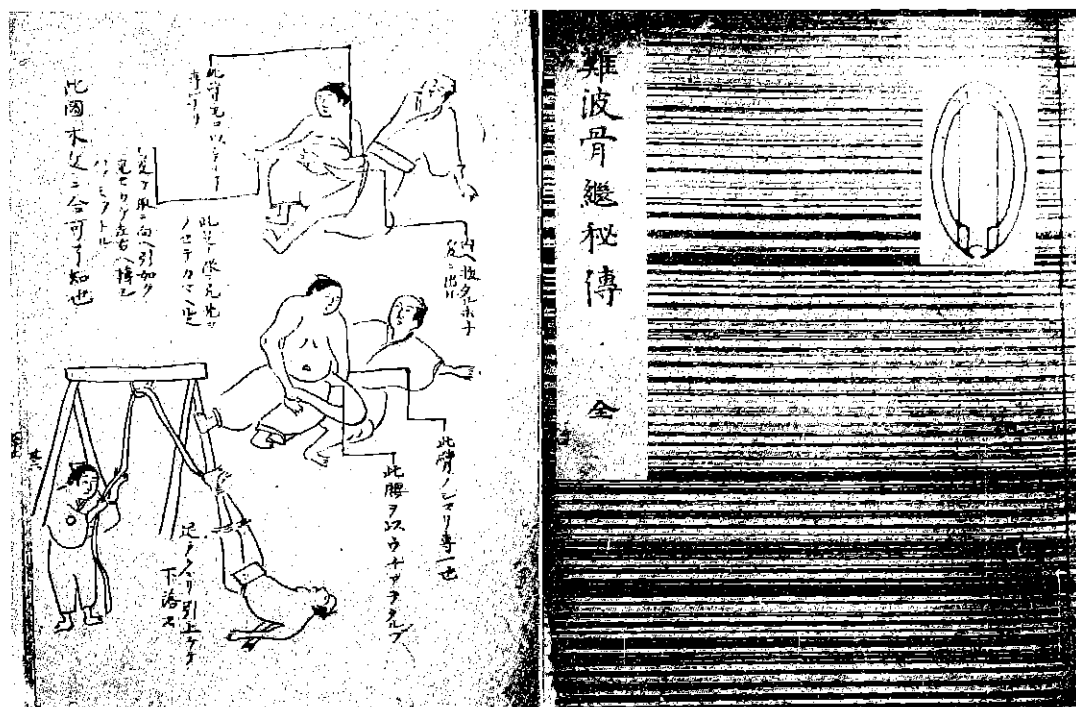


図1. 田雲沢系写本「家法難波骨継秘伝」(一条氏写本)  
(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵, 旧藤浪剛一氏蔵)。

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学, 県立癌センター新潟病院整形外科。

表 1. 家法難波骨継秘伝の写本系統.

系 統	書 名	写本年代	現存本発見系路	現所在
1) 杉田玄白写本系 (図 3, 4, 7, 9, 10, 11)	1) 家法難波骨継秘伝 (蕃節神訣)	寛政 5 年(1793)	高路軒旧蔵(山中定寛写)	蒲原 宏
	2) 家法難波骨継秘伝 (難波接骨書)	?	竜口文庫→長谷部言人→	小川鼎三
2) 田雲沢写本系 (図 1)	3) 家法難波骨継秘伝	文化 7 年(1810)	一条氏→藤浪剛→	武田薬品 杏雨書店
	4) 家法難波骨継秘伝	?	? →井上書店→	東大医学部解剖 教室
3) 伊東元意写本系 (図 2)	5) 家法難波骨継秘伝	天保 2 年(1831)	岡道振→藤浪剛→	武田薬品 杏雨書店
4) 山浦玄真写本系	6) 南波家家宝骨継秘伝	安政 6 年(1859)	山浦玄真→木内書店	?

余、因テ謄写シテ以テ家ニ蔵ス。蓋シ此書ハ難波氏家伝ノ秘書ニシテ、出スヲ肯ゼザル者ナリ、或者之ヲ得ント欲シ奴トシテ彼ノ家ニ事エ竊ニ一部ヲ写シテ是ヲ以テ去ル有リ、以テ先生ノ家ニ伝フ。書中ニ云フ所、説問、謬妄有リト雖ドモ然シ其ノ關節ノ細則ニ至ツテハ則チ、阿蘭陀ノ言フ所ト符合スルモノ亦尠ナカラズ、其ノ中ノ図説ノ齟齬疑フ可キハ意伝写ノ訛ナリ、己故ニ余交互参照シテ其ノ誤タルヲ知ルニ的ス可キハ稍々之ヲ正ス、吁呼難波氏ノ術業ノ精、固ヨリ此ニ觀ル可ク、或者ニハ恵、後学ノ功ハ亦淺々ナラズ、今其ノ名字伝エズ惜ムニ勝ル可キ哉、寛政五年癸丑季冬望後二日平安山中定寛識」(原漢文)とのべている(図4)。

本書が明和7年(1770)に完稿したものの、編述後わずか23年の寛政5年(1793)には原著者の姓名がすでに不明となつていることは山中定寛の跋文にも明らか

ところである。

1) 本書の原著者と編述の経緯

本書の原著者について、1) 松岡玄貞とする説(山浦玄真本による) 2) 高志鳳翼とする説(小川鼎三氏) 3) 難波氏(山中定寛、田雲沢、伊東元意、岡道振) 4) 不明ないしは年梅作左衛門とする説があるが、原著者不詳、門人田辺秀雄筆録校訂とすべきであろう(註1)。

註1: 松岡玄貞の名が見られる山浦玄真本は近世写本であり、稚拙な誤記が多く後世の加筆とともに骨継秘伝序がまつたく後世の偽筆であること、正骨麻薬に文化年間以後にみるマンガラゲの処方と記されていることからその信憑性が疑がわしい。また書名が南波家家宝骨継秘伝とまつたく転写の誤がはなはだしい事実があることも山浦玄真本の資料的信憑性に疑いもたれるところである。既見の6冊の写本においてはすべて高志鳳翼の骨髄解剖図に対し批判を加えその図を引用する場合の注意を本書に明記してある点は原著者を高志鳳翼かと推測された小川氏の説を首肯しがたい。難波氏とするのはただ書名によつて推測したものと考えられ、難波骨継秘伝の難波はむしろ地名と解される。したがつて当時難波の地で正骨医として名声のあつた年梅家の家法正骨術の体系を集録したものではないかと推測され、年梅作左衛門ではなからうかと一応考えられるが、本書が23年後に写本されたときすでに姓名を知られなかつたとすると寛政年間から文化文政年間にかけて栄えた年梅家の家法とするには少し無理がある。よつて原著者不詳が正しいといわねばならぬこととなる。難波の地には正骨医が古来多いことから筆者は難波を家名より地名と考えている。本書の前書に「難波某家ハ日本無双ノ秘伝ヲ伝テ都鄙知ラサル無シ」と記しており、暗に難波の骨継として令名をはせた年梅家のことを指しているらしく考えられる点もある。文化年間に整骨新書を著した大阪の各務文獻も年梅家入門をその青年時代に拒否され苦心創案して新しい骨関節損傷治療手技を完成しているほどであり、本書が難波の年梅家の骨継技術をひそかに盗伝して集大成したものではないかと推測される根拠であり、かかる盗伝経緯があつたればこそ封建社会下になつた本書がその原著者の(次ページにつづく)

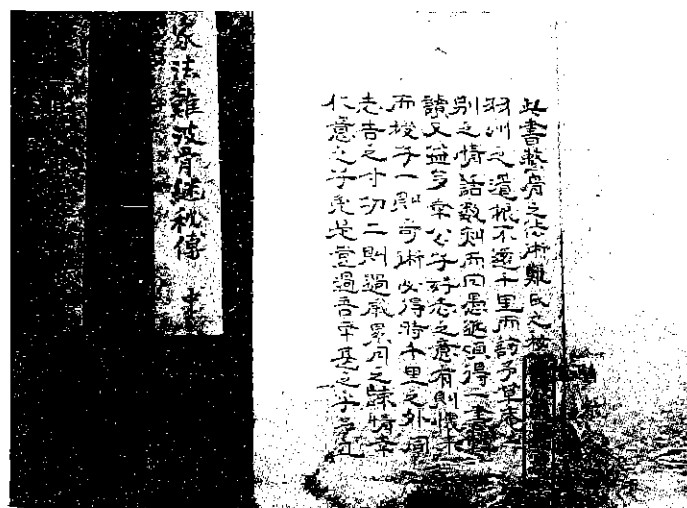


図 2. 伊東元意系の写本「家法難波骨継秘伝」(岡道振写本)(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵、旧藤浪剛一氏蔵)。

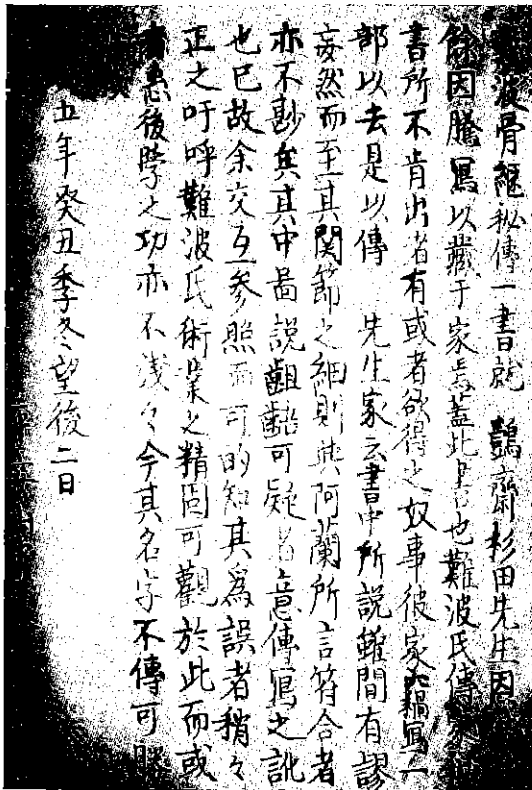


図 3. 「家法難波骨継秘伝」山中定寛：識語（蒲原宏蔵）  
（杉田系写本）  
本書の写本系統を明らかに記されたものである。

原著者がよせた跋文には、

「右此三巻ノ趣ハ予夢中ニ得テ覚后猶忘レズ、ココロニ違骨ノ人ヲ治ルニ其功神ノ如シ、コレニ因リテ吾家ノ秘伝トシアヘテ人ニ伝エズ。然ルニ近年病身ニ依リ、腕不仁ニシテ治ヲ施スニモノウシ。思ニ此伝ノスタレン事ヲナゲク。記シテ子孫ニ伝バ、一毛一滴ノ君恩ヲ報ルナラントシキリニ記サン事ヲ思ヘドモ病苦筆ヲ取ルニ不叶他人ヲ以記サントスレバ其器ノ者ニ非サレハ委ネ可クシテシカモ伝ノミダリナラン事ヲ恐レテ爰ニ年ヲ過グ。然ニ田辺秀雄子友トシ善シ、秀雄子深ク此伝ノスタレン事ヲ哀シミネゴロニ志アルニカヲ得、筆ヲ秀雄子ニ借テ口授シ、図ヲ顯シ、終ニ此一書為レリ。

猶一子ト雖ドモ其器ニ非レバ伝マジキ者也。秘ス可シ、慎ムベシ」

とあつて本書編録の経緯が明らかである。

（前ページよりつづく）名を明らかにしては、生存権すらおびやかされることを恐れて無名の書としてひそかに写本として伝えられたものではなからうか。



図 4. 「家法難波骨継秘伝」前書（蒲原宏蔵）  
（杉田系写本）

封建社会制度の下における職能教育における秘伝思想はこの原著者の跋文においても窺われる。

本書が公刊されず写本として伝わっていることもその一面を如実に物語っているが、本書の前書によつてみるとなおその間の事情が明白となり、骨関節損傷治療技術発展の限界と障壁が存在しているに気付くのである。すなわち、

「凡ソ骨節差違ヲ正シ筋絡ヲ調全シ、碎骨断骨スル者ヲ正体ナラシムル事外治ハ尤モ知ラズンバ有ル可ラズ。然ドモ骨ノ節々番々屈伸スルユエノ本ヲ知ラザレバ、是ヲ正シ、骨ヲ継ニ疑心アル時ハ手法ニブシ。又骨節ノ番ヲ知ルト雖ドモ正骨手法ノ術ヲ明メザレバ骨ヲ正サズシテ反テ骨ヲ破ル、タトヘバ角ヲ直サズシテ牛ヲ損ルノ謬ニ近シ」(図4)。

として骨関節の解剖学と治療手技習得が骨関節損傷治療の表裏である事実を説いているが一方においてその当時の骨関節損傷治療技能習得の実態については、

「故ニ予右ノニツヲ明メン事ヲ思フ事多年ナレドモ突ニ真妙ヲ知ル人少シ。爰ニ難波某ガ家は日本無双ノ妙術

ヲ伝テ都鄙知ラザルハ無シ。骨ヲ損傷シ番ヲ差違スル者遠近ヨリ来テ治ヲ受ル者常ニ戸外ニ知ル人更ニ無シ、予故ニ身ヲ卑クシ望ヲ隠シ、心シテ空氣トナリ彼家ニ按摩ヲ産トシテ入コミ一向奴トナリテ使ル事数年ニシテ彼ノ家ノ正骨ノ手法ノ深術ヲ見覚了知ス。後ニハ彼ノ家ノ医モ吾空氣タルニ心ヲユルシ常ニ骨差ヲ患ル者ヲ治スル時ノ助ニ用フ、之ニ因リテ其手法ノ理ヲ知ル事ヲ得タリ」として秘伝主義の下にある正骨の家法を盗習、盗伝する模様を伝えている。一夜の夢に託してはいるものの無届人屍解剖等あらゆる手段を尽しての正骨奥儀と薬法の盗習はこの時代において技術と一門の経済関係が密着した流派家元制度の醸し出した必然的な所産であろう。すなわち、

「然レ共未タ骨節ノ違差シ、骨節ノ番所ノ元ヲ知ザルコト少ナカラザルニヨツテ手法ノ深理ニ疑アリ。因テヒソカニ屠者ヲカタリ罪死ノ遺骸ヲ海浜ニ晒シ、タダラセ是ヲウカガウ事毎事也。之ニ依リ其源ヲ得タリ。故ニ手法ニ疑ヲ離ル。然レドモ肉クサリ筋絡タダレテ失スル所又多ク小細ノ所ニ至テハ猶心ニ得サル所アリ、且ツ彼ノ家ニ秘スル一書ニ薬アリ未ダ是ヲ知ル事アタハズ、空

ク年月ヲ過ス。爰ニ彼ノ家ニ一婦人アリタマタマ情ヲ以テス。故ニ密ニ薬法ト一ノ秘書ヲ取テ予ニ授ク。ツマビラカニ熟読スルニ深妙ノ事アリテカゾヘガタク小細ノ疑念一時ニ明也。アア幸哉。然ルニ後患正ニ至ラン機ヲ察シ書ヲ懐ニ蔵シテ手法ヲ心裏ニ記シ一葉ニ乗ジ順風ニ帆ヲ張り本里ニ帰ルト思ヘバ唯是一条ノ夢也。其夢中ノ伝ヲ記シ家ノ秘蔵トシ君師ノ恩ニ報ルトス」。

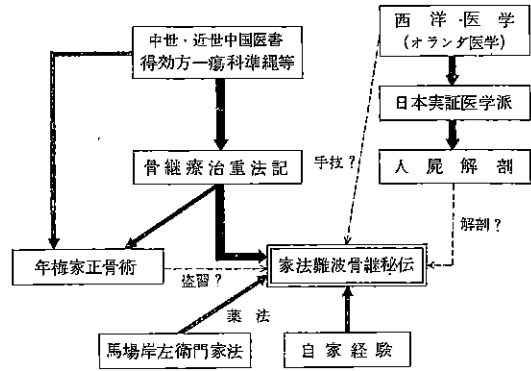


図 5. 家法難波骨継秘伝の編集構成系統図。

表 2. 家法難波骨継秘伝の内容。

項目	記載内容	備考	
上巻	骨継秘伝序	編集経緯	
	骨継秘伝前書	手技伝習の由来	
	骨数之説 332 骨之図説 (骨節細考)	骨、関節の解剖学図説	骨と軟骨、特に椎間軟骨も骨と見なして記載している。男女骨盤、特に脚部の差のあることをのべている。
	骨節可違差処	関節の部位	11カ所 90 関節を記載
	全骨之図并名目	全身骨盤解剖図、前方、後方よりの2図	高志鳳翼著骨継重宝記そのままの図を記している。
	正骨違法大意	正骨術総論	13 項について正骨上留意すべき点を記す。
中巻	1) 落下風之治法	顎関節脱臼	
	2) 頸之違治法	頸椎骨折、または脱臼	
	3) 治腰違術	胸椎下部、腰椎骨折または脱臼骨折	
	4) 治脱肩骨法	肩関節脱臼	
	5) 治臂骨差法	肘関節脱臼	
	6) 手首差治法	手関節脱臼	
	7) 治指節抜法	指、掌指関節脱臼	
下巻	8) 治脱股骨法	股関節脱臼	
	9) 治膝骨差違法	膝関節脱臼	
	10) 治足首違法	足関節脱臼	
	手術 10 カ条 薬法	整復手技 10 法の総括 処方 7 種	正骨麻薬 3 種、解麻薬 1 種、貼薬 2 種、内服薬 1 種

とし無届人屍解剖も秘伝の盗習も夢としてあたかも架空の出来事とボカしてはいるが正骨術伝習の実態を今日まざまざと眼前に再現している。

本書の編録は原著者の若き修業時代の手段を選ばぬ苦節を回想しつつ、自からの経験と骨継療治重宝記および諸家の口伝などを加えて、これを集約して自己の正骨術を集大成したものといえよう。

## 2) 本書の編集構成と骨関節損傷治療手技

本書は上中下の3巻からなり、その編集法は骨継療治重宝記と体裁を同じくしているが、経験的事実を豊富に記載し、より簡明化、系統化されている。

すでに山中定寛がのべたようにオランダ医学書の影響を受けたと推測される点も少なからずあり、また人屍解剖を行なつたかのごとき形跡もみられるが、中世および近世中国医学書の引用もあり、本書は骨継療治重宝記と当時すでに抬頭しはじめた日本実証医学派の影響を受けて編述されてくる正骨書の中に位置するものであろう。しかし編集形態が骨継療治重宝記を踏襲し、正骨手技も多く同書の記載が引用されているので最も大きく中国医学書の影響をうけている系列に入れるべきであろう(図5)。

本書の上巻は骨関節の解剖と骨関節損傷治療法総論、中巻は治療法および手技各論、下巻は治療法各論と薬法が記載されている(表3)。

骨関節の解剖については骨継療治重宝記の記載を批判し骨継療治重宝記が全骨365骨説をとつたのに対し332骨説を主張しているが、軟骨と骨の区別はなく椎間軟骨も独立の骨格と見なしている。

しかし男女によつて骨盤骨格の形態が異なっていることを記載しているのは注目してよいであろう。「正骨達法大意」として著者の正骨に対する考え方、手技習得の指導方針がのべられている。すなわち、

「○凡ソ骨ヲ正スノ法ハ前ニ記ス所ノ骨ノ番節ノ元來ヲ能會得シ、扱此ノ如ク差ヘルト云事理ヲ細ニ考ヘ知テ手法ヲ行ベシ。

扱術ヲ行ベキ手段ヲ工夫シテ后行ヘシ。

差ヲ正事其所ニヨリ色々ノ法アリト雖モ大抵引延ヘ拔出シ、トタンヲ以正スノ外道ナシ。」

或いは、

「○髓ハ筋モ違也、骨ヲ正セバ筋モ正クナル也。骨肩テ後能々筋ヲ和セザレバ筋コツテ骨入テ后猶屈伸セル事アリ。筋ヲ知ル事ハ按摩、数百屈伸ニアルベシ。」

また、

「○板ヲ用ヒテ夾ミ布ヲ以テ巻事法ノ如クナルベシ。是終ヲ慎也、違久シケレバクセニナリテハズレ安シ患ム可シ、恐ル可シ」とし術後固定の重要性と習慣性脱臼についての注意を記している。また骨格の個人差について「○其人ノ生レ付ニテ所々ノ骨ナミヨリ高キモ有リ卑キモアリ出タルモ有入タルモアリ、左右ヲクラベ能々吟味セサレバ誤ル事アリ」

とし、また難治の症例については骨継療治重宝記の「十不治証」よりも具体的に次の五つの不治証をあげている。すなわち、

「●凡骨違テ本ニ帰ラザル者五アリ、

○一ニ日違ベカラザル理ヲ以テ違ハ骨心碎テ違故本ニ帰テ番フ事能ハザル者ハ不治(脱臼骨折)。

○二ニ日筋切タル者縮テ伸ザル者ノ類ハ不治(筋腱断裂合併症)。

○三ニ日中風ノ病人ハ血氣不須故本ニ帰テモ亦ズル也。此ノ如キハ不治(脳出血、半身不随者の脱臼)。

○四ニ日少年ノ時違タルハ不違骨ハ太ク違タル骨ハ血不須故ニ太カラズシテ大小アリ故ニ不治(幼年脱臼放置症例)。

○五ニ日大人ト雖モ年月過テハ婦スベキ穴所ニ血肉アフルル故婦ル事カタシ、又穴所番節モタル故ニ婦ラズ(成人陈旧脱臼症例)。

で現在でも難治に属するものを挙げているのは臨床経験にもとづいた証拠であり骨継療治重宝記の記述に比し一歩前進している。

また整復時の麻薬使用について、

「○麻薬ヲ用ヒ、シビレサセ痛ヲ覚知サセザシテ法ヲ行フ事。

解麻薬ヲ用テ即時ニ覚醒サセ気付ヲ用フ。」

とし、下巻では草烏頭のアコニチン系知覚中枢麻痺作用を利用した(草烏頭3錢、当帰3錢白芷3錢)処方麻薬を熱酒とともに服用させ、解麻薬として塩湯、または塩水を用いて無痛麻酔下に施術すべきことを説いている(図6)。この麻薬をはじめ気付用内服薬、冷電法用貼薬などは諸家の経験、家方と骨継療治重宝記に記載されている当時としては最も合目的なものを選択していることは注目に値しよう。

本書の中巻と下巻は脊柱をのぞけば主として脱臼の整復手技について10項目にわたつて記載されている(表2)。脱臼および骨損傷のメカニズムについての理解は必ずしも正しくはないが、その具体的な手技の1, 2について触れてみる。

治腰違術(図7)

一桐ノ炭 十斤  
 小麥 五斤  
 石ミ川 助壽堂ノノ仁膏 五斤

右ノ末酒ニテ服ス酒無ハ何ニテモ服ス術終テ  
 必服又常ニモ氣多時杯用テ氣弁ニ代術ノ中ニ  
 ミ用氣血ヲメグラニ皮因テ和ケテスラヒテカ  
 ワカセバ子ツヲ痛ヲ調フ實ハ病ヲ急ニイテ  
 スマニキ菜也全骨トナリタラハ不服モ但付テモ  
 不苦ト覺エ

○魔芋  
 當帰 土テ  
 白芷 土テ  
 右ノ末一度ニ五分熱酒ヲ以服ス麻テ不知痛其ノ  
 右心ニ終テ法ヲ行ニモノウカラス此薬服スル中  
 氣孔ヲイムヘシ馬場吉右衛門ニテテ温酒ヲ至極酔用ニ

図 6. 「家法難波骨継秘伝」における正骨麻薬の記載 (田雲沢系写本による 武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵, 旧藤浪剛一氏蔵).



図 7. 「家法難波骨継秘伝」にみる腰椎骨折ないし脱臼骨折整復法骨継療治重宝記の図と酷似する。

胸椎下部および腰椎骨折ないしは脱臼骨折に対する治療法で、

「腰ノ差違スル事ハ十四ノ骨十三ノ骨ニ重ル如クナルナリ。十三ノ骨ノ下へ行事ハナシ、腰違人ハ腰ヲノハス事不叶、但龜背ノ証ニマギル事アリ。龜背ノ症ハ急ニ不痛年月ヲ歴テ次第ニ腰カタマリ十四ノ骨高クナル甚シキ人ハ胸、膝ニツキ両手ヲ以兩脇ヲ押而歩行ス。是ハ違ニ非スアヤマル可カラズ。

違タルハ卒然トシテ違ヒ痛ミアルト知ルベシ」として外傷以外の原因による龜背との鑑別に留意すべきことをのべているが、その治療技術は「瘍科準繩」記載の手技が引用され骨継療治重宝記にのべている頓挫的整復法とまったく同じく、

「道具ニ掛ル時ハ道具ノ上ノ横木ニ毛氈ノ類ヲ包、其レニ手首迄ヲ結添ヘ足下ニ六寸許ノ物ヲスケレハ病人痛タヘカネヨウヨウ足ノ爪先ニテスケ物ヲ踏コラユベシ。

カラバ左右ノ足首ヲ布ヲ以クリ下ノ環ニ通シ二人ニテ引カバメ、タトヘバ弓ノ弦ヲ張タル如クシテメヲキ、扱医者後ヘ廻リ左右ノ手ノ大指ヲ差タル所ヘアテハ

本ノ指ハ横股ヘアテ前後ヘユサユサトユルトキ痛甚シ苦シカラズ、其痛ニタヘカネ覺エズ足ノ爪ニカ味ウツリスケ物ヲシカト踏タラバユサユサトユリ、能調子ニテ前ヘツヨクユリ大指ニテ十四ノ下ヲクツト押時スケ物ヲ右ノ足ヲ以テトタンニ向ヘ蹴ハナス時ハ病人少シ反ル如キ氣味ニテ六寸許落ル調子ニ己カ身重シヲ以テツガヒノ悪クナリタル所ハナレテ本ニ戻ルナリ云々」(図7)とある。

この方法は「瘍科準繩」の後に出版された中国清時代の医書「医宗金鑑」(註2)第87巻から90巻を構成している「正骨心法要旨」に図式化されて記載されている(図8)のとまったく同類のもので、やや経験的な工夫を加えて骨継療治重宝記の図を模式化したものと推測される。

註2: 「医宗金鑑」は清の乾隆4年(1739)から同7年(1742)にわたって呉謙らが中心となって勅命によって編集されたもので、その時代以前の中国医学の集大成である。その87巻から90巻までは「正骨心法要旨」として中国古代から清に至るまでの骨関節損傷治療法を集大成されてある。本書がわが国に輸入されたのは宝暦2年(1751)である。



### 攀 索 盤 帆 用 法 圖

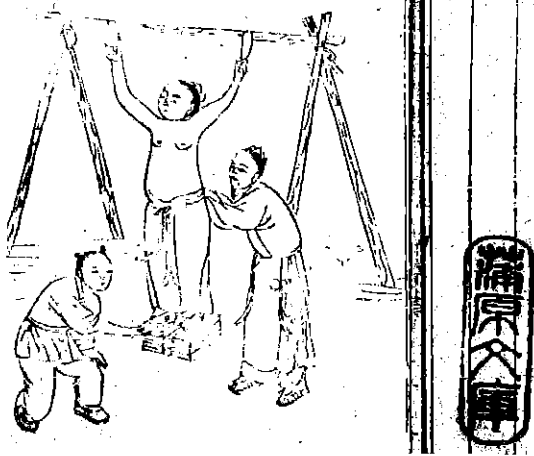


図 8. 医宗金鑑 (正骨心法要旨) (蒲原宏藏)  
「家法難波骨継秘伝」の図 (図 7), 「骨継療治重宝記」  
の図と酷似している。

#### 治臂骨差法

肘關節脱臼の治療法で、

「臂骨ノ外ニ添骨アリ臂骨抜レハ添骨モ随テ差フ添骨ノ違フ事種々ナレドモ、大底内カ外カニ抜ル也、外へ抜レバ外ノ方へ臂元キ出テ腕少ク外へ捻レルナリ」

としているが靭上骨折の記載はなく、牽引の後に屈曲を加えた整復法を提唱している。

#### 治脱肩骨法

肩關節脱臼整復法には骨継療治重宝記と同じ記載のほか、前方脱臼、後方脱臼の別を記載し、徒手牽引法の工夫として前腕に紐をむすびこれを脚力によつて牽引するとともに整復しようとする整復方法を記述している。これは中国医書にはみられぬものである (図 9)。また肩關節脱臼がしばしば習慣性脱臼となることを警告している。

#### 治脱股骨法

股關節脱臼の整復法について記述されているが、先天性股關節脱臼、大腿骨頸部骨折をの記載はみとめられない。まずその発生機転についてのべるにあたつて大腿骨に対して骨盤が内外側に脱臼するという表現を用いているのは今日の股關節運動機構の考え方とまったく反対である (図 10)。

したがつて外旋外転位の肢位をとる脱臼の治療法は、「内へ抜ケタル病人ハ両足ヲ前ニ伸サセ、後へ両手ヲ

ツカセ此時容子ニヨリ別人ニ抱サセル抔ト云フ事モアルベシ、クルシカラズ、医者ニテ取タル足ヲ折り屈ル、此時終始左ノ臂ヲシテ付ル事第一也。足吾体ニ付テ内へ捻戻スナリ。右手ヲ以強ク引ハツツパリタル所ヲ引ハツスト氣ヲ抜ノ術也。折入ルハ再ビ戻ル事ナキ為ナリ。左右ニ転ルハ力味ヲ抜トハツミヲトル為也。吾ガ腰ヲ以テ病ノ腰ニ打当ハ其ノ当ルハツミヲ以テツツパリシ所ヲ打離スナリ」

と記載している。

一方牽引用具を用いる整復法についても図式化してこれを記載しており、骨継療治重宝記の記載も加えるとともに、より豊富な経験にもとづいた技術的工夫がみられる (図 11)。その考え方も合理的なものに一步前進しているように思われる。

このような整復法の総括として、

「唯骨ノ本ヲ明知シ違ト帰ル理ヲ能知り、猶病人ニ逢テ明カニ其ユエンヲ正シ其ノ後法ヲ行フベシ。ミダリニ骨ヲ正サントシ其不帰ニ至テ初テ疑ヲ起シ邪術ヲ工案シ



図 9. 肩關節脱臼整復法 (家法難波骨継秘伝)。



図 10. 股関節脱臼の症状と発生機転図解 (家法難波骨継秘伝).

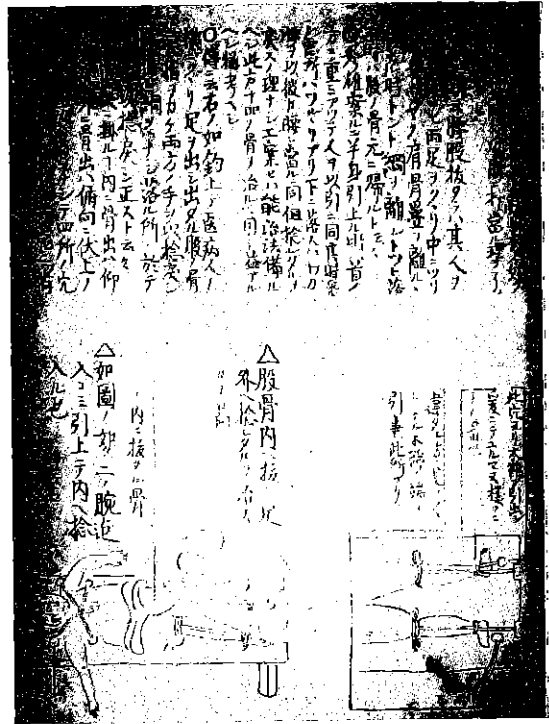


図 11. 股関節脱臼治療法. (家法難波骨継秘伝)

人ヲ損フベカラズ」

とし骨関節の解剖生理をよく理解し、症例ごとに洞察力を豊かにして診断を確実にし、適応決定を慎重にし、しかも治療手技にも熟練すべきことを説いている。

本書は骨関節の解剖学的な面においては当時萌芽しつつあつた日本の実証医学的な業績の影響をわずかではあるが受け、かつ徒手整復のみではあるが合理的な整復法に1歩近づいている。しかしその治療思想も1歩前進はしてはいるものの、それが近代的な骨関節損傷治療法に発展しなかつたのは、本書の非公開性と正骨術伝習の秘密主義という宿命的矛盾を背負つていたためである。

封建社会におけるゆるゆるの技術教育や伝習について共通することではあるが、医術すら人類の病苦の除去を目的とするヒューマンイズムに立脚したものではなかつた。むしろ流派の秘密、奥儀を許すことに直結した家元、または流祖一族の権威、名声と経済力の蓄積が正面に押出され、技術の公開によつて人間の福祉に貢献しようとする精神が押しつぶされた時代思潮も無視することができない

のである。

すなわち社会構造の非近代性があらゆる技術教育の近代的発展を阻害していた好例を正骨術の技術伝習においても知ることができるのである。

このような正骨術伝習の秘密主義と権威主義がその系列に組むることのできなかつた人々を逆に正しい骨関節の解剖構造の理解の上に立脚した正骨術体系の研究に追いやることとなつたのである。

かくして一群の日本の実証医学的研究者によつて中国伝来の解剖学知見に批判のメスが加えられるにおよんで正骨術を学ぶ人々も強くその影響を受けてゆくのである。

- 主要文献 1) 家法難波骨継秘伝、番節神訣、蒲原宏蔵、寛政5年写。 2) 家法難波骨継秘伝、難波接骨書、小川鼎三氏蔵。 3) 家法難波骨継秘伝、武田、杏雨書屋蔵、文化7年写。 4) 家法難波骨継秘伝、東京大学医学部解剖学教室蔵。 5) 家法難波骨継秘伝、武田、杏雨書屋蔵、天保2年写。 6) 南波家々宝骨継秘伝、安政6年写。 7) 学士院編：明治前日本医学史、第1巻、昭和31年。

## 日本の近代整形外科が生まれるまで 5

蒲原 宏\*

## 2) 日本の柔術救急法に由来するもの

日本の柔術は元和5年(1619)長崎に来住した中国人陳元贊(1587~1671)(中国虎林の人、明末の内乱を避けて日本に亡命する)によつて伝えられた中国の拳法から発達したものである。

陳元贊の門人三浦義辰によつてほぼ集大成されたのであるが、その攻撃法とともに救急法も伝えられ、柔術家特有の救急処置として伝承されてきたのである。

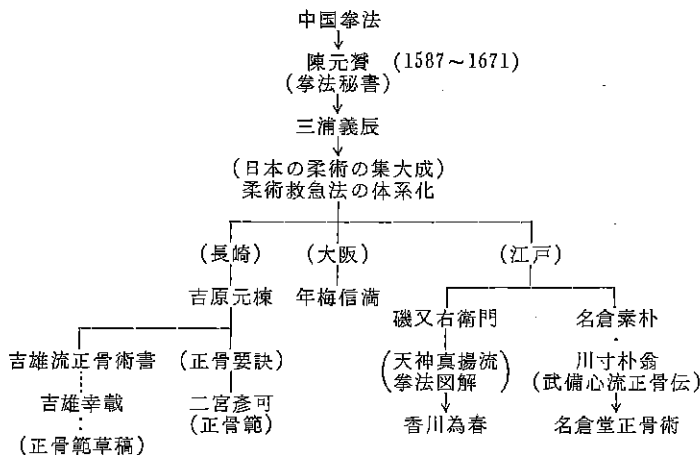
このことは陳元贊著「拳法秘書」によつても窺がえるのであるが、江戸中期に至つて長崎、大阪、江戸の3大都市において柔術各流派の流儀にしたがつて柔術救急法に由来する3大流派の発生をみるに至つた(表1)。

形を修飾している傾向がつよくなり、既刊正骨専門書の記述が漸次加えられてくる。しかしなかには西洋医学書の包帯法を導入しているものも見られ、流祖の時代から後代になるにしたがつて、わずかずつではあるが内容に進歩の傾向がみられるようになってゆくのである。

このような柔術修業中に偶発する骨関節損傷の救急治療を基礎とした正骨術を会得して、治療師として世を渡る1群の人々が各地に簇出するようになってきたのである。

江戸においては明和年間(1764~1771)に名倉素朴(弥次兵衛、直賢)は武備心流整骨伝にもとづいて、門人の川寸朴翁とともに正骨の手法を研究し、さらに薬法

表 1.



しかし各流派の治療思想、手技は柔術修練のさいに得られた経験的な救急処置法を中国の清、明時代の医学書によつて体系づけたものである。

したがつて柔術救急法を基礎とした正骨書はその時代の医学の主流であつた漢方医学(中国医学)的な解剖学と治療法を導入することによつてその流派の成書としての

の研究を幕府医官多紀氏について学び、名倉流正骨術を創業するに至つた。

名倉家および名倉流正骨術は初代素朴を流祖とし、代々素朴の名を襲名し、江戸両国、千住などに支家を出して正骨術の1大名家となり隠然たる勢力を形成して諸藩に召抱えられる者も出るようになった(註1)。

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学教室、県立癌センター-新潟病院整形外科。

註1: 医家明鑑(1852)という江戸末期に出版された医師人名録によると江戸の正骨専門医として「江戸米沢町2の名倉弥次兵衛」と「柳生但馬守内の名倉勝輔」の名が見られる。

巷問しばしば見られる名倉堂正骨(ほねつぎ)の源流はすでにこの時代に始まっているのである。そのほか大阪においては年梅作左衛門信満が1派を唱導し、関西における年梅流正骨術の基礎をきづいていた。

長崎においては薄落した浪人柔術者吉原元棟(杏蔭齋, 隆仙)が柔術救急法にもとづいて、正術13法を骨子とした杏蔭齋流正骨術を創業し、通詞外科医吉雄耕牛(1724~1800)の着目するところとなり、吉雄流外科の必修科目としてとり入れられるまでに至った。

やがて吉雄耕牛の門下に学ぶため全国から長崎に留学した医師たちによつて各地に伝播されるようになり吉原元棟とその門人によつて編録された「杏蔭齋正骨要訣」は簡便な正骨実習書として全国に流布されるに至った。

・「杏蔭齋正骨要訣」(図1)。

本書はわが国において第3番目に編纂された古典正骨書であるが公刊されるには至らなかつた。著者吉原元棟について詳細な点は不明であるが(註2)、柔術に巧みな浪人で長崎本下町に住み按摩を生業としていた。名を元棟, 字を隆仙, 号を杏蔭齋と称し, 寛政12年(1800)12月13日長崎で歿している。死没年令, 墓碑は現在なお不明である。

長崎の通詞外科医吉雄耕牛に救急処置の巧妙なことを認められ吉雄の門下生は杏蔭齋について正骨の手法を修業し, 「杏蔭齋正骨要訣」の編録に参劃したのである。すなわち「正骨要訣」は寛政3年(1791)から寛政10年(1798)の間に四国丸亀藩の医師綾合弘(阿耶大哉)と播州竜ヶ岡藩の医師和田鎌堂が吉原杏蔭齋の原稿を校訂してその上巻が完成したのである。

その間長州の医師国田英仲も校訂にあずかつたが中途で死亡したことと綾合弘の帰郷によつて下巻はついに世に出るに至らなかつたようである(註3, 4, 図2)。

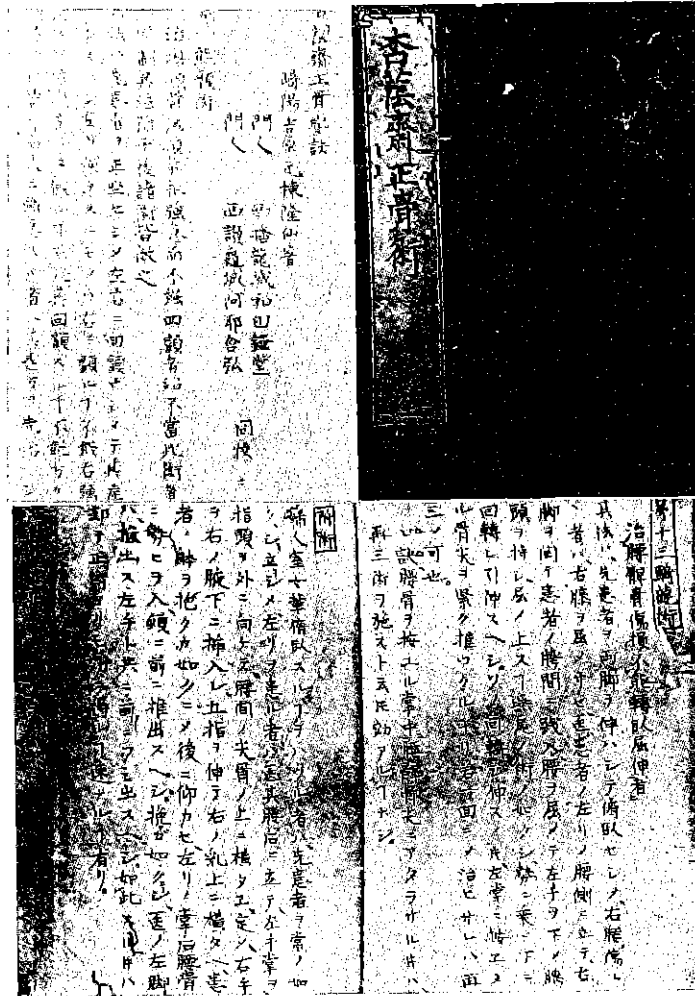


図1. 杏蔭齋正骨要訣(蒲原宏蔵)。

註2: 石見国浜田藩々医二宮彦可が自著「正骨範」の序文の中において「我が長崎ニ杏蔭齋先生有り。其人モト武弁, 姓ヲ吉原, 名ハ元棟。字ハ隆仙, 所謂死活拳法ニ達ス。今ハ方伎ニ隠レ按摩ヲ以テ業トナス。ソノ得ル所ノ拳法ニ因リ正骨ニ潜心シ, 終ニ其ノ奥妙ヲ得, 合縫接所其効勝ニ記スベカラザルナリ。

當テ一春夫ノ杵ヲ以テ拳丸ヲ撞キ絶死シ衆医救フ能ハザル者ヲ療スルヲ見ルニ先生一タビ手ヲ小腹ニ下シコレヲ按ズルヤ則チ忽然トシテ甦蘇ス。アタカモ沈睡スルモノヲ喚起スルガ如シ, 其手法ノ妙オオムネ此類ナリ。僕モトヨリ相識ル。足下モシコレヲ見コトヲ願ハバ則チ請フテ紹介ヲ為サン」と吉雄耕牛がのべたのに対し, 二宮彦可は「余曰ク業ヨリ欲スル所ナリ, 是ニ於テ門下に委費シテ其ノ術ヲ学ブコトヲ得タリ。母法十三子法十八, 道スデニ通ズ, マサニ東榻セントスルヤ, 先生余ニ囑シテ曰ク余スデニ此ノ手法ヲ創メテヨリイマダ成書ノ以テ後昆ニ遺ス可キモノアラズ, 吾ガ歸桑榆ニ在リ, 汝能ク吾ガ志ヲ継ゲト, スナハチ尽ク秘蘊ヲ取テ授ク」と記しているのが吉原杏蔭齋の履歴を知ることのできる唯一の資料である。

註3: 原典に最も近い綾合弘の写本と考えられる京都大学図書館富士川文庫本(キ149)の末尾には「此書ハ先年余播州和田鎌堂ト校ヲ同ジクシ以テ先生ノ家ニ蔵ス, 而シテ不日鎌堂郷ニ歸ル。余此ニ滯ル。蓋シ年アリ。而シテ長州ノ村英仲ト同ジク重ネテコレヲ校ス。去年英仲此地ニ物故ス。余今年マサニ郷ニ帰

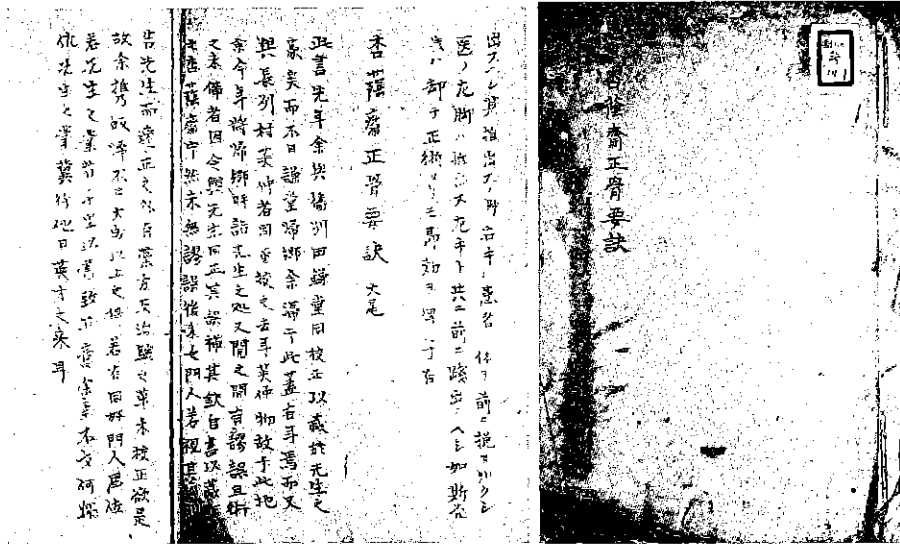


図 2 杏蔭齋正骨要訣 (京都大学図書館蔵富士川文庫本キ 149)  
本書の成立経過を物語る重要文献である。

表 2.

No.	系 統	書名(副題)	部 数	刊写別	所在(所蔵者)
1	富士川文庫本 キ 149 綾含弘筆?	杏蔭齋正骨要訣	1	写	京都大学図書館(図 2)
2	富士川文庫本 キ 148	〃 〃	1	〃	〃
3	〃 キ 147	杏蔭齋正骨術要訣	1	〃	〃
4	〃 セ 31	杏蔭齋整骨要訣	1	〃	〃
5	〃 セ 176	正骨科	1	〃	〃
6	吉村雲溪筆(日乾々斎蔵)	正骨術	1	〃	武田製薬研究所 杏雨書屋
7	平田篤胤筆( 〃 )	杏蔭齋正骨要訣	1	〃	〃(図 5)
8	齋精堂本( 〃 )	〃	1	〃	〃
9	稲熊杏吾筆( 〃 )	〃(整骨真書)	1	〃	〃
10	大槻玄沢手沢本 (大槻如電旧蔵)	杏蔭齋正骨要訣	1	〃	静嘉堂文庫(大槻文庫本)
11	松崎上池筆(大槻本の写本)	〃	1	〃	富士川文庫、慶応大学
12		〃	1	〃	宗田一(京都市)
13	井上貞重筆(長崎にて写本)	〃(正骨術録)	1	〃	阿知波五郎(京都市)(図 3)
14		杏蔭齋正骨要訣	1	〃	群馬県太田市金山図書館
15		杏蔭齋整骨図	1	〃	岡田謙一(群馬県)
16		杏蔭齋正骨要訣	1	〃	東京大学医学部解剖学教室
17	旧原田謙太郎本	杏蔭齋正骨要訣	1	〃	蒲原宏(図 1)
18		吉雄流整骨術書	1	〃	長崎県立図書館
19	竹中信思順著	濟春園正骨要訣	1	〃	蒲原宏(図 4)

不日大成シテコレヲ梓ニ上セン」とある。

ラントシ先生ノ処ニ詣ズ、又コレヲ閱ス、間々誤謬アリ、且ツ術ノイマダ備ハザルモノアリ、因テ先生トソノ誤ヲ同正シテソノ欠ヲ補イコレヲ杏蔭齋中ニ蔵セシム。然シテイマダ誤謬ナシトセズ。後來ノモノ若シソノ誤ヲ視ナバ、則チ先生ニ告ゲテ速ニコレヲ正セ。外ニ薬法及ビ治驗ノ草アリ、イマダ校ヲ正シウセズ、コレヲ欲スル故ニ余携イ帰ル

註 4: 吉原杏蔭齋の高弟二宮彦可が長崎を去つたのが寛政 3 年(1791)であり、伊賀国上野の關方医井上重貞が長崎で本書を筆写したのが「寛政 11 年(1798)未初夏中旬」とあることから類推したものである。綾含弘は二宮彦可よりさらに遅れて帰郷している。

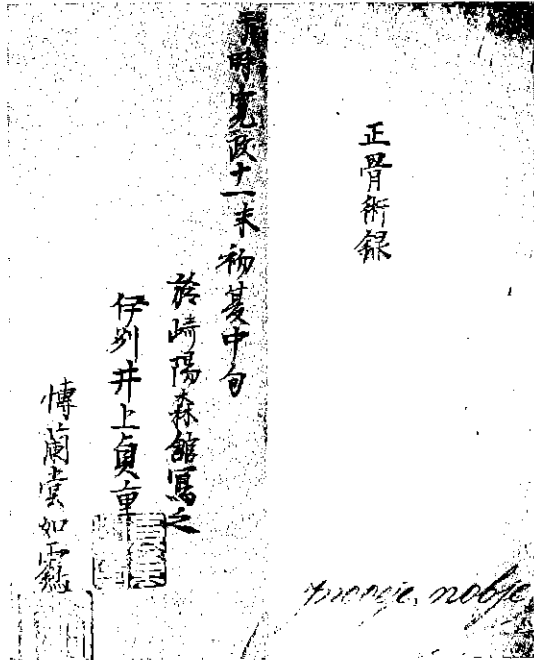


図3 a. 井上貞重筆「吉雄流正骨術書」(京都市：阿知波五郎氏蔵)。その実は吉原杏蔭齋正骨要訣そのものであつた。

この「正骨要訣」は吉雄流外科のテキストとして採用され、「吉雄流整骨術書」(図3 a, b)と命名されているが、一方京阪地方においては「濟春園正骨術要訣」の名の下に流布される剽竊本さえ出現するに至つた(図4, 註5)。

現在伝えられているものは19冊で全国各地の書庫に修められているが(表2)、なお未見のものも多いと考えられる。

「正骨要訣」は従来の中国書の直訳に近い正骨書に比して实际的であり、簡にして要をえた著書であつたためか、医師の間ではかなり重要視されたことは、今日平田篤胤、大槻玄沢らの手沢本(図5)が現存している事実

註5:「濟春園正骨要訣」は京都の医師竹中信思願著、門人姫路、杉弘子道、松江西山有文識、同校として、あたかも竹中信思願の自著のごとき体裁を装っているがその記述内容は一字一句も違はぬほど「杏蔭齋正骨要訣」と同じ記述である。成立年代とその内容からまつたく「杏蔭齋正骨要訣」の剽竊本であると断定される。

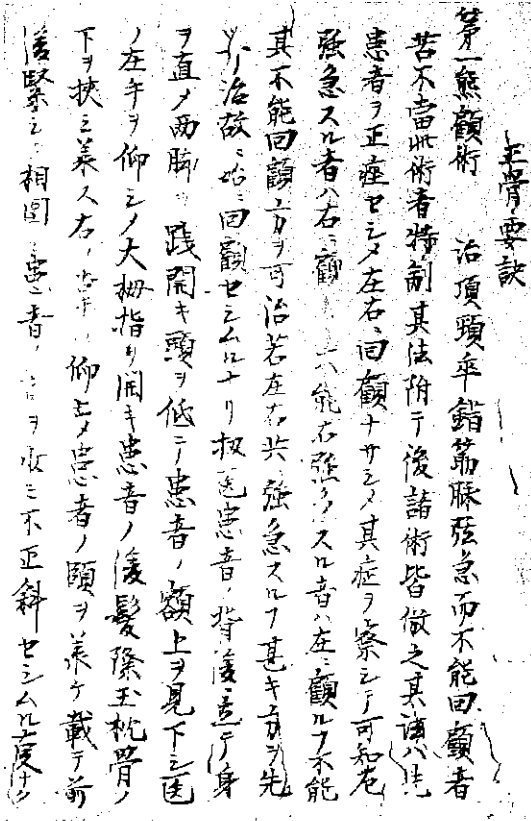


図3 b. 井上貞重筆吉雄流正骨術書(京都市：阿知波五郎氏蔵)。表題に記されているように「正骨要訣」そのものであることを示している。

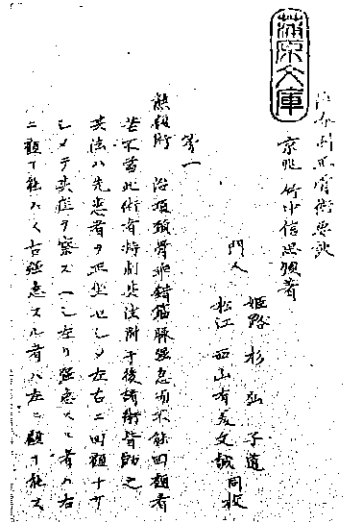


図4. 竹中信思願：濟春園正骨術要訣(蒲原宏蔵)。実は吉原杏蔭齋正骨要訣の完全な剽竊本である。

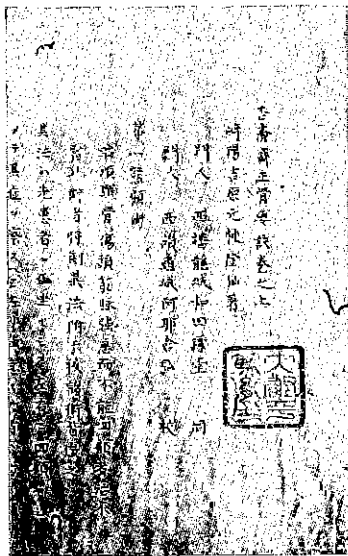


図 5. 平田篤胤手沢本杏蔭齋正骨要訣  
(武田薬品研究所 杏雨書屋蔵)

や、当時においてさえすでに剽竊本が存在していたことからも容易に推測できるのである。

正骨要訣は骨折脱臼治療学総論というべき「凡例」と主として四肢大関節の脱臼整復操作を記した「施術」の各論からなっている。

「杏蔭齋正骨術凡例」として 13 カ条からなる施術上の注意事項を要約するとつぎのごとくである (図 6)。

1) 施術に先き立つて温蒸法 (温湿布法) によつて筋



図 6. 杏蔭齋正骨要訣凡例 (京都大学図書館蔵 富士川文庫キ 149)。

緊張と腫脹を少なくすること。

2) 整復操作は 3 回までを限度とせよ、それで不成功の場合は 1 日おいて行なうこと。

3) 従来の膏油療法を止め、雞舌膏と副木包帯固定を行なうべきである。

4) 変形治癒に至つてもしかたがないが、無暴な操作によつて患者を癡人としてはならない。

5) 多発性の骨折、脱臼は隔日に整復を行なうべきで一時にやつてショックを与えぬよう十分注意すべきである。

6) 小児に対しては整復操作を愛護的に行なうべきである。

7) 整復操作の根本原則は抜伸 (徒手牽引) と整復固定であることを銘記しておかねばならぬ。

各論に相当する施術術式は 13 正術法と附術 18 法が記載されているが、施術術式の名称の由来は明らかでない (表 3, 図 7)。

この特有な施術術式の名称は吉原杏蔭齋の門人二宮彦可の著書「正骨範」のなかにそのまま踏襲されている。

「正骨要訣」にのべられている施術術式を現代の治療法にあてはめてみると表 3 のごとくである。

記載術式の代表として風車術 (肩関節脱臼治療法) に

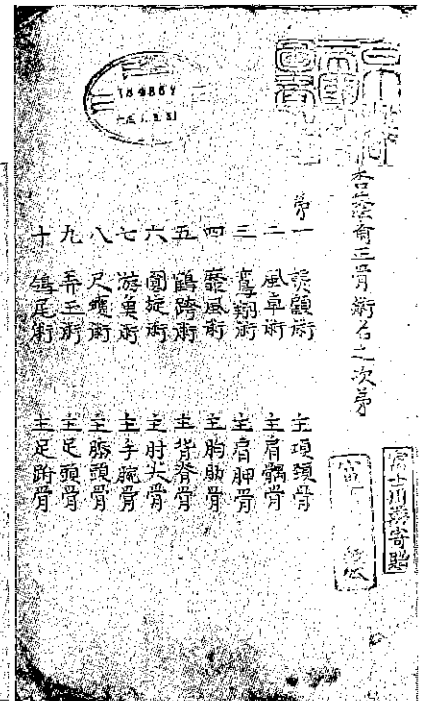


図 7. 杏蔭齋正骨要訣目次 (京都大学図書館蔵 富士川文庫本キ 148)。

表 3. 吉原杏蔭齋「正骨要訣」術式一覧.

	正術術式名	附術数	原本記載骨名	治療法および備考 〔(附)・・・附術術式〕
1	熊顧術	3	項頸骨	頸椎挫傷, 同亜脱臼の治療法(頸椎椎間板ヘルニアも含まれるか?) (附) 鎖骨骨折, 肩峯鎖骨関節脱臼治療法
2	風車術	2	肩髑骨	肩関節脱臼, 上腕骨外科頸骨折(Middeldorf 法に類似している).
3	鸞翔術	ナシ	背胛骨	肩関節拘縮に対するマニプラテオンに類似している.
4	摩風術	3	胸肋骨	胸骨, 肋骨骨折の治療法 (附) 肋骨骨折の現代的治療法と一致している.
5	鶴跨術	1	脊骨	胸椎以下の脊椎骨折治療法
6	円旋術	4	肘骨	肘関節脱臼治療法 (附) 解剖学的知識の不足から骨折, 脱臼の区別が明確でなく正術との連絡が欠けている.
7	游魚術	1 (指法)	腕骨	手関節, 指骨間関節脱臼治療法 橈骨末端骨折の治療法も含まれているように思われる. (附) 指骨間関節脱臼治療法の別法
8	尺獲術	2	膝骨	膝関節, 膝蓋骨骨折および脱臼の治療法 (附) 膝関節屈曲拘縮の治療法
9	弄玉術	ナシ	踝骨	足関節周辺の骨損傷治療法 脛骨踝, 腓骨踝部骨折の治療法
10	鴛尾術	ナシ	附骨	中足骨, 趾骨骨折の治療法
11	螺旋術	ナシ	跟骨	踵骨骨折治療法
12	燕尾術	1	髀骨	股関節脱, 臼股関節周辺骨折の治療法 先天股脱, 大腿骨頸部骨折については記載をみない.
13	騎竜術	1	腰骨	腰椎骨折治療法および骨盤骨折治療法

ついてみるとつぎのごとくである。「第二風車術：治下肩髑骨損傷而転運不舒已者上、其法ハ先ヅ患者ヲ正坐セシメ、左掌ヲ俯シメ右ノ肩井ノ穴ヲ覆ヒ右掌ヲ仰シメ、肘後ヲ承ケ擡木ヲ回ラス如ク医ノ手左右ノ運転ヲ互ニシ、右旋ニシテ患臂ヲ回シ、其挙ルトキ耳輪ニ添ホドニ高カラシムベシ。

然レドモ手練熟セザレバ一回ニシテ効ヲ奏シ難シ。再三回転シテ可也。

其後疔症ニ応ジテ貼薬シ、或纏布ヲ以テ巻テ是ヲ養フ、二三日スレバ平生ニ復スルナリ。

若シ復セザル者ハ又右ノ如ク術ヲ施シテ二三日是ヲ養フトキハ治セスト云事ナシ。

口訣：回転シテ前ニラストキ肩ヲ覆フ手ハ押エ引クノ意アリ。

又其食指ニ妙動アリ、尽ク書シ尽シ難シ。

附術：肩髑骨ノ脱臼スル者アリ、其症ハ骨脱シテ皮バカリ連リブラブラスル也。

是ヲ名テ筋解ト云フ、其法ハ先ヅ患者ヲ正坐セシメ右脱スル者ハ医右ノ背後ニ坐シ左掌ヲ俯シメ右ノ肩井ヲ覆ヒ、其大拇指ノ間ニ患手ノ肘ヲ承テ別ニ一人ヲ患者ノ前ニ坐セシメ、其人ノ両手ヲ以テ患手ノ四指ヲ軽ク執リ引

カズユルメズ、只医ノ運動ニ任スベシ。

是ハ脱臼スル者ハ其手不仁スルガ故ニ人ヲシテ佐ケシムルナリ。

楮テ其承ケタル肘ヲ右ニシテ回ラス事一次、脇肋ニ旋リ来ルトキ其肘ヲ緊ク持直シ徐クニ上ヘ推上ル意ニスレバ旧ニ復ス。

サテ其肘ヲ弛マザルヤウニ胴ニ巻附オキ、貼薬シテ是ヲ養フ事二、三日、其後全ク旧ニ復スノ風車ノ術ヲ施ストキハ平生ノ如クナルベシ。

口訣：臑脇ノ穴ニ挿入タル大拇指ニ妙動有り、口授。(以下2附術省略)

このように熊顧術から騎竜術に至る13術はすべて同様な記述形式を踏んでいるが、その施術上の「コツ」とも称すべき部分については「口訣」と称する口伝による伝授形式がとられている。

経験的事実を集大成した長所として「骨継療治重宝記」にみられたような骨折、脱臼の治療には無意味にちかい薬物療法が排除されていることは注目値する。

施術前における温湿布によつて筋緊張と局所腫脹の緩和と施術後における「雞舌膏」を使用しての冷罨法兼固定(乾燥後硬化する)と副木固定包帯法の採用は合理的



な正骨術への前進と解しうる。

しかし骨折、脱臼に伴う合併症とこれに対する治療法の記載を欠くのは柔術救急法発展の限界とも解することもできる。

「杏蔭齋正骨要訣」に記載されている薬剤として「雞舌膏」なるものがみられるが、諸本によつてその処方の内容が2種あり、阿知波本、県立長崎図書館本、京都大学図書館本(セ 176) 杏雨書屋吉村本などには

「◎ 雞舌膏 糯米 2合、桂心 40目、丁香 20目、肉桂 30目、四味細末トシ白湯ヲ以テコレヲ煉リ火上ニ安ジテ患処ニ附ス」

とあるが宗田本には、

「◎ 雞舌膏 楊梅皮末 20錢、黃柏末 10錢、鉛丹 2錢、梢礬 1錢、四味酢ニテ解キ延シ貼ス、麥粉ヲ加エテ可ナリ」

とある。

この両者は同名処方でありながら内容が異なり、その使用方法と目的が温電法的なものと冷電法的なものともまったく相反したものである。吉原杏蔭齋の高弟二宮彦可著「正骨範」下巻敷薬部 47丁に

「雞舌丹：新旧ヲ問ズ諸般ノ打撲ニ杏蔭齋此方ヲ常用ス。桂心末 40錢、丁香 1錢、肉桂 2錢、糯米 2合右ノ細末云々」

とあることから阿知波本などの記載が杏蔭齋のオリジナルのものと考えられる。

本書が広範囲に流布したにもかかわらず、わが国近代骨折治療学の基礎になり得ず、明治時代に入つては巷間に薄蕩した柔術家の糊口を潤す賤技となつていつたのは

自からの中にその原因を内蔵していたためでもある。

一般的にいつて経験的手技が合理的な基礎医学の支持によつて高次な手技として発展してゆくのが普通である。

正確な四肢の骨、関節、筋、腱、神経の形態解剖学知識と関節、筋、腱、靭帯、神経の正しい機能解剖学的知識がなくては合理的な骨関節損傷に対する治療法の確立は不可能であるが、本書の集大成にあつてはこの2つの基礎をまったく欠いていたことが致命的なものとなり遅かれ早かれ消滅してゆく運命を背負つていたのである。

あまつさえ本書の書名が「要訣」と命名されその欠陥を如実に表現しているように、「口訣」(口づたえ)が重んぜられ奥儀秘伝としての伝授が重んぜられており、吉村雲溪本(杏雨書屋蔵本)末尾にも

「右ハ正骨術ノ伝ニシテ是レ我が家ノ秘術ト為スト雖ドモ貴兄深ク執心ス、故ニ残ラス相イ伝イシメ畢ヌ、聊モ疎略有ル間敷者ナリ、依テ一冊件ノ如シ、文化八辛未年八月崎陽住吉村雲溪」

とあるように漸次極端な秘密主義がつきまとうようになりみずからの発展をとぎす傾向が強まつていたのである。

しかし一方においてはこれをさらに高次のものに発展させようとする努力もなかつたわけではない。

吉原杏蔭齋の門人二宮彦可は江戸において吉雄耕牛一門の吉雄幸載は長崎において、漢蘭の両医学をこれに導入する努力をつづけていたのである。

(文献は次回末尾参照)

## 日本の近代整形外科が生れるまで 6

蒲原 宏\*

この時代における医学界の一般的傾向として中国の陰陽五行説などに立脚した形而上学的な哲学的医学にちかき本道（漢方内科）が医学の主流と見なされていた。

西洋流の内科はいまだ普及せず、外科は外道とされ内科の下位に置かれ、西洋流の外科がその実用性のゆえをもつてわずかに珍重されていた。漢方外科は瘍科に終始し骨関節疾患や損傷について合理的な治療を施す状態にまでは発達していなかった。

封建社会マニファクチャーの発達に伴う骨関節損傷の漸増は必然的に専門医の出現を求めることとなった。

柔術における救急治療法から発展した骨関節損傷治療法を会得した一群の医師たちはそれを漸次その属する学派の色彩を加味して体系化していったのである。

吉雄耕牛の門下から吉原杏蔭齋の門下に転じた二宮彦可（1754～1827）は師説を中国近世医学書と西洋外科包帯書を参考として文化5年（1808）「正骨範」2巻を編述版行するに至った。

また吉雄耕牛の一族、吉雄幸戴（種通）（1787～1866）も「整骨範草稿」2巻を著述している（註1）。

また二宮彦可の養嗣子二宮督も「正骨原」一軸を残している。

平野元良は「軍陣備用救急摘方」の中に吉原杏蔭齋流の正骨術を引用してこれを幕末の漢方派の軍陣救急法の教科書として作りあげていった。

これらの著書によつて柔術救急法から発展した吉原杏蔭齋流の正骨術の集大成は大略完成の境に達していったのである。「正骨要訣」以後に現われた吉原杏蔭齋流の正骨術を主体とした正骨書についてのべてみたい。

「正骨範」

本書は文化4年（1807）に完稿し、翌文化5年（1808）

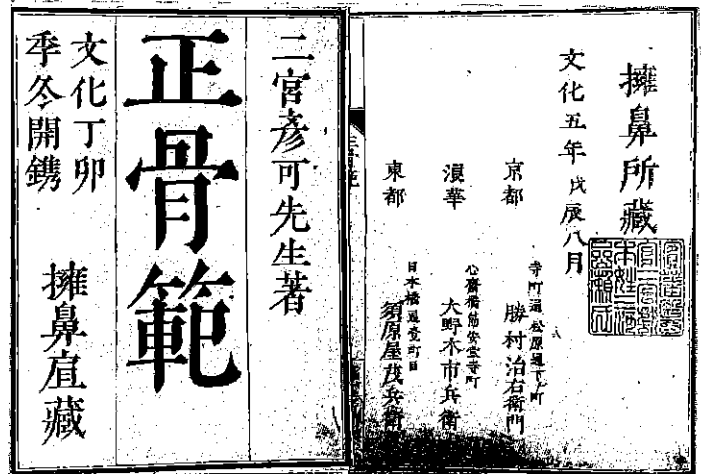


図1. 二宮彦可著「正骨範」有朱印版本、文化5年（1808）版（蒲原 宏蔵）。

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医学史学, 県立癌センター 新潟病院整形外科.

註1: 「正骨範」と「整骨範草稿」とは両者が類似した名称であるが、まったく2巻の間には関係がない。「整骨範草稿」は「正骨範」の原稿の下書ではないのであつて、偶然の名称の類似性を示すにすぎない。むしろ「整骨範草稿」の方が「正骨範」出版より10年余遅れて編述されているのである。「整骨範草稿」は「正骨範」の手技編の漢文を仮名交り文に略解し、「正骨範」にとり入れられていた桂川流外科の包帯術式を大槻玄幹の「泰西外科収功」の包帯法と入れ変えて編述したかに類推される。その包帯法の序文は大槻氏の「泰西外科収功」にみられる序文と同一といえるほど酷似しているため、二宮彦可の「正骨範」と大槻玄幹の「泰西外科収功」の抜粋集録集かと疑えるのである。

8月、江戸、京都、大阪で出版された。版本には2種類があつて、「擁鼻所藏」と印刷されてあつても「浜審医官二宮献本姓三河巖瀬氏」の有朱印版本と無朱印版本がある（図1）。

1) 著者二宮彦可（1754～1827）と編述の経緯

二宮彦可は宝暦4年（1754）遠州浜松近郊叟楽村に生れた。諱を獻，字は彦可，齡順という。号を擁鼻，または叟楽と称した。

実父は石見国浜田藩家老で国学者本居宣長の高弟小篠御野（東海）である。

乳母の梅毒に感染して病弱のため小篠家廃嫡となり、

浜田藩口中科医師二官家を嗣いだ。

擁鼻の号は梅毒によつて鼻が欠けたために由来した雅号である。

医学を志し、口中科を山県良班（広島）、内科を恵美三白（広島）、眼科を三井玄齋（大阪）に、産科を賀川玄吾（京都）、内科古方医学を山脇東門（京都）に学び、のち赤松滄松（赤穂）、湯浅常山（岡山）、亀井南冥（福岡）について一般教養をつんだのち天明8年（1788）長崎に至つて吉雄耕牛について蘭方外科を学び、ついで吉雄耕牛の紹介で長崎の正骨医吉原杏蔭齋について正骨術を学んだ。

寛政3年（1791）吉原杏蔭齋のもとを辞して郷里浜田に帰り寛政5年（1793）江戸に出て江戸木挽町5丁目に住し吉原杏蔭齋直伝の正骨術に改良を加え、中国の解剖学、薬物学と西洋の包帯学を参酌して文化5年（1808）彦可54才のとき宿願の「正骨範」2巻を出版した。

著書としてはほかに「叟楽老人認真方」1巻がある。養嗣子として門弟安藤督がそのあとをついだが、文政10年（1827）10月11日74才をもつて江戸で歿し、江戸浅草永住町長遠寺に葬られた。法名橋篔院了服日治居士（図2）。

「正骨範」の編纂には彦可の長崎吉原門游学時代の同僚と浜田、江戸における学友と門弟の多数が参加している。

すなわち上巻では桂川国宝（江戸）、綾含弘（丸亀）、白石雄甫（長崎）、岡田師古（浜田）、佐倉春載（高取）、下巻では佐野順（笠間）、松生齋（大阪）、井上祐美（明石）、山本比徳（伏見）、久佐寿（浜田）、吉田信夫（官津）の名がみられる（図3）。

序文は幕府医官多紀元簡（漢方）と桂川国瑞（蘭方）の漢洋両方の当時の代表者がよせているが、これからも本書が吉原杏蔭齋の「正骨要訣」を基礎として、漢、洋の諸書を参考として編纂されたことが容易に推測しうるのである。

2) 本書の編集構成と骨関節損傷治療手技

「正骨範」の構成は表1のごとく、上巻12項は骨折、脱臼治療学総論であり、下巻8項は治療手技各論と処方録からなっている。上巻では（正骨総論）において、

「正骨、或ハ接骨、或ハ整骨、皆跌撲傷損スル所ノ骨節ヲ整ルヲ謂フ」

とのべ、清の「医宗金鑑」正骨心法要旨にのべられている「模、揉、端、堤、按、摩、推拿」の8法を經とし、新に吉原杏蔭齋流正骨手法の母法15法、子法36法計51法を緯として本書を編集した主旨を明らかにしている。



図2. 二官彦可および子孫合葬墓碑、（東京都台東区浅草永住町長遠寺内）関東大震災後区劃整理のため合葬となつた。現在無縁にひとしく放置されている。

○正骨圖解		正骨範 卷下	
		杏蔭齋吉原先生手法	
官津	濱田	濱田	二官獻彦可甫著
吉田信天	久佐壽	笠間	佐野順
		浪速	松生齋
		伏水	井上祐美
		明石	山本比徳
			參校

図3. 「正骨範」下巻扉。

表 1. 「正骨範」の構成.

上 卷	下 卷
1. 正骨総論	A. 正骨凹解 (杏蔭齋吉原先生手法)
2. 検骨 (全身の骨解剖学)	1. 正骨手法 (母法 15 術) 計 41 術 (子法 26 術) 揉法 150 法
3. 脈証治法	B. 正骨経験法
4. 十不治証	2. 麻薬法
5. 敷薬法	3. 慰薬部
6. 薬慰法	4. 膏薬部
7. 慰斗烙法	5. 敷薬部
8. 纒慰法	6. 洗薬部
9. 振挺法	7. 丸散部
10. 腰柱法	8. 湯薬部
11. 杉籬法	
12. 裏帘法	

一方正骨手法の注意として「手法の巧拙が治癒の遅速、後遺症の存否に関係するものであるから骨、筋の解剖学的関係を各損傷部位についてよく理解していなければならぬ」こと、「後療法が治療法として重要なものである」ことを力説している。

上巻2の検骨においては全身骨節の解剖学的解説が行なわれているのであるが、骨関節損傷治療手技修得の基礎として骨関節解剖学の知識を与えようとする意図は正しいのであるが、

「夫レ人ノ周身三百六十五骨節有り、一百六十五字ヲ以テ部関シメテ之ヲ次ス」

と中国の非実証的な観念論的な骨解剖学を踏襲し、各骨

名およびその解説も「医宗金鑑」の記載とまったく同名同文の記述をして日本正骨術を逆行性に導くような根本的な誤りをおかしている。

杉田玄白らが「解体新書」を翻訳出版した安永3年(1774)を去る30年余後の時代において、かつて吉雄耕牛の門下で蘭方を修得した著者がこのような根本的な誤謬をおかしているのは著者みずから実証派医学者として西洋医学の基礎教養の修得と実践が欠けたことによるといわざるをえない。

二宮彦可の医学教養の軸は漢方であり、蘭方はその装飾的存在にすぎぬのである。すなわち「脈証治法」においても劉宗厚、載院使らの説を引用して骨折症候論をのべ、全身症状については「素問」、「靈樞」、「脈経」に基づいた解説を試み、「十不治証」では「得効方」以来の中国骨関節損傷回復不能症例をまったく無批判に列挙しており、著者自身の経験に基づいて考按検討されたものではないのである。

骨折治療法の総論的解説として

「凡ソ打撲損傷ハ先ヅ手ヲ用テ傷処ヲ尋揃リ、薬ヲ用テ慰ルコト数次、其ノ筋骨を整頓シ、敷薬ヲ以テ之ニ揉リ、後、杉籬、裏帘法ヲ用テ骨細ニ碎ル者ハ別ニ正副夾縛定ノ法有リ。正夾ハ杉皮ヲ用テ外重皮ヲ去リ、約スルニ手指大トス、内上ニ指排ス、薬ヲ以テ杉皮上ニ敷キ其ノ薬上ニ副夾ヲ用ヒ竹片ヲ用テ裏竹黄ヲ去リ、亦指大ノ如ク疎排夾縛ス」

と骨折部固定法、整復法を概説している。

麻酔法、鎮痛法については、

「凡ソ折傷打撲、其ノ痛近ヅ可カラザル者ハ先ヅ草烏散、九鳥散ノ類ノ麻薬ヲ用フレバ則チ麻倒ジテ疼処ヲ知ラズ、或ハ刀ヲ用テ割リ開キ、或ハ剪ヲ用テ骨鋒ヲ去リ、或ハ手ヲ以テ整頓ス、骨筋元ニ帰シ、端正ナレバ後夾板ヲ用テ夾縛シ定ム」とし、無痛法下の複雑骨折の処置については、

「凡ソ皮破レ骨出差スルヲ抜ト曰フ、摺捺シテ入ラザレバ快刀ヲ用テ皮間些ヲ割キ、骨ヲ捲入ス、須ク肉ヲ割スルコトヲスベカラズ、肉自ラ破ル。後寛爾膏ヲ用テ敷貼ス、瘡ノ四傍腫ル処、敷薬ヲ用フ。破レテ血多ク出ル者ハ手ヲ用テ整ル時最モ快便ヲ要ス」。

と現代の骨折治療学から考えると正否混在した記述が行なわれている。

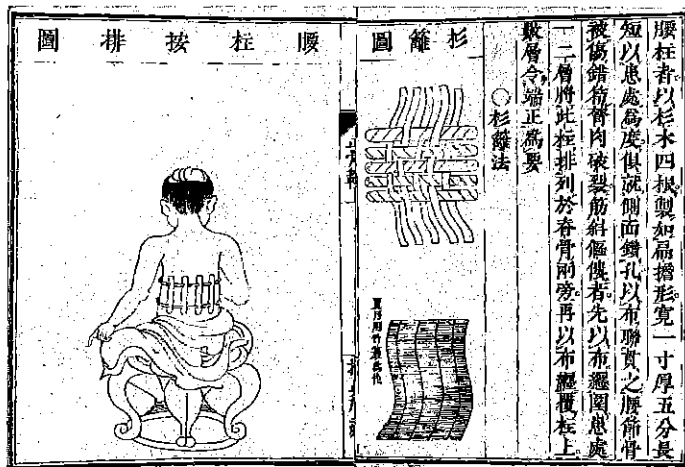


図 4. 「正骨範」の杉籬、竹簾、腰柱図説.



図 5. 「医宗金鑑」正骨心法要旨にみる「杉籬」, 「竹籬」, 「腰柱」の図説  
 「正骨範」の図および解説はまったくこれを踏襲していることが  
 図 4 と比較すると一目にして知ることができるであろう。

表 2. 「正骨要訣」, 「正骨範」, 「正骨範草稿」施術の比較.

書名	正骨範	整骨範草稿	正骨要訣
著者	二宮彦可	吉雄幸戴	吉原隆仙
施術名	探珠法母法 (1) (顎関節脱臼整復法) 熊顧 ♪ (3) 車転 ♪ (8) 円旋 ♪ (4) 躍魚法 (橈骨末端骨折整復法) 游魚法 鸞翔法 靡風法母法 (3) 鶴跨 ♪ (1) 騎竜 ♪ (1) 燕尾 ♪ (2) 尺蠖 ♪ (3) 弄玉法 螺旋法 鴿尾法	探珠 (図のみ) 熊顧母法 (3) 風車 ♪ (8) 円旋 ♪ (4) 躍魚 游魚 鸞翔術 靡風母法 (3) 鶴跨 ♪ (1) 騎竜 ♪ (1) 燕尾 ♪ (2) 尺蠖母法 (3) 弄玉 螺旋法 鴿尾法	なし 熊顧術 (3) 風車術 (2) 円旋術 (4) なし 游魚術 (指法) 鸞翔術 靡風術 (3) 鶴跨術 (1) 騎竜術 (1) 燕尾術 (1) 尺蠖術 (2) 弄玉術 螺旋術 鴿尾術
	母法 15 (子法 26)	母法 15 (子法 25)	母法 13 (子法 18)

註: ( ) 内は子法数。手技の内容については前稿「正骨要訣」を参照されたい。

「敷薬法」, 「薬慰法」, 「鉄斗烙法」, 「鍼慰法」項は薬法, 貼薬の製法手技について記し, 独特の慰薬器, 鉄慰斗, 鉄鍼を図説している。

「振挺法」の項では桐材製の木棒で患部の周辺を叩打

して局所の循環を良好ならしめて腫脹と硬結を消退する手技について図説している。

「腰柱法」, 「杉籬法」の項では杉板製腰柱による脊柱変形矯正法と腰柱作製, 装着法, および杉板, 竹籬によ

る骨折固定法手技について記しているが、これも「医宗金鑑」正骨心法要旨の記載とまったく同図、同文であつて著者の工夫、経験に基づいたものは見ることができない(図4, 5)。

「裏帘法」の項は包帯法の図説で桂川流外科慣用の包帯法をそのまま収載したもので、

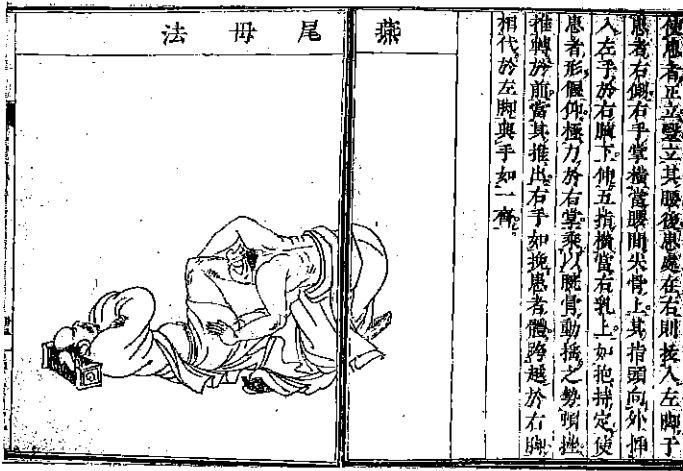


図 6. 股関節脱臼整復法。



図 7. 肘関節脱臼整復法。

「和蘭ノ医書其ノ事ヲ精鍊ス。桂川月池先生ノ訳別ニ其ノ書アリ云々」

として白兜縛、雙唱縛、唱縛、絞準縛、編褥縛、捻臟縛、龜手縛、裏甲縛、井字縛、擦肘帶、十字帶、鈎臂帶、護肘帶、襪偶帶、遍臍帶、蛇形帶、蛇象縛、螺形縛の18法の包帯法を図説している。

下巻では「正骨図解」の項において巻頭に「杏蔭齋吉原先生手法」とあり母法15法、子法26法、計41法とし、吉原杏蔭齋「正骨要訣」における母法13法に「探珠」「躍魚」の2法を加え、「風車術」を「車転法」と改名しているし、子法の若干追加がみられる(表2)。

このような意図は吉雄幸戴の「正骨範草稿」において

もみることができるのであるが、記載編集の順序の改変によつても、骨関節損傷の症状、病理、診断、治療の系統的な編述構成は行なわれず近代的骨関節損傷治療学への基礎が形成されているとはいえないのであるし、その手技の記述も「正骨要訣」の和文を漢文としたものに終始している。

吉原杏蔭齋「正骨要訣」よりも増補された正骨手技としては「探珠」と命名されている顎関節脱臼徒手整復法で、母法は現今も行なわれている拇指を口腔内に入れ大臼歯部を加圧し下方に牽引して整復する方法であり、その子法は整復操作を下顎骨角部を把持して行なう方法である。

すでに「骨継療治重宝記」では「脱金鈎治法」として、「難波骨継秘伝」では「落下風之治法」として記載されているものである。

「躍魚法」と命名されている正骨手技は橈骨末端骨折(カレス氏骨折)の整復法であり、「正骨要訣」では「游魚法」のなかにのべられているものを別に分離して一項を設けたものである。当時においても橈骨末端骨折がすでに日常しばしば遭遇する骨折であつたことを知りうる。

「躍魚法」の手技は、

「医其ノ前ニ対坐シテ右手ヲ側タテ、大拇指ヲ上ニシ、四指ヲ下ニシ、患手ノ四指中節ヲ把住シ左手ヲ仰テ大拇指ヲ上ニシ、四指ヲ下ニス。其ノ腕骨ヲ挟ミ緩

ナラズ、緊ナラズ、勢ニ乗ジテ右旋シテ之ヲ拽キ伸スル時挟ム所ノ腕骨ノ大拇指ヲ以テ皮肉ノ腕骨ノ上ニ膠スレバ則チ腕前ノ筋脈之カ為メニ急セズ骨節ヲシテ運転シ易カラシム。而シテ大拇指ヲ転ジテ陽池ノ穴ノ陰ナル処ニ推シ入ル。其ノ運転スルヤ腕骨ヲ挟ム手ヲ以テ衝キ上ケ四指ヲ握ル手ヲ以テ曳キ下ケルコトヲ要ス、左右

上下ニ引訣ルノ意有ツテ而シテ骨節寛容タリ」と記されているが、術後の固定についての記載は行なわれていない。

そのほか車転法（風車術）に肩関節脱臼に用いられる Kocher 氏法類似の整復術を含めて6子法の追加と、尺蠖法に1子法の追加がある。

しかし二宮彦可みずからの経験発明にかかる手法と具体的な症例についての記載はみられず、既存の日本正骨書と中国正骨書を参酌して、吉原杏蔭齋の「正骨要訣」を漢文体に譚訳図説増補の上編集したものであることがよく窺われるのである（図6, 7）。したがって燕尾法と称する股関節脱臼の整復法においても「正骨要訣」と同様に先天性、外傷性の区別はもとより、脱臼骨折、大腿骨頸部骨折などについての明確な記述はまったく認められない。

下巻の後半は「正骨経験方」として麻薬、慰薬、膏薬、敷薬、洗薬、丸散、湯薬の7部にわたって65種の処方が列挙されている（表3）。

正骨術施術中の麻酔を目的とした麻薬部3種の処方のうち「整骨麻薬」「草烏散」は草烏（トリカブト）を主剤としたアコニチン系の知覚中枢麻痺作用を利用したもので、すでに、中国の元時代「得効方」にも記載され、「骨継療治重宝記」「難波骨継秘伝」にも採用されてきたもの

である。

ほかの一方「九鳥散」（蔓陀羅花1銭、露蜂房3分5厘、鳩糞3分5厘、反鼻1銭）を酒と混じて投与することが記載されているが（図8）、「マンガラゲ」に含まれているヒヨスチアミン、アトロピンを利用する経験処方であるが、二宮彦可独創のものではない。中川修亭著「麻薬考」（1796）のなかに中神氏所用（中神琴溪）の処方として、また、吉雄元吉著「蓼莪堂方笈」の中にほとんど同じような処方が記載されているのでこれら諸家の経験方をいち早く集載したことは注目し値しよう。

吉原杏蔭齋の慣用処方としては「雞舌丹（膏）」と「正

正骨經驗方	
○麻薬部	
整骨麻薬	草烏 三分 當歸 白芷 各二分
九鳥散	右末每服五分熱酒調下麻倒不知痛然後用手如法整理
蔓陀羅花 一錢	露蜂房 三分
反鼻 一方錢	鳩糞 三分
右四味細末以麻酒飲服實入九分虛入八分昏	

図8. 「正骨範」所載麻薬処方集。



図9. 「正骨原」、長崎大学医学部蔵（待山文夫氏旧蔵）、右香齋なる画人による筆写であるが、筆写年代は不明である。江戸末期と推定される。

表 3. 「正骨範」下巻所収 正骨経験方一覧.

	処方数	処方録
1. 麻薬部	3	〔整骨麻薬〕 〔九鳥散〕 〔草烏散〕
2. 慰薬部	8	艾腸泥, 黃酒散, 蒲黃散, 馬鞭散, 定痛散, 慰烙泥, 固寿散, 泊水藍湯,
3. 膏薬部	2	蚯蚓膏, 兜爾膏.
4. 敷薬部	19	白散, 鯽魚泥, 生鱸泥, 茴香酒, 雞舌膏, 鱷風散, 救急奇方, 黑竜散, 赤地利散, 楊梅散, 仮母布列酒, 琥珀散, 麻肌散, 無名散, 生鱸泥, 鱗血散, 膏泥, 纒葉, 消毒定痛散
5. 洗薬部	19	散瘀和傷湯, 葫蘆煎, 片腦水.
6. 丸散部	13	雞鳴散, 当帰導滯散, 奪命散, 黑神散, 八釐散, 黑薬方蘇合香丸, 当合丸, 驚霜散, 疎血丸, 寒鼻丹, 回陽玉竜丸, 六味地黄丸.
7. 湯薬部	17	復元活血湯, 欬血劑, 清上瘀血湯, 清下破血湯, 正骨順氣湯, 赤地利湯, 鯽魚湯, 加減蘇子桃仁湯, 犀角地黄湯, 桃仁承氣湯, 抵当湯, 調經散, 折傷木湯, 四物湯, 百合散, 加減承氣湯, 玉燭散.

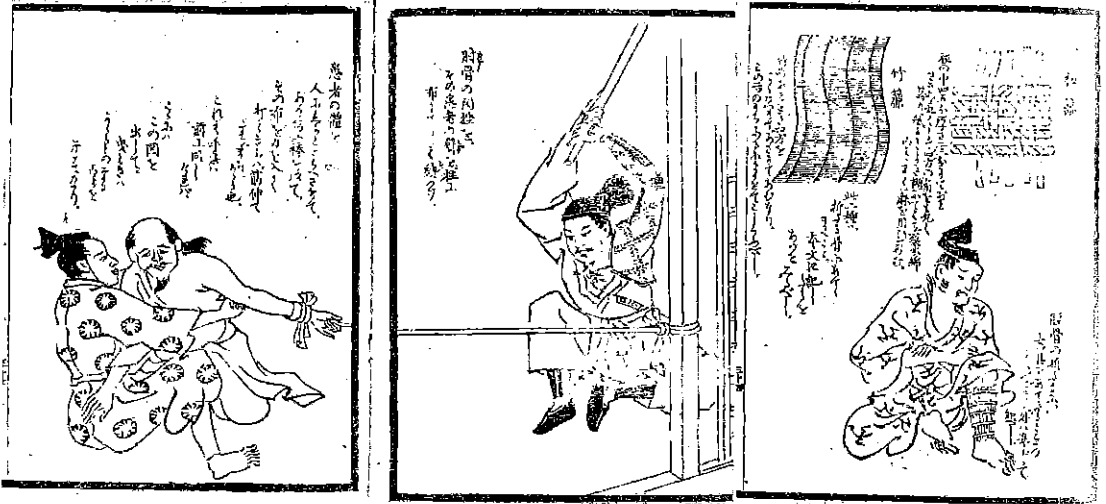


図 10. 平野元良「軍陣備用救急摘方」. 図 7と比較してみるときに円旋子法 2 とまったく同様なものであることと正骨手技の同系統なることを理解することができよう.

打撲し即死し即死す救ふ事  
 頭頤助脊推腰膝とておとす八部位より即死  
 するもふと必試小指汗の活法齊推の活法脚  
 下の活法を一つ行ふも一死法家の中  
 活法は近く徹すゆふ知速より息出むと  
 ず小索よりべうらふらとすも平常心より死  
 の術を傳ふ法家小學びて心得なくばこと武士  
 りつづるもあらず人の匠も聖師はるらばとす  
 心得 大指 小指 出 入 併 合 合 合 合 合  
 とすり 併 併 併 併 併 併 併 併  
 折易く六時胃腹理り骨うらむと痛むとを列  
 立す可くはるるも小必揉て幽ふ音をそむ色折  
 處ハ恤ふ知らるるもろくろの處ハ腫あも熱と醋  
 しくとく熱のの 醋ハ骨を 麻酔膏を 命ふべう  
 少く纏く醋木綿にてその上と色ハ割ふ出より竹葉  
 水の膏はの膏を 當てその上より製する木綿にて堅  
 く縛るこれ速く治るは二三日を過ぬす小

図 11. 平野元良「軍陣備用救急摘方」本文.

骨順氣湯」の 2 法が記載されているが、そのほか各部の処方ほとんど「医宗金鑑」正骨心法要旨に記載されている処方と日本の民間薬処方の列挙に終始しており、西歌臭のあるものは「仮母布列酒」の処方（火酒 480 銭、片腦 10 銭）をみるにすぎない。

なお本書の影響を受けた 2, 3 の著書についてのべてみる。

「正骨原」(図 9)。

二宮彦可の養嗣子二宮督（旧姓安藤氏）が右香齋なる人に「正骨範」に収載されている正骨手技のうち探珠 2 図、熊願、麻風、鸞翔、燕尾、螺旋、車転、円旋、騎竜、弄玉、鶴尾、躍魚、游魚、鶴



跨、尺蠖、各1図計16図を図解し一軸として肥前大村藩々医待山道生に与えたものである(図9)。

待山道生から子の待山文哉(1842~1915)に伝えられ、待山文哉は大村市郊外、西彼杵郡時津村に正骨医を開業していたが、孫の待山文夫氏(長崎市)に伝えられ、長崎大学医学部に寄贈されたものである。杏蔭齋「正骨要訣」、「正骨範」の正骨術の系統をたどることのできる1資料である。

「軍陣備用救急摘方」(図10, 11)。

平野元良(1790~1867)(註2)が幕末の軍医携帯用として嘉永6年(1853)に編集版行した救急処置についての著書であるが、このなかの骨関節損傷治療については、

「往時難波ニ名ヲ得タル正骨科、及予ガ弱冠時学ビタリシ長崎ノ吉原隆仙ガ術今ノ世ニ名ヲ得タリシ或人ノ正骨ノ伎モ其極旨ハタダゴトクニヒケバ、何ナクニカカル、自然ノ所為ニマカスル外ニ術ハナキコトナリ、ユエニ下ノ図ニモトゴトク弁セズ云々」

と記しているがその図説のほとんどすべては「正骨範」そのものを軍陣風にモデルファイしているにすぎない。

「整骨範草稿」

本書が二宮彦可の「正骨範」の底稿ではなくむしろ逆に「正骨範」を底稿とし、大槻玄幹の「泰西外科収功」(註3)と吉雄家に伝わる南蛮和蘭流の外科の包帯法を集めたものである。

編著者は吉雄幸戴(1787~1866)で名を種通、通称幸沢、号を素友、初めは諸

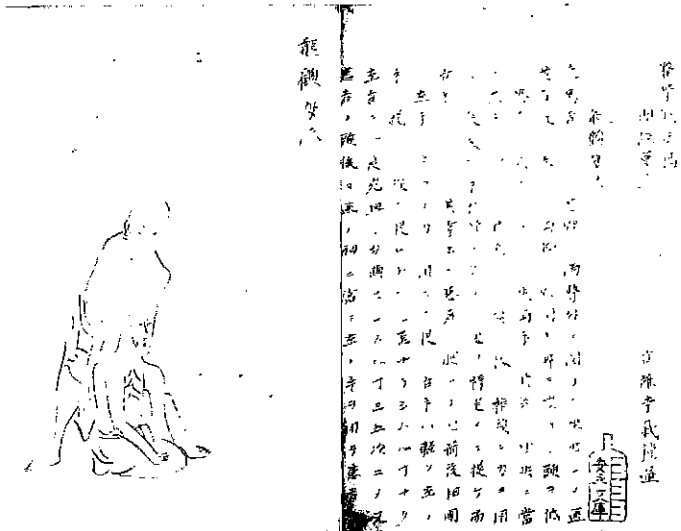


図12. 吉雄幸戴「整骨範草稿」(京都市宗田一氏蔵)。

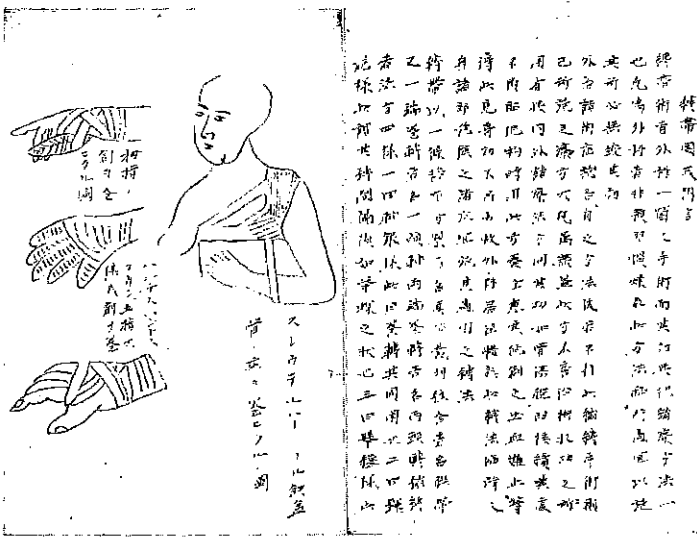


図13. 吉雄幸戴「整骨範草稿」(京都市宗田一氏蔵)。大槻玄幹の「泰西外科収功」序言および挿図がまったく同一であることを縛帯図式附言で知られる。

註2: 平野元良(1790~1867), 名を重誠, 字は誠之, 草谿道人, 或いは黙翁, 指源漁者, 真観合とも号した。通称元良または亮という。多紀元堅の門人, 江戸両国薬研堀に住した。著書には「軍陣備用救急摘方」のほか「救急摘要」, 「病位弁義」, 「病家須知」, 「坐婆必見」, 「玉の印槌」, 「草谿医伝」, 「為方契矩」などがある。慶応3年歿す, 年78才。

註3: 「泰西外科収功」は文化10年(1813)大槻玄幹が「瘍医新書」の原典 Laurentz Heister: Institutiones chirurgicae (1750)の蘭訳本を底本としてその包帯法の部を翻訳し上中下3巻として出版したものである。このなかに吉雄流外科の包帯法も若干とり入れてある。

熊五郎兵衛と称した。父は長崎通詞外科医吉雄耕牛の甥、吉雄種徳である。天明8年12月15日長崎に生れ、後出島蘭館、ついで唐館出入医師となり、文化14年6月(1817)長崎施薬院外科医に任ぜられ、文政年間シーボルト(F. Siebold)の来朝するやその門下生となつて研鑽し、慶応2年(1866)2月13日79才で長崎に歿した。

「整骨範草稿」上下2巻は長崎施薬院在任中の著作で

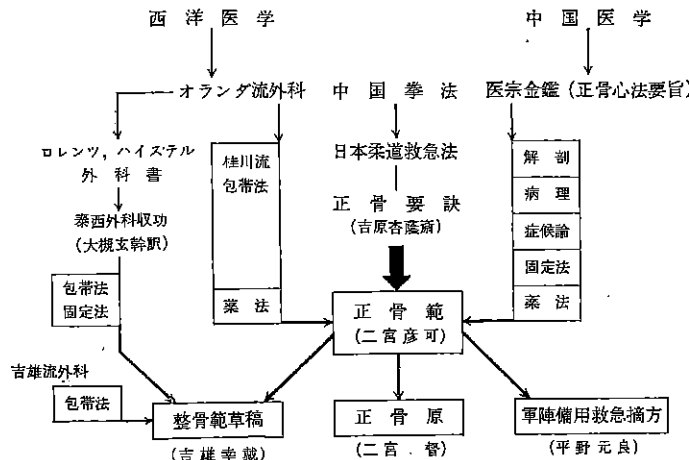


図 14. 正骨要訣, 正骨範, 整骨範草稿, 救急摘方の系統図.

ある。

現在発見されているのは宗田一氏所蔵の一本のみであるが、「整骨範草稿 御施薬院吉雄幸戴種通」と冒頭にあり(図 11), 文化 14 年(1817)以後の著作と考えられる。上巻は正骨手技と図説, 下巻は包帯法の図説からなっている。

その包帯法をのべた「縛帯図式」の序文は大根玄幹の「泰西外科収功」の序文とまったく同文であり剽竊したものでないかと疑がわれる。

正骨手技は二宮彦可の「正骨範」の和文化与吉原杏蔭斎の「正骨要訣」の随所挿入で, その手技名称もまったく同一である(表 2)。吉雄幸戴独自の見解は認められない。

「正骨範」に収載されている「医宗金鑑」正骨心法要旨転載の中国系解剖学, 病理, 症候論, 薬法がまったく省略されているところが若干近代性を保ちているところであろう。

このように日本の柔術救急法を根幹として発達したと

見なされる正骨術も, その集大成たるこの系統に属する正骨書も, 純然たる日本固有のものではありえないことが明らかとなってくるのである(図 14)。

当時の医学の主流であつた漢方の影響, 実用の医学として認められていた西洋外科の技術が各所に転用され混沌とした非合理性を内蔵したまま後代に継承されてゆくのである。この内部的矛盾は日本の伝統的正骨術が近代整形外科の真の基礎となりえなかつた一大欠陥であり, 両者の間に非連続的, 断層的な対立局面が漸次明瞭となつてゆくのである。

一方において日本初期解剖学的業績を基礎とした親試実験的な正骨書と正骨医家が漸次抬頭してユニークな業績を残してゆくのである。

- 主要文献 1) 吉原杏蔭斎: 正骨要訣, (京都大学図書館本, 武田杏雨書屋本, 宗田一氏本, 阿知波氏本, 慶応大学図書館本, 蒲原宏本). 2) 竹中思順: 濟春園正骨術要訣, (蒲原宏蔵). 3) 二宮彦可: 正骨範, 2 巻, 文化 5 年刊. 4) 二宮督, 右香齋筆: 正骨原, 1 軸 (長崎大学医学部蔵). 5) 吉雄種通(幸戴): 吉雄流正骨術書, (長崎県立図書館本). 6) 吉雄種通(幸戴): 整骨範草稿, 2 巻 (宗田一氏蔵本). 7) 平野元良: 軍陣備用救急摘方, 嘉永 6 年刊. 8) 宗田一: 華岡青洲の麻酔剤をめぐる試論, 薬局, 12, 619, 1961. 9) 宗田一: 鎮痛, 麻酔のあゆみ, 今日の医学, 6, 515, 1961. 10) 宗田一: 麻酔剤の史的展望, 薬局の領域, 9, 1960. 11) 岡場不二彦: 西洋医学東漸史話, 吐鳳堂, 東京, 昭 8. 12) 古賀十二郎: 西洋医術伝来史, 日新書院, 昭 17. 13) 深川農堂: 大村菴の医学, 昭 5. 14) 蒲原 宏, 中山 沃: 二宮彦可小伝, 医譚復刊 15 号, 1643, 昭 32. 15) 蒲原 宏: 整骨医二宮彦可小伝補遺, 日本医事新報, 1838, 51, 昭 34. 16) 朝川善庵, 卷菴 湖: 二宮彦可墓碑銘稿本, (蒲原宏蔵). 17) 白土竜峯: 今世医家, 人名録, 文政 3 年刊. 18) 呉秀三: 華岡青洲先生及其外科, 大正 12 年刊. 19) 蒲原 宏: 日本正骨書の基礎的研究, 「正骨要訣」, 「正骨範」, 「整骨範草稿」について.

## 日本の近代整形外科が生まれるまで 7

蒲 原 宏\*

宝暦4年(1754)閏2月7日京都六角獄舎の前で屈嘉という38才の男の刑屍を山脇東洋を中心とする関西系の医学者によつて日本最初の人屍解剖が行なわれた。

この解剖所見によつて中国医学古来の内景説(五臓六腑)の誤りを指摘し、わが国医学界に親験実試の科学的精神の重要性を鼓吹したのである。この動機はヘスリング(Johann Vesling, 1598-1649)の解剖書の図版と、根来東叔の「人身連骨真形図」(註1)(図1)によつて山脇東洋(註2)が視覚的知識から中国内景図と違うことを知りこれを実見によつて確かめたいという希望をもつていたことによると考えられている。

山脇東洋は解剖後5年の宝暦9年(1759)に「蔵志」乾坤2巻を公刊したのである。

その解説、図版は幼稚、粗雑であるが、その実証精神がその後の西洋医学導入のいとぐちをつくることとなつたのである。

このような実証主義的な医学研究思想の影響によつて正骨医家は刺激され、漸次その共鳴者を生じてゆき、ここに「日本実証医学派の影響を受けた一群の正骨医家によつてユニークな業績が遺されてゆくのである。

## 3) 日本実証医学派の影響を受けたもの

これには星野良悦、各務文獻、奥田萬里、加古良玄らの業績がみられる(図2)。

## 1) 星野良悦の木骨と身幹儀説

広島の実証正骨師星野良悦(1754~1802)(註3)は正骨術の伝習を郷里の瘍医田中道長に乞うたが、顎関節脱

臼を整復するにあつても大風呂敷で患者の頭部を蔽つて整復操作を行ない、その手技を秘して伝授されなかつた。そこで発憤し、採葉探訪の途路路傍の草叢で拾つた髑髏を観察研究して顎関節の連接機構を知り、ようや

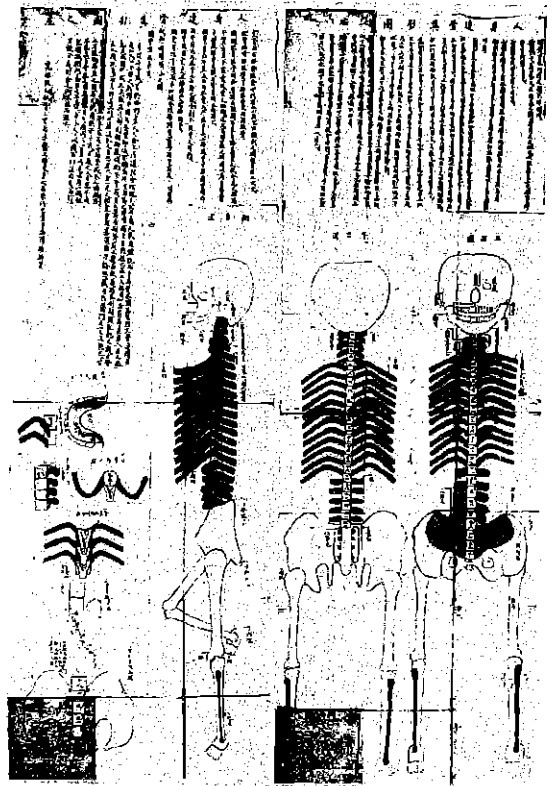


図1. 根来東叔「人身連骨真形図」(京都市, 宗田一氏蔵)。

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学, 県立癌センター新潟病院整形外科。

註1: 根来東叔(京都): 享保17年(1732)火刑後放置されていた罪屍の朽ちた人骨を観察し、寛保元年(1741)に「人身連骨真形図」(未刊)をまとめた。原図の所在は不明であるが、この実証的な人骨図はわが国の正骨医の実証派の人々を刺激するところが大きい。原本にちかひものが宗田一氏(京都)に所蔵されている。

註2: 山脇東洋(1705~1762): 名を尚徳, 通称道作, 字玄飛, または子樹, 号を移山, 宝暦12年(1762)8月8日歿, 年58, 墓は京都新京極誓願寺内にある。同寺には山脇社中による解体供養碑がある。

註3: 星野良悦(1754~1802): 宝暦4年広島に生れる。名を範寧, 字は子康, 柳子と号した。寛政3年4月16日人屍解剖を行ない、寛政4年木骨を作る。享和2年3月1日広島市の自邸に歿す, 年48才, 広島市左官町妙頂寺に葬る。法名智徳虎精義良悦居士, 養子柔克(土岐氏), 孫霞外あたるも家絶ゆ。墓碑は原子爆弾の被災により現存しない。著述としては「身幹儀説」1巻がある。

く顎関節脱臼整復法を自得することができたのである。

その後広島藩に願出て刑屍2体をえて寛政3年(1791)4月16日に解体を開始し、杉田玄白の「解体新書」の附図と比較してみると、まったく符合するのに驚き、いまさらのごとく西洋医学の精密なことを知るとともに骨関節の機構について研究したのである。

数カ月を要して解屍を白骨とし、全身臘燭骨をえ、さらにこれをモデルとして工人原田孝次(直之)を説得して、原寸大の木製骨骼模型(木骨)を作製せしめ、寛政4年(1792)に完成し「身幹儀」と命名し、モデルの真骨は碑を建てて厚く葬つた(図3)。

これは当時真骨を所持できなかつたためであり、木骨によつて正骨術の基礎を確立しようとしたのである。

翌寛政5年(1793)門下生の1人を江戸に学ばせ自からも西洋医学の知識をより多く吸収することによつて木骨に対する自信を深めた。さらに寛政9年(1797)9月吉雄幸作の広島来訪によつて自分の作製した木骨について確信をえ、ついに翌寛政10年(1798)木骨をたずさえ、門人土岐柔克(1777~1850)、中井厚次(1778?~1832)、富川良元を伴つて江戸に下つたが、門下の3青年はただちに蘭方医大槻玄沢の門下生となつた。

桂川月池、杉田玄白、大槻玄沢らは星野良悦の木骨を賞讃し、漢方医である多紀桂山も幕府医学館躰壽館で公開せしめて喧伝し特に1体を模して医学館に献納することを依頼するほどであつた。その年に出た「洋学者相模番附」に「当角力の骨、古今の大当り芸州大力士」として東方張出に大書されたほどで世評も彼の業績を見逃すことはなかつた。

翌寛政11年1月(1899)掃途小石元俊、新宮鬼国らの京阪地方の医学者の目を眩らせたのである。

帰郷して工人原田孝次にほかの1体の木骨を作らせ幕府医学館に献納したが、幕府医学館から東京大学に移管の前後か明治戊辰戦争(1868)の動乱に際して失なわれた。

広島に伝えられたものは奇蹟的にも原子爆弾の災をま

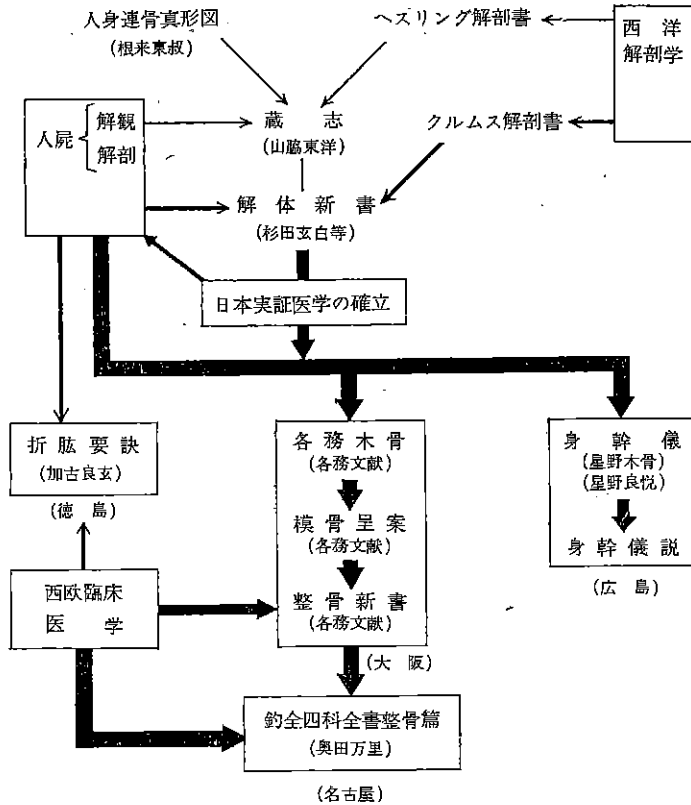


図2. 日本の実証医学派の影響を受けた正骨書とその系譜。



図3. 星野良悦「身幹儀」(木骨)日本における最初の全身骨格模型である(広島、後藤文彦氏蔵)。1956年8月12日、石田憲吾氏撮影。

ぬがれ後藤文彦氏の許に今日伝えられている。

良悦は木骨製作までの経緯を記し「身幹儀説」(図4, 5)1本をその死後1カ月前の享和2年(1802)2月に遺しているが、木骨の説明は大槻玄沢が当時改稿中であつた「重訂解体新書」の訳稿の骨格部をそのまま貸与と転載せしめたものであり、「身幹儀説」も玄沢がみずから書いて良悦に与えたのである。

星野良悦は木骨の完成によつて、これから骨、関節解

身幹儀説一序  
夫身幹儀者、未造人骨、而今世之用、意多  
年、始所成也。或則创意、製造之所、雖由則、  
因、然、其、年、時、省、一、子、憲、語、下、類、最、  
工、東、千、偶、有、一、整、因、善、拿、活、者、此、術、頃、刻、  
頃、復、舊、業、也、至、深、感、其、難、徒、倒、庭、門、懇、  
請、其、教、秘、固、不、肯、大、夫、頓、望、自、立、一、工、夫、  
以、謂、親、視、真、骨、之、狀、阿、而、考、覈、孰、味、或、可、  
以、得、其、法、何、獨、使、教、香、念、多、年、矣、一、日、  
採、質、道、如、偶、復、往、日、未、久、之、間、勝、於、臨、時、  
草、草、也、乃、託、其、上、下、頰、骨、之、連、接、處、暗、以、  
此、索、數、次、始、以、有、格、極、所、思、狀、之、拿、法、更、  
欲、一、得、愚、者、以、故、談、決、不、數、月、有、一、婦、人、  
來、請、治、術、即、施、所、得、之、法、所、患、頰、旋、愈、之、  
喜、可知、也、由、此、觀、之、凡、頰、旋、骨、之、有、全、  
於、治、疾、宜、當、全、法、而、折、傷、脫、臼、及、全、病、之、  
類、固、既、已、論、他、或、如、內、科、考、流、亦、當、得、去、  
無、不、詳、少、然、而、全、骨、之、難、得、也、非、一、顆、難、  
之、比、病、欲、得、利、死、而、自、解、剖、以、取、其、全、骨、  
乃、諸、病、痛、之、有、日、其、落、骨、共、此、例、東、語、又、

之未次、草草、請、查、動、遂、允、其、請、未、幾、賜、利、  
尻、二、顆、其、草、預、設、一、場、以、俟、剖、割、其、一、以、  
察、內、果、其、一、則、上、諸、全、瓶、蒸、熱、一、夜、遂、到、  
利、取、骨、持、取、骨、體、水、洗、日、曝、乘、以、逆、級、因、  
視、入、骨、之、全、狀、始、腹、天、造、之、妙、巧、乃、使、工、  
人、原、曰、亦、次、宜、之、者、以、木、換、剖、凡、三、百、日、  
而、成、矣、初、解、剖、之、日、或、贈、收、四、五、所、詳、解、  
體、斯、者、曰、以、供、以、技、草、草、雖、未、嘗、熟、讀、其、  
說、而、其、圖、則、技、之、實、物、如、合、符、契、始、知、西、  
洋、之、精、於、理、學、也、後、慈、德、一、生、頁、焚、東、都、

大槻文庫

図 4. 大槻玄沢旧蔵，享和 2 年 (1802) 筆，星野良悦「身幹儀説」(東京・国会図書館玉川分館館嘉堂文庫内大槻文庫本)

剖学を基礎とした正骨術を集大成しようとしたやさき、  
享和 2 年 (1802) 3 月 1 日 48 才の若さをもつて歿し、  
その意図は挫折するに至つた。

しかし実証、実験の精神に徹し、当時の秘伝思想を打  
破しようとし、みずからの創意と「解体新書」によつて  
みずからの実験を確認するという良悦のとつた科学的な  
研究方法はやがてその後継者を全国各地に簇生すること  
を促がすこととなつたのである。

2) 各務文獻とその業績  
このように星野良悦が正骨医として異常な努力によつて  
芽生えさせた実証医学的な正骨術研究の精神は大阪の  
正骨医各務文獻によつて継承され、関西において発達した  
蘭学と 1 群の実証医学者 (註 4) からの影響とあいま  
つて近代整形外科の前駆的業績が累積されてゆくのである。

i) 各務文獻 (1754~1819) とその一族  
文獻は通称相二、字を子徴、帰一堂と号した。代々赤

註 4: 蘭学者橋本宗吉門下の小石元俊、大矢尚齋、伏屋素秋  
などの關方医は刑屍の解剖をたびたび行ない、伏屋素秋  
は実験的に尿生成を蓋汁を用いることによつて証明し、  
寛政 12 年 (1800) 4 月 25 日、大矢尚齋、伏屋素秋、  
各務文獻は大阪葦島で刑死の婦人屍の解剖を行ない、「婦  
人内景之略圖」を残している。海上隨嶋の一派も解剖を  
行ない、実証医学のフンイキは高い上に大阪商人の中にも  
木村葦菴堂、山片蟠桃、中井履軒などの西洋科学に対  
する深い理解を示しその財力によつて洋学者を庇護する  
ものも少なくなかつたのである。ことに大矢尚齋は工夫  
にとみ文獻に与えた影響が大きいものであろう。

二 五指骨 一節、一、互、頰、骨、以、  
二 五指骨 附前、相、共、連、一、互、頰、骨、各、以、  
○ 顆、粒、小、骨 他、諸、骨、之、用、同、互、頰、骨、客、以、  
△ 以下、各、骨、諸、骨、男、子、骨、體、之、長、諸、骨、之、長、  
又、記、骨、質、詞、譯、説、三、葉、下、見、  
警、水、骨、骨、余、約、口、石、註、論、譯、草、尚、味、皮、正、經、  
今、此、復、骨、對、化、凡、衆、博、考、其、大、體、於、  
最、際、之、諸、說、之、所、球、本、節、後、附、  
星野良悦 記

図 5. 星野良悦「身幹儀説」(京都大学図書館蔵)。星野木骨に対して大槻玄沢が特に重訂解体新書職稱を公開して身幹儀説の説明とするように配慮したかがうかがわれる。

穂藩浅野家の家臣であつたが主家滅亡後大阪西横堀に移り住んだ(図6)。

文獻は宝暦4年(1754)大阪に生れ若くして医学に志し、はじめ産科、外科、内科を修めたがその師系は明らかでない。正骨科が未開拓なことに着目し真骨について数十回にわたつて骨関節の解剖と生理を研究し、あわせて西洋医学の所説を参考として文化7年(1810)「整骨新書」3巻、「各骨真形図」1巻を著述出版した(註5)。

また文政2年(1819)田中某に命じて木製の全身骨髄模型を作り、「模骨呈案」の一文を附して江戸の幕府医学館に大槻玄沢を通じて献納したのである。これが有名



図6. 各務文獻肖像, 1754~1819。(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵)。

な「各務木骨」である。

文獻は文政2, 10, 14日(1819)大阪の自宅で歿した。年65才、大阪夕陽丘浄春寺の法域に葬られた(図7)。

大正8年文獻に従5位を追贈されている。

文獻の夫人、黒井氏は文獻歿後家業を守り、養子各務相吾に文獻の術を伝え、また孫養子各務武均にも伝えた

註5: 中野康幸氏の語る口碑によると各務文獻ははじめ、正骨術の修得を難波の年梅氏に求めたが正骨術は秘伝として伝えようとしなかつたので、正骨術を知るには真骨による骨関節機構の研究にほかなしとして刑屍の解剖を志した。寛政12, 4, 25日(1800)大阪葦島で37才の女刑屍を友人伏屋彦秋、大矢尚齋と解剖して「婦人内景之略図」1巻を遺した。その後真骨を草叢中に求めて観察をつづけ西歐医学書を参考として上記著述を完成したのである。

が明治以後の一族の消息は明らかでない(註6)。

文獻の門人としては中山少仙、奥田萬里がありともに師説を後世に伝えたが、奥田萬里は「整骨新書」を基礎としさらに西洋医学の諸説を増補して「鈞玄堂四科全書整骨篇」を遺している。

文獻の著述としてはほかに「製煉並奇方録」1巻(稿)があり、1, 2, の書幅が残されているにすぎない(図8)。

整骨新書自序の「我レ我が業ニ於テ決シテ他人ノ門橋ニ倚ラズ」とした孤高の態度は今日彼の学系を知ろうとする資料のあまりにも少ない原因であろう。

## ii) 各務木骨(模骨)と「模骨呈案」

文獻は自からの正骨術研究用として木製の骨髄縮小模型を所持していたが、かねて拾い集めていた真骨をモデルとしてついに2年有余を費して文政2年(1819)細

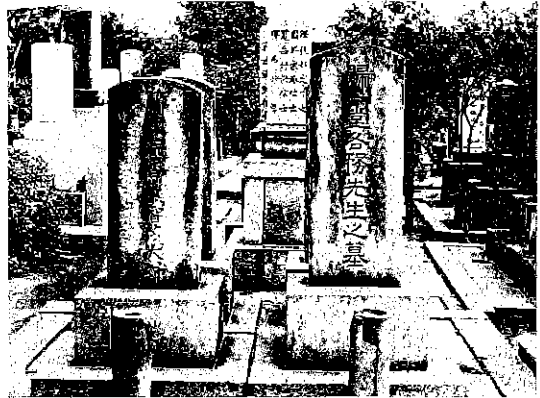


図7. 大阪市夕陽丘浄春寺墓地による各務文獻夫妻の墓碑。(墓碑銘が刻されており、文獻および夫人の在世中の活躍がうかがわれる)

註6: 文獻の夫人、黒井氏(爾溪院香巖智茂大姉)が文獻の死去にあつたとき養子の相吾(本名中山樹という、中山勘解由の子、吾諱友一、号を東風軒)わずかに9才で夷子の女10才で家は窮乏の極に達していた。文獻の遺術を守っていたが相吾と相吾夫人あいついで歿し孫娘がただ1人残されたが、これに板倉文作なる人を配して各務武均と名乗らしめたが弘化2, 9, 3日(1845)70才をもつて歿した。生涯を文獻創案の正骨術の維持伝承に捧げた。明治22年石黒忠恵氏は軍談師各務吞玉なる人から、文獻自宅用の小木骨1箱と各務武均稿「異形頭骨記」1巻(現武見太郎氏蔵)を得られているので吞玉なる人も一族の者であろう。現在武見太郎氏所有の各務小木骨は整骨新書自序にみられる文獻座右の小木骨であろう。また中野康幸氏は昭和3年大阪史談会の席上「文獻の子孫という老婆が洗濯婆さんとなり文獻の遺品2, 3点と原稿を箱に入れたまま諸所を雇われているからと救恤の相談を受けたことがあつたが、その救恤に至らなかつた」と語られている。

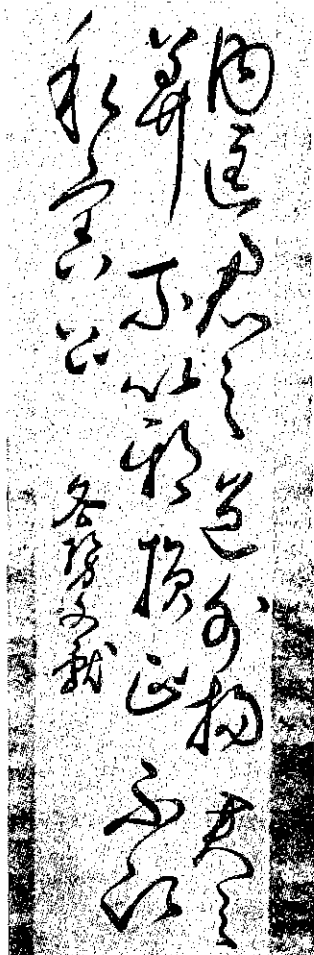


図 8. 各務文献自筆書幅 (武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵).

工師田中某に命じて原寸大の全身骨格模型を作りあげ模骨と命名し、「模骨呈案」の一文を附して門人中山少仙に託し大槻玄沢を通じて幕府医学館に献納したのである (註 7).

幕府医学館から東京大学に伝えられ、現在東京大学医学部解剖学教室標本館に保存されている「各務木骨」がこれである (図 8).

幕府医官石坂宗哲は「工妙真ニ逼マレリ」と歎賞し、「骨経」1 巻を著したほどである。星野木骨 (身幹儀) とともにわが国骨格模型の先駆であると同時に正骨医家に

註 7: 「模骨呈案」の草稿は現在、武田薬品工業研究所杏雨書屋に所蔵されているが、もと藤浪剛一氏の収集されたものである。現存のものは文献の自筆草稿で美濃版 10 枚袋綴りとなっている。文政 2 年正月に稿がなつたと証されているから、文献死後前 10 カ月前のものである。

よる実証医学業績の金字塔である。

文献が幕府医学館に木骨を献納して医学生の研究の資料とすることを念願としていたのであるが宿痾回復の希望なしと自から悟ることによつて年来の宿願は悲願となつていつたようである。この間の事情を「模骨呈案」のなかで次のようにのべている。

「骨骸ノ本形主用ヲ熟識スル事ハ整骨科ノ要務ニシテ



図 9. 各務木骨。幕府医学館から東京大学に引つがれたものであり、かつてドイツ、ベルリンに出品されたことがある (東京大学医学部解剖学教室蔵)。

正法ノ本ク所治術ノ由テ生ズル所ナリ、コレ文献が多年斯ニ罷勉シテ遂ニ模骨ノ挙アル所以ナリ。唯未ダ西洋医家内景ノ精説ヲ学ビズ是ヲ以テ遙ニ書ヲ江戸ノ大槻先生ニ通シメ、略其説ヲ与リ聞ク事ヲ得タリ、憾クハ文献晩年宿痾日ニ加リ其精義ヲ尽ス事ヲ得ザル事ヲ。但積年此術ニ刻苦シテ独リ得スル所アル者ハ其因説ヲ収載シテ整骨新書ト名付ケ以テ業ヲ吾ガ門ニ問フ者ニ授ク。而シテ模骨ノ挙ニ至リテハ久年ノ刻苦スル所ニシテ文献ガ精神ヲ害スル所、豈コレヲ自ラ私シテ永ク陋巷ニ湮滅セシムルニ忍ビヤ。冀クハ広ク天下ノ同志ト共ニセン事ヲ。或ハ恭シクコレヲ官府ニ献ジ医学館ノ蔵トナシ天下ノ医学生ヲ訓導シタマウノ一助ニ供セバ、余ハ死ストモ朽ズ。大槻先生コレヲ聞テ大ニ文献ガ志ヲ感ジ為メニ此事ヲ以

テ学館列位ノ諸公ニ告ス。」

このような文献の誠意に動かされ大、槻玄沢は幕府医学館の 主腦者を説き 各務木骨の 献納することの 官許を得、文献に早速献納するよう大阪に書状を送り、文献もまた模骨に整骨新書を附して門弟中山少仙にたずさえせしめ江戸に向わたしたのである。

「命ヲ蒙リ感嘆ノ至ニ堪ヘズ、以為ラク、我業ノ榮幸コレヨリ大ナルハナシ……今幸ニ永ク医学(館)ノ蔵トナルベキ事ヲ得、如シ教授諸公万一モ斯ニ取ル事アツテコレヲ以テ天下ノ医生ヲ訓導シタマヘ。コレニ因テ廢ヲ起シ痼ヲ愈スニ微功ヲ奏スル事アラバ、文献が積年ノ寸衷達スル所ナリ」

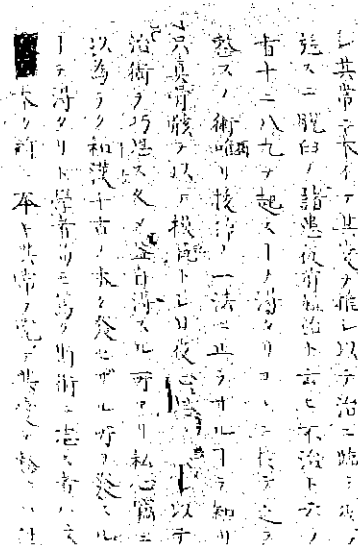


図 10. 各務文献自筆「模骨呈案」稿文政2年(1819)  
(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵・藤浪剛一氏旧蔵)。

とし、不治の病臥のなかにあつて文献は生涯の努力が結実する喜びと実証的医学成果がどうにか後世に伝えられうる安堵感にひたつたのである。

文献の意図していたところは実証的な骨関節解剖学に立脚した科学的なそして合理的な正骨術体系の確立によつて病苦の人々を救うという人間尊重の近代ヒューマンズムに通ずるところがうかがえるのである。

「模骨呈案」のなかに

「方今文運日ニ開ケ衆技百工一トシテ備ラザルハナシ亦一トシテ其妙ニ詣ラザルハナシ。而、唯々整骨科ニ於テハ猶未ダ其奥ヲ極ル者アル事ヲ見聞カズ豈濟生ノ一欠事ナラズヤ。文献少壮ヨリ深ク此術ニ心ヲ刻シ多年思ヲ

斯ニ苦シメ凡ソ骨骸ニ係ル所ノ諸患ハ尽ク之ヲ救理セン事ヲ欲ス」

と述べているのである。また

「遍ク世ノ専門整骨家ニ就テソノ術ヲ訪求スルニ技伸ノ一法ニ止ルノミ。又漢土ノ諸書ヲ搜索スルニ亦復然リ。但、西洋諸家ノ研究スル所未ダ如何トイフ事ヲ知ラズ。コレ世ニ未ダ其ノ整骨諸書ヲ翻譯スルモノヲ見聞セザレバナリ。コレヲ思ヒ之ヲ思フ。処シテ頓ニ悟ル善ク此科ヲ修ント欲スル者ハ先ツ真骨骸ニ就テコレヲ按撫シ其名、骨ノ本形ヲ熟識シ其ノ主用ノ常ヲ推明シ、以テ其ノ変ヲ察シ……」

と記して科学的な研究態度と批判精神の不拔なるものがうかがえるのである。

「真骨骸ヲ求テ専ラコレニ徴シ以テ其術ヲ考ヘ施シテ功ヲ得ル事少カラズ。因テ又従来世ニ不治ノ者多キハ思ヒヲ斯ニ致サザルガ為ナリトイフ事ヲ發明セリ。文献、骸ヲ実験スル事ハ整骨科ノ要務タリトイフ事ヲ發明ノ後、累年或ハコレヲ刑余ノ屍ニ取り或ハコレヲ草野古墳ノ間ニ拾ヒ終ニ幹支百骸ヲ全ク集メ弁ズル事ヲ得タリ」

と述べている研究方法をもつて骨関節の機能解剖学を自から基礎づけた上に、

「骨節ノ諸患唯折傷脱臼ノ二途ノミナラズ。或ハ生ナガラ反附ノ者アリ、或ハ足八字状ヲ為ス者アリ、或ハ手指鈎曲スル者アリ、或ハ産後或ハ痛風ノ諸症ニテ跛躄トナル者アリ、或ハ微毒ニ因テ四支緊急シ頸項疆直ヲ為ス者アリ、此等ノ類、方薬ノミヲ以テ治スル事能ハズ。コレニ整骨術ヲ兼ネ施シメ効ヲ取ル者少カラズ。否ザレバ終身不具ノ癩人トナル者多シ、博濟ニ志深キ者豈ココニ意ヲ留ムベシ」

として近代的傾向をもつた臨床病理学的な疾病分類にしたがつて正骨手技を適用しているのである。

文献の正骨術の意図はすべてこの「模骨呈案」のなかに盛られているが、今日的な表現でいうならば「科学的合理的な基礎医学に立脚した正骨術でなければ、人間の疾病損傷による苦痛を救うことのできる真実の正骨術ではない」といい変えることができるし、各務文献の木骨はその象徴であるともいいうるのである。

### iii) 整骨新書と各骨真景図

各務文献が整骨新書とその附図である各骨真景図を出版したのは文化7年(1810)12月のことである。

本書は「紀藩、焔一堂蔵版」とあり上、中、下3巻および首巻の4冊からなっている。首巻が各骨真景図で、上巻に全骨玲瓏図2葉が別に附されているが、いずれも文献の自筆をもつて画かれたものである。



表 1. 「整骨新書」と「各骨真景図」の構成と内容.

巻別	各巻の構成の各項目名	記載内容	葉数
上巻	1) 凡 例	編述の経緯, 骨傷の区別, 本書各編読書上の注意, 正骨術の目的.	7
	2) 起原篇	骨の一般的肉眼所見と解剖学の骨学総論に相当する.	2
	3) 名数篇	全骨格の名称と個数について記す. 各骨の突起切痕等の名称.	16
	4) 形質篇	全骨格の形態についての具体的解説.	30
	5) 主用篇	全骨格の構造論.	5
	6) 機関篇	開闔機, 俯仰機, 転頭機, 輪旋機, 屈伸機, 反覆機, 腕動機, 豊約機, (顎関節)(載域)(載域軸旋)(肩関節)(肘関節)(手関節)(手根)(趾骨関節) 卷舒機, 曲直機, 縦束機, 宛転機, 信縮機, イ子機, 拳止機, 機直機 (母指基節)(掌指関節)(指骨関節)(股関節)(膝関節)(足関節)(距舟関節)(距趾関節)	3
	7) 軟骨篇	軟骨の解剖と機能について記す.	5
	8) 筋, 蜜度篇	筋, 靭帯の解剖と機能について記す.	4
	9) 分異篇	骨の男女差, 幼若年令差の解剖と機能について記す.	2
中巻	10) 接法篇	骨折治療概論, 頭蓋骨, 巨骨, 胸骨, 肋骨, 脊椎, 胛骨, 臂骨, 臑骨, 輔骨, (鎖骨) (橈骨)(上腕骨)(尺骨) 掌骨, 五指骨, 大腿骨, 膝蓋骨, 小腿骨, 腓骨, 脚跌. (指骨) (脛骨) (踵骨)	5
	11) 復法篇	脱臼整復法概論, 病的脱臼特に脊髓癆によると思われるものについても記す. 膈骨, 下齒骨, 臑骨, 臂骨, 腕骨, 五指骨, 大腿骨, 小腿骨, 骺子骨. (魯)(顎関節)(肩関節)(肘関節)(手関節)(指関節)(股関節)(膝関節)(足関節)	5
	12) 屈伸篇		2
	13) 縮法篇	靭帯損傷治療法, 縮筋帯を用いる. 手関節, 足関節に頻発することを記す.	2
	14) 理筋上篇	筋, 筋膜, 椎間板損傷等の症候とその治療法について記す. 撫摩法, 慰法, 瀉血法の具体的手技とその目的を記す.	15
	15) 理筋下篇	(マッサージ)(電法)	
下巻	16) 器械篇	藥皮, 竹皮, 雙頭挺, 膝蓋正, 有眼挺, 慰燮, 割準子, 適椅子, 離合枕, 輔復牀の図説, 構造設計各論.	18
	17) 縛帯篇	包帯製法, 縛帯法, 副子固定法図説. 50 法, 23 図を記す.	28
	18) 藥劑篇	外処方 14 種. 内服方 12 種. 計 26 方を記し, なかに, 青陽膏, 麻匪散等を記す.	10
首巻	各骨真形図	全身骨格図譜で特に各骨の縦断, 横断面を記載している. 全 33 図, 14 種 24 別の形状と 8 種の体質を真写したものである.	18

序文は文献の自序と京都の医師中川故其徳の跋文があるだけである.

整骨新書各巻の構成は表 1 のごとく 18 項目にわたっているのであるが, 本書を編述した意図について整骨新書自序に,

「是ニ於テ又思フ整骨術ニ覃スルコト之ヲ久シウズルナリ. 意ハ世ノ此ノ術ヲ善クスル者亦又往々支那ノ陳腐ノ言ヲ守リ, 閑識空辯ヲ為シ証則スルノミ. 能ク骨節ノ

理ヲ發明シ正当之用ヲ的知スルニオイテヲヤ, 余乃チ証ヲ人ニ取ル, 我が真骨骸以テ其ノ運動作用ノ理ヲ推窮ス, 以テ其ノ術ヲ施ス. 或ハ器械ヲ製シ, 以テ治方ヲ便ニシ, 或ハ裏布ヲ裁チテ以テ揺動ヲ護ル. 其ノ材器布纏之法ハ余ノ創意ニ出ルモノ十四, 五, 夫レ然ル後古来ノ所謂難治ト云ヒ不治ト云者ミナ療シ得可キノミ. 然シテ此ノ術ヲ授ケ此ノ術ヲ受クハ皆真骨格ニ就キ之ヲ按撫スルニ非ザレバ則チ知ルヲ得ベカラザルナリ. 余乃チ良匠ニ

命ジ木ヲ以テ全骨骸ヲ作り之ヲ坐側ニ置キ諸生ノ業ヲ余ニ問フ者ヲシテ按ジテ知り撫シテ得セシム。然レドモ猶是レ古人ノ所謂嶺上白雲ノ誠ハ持シテ後、遠キニ伝エザルベカラズ。故ニ今又按撫治療ノ方法ヲ筆記シ以テ四方ニ布ス。

とし中国正骨法の盲目的追従から脱して骨、関節、筋、靭帯の機能解剖学に立脚した正骨術を自からの実験を基礎として体系づけたのである。

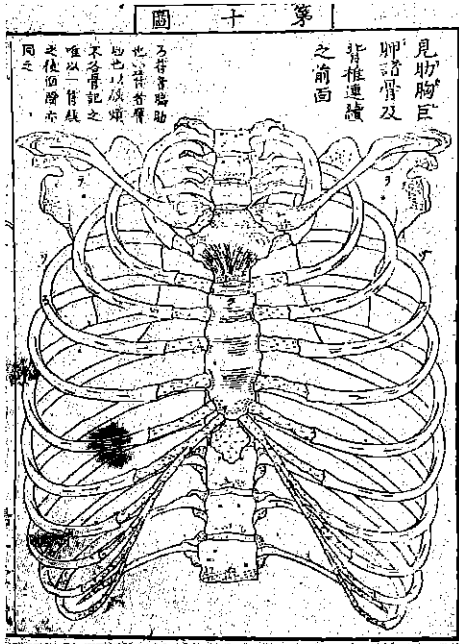


図 11. 各務文獻「整骨新書」初版本。文化7年(1810)刊。

そのためには当時の西洋医学一辺倒の翻訳医学者に対してはげしくその西洋流正骨術の欠点を指摘することを辞さなかつたと中川故其徳は本書の跋文にのべている。また「凡例」末尾の、

「余医ニ志シテヨリ専ラ救済ヲ以テ任ドシ、其意唯実ヲ得ニアリ」

のI章は文獻生涯の医学思想そのもののすべてを表現しているものといえよう。したがって、

「整骨ノ術ハ醫門ノ一科ニシテ救済ノ道ニ志ス者、識得セズンバアルベカラズ」

と正骨術の医学における重要性を「凡例」の冒頭に強調するとともに、

「余ガ整骨ニ於ル必ク先其物ヲ明ニシテ後其治術ヲ尽サンコトヲ欲シ実物ニ就キ習熟スルコト十有数歳、自叙中既ニ其大略ヲ述ブ。今ヤ其熟知スル所ヲノベ更ニ其尽サザル所ヲ尽サンコトヲ欲シテ刑屍ヲ得テ之ヲ解剖シ以テ隠顕内外ヲ扱バズ其精確ヲ究メ尽ク実験ニ帰シテ後已ム」

として科学的な治術基礎研究を行なつて本書を編述したことを重ねて強調し、治療の研究はかくあらねばならぬことを読者に示しているのである。

また骨格の名称についても文獻独自の名称を附し、「筋」、「蛮度」、「軟骨」、「骨膜」、「髓」、「髓液」、「機関液」(関節液)を屍体において観察する上の注意事項にも「凡例」において言及している。

骨損傷の病理についても「骨折」と「脱臼」を明瞭に区別し、治療手技、治療器械、包帯法、薬剤もすべて文獻自からの実験によつて確証を得たものについてのみ記

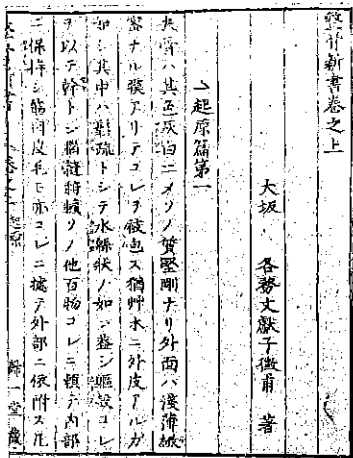


図 12. 各務文獻「整骨新書」首巻、各骨真景図。

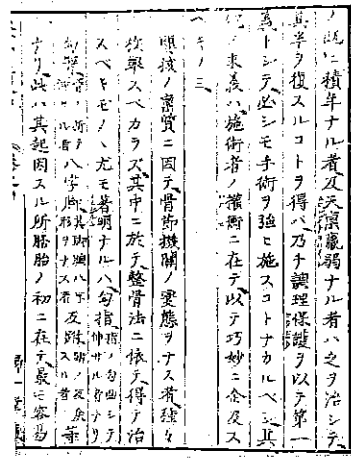


図 13. 各務文獻「整骨新書」中巻。(クル病性変形、先天性鉤指、反張膝、先天性内反足などについて記す)。

述したものであると「凡例」の各項においてのべている。

文献の体系づけた正骨術（文献はあえて整骨術と記している）なるものを「整骨新書」の各編を通してうかがってみる。

「起原篇」：解剖学における骨学総論の概略で骨の一般性状と形態について解体新書と大略同様な記載で、

「夫骨ハ其色灰白ニシテソノ質堅剛ナリ外面ハ淺薄緻密ナル膜アリテコレヲ被包ス…軀殼コレヲ以テ幹トシ腦髓腑臟ソノ他百物コレニ頼テ内部ニ保持シ筋肉皮毛モ亦コレニ拠テ外部ニ依附ス…其全質ヲ云ヘバ至微至細ノ骨纖維ニテ経緯ニ組織シ許多ノ土塩脂油アツテ混和固結シ宛モ金石ノ質ノ如ク堅剛ニシテ幹立ヲナスナリ。所

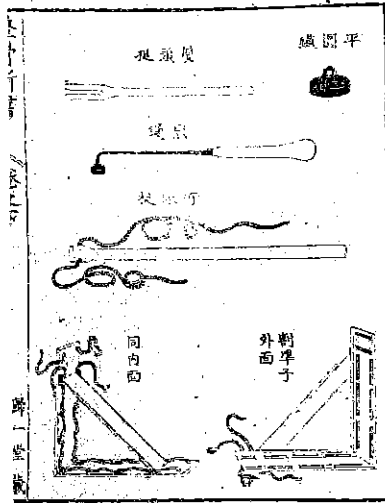


図 14. 縫針を除くはすべて各務文献の考案になる正骨術用固定器具である。

謂土塩脂油ハ血液中ニ具有スル所ナリ…」

と記述している。

「名数篇」：全骨数は 207 骨（64 種）としているが、「但、指趾ノ顆骨ハ每人毎指趾必有モノ非ズ、コレ無モノ亦多シ、余適々一屍ニ於テ之ヲ観ルコトヲ得タリ此ノ如キハ其有無不定ナルヲ以テ…又胎児嬰孩ハ其骨数大人ト大ニ殊異ナル所アリ」

としすべて文献の実験結果を基礎として本篇を編述している。

「形質篇」：各骨の形態について具体的な解説で、

「巨骨」（鎖骨）…胸部ノ上左右最高ニ在ル短太ナル骨ニシテ其形字画游魚ノ如シ、其前端ハ軟骨ヲ以テ胸骨上頭角ニ附着シ後端ハ斜ニ上テ背ニ向ヒ骨舌（肩峰）ニ

相接ス。此骨其中ハ水絲状ノ如シ」

などの 1 例のごとく全骨格について 30 葉にわたって詳細に記述している。

また「骨膜」の項では、

「骨ニハ神経ナシ、故ニ知覚ヲ為スコトナシ、其骨痛ノ如ク覚ユルモノハ此膜ノ所為ナリ」

としているが、髄（骨髄）、髄膜（内骨膜）、骨液、髄液などについては理解し難い記述もみられる（註 8）。

「主用篇」：各骨格構造とその目的について記しているが、脊椎についてみると、

「脊椎ハ項ヨリ腰ニ至ルノ称ナリ而シテ膠軀ノ二骨其下ニ接続ス、抑モ脊椎ヨリ膠骨ニ至テ各其骨中ニハ腦ヨリ下ル神経ヲ函藏シ之ヲ保護ス蓋脊椎神經ハ全軀ニ分布スルノ根源タリ以テ脊椎ノ任重キヲ知ルベシ、又其各部ニ就テ之ヲ区別スレバ則チ項椎ハ頭首ノ俛仰回転ヲ主リ脊椎ハ肋骨ヲ維持シ且縦隔膜ヲ附着ス…云々」

など記していることからみてその正確な描写は従来の正骨書にみる事ができなかつたところである。

「機関篇」：関節機構と作用についてのべているが、肘関節についてみると、

「骨骨鈎連屈伸機…軸ニ殼ヲ鈎住シメ以テ臂肘の屈伸ヲ為スヲ謂フナリ」

と記しほかの 16 関節についての解説を行なっている。

「軟骨篇」：三稜軟骨、臼様軟骨、堅牢軟骨、擊固軟骨、連接軟骨、剣尖軟骨、蓮房軟骨、隔翼軟骨、接続軟骨など 9 種の軟骨について記しているが軟骨と骨とはまったく異質のもので骨形成には無関係のものであるとの見解をとっている。すなわち、

繙訳家軟骨ノ名ヲ施シ骨ハ更ニ剛骨ト称シテ以テ相對スル也、予按ズルに此レ泰西人既ニ已ニ誤レルナリ世人其誤ヲ受ケ伝ヘテ唯骨中ニ剛軟ノ二別アリトシ其甚キハ人年老テ軟骨終ニ剛骨トナルノ説アリ、予深ク之ヲ傷ム故ニ務テ之ヲ弁ズ其実ハ骨ハオノズカラ骨ニシテ軟骨ハ

註 8：「髄」：髄液ヲ含蓄スルコトヲ主ル

「髄膜」：動靜二脈ノ細支縦横ニ弥蔓ス其用ハ髄を被包シ髄液ヲ分利スルコトヲ主ル。

「骨液」：骨膜ニ弥蔓スル動脈細支ノ血中ヨリ分利スル所ノ揮発塩ヲ含有スル精微ノ液ナリ。其用ハ骨纖維中ニ滲透シテ骨ヲ栄養スルコトヲ主ル。

「髄液」：骨膜及髄膜ニ弥蔓スル動脈細支ノ血中ヨリ分泌スル所ノ粘滑ニシテ揮発塩アル精液ナリ。其用ハ髄中ニ蓄藏シ若シクハ水綿状、老絲瓜状ノ骨中ニ滲入シテ以テ骨を栄養滋潤シ乾槁脆損ノ患ナカラシムルナリ、老人ハ此液衰欠スルヲ以テ諸骨乾枯シテ脆損ヲナシ易シ。

骨ニ非ズ。然ルヲ同質ノ物トシテ剛軟ヲ以テ分ツハ大ナル誤ナラズヤ」

としている。

「筋蛮変篇」：筋、靱帯の解剖と生理について記し、

「関節合会ノ脱失スルカ、或ハ断折スルトキハ筋モ亦從テ或ハ乖戾シ、或ハ毀傷シ、或ハ弛緩シ、或緊張シテ必其主用ヲ失フニ至ル。而シテ之ヲ治スルコト整骨法ヲ以テ其脱失断折セル骨節ヲ整理スルトキハ筋モ亦從テ故ニ復スルコトヲ得ルナリ。若夫墜墮、蹶仆打撲捩挫等ニ因テ其傷ノ関節齟齬骨骸断折ニ至ラザル者ハ是其部ノ筋纖維ヲ圧迫スルヲ以テ血液凝滯シテ流通スルコトヲ得ズ。故ニ痲熱腫痛シ若クハ痲腫セザルモ肌肉疼痛シテ其常ヲ失フモノナリ」

とし、靱帯についてはこれを「蛮度」と呼び

「其用ハ関節ヲ連接鞏固シテ、脱臼齟齬スルコトナカラシメ且機関動揺ノ力ヲ為スコトヲ主ル」

としその損傷は骨折、脱臼と合併することもあるが、治法は筋の損傷と異なることはない。

しかし悪液あつて内因の疾により脱臼、弛緩するもの、痿弱となるものは整骨手法の治するところではないとのべて関節疾患や麻痺性疾患に原因するものも存在することを記述している。

「分異篇」：骨骸における男女の差、成人の骨、小児の骨の差についてのべている。

たとえば、

「上七肋骨ハ男子ヨリ扁ナリ、是レ乳房ノ重ヲ懸垂スルガタメナリ、巨骨（鎖骨）ハ左右共ニ平直ニシテ撓屈セズ外ヨリ之ヲ按テ顯然タリ」

とし、

「凡婦人ハ全軀ノ諸骨之ヲ男子ニ比スレバ総テ柔軟ナリ」

と従来の正骨書に見ない科学的な記載をしている。

また小児の骨骸については、

「髓骨（寛骨）ハ分レテ三ヲナス大抵七歳ニ至ルマデハ此ノ如シ且至テ柔軟ナリ」

と記している。

治療法においては「接法篇」と「復法篇」とに別け接法は骨折治療、復法は脱臼整復法と明確にその対象とする損傷によつて治療法を合理的に分類している。

「接法篇」：文献の提言する4つの治療上の重要事項は、

1) 損傷スル所ノ形状ヲ精細ニ察知スル、2) 手指以テ

徐々ニ患処ヲ按ジ能合攏シテ歪斜齟齬ナカラシム、3) 膏紙ヲ以テ伝貼シ藥灰ヲ以テ緊持シ縛帯ヲ以テ包纏シ患処ヲシテ動移スル事勿ラシム、4) 其ノ調振宜ニ適スル」

の4カ条であるが、その治療資材はともかくとしても今日の骨折治療学の原理とあい通ずるものがある。また、

「既ニ接着スルノ後静保スベシ、動揺スベカラズ、以テ其自然接成ニ至ルヲ俟而已……固ヨリ患者ノ壮老稟受ノ強弱ト所患ノ輕重ニ因テ遲速差等アリト雖モ大抵少年健強ノ者ノ如キハ約スルニ一月ヲ以テ全ク常ニ復ス、壯年ハ少年ニ比スレバ差遲ク老年ハ壯年ニ比スレバ又差遲シトス、是他ナシ血氣ノ盛衰ニ因テ骨液ノ榮養多寡アルヲ以テ故ナリ」

と西洋医学の影響と文獻自からの豊富な経験によつてはじめてえられたものであることを知りうる。

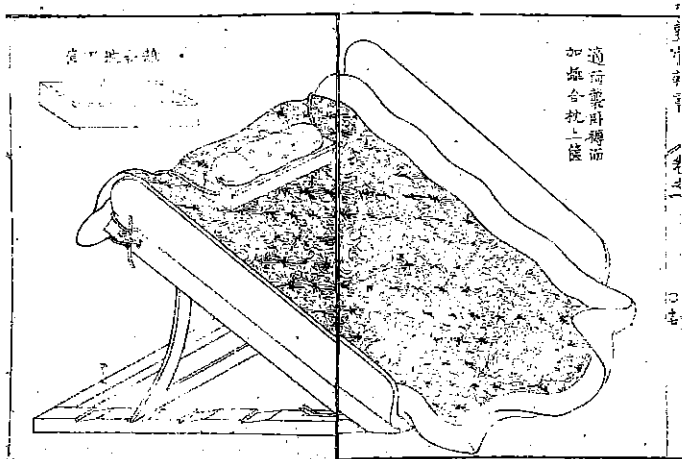


図 15. 各務文献考案の「道椅子」。

ついで全身各骨節別の整復手技と症候論を各論的にのべているが、脊椎骨折については、

「陥没セズト雖モ手足厥冷シ痿弱不仁シテ或ハ尿閉シ或ハ遺尿スルモノアリ、或ハ咳血吐血ヲ発スルモノアリ」

とし、脊椎損傷の合併について言及し、整復法は反張法を行なっている。

また、膝蓋骨折、膝蓋腱断裂、四頭股筋腱断裂、十字靱帯断裂も記載しているが膝半月板損傷についての記述はみとめられない。

「復法篇」：文献は脱臼の種類を「新」、「旧」、「小」、「大」、「老」、「微家」の7種に分類しているが、すでに脊髄癱性関節変形に注目しその治癒の困難性を論述して

いることは瞠目すべきことである。

「屈伸法」：屈曲拘縮：伸展強直の矯正法について記述し、まず拘縮、強直の原因として打撲、捩挫、折傷、刀創、痛風（關節リュウマチ）、鶴膝風（結核）、微毒、腫瘍などをあげている。

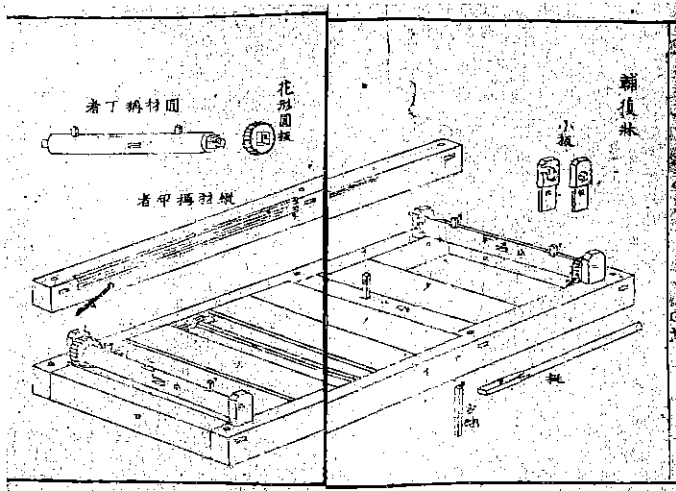


図 16. 各務文献考案の「輔復牀」。

ここに注目すべきことは小児の先天性、後天性四肢変形についての記載である。すなわち、

「嬰孩ノ稟質ニ因テ骨節機関ノ変態ヲナス者種々枚挙スベカラズ、其中ニ於テ整骨法ニ依テ得治スベキモノ、尤モ著明ナルハ勾指（指ノ屈曲シテノビザル者ナリ）、勾臂（臂ノ折テ伸ザル者）、八字脚（其脚蹠八字形ヲナス者）、反跗（跗ノ反戻スル者）等ナリ。此ハ其起因スル所胚胎ノ初ニ在テ最モ容易ナラザル病ナリト雖モ、内服外用ノ方術ヲ施ストキハ則チ治スル事ヲ得ベシ」

とし八字脚はおそらくクル病性X脚と考えられるものを混同しているかに思われる。このように現今における整形外科において取り扱われる疾患について徒手矯正による治療法の可能性について言及している。

「縮法」：「打撲、捩挫等ニ因テ骨節機関ノ違差シ筋根蜜度ノ弛緩スルヲ収縮スル」

と靭帯断裂の治療法で損傷頻発部位として腕骨（手関節）、股子骨（足関節）をあげその縮筋帯による固定により動揺を防止すべきことをのべている。

「理筋上篇、下篇」：主として筋、筋膜の軟部挫傷および、椎間板障害と考えられる症候（頸椎、腰椎）などについて項頸、胸部、脇肋、背脊、腰部、腎尻、肩胛、臑部、臂部、輔骨、腕部、掌部、五指部、髀部、脛腓、脚、

足部の 17 部別にその原因、症状、治療について論じている。

「腎尻」の項に、

「疼痛劇甚ニ至重ヲ負担シ或ハ飛躍妄走シ或ハ急遽臥起等ノ類ニ因リ髌骨齟齬スルガ如キヲ覺ユルモノアリ」

などは椎間板障害による疼痛についての記載と考えられるのであるが、

「理筋下篇」においては、「撫摩術」（マッサージ）、「慰法」（電法）、「瀉血法」など理筋上篇の各症に対する具体的な処置法について解説している。

「慰法」（電法）には醋慰、酒慰、膏慰、葱慰、酒娘慰などその使用主剤によつて 5 法をあげている。

「器械篇」：正骨術に必要な器具資材について記述し、

「夫工ハ器ノ利ナルニ由テ巧ニ事ハ物ノ備ハルヲ以テ成ル。整骨ノ術ニ於ルモ亦然リ其器ト物トニ由テ技巧ノ及バザル所ヲタスケ力科ノ如何トモスベカラザルヲ益シ或ハ形物ノ不足ヲ補ヒ、又、調撰ノ宜ニ適セシム」



図 17. 「整骨新書」縛帯篇。

とし薬皮、竹皮、雙頭挺、平円鉄、膝蓋正、有眼挺、鏡慰、割準子、適椅子、離合枕、輔復牀、などの正骨術器械と資材をあげている（図 14）。

薬皮は黄蘗樹皮で厚さ 1 分許のものを湯に浸し柔軟性を与えて患部の高低凹凸に随がつて堅く硬化する固定材

料であり、竹皮も弾性副子として用いられ、適椅子は脊椎骨折および脱臼の牽引具である(図15)。

輔復牀は肩関節、股関節脱臼の徒手整復不能のものに対する牽引整復器械である(図16)。

整骨新書に記載されているもののうち慰緩、薬皮、竹皮を除いては文献の創意になるもので西洋医学書を参考とし自己の経験の集積といふことができよう。

「縛帯篇」：包帯製作法 15 法、縛法として上体 13 法、中体 3 法、下体 2 法、上支部 9 法、下支部 8 法について 23 図を附し自己の経験と西洋包帯法を参考として図説している(図17)。

「薬劑篇」：外処方(外用薬) 14 種、内服方 12 種の計 26 種の処方あげられているが、外用薬としては青陽膏がもつとも用いられている。

青陽膏は黄蘗樹皮の黒焼で苦酒に調合して電法除痛用として用いられ、今日でも地方において用いられているものである。

内服薬で注目すべきものは「麻睡散」と「松葉散」の 2 劑がある。多少の改変はあるが得効方以来の中国系処方踏襲といえよう。

「麻睡散……蔓陀羅花 1 錢、白蛇 5 分温酒にて飲下」

「松葉散……松葉生 3 錢、羌活(蜜ニ漬シ炒ル) 2 錢、蚯蚓(焼イテ黒カラシム) 2 錢、川烏頭 2 錢、烏豆(炒テ皮ヲ去ル) 1 錢、沉香 2 分半」以上 6 味を酒にて服す。

麻睡散は蔓陀羅花のクラール様物質の知覚中枢麻痺作用を、松葉散は烏頭のアコニチン系物質の知覚中枢麻痺作用を利用して正骨術中、術後の除痛効果を狙つたものである。

以上は各務文献が解屍から出発し西洋医学書(主として翻譯書であるが)を参考とし、自己の経験を主軸として集大成した整骨新書の概要である。

文献の独断と完全な近代医学への脱皮ができなかつた点があるとしても、骨、関節、靭帯、筋の解剖と機能の理解を基礎とし、自から心苦して従来の正骨医家には見られなかつた方法によつて親験実試の実証医学的な正骨術を集大成し、それを著書として版行して世に示した業績はそのヒューマニティックな実験、および著述意図とともに後世に伝えられてしかるべきものであろう。

主要文献 1) 小川：明治前日本解剖学史(明治前日本医学史第 1 巻、学士院編) 1955。 2) 宗田：山脇東洋 200 年忌に寄せる。今日の医学, 7, 673, 1962。 3) 石田：星野良悦。広島医学, 10, 35, 昭 32。 4) 富士川, 三宅：木骨考(史哲医家追薦会報告合冊) 国会図書館上野分館, 白井文庫本, 明 26。 5) 浅田：杏林雜誌。 6) 土生, 水野：師談録, 杏林双書, 第 3 輯, 45 頁。 7) 岡村：紅毛文化史話 28 頁, 創元社, 昭 28。 8) 原田：日本医史学雑誌, 1324~1325, 昭 19。 9) 中野：大阪蘭学史, 日本医事新報, 1972~1675, 昭 31。 10) 各務：整骨新書, 文化 7 年。 11) 星野：身解儀説, 享和 2 年。 12) 各務：摸骨呈案稿, 文政 2 年。 13) 石坂：骨經。

## 日本の近代整形外科が生れるまで 8

蒲 原 宏\*

各務文獻の偉大な業績の背景には膨張として興隆していた京阪地方の蘭学と親験実試主義の科学的な医学を開拓していつた数多くの蘭方医の輩出、それをさらにバックアップしていた学問好きな大阪商人の財力と山片重芳をはじめとする1群の町人学者という恵まれた刺激ある学問的環境を見逃すことはできないのである。

しかし文獻の歿後、その子孫は振わず、近代整形外科の導入にむすびつくかと思われた科学的な正骨術の萌芽も、文獻の高弟奥田萬里が名古屋へ去るにおよんで萎え凋んでいった。

文獻の科学的な実証医学の精神は大阪の地において継承する門弟もなく、わずかに文獻の創意になる正骨術のみが、なぜか窮乏した各務一族の口糊の資としてのみ伝えられ、一巻間の家伝の正骨手技として埋れる結果となつた。

各務文獻の学問的継承者奥田萬里に触れてみる。

## 3) 奥田萬里と「釣玄四科全書整骨篇」

## i) 奥田萬里小伝

奥田萬里は本名萬理之進、字を周道、号を萬里、堂号を釣玄堂と称した。父は奥田直行、元来大阪の人である。父直行も、その子萬里も各務文獻について正骨術を学び、ともに草野古墳の間に骨骸を蒐集すること3年余を費し全身骨格を整え、「整骨新書」「各骨真景図」の基礎をつくることに参画している。

各務文獻の歿後、蘭学者吉雄俊蔵(註1)の奨めにより、各務木骨を模して工人池内某に作製せしめ、その木骨を携えて名古屋に移り、文政5年(1822)10月23日

「整骨術及木製人骨全形ヲ奉ル文」を附して尾張藩医学館にその木骨と師文獻の著述「整骨新書」および自著「釣玄四科全書整骨篇」2巻、「筋骨療治目次」1巻を献上し尾張藩医中沢専蔵に正骨法を伝授した。

生年、歿年不詳、文化(1804~1817)から天保(1830~1843)頃に活躍した各務文獻の高弟である。

奥田萬里は師の整骨新書の内容をさらに高次なものとするため自己の経験と西洋医学書を参考として「釣玄四科全書整骨篇」(註2)2巻を文政3年(1820)に編述したのである。

## ii) 「釣玄四科全書整骨篇」

奥田萬里が師各務文獻死歿の翌文政3年(1820)に完稿した乾、坤2巻の正骨書である。

今日原本の所在は詳かでないが尾張藩医藤浪竜の筆写本(註2)が1冊現存しているにすぎない。

萬里が本稿を編した目的と経過について「自叙」のなかに次のごとく述べている。すなわち、

「骨骸ハ人身ノ幹ニシテ各処位置百節連続シ坐臥行住スル所以ナリ。若シ其ノ機関脱失スル所有ツテ之ヲ整理セザレバ則チ四肢運轉ヲ廢シ、臟器官能ヲ失ス。蓋シ諸臟器尽ク係テ此ニ着ス而テ外貌ヨリ内景ヲ察ス必ズ整骨術ヲ標準トス」

として正骨術の重要性を強調し、従来の中国正骨術の不備と日本の正骨術の欠陥を指摘し、さらに

「宋、元始メテ其科ヲ立ツルモ其詳イマダ伝ハラズ。先師各務翁、居恒コレヲ憂ヘ一日余ヲ顧ミテ慨然トシテ曰ク、先づ真骨骸を点検セント、是ニ於テ相共ニカヲ併セテ草野古墳ノ間ニ拾集ス、一身コレヲ計スルニ二百四十有八骨、星霜都テ三回ニ度リ始メテ全備ヲ得、就テソノ内ヲ論ジテ以テ其ノ治術ヲ修シテ整骨新書ヲ著ス……師逝ク所謂人琴共ニ込ナリ。此ニ於テ余再ビ旧骨ヲ按ジ

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学; 県立癌センター新潟病院整形外科。

註1:「吉雄俊蔵」:(1787~1843), 鐘兩卓, 観象堂と号す。初名は常安、長崎の通商外科医吉雄耕牛の孫、伯父吉雄権之助に蘭学を学ぶ。文化11年(1814)大阪に出て羽栗洋斎と称し蘭学を教授す。文化13年(1816)名古屋に招かれて来たり尾張藩々医となり尾張蘭学の発展に尽す。天保14年(1843)9月5日火薬実験中に事故死。年57才。名古屋矢場町白林寺に葬る。著書には「六格前編」, 「和蘭内外要方」, 「西説観象経」, 「晴雨考」はじめ16種あり、奥田萬里と親交あり。

註2:「釣玄四科全書整骨篇」:藤浪竜の自筆写本は武田薬品工業研究所内の杏雨書庫に所蔵されている。半紙袋綴88葉からなり、「釣玄四科全書巻之十一整骨篇、乾坤」とあり、安政5年(1858)3月4日に藩医藤浪竜が尾張藩医学館において筆写したものである。本書は藤浪竜の子孫、故藤浪剛一教授旧蔵のものである。

工ヲ扱ビ之ヲ模サントス。工人池内某ナル者執刀絶世実ニ当今ノ公輸子ナリ。余療ノ暇、側ニ在リテ監視ス。工亦心カヲ竭シテ事ニ従フ閏年ニシテ初メテナル」

師の各務文献の生存中も、また歿後もその実見親試の科学的な正骨術の集大成に努力し、

「新書中ノ遺漏スルモノ及ビ余ノ積年試験スル所ノ新術、新論、器械等ヲ集録シ以テ其ノ闕ヲ補フ。乃チ余ノ門ニ入りテ整骨術ヲ学ブ者、新書ヲ左ニシ、此篇ヲ右ニシテ模骨ヲ按撫スレバ此レ則チ此術、此ヲ尽スナリ」

として師各務文献の「整骨新書」刊行以後の知見ヲ補足することによつてより高次の正骨書を編して後学の者の資とすることを1つの目的としていたのである。

また一方では本書の上巻末尾に収載されている「奉ニ整骨術及木製人骨全形一文」(図1)に

「本邦モ亦迄古以来民間ニ於テ整骨ヲ以テ其業ヲ世々ニスル者有リトイヘドモ、大率皆無学ノ俗士ニシテ徒ニ家技ヲ斯秘シ、師説ヲ守株シテ膠柱刻舟ノ比ナルヲ自ラ足レリトシ人亦之ヲ許シ、未ダ嘗テ一人モ憤ヲ發シ其源ヲ究メ其本ヲ明カニスル者無キガ故ナリ」

とのべているように、一子相伝、家伝秘術として非公開性を当然のこととしていた正骨界の悪弊を打破しようとする近代的な感覚を基礎にして本書が編述されたことは見逃してはならぬところである。各務文献の科学的な正骨術研究の精神は萬里が自から

「躋寿館ニ獻納セシム後ニ模刻スル所ノ者ハ周道ガ家ニ収ム。今ヤ文献已ニ歿シ其徒弟衆多散在ストイヘドモ文献ガ微意ヲ頗ル伝ヘ得ル処ノ者ハ固陋ナリトイヘドモ実ニ周道一人ナリ」

とのべているように奥田萬里によつて継承され、工人池内某に木製人骨模型(註3)を製作して骨、関節機能解剖学に立脚して師説を再検討し、西洋医学書を参考とし、自家経験と工夫とが積み重ねられたのが、この「釣玄四科全書、整骨篇乾坤2巻」である(図2)。

本書の構成は暗記門、習練門、接法門、復法門(上、下)、屈伸門、復神門、整跌門、器械門の9項目からなっており、附録として末尾に「奉整骨術及木製人骨全形文」が記載されている(表1)。

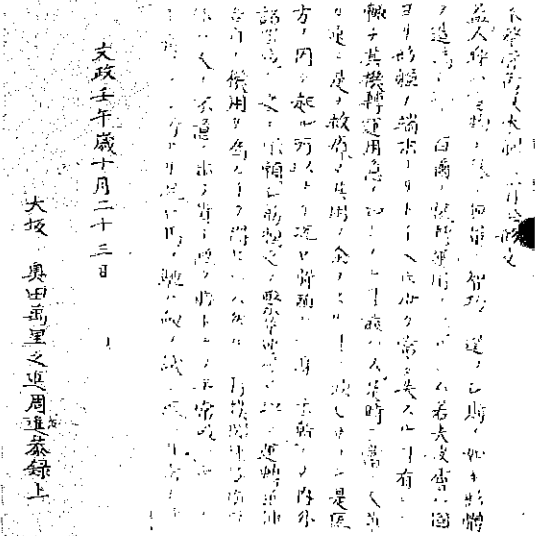


図1. 奥田萬里「奉整骨術及木製人骨全形文」(武田薬品研究所、杏雨書屋蔵)。

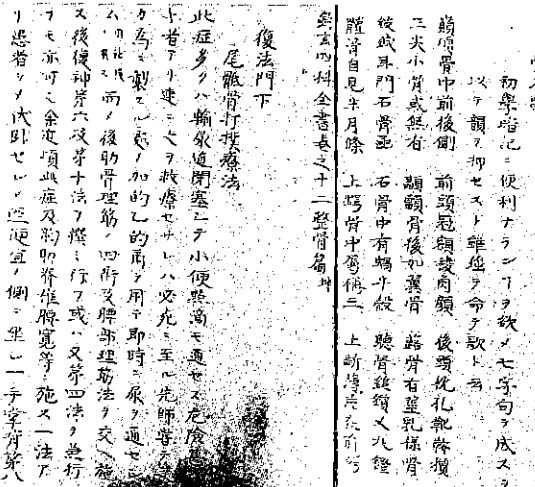


図2. 奥田萬里「釣玄四科全書卷之十一整骨篇乾坤」(安政5年、藤原意写、武田薬品研究所、杏雨書屋蔵)。

「暗記門」「骨名歌」とし、全身の骨格名を顛頂骨中前後則、本名元是七十四、其他枝名百十九、骨数二百四十八」など七言律詩の形で表現している。骨数は「左右其数二百四十有八、枝名通計一百十九、左右其数実五百八十有五」とし師の各務文献の記載67名称207骨、枝骨合計621と異なつた記載をしている。機関名数は関節名とその数であるが「自レ項至ニ下肢ニ機関通

註3: 奥田萬里の木骨: 名古屋の尾張藩医学館に「奉整骨術及木製人骨全形文」を附して献納されたのは文政5年10月23日であるが、これは天保、喜永頃までは尾張藩医学館薬品会にも陳列されていたが現今ではその所在は不明である。戦災で焼失したものか今後その行方を追求する必要がある。



表 1. 奥田万里著, 鈞玄四科全書卷之11. 整骨篇.

	項 目	細 目	内 容
整骨篇 (乾)	1) 暗記門	骨名歌, 骨数, 縫合名数, 軟骨歌, 機關名数,	骨, 軟骨, 縫合, 關節名を七言律詩の形で 初学者の暗記用に記す. 解剖学名をあぐ. 骨数は 248, 縫合 10, 關節 78.
	2) 習棟門	堅坐法 堅立法	術者の診療法, 診療態度, および体力, 腕 力の訓練法
	3) 接法門	試折十二法	診察, 施療時の注意 12 項目
		接法大意	骨折, 脱臼治療の基礎理論
		頭蓋骨接法 (附. 内服外施法)	頭蓋骨骨折治療法, 症例報告
		巨骨接法	鎖骨骨折整復, 固定法
		胸骨肋骨接法	胸骨, 肋骨骨折整復固定法
		脊椎接法	脊椎骨骨折治療法
		膈臂指掌大小腿跗骨接法	上腕骨, 前腕骨, 大腿骨, 足根骨骨折整復 固定法
		輔腓骨接法	脛骨, 腓骨骨折整復固定法
		膝蓋骨接法	膝蓋骨整復法, 固定法
		接統後調護法, 攤膏紙製, 藥皮製, 藥皮布条交縛法, 施板法	副子, 毫法, 膏陽膏による硬化包帯法を記 す
	4) 復法門 (上)	機關脱臼看法	脱臼診断法總論
		翼梁骨下陷復法	三稜軟骨の陥没を脱臼として取り扱っている
		下脛骨復法	顎關節脱臼整復法
		膈骨復法	肩關節脱臼整復法
		臂骨復法	肘關節脱臼整復法
		腕骨復法	手關節脱臼整復法
		五指及掌骨復法	指關節および掌指關節脱臼整復法
大腿骨脱臼惣論, 同脱臼四症看法		股關節脱臼および下肢諸關節脱臼診断法	
癆瘵論		坐産による障害とその治療, 予防法につい て記す	
大腿骨復法, 同弛緩療法, 附内外施方		股關節脱臼, 脊髓性小児麻痺による麻痺性 脱臼, 整復用麻薬	
整骨篇 (坤)	5) 復法門 (下)	尾骶骨復法	脊椎骨骨折および脊髓損傷の治療法
		加的乙的再用法	カテーテルの手技と用法
	6) 屈伸門	反掌法	舉丸挫傷治療法
		縮 法 伸 法	整骨新書の記載と同じ 整骨新書の記載と同じ
	7) 復神門	復神術大意, 第 1 法, 第 2 法, 第 3 法, 第 4 法, 第 5 法, 第 6 法, 第 7 法, 第 8 法, 第 9 法, 第 10 法,	蘇生法 (特に外傷性ショックにさいしての) と整 復法の図説
	8) 整跌門	天資, 反附, 八字反, 癆跌, 聳歩原因	先天性内反足, 麻痺性足変形に対する原因 論, クル病性下肢変形, 尖足
		反附, 八字反, 療法	同右 治療法
		癆跌療法	麻痺性足変形の治療法
		聳歩療法	尖足の治療法
	9) 器械門	附勾指療法, 勾臂療法	指關節, 肘關節屈曲拘縮治療法
		T字鉤図, Z字鉤図, 狭板図, 復腕器図, 鎮酸子図, 北輪子図, 復韻床図, 副挺整反 履図, 長頸鐵図, 補脚板, 胚胎管図, 同用 法.	右器械の図説
	附 録	補正理筋法 奉整骨術及木製 人骨全形文	後療法マッサージ

計七十有八」とし文献の77 関節の説とやはり異なっており、骨解剖学的見解は師説と何骨、関節ともに異なつた立場をとつている。「教骨歌」では軟骨名を「鼻梁三稜函臼様会厭破裂甲環状」など暗記に便利な詩調をもつて記載しているが、筋、靭帯などの記述はなく、その解剖学的記述は各務文獻の「整骨新書」と比較できぬほど簡略化されている。これは自叙にあるように正骨技術面を主として基礎的なものは師文獻の「整骨新書」によるべきであるとしているので、本書が同書の手技の補足たる性格をよく表現している一面をよく現わしている。

「習棟門」では「堅坐法」と「堅立法」の2法を記しているが、いずれも正骨術を学ぶ者の診療施術法と診療態度および体力、腕力の訓練法の解説である。

「接法門」まず「試折傷十二法」では診察に際しての注意項目として12をあげ、1) 打撲、捻挫、骨折、脱臼の鑑別をまず行ない、2) 大血管損傷の有無を確認する。3) 骨折、脱臼に神経損傷の合併があるか否かを確認する。4) 骨折には必ず局処圧痛があるかを確認する。5) 骨折には必ず異常可動性の有無を確認する。6) 骨折部の軋轢音の有無を確認することが肝要である。7) 鎖骨、肩甲骨では必ず左右健側と比較せぬときは誤診を生じやすいので注意する。8) 上腕骨骨折は肩関節の可動性が大きいので診断には注意しなければならぬ、9) 前腕、下腿の骨折は2本の骨があるので診断には平なところで患部をよくのばさ指先の感覚を十分活用しなければならぬ。10) 手指骨足趾骨骨折、11) 大腿骨骨折、12) 下腿骨骨折の診察は機能的に重要なところであるから慎重に骨折の有無、部位を診断しなければならぬとのべている。

「接法大意」では骨折、脱臼治療法の基礎理論と解剖学をよく理解して早期に正しい整復法を行なうべきことを説き、変形治療骨折について

「庖医ノ接術ヲ行フ如キ両断シテ齟齬セルママニ相聚テ接続ストイヘドモ亦諸脈絡自ラ相通ジテ終ニ一骨ト為ルニ至ル事恰モ種樹家ノ接木ヲ為スガ如シ故ニ如是キ者ハ必愈テ後折骨頭猶突出スル者多シ。皆分離ノ骨ヲシテ本根ノ凸凹ニ復接セシムル事能ハザルノ過チナリ憐ムベキノ至ナランヤ」

としその発生に注意を喚起している。

「頭蓋骨接法」、「巨骨接法」、「脊椎骨接法」、「胸肋骨接法」、「脛臂指掌大小腿骨及跗趾骨接法」、「輔腓骨接法」、「膝蓋骨接法」の各項では各骨骨折の徒手並びに器械的整復法と固定法について記し、特に「頭蓋骨接法」においては萬里創案の丁字鉤、乙字鉤で陥没骨折を整復した具体的症例を記述しているのは脳外科史的にみても注目

すべきものである。骨折整復固定法を膝蓋骨骨折についてみると次のごとくである。

「膝蓋骨接法」膝蓋骨破碎スル者日数ヲ多ク経ザル者ハ直チニ合攏スベシ。若シ数日ヲ経過スル者ハ屢シ筋肉ヲ揉ミ和ゲ後合攏復位セシムベシ。術ヲ施ス時ニ当テ脚ヲ伸ベシムベシ。治術終テ膝蓋正ヲ施シ、縛布ヲ以テ包纏シ其上整脚枝ヲ添テ膝上ヨリ下テ踝骨に至ル迄縛札シテ屈伸セシメズ動揺セシメザル事七日、而シテ後縛布ヲ去リ治否ヲ検シ猶未ダ全ク治セザレバ再ビ始ノ如クスル事又七日、其間時々縛布ヲ去テ撫摩スベシ」

とあり整復固定法ともに合理的なものに一步前進している。

「接続後調護法」は整骨新書と同様で小骨折には葉皮固定を、大腿骨、上腕骨、脛骨骨折などの長管骨骨折には、桐、檜、竹片による固定法を用い（施板法と称す）、固定中の転位を防止するために青陽膏を和紙（防州岩国、および日向国宇田片折西之内を特に指定）に貼して施用することを強調しているが、ギプス硬化包帯の知られなかつた当時の唯一の硬化包帯である。

「復法門（上、下）」では脱臼整復法とその合併症について記しているが、「脱臼看法」において骨折との鑑別診断の症候論とともに

「大凡脱臼ノ症タル其機関末ヲ以テ必ズ屈伸シ難シ其回数種男女大人小兒ニ通ジテハ、打撲、捫挫、顛蹶、鎮圧、引抜痛凡ソ微瘡、腫瘍等ノ伴ヨリス。小兒ニ在テハ胎毒、或ハ痘瘡ノ余毒等ノ結聚ニ因スルアリ云々」と病的脱臼の存在を注意せしめているが、先天性の脱臼についての記載を欠いている。

復法門の各論として、三稜軟骨の陥没を含めて9項目の脱臼の治療法を記載している（表1）。治療法は整骨新書の踏襲を旨としているが著者のもつとも詳述しているのは大腿骨脱臼復法（股関節脱臼整復法）である。

「大腿骨脱臼惣論」として1) 損傷（外傷性脱臼）、2) 痛風、微毒、諸腫瘍、遺毒などの諸諸毒内側ノ筋根蜜度多クハ腐敗シテ其機関ヲ整固スル事能ハズ（病的脱臼）、3) 産後跪坐、端正（註4）による脱臼、4) 小兒機関軟弱ナル者の脱臼。

として4群に分類しているが、さらに脱臼の型から外側、内側、弛緩（麻痺）、固着（強直）の4種を区別し、前記4群との組合せについて各個の鑑別診断と整復法に

註4：脱臼看法において「婦人大腿骨ノ脱臼ニ於テハ本邦ノ習俗ニ産後七日七晩跪坐セシムルニ因スルアリ。其ノ始ノ状タル起步自由ナラズ。漸ク日ヲ経ルニ從テ其ノ機関以來日ニ羸復或ハ微腫ス」として坐位分娩により長期間不動のための四肢神経の麻痺を脱臼として取り扱っている。

ついて記述している。

現今の整形外科的に見るならばその分類は必ずしも正当のものではないが、ただ小児の脱臼において「小児機関軟弱ナル者、是に尿セシムル時ニ当て脚ヲ捉テ誤テ脱臼セシムルノ類云々」(註 5)と先天性股関節脱臼を排尿時の股関節開排に原因を求めているかのごとき記載のあるのは江戸時代正骨書において見られる唯一の先天性股関節脱臼を暗示せしむる記録で注目すべきところである。

治療法(整復法)では「整骨新書」記載術式を根幹とし初期の治療法がその発生機序にもとづいて合理的に行なわれなければならぬことを説き、

「数月荏苒徒ラニ経過スルトキハ骨頸遂ニ腎髻ノ間關然タル処ニ陥入シテハ最難治ノ症ト為ル」

とし、また、

「而シテ腰形必歪斜ス愈甚シキニ至ルトキハ腰膈ノ諸骨ヨリシテ前ハ横骨後ハ脊椎ニ至迄モ共ニ大腿骨端ノ内側ニ傾クニ從ツテ之ガ為ニ庄シテ齊ク亦歪斜ヲ為スニ至ル。如是ノ症ニ至レバ百術効ヲ奏スル事有ルベキノ理無シト決スベシ」

とし骨盤、脊椎変形を将来し、その変形の詳細と跛行症候について論述している。

また「固着」として不良肢位強直について記し、「弛緩」の項においては脊髄性小児麻痺による麻痺性脱臼と見なしうる記録は注目に値しよう。すなわち、

「弛緩……痒痛ハ自ら能ク知覺ストイヘドモ之ヲ自ら挙動スル事能ハズ。況ンヤ歩スルオヤ。荏苒數月経歴スルニ從テ患脚羸瘦シテ遂ニ亦伸ル事能ハザルニ至ル。嬰兒ノトキ此ノ患ニカカルトキハ成人ノ後トイヘドモ其脚遂ニ大人ノ如ク成立スル事能ハズ」

とある。股関節脱臼の整復法は「整骨新書」記載の方法を行ない、整復困難なものは萬里創案の「再床板」「髻副挺」を用い、或いは轆轤(牽引滑車)によつて整復すべきことを詳述している。

附説の「痿躄論」は産褥(坐産)による起立不能なる

註 5: 先天性股関節脱臼を著者がおぼろげながらその存在を知っていたほかの根拠として、「屈伸門縮法」において「或ハ小児胚胎中等ヨリシテ脱テ弛緩スル者ハ世医ソノ脱臼ナル事ヲ知ラズ。偶々其目ナルコトヲ察知スル者アリトイヘドモ療術、其法ヲ得ズ。故ヲ以テ初ハ機関ソゴノ輕症ヨリシテ終ニ柄盤ノ位置上下ニ懸隔シテ筋皮共ニ弛緩スルノ重症トナルトキハ各機関意ノ如ク運轉スル事能ハズシテ後遂ニ麻痺シテ羸瘦スルニ至ル。」とある。

ものに対する治療法で、この時代の分娩法の慣用法である坐産の弊害の排除と正骨術中股関節脱臼の治療法に準じて早期に下肢の機能と血行の改良を施行せしむることを説き「自カラ求ムル病」により癱疾となる危険性について注意を喚起している。

「正骨麻薬」については麻睡湯と命名する麻酔薬を使用しているが、その処方と用法は次のごとくである。

「麻睡湯」桂皮湯方中驢馬草子穀共割キシ者 1 匁 5 分(人ニヨリ強弱増減ヲ宜クスルコト) 右水 3 合前ニテ 1 合半ヲ取り頓ニ服シ尽シ安臥 1 時許、其人狂ノ如ク心酔人事ヲ失シ臆子散大ナルヲ以テ度トシテ手術ヲ施シ、好末茶 1ニ7 白湯ヲ攪ゼ送下スルトキニハ徐々ニ醒復ス。

師の各務文獻とは趣を異にした正骨麻酔薬で、華岡青

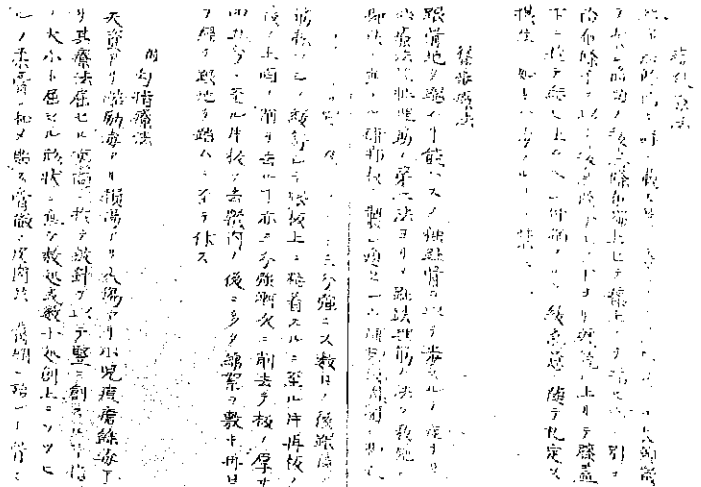


図 3. 「整肢門」.

洲の「続禁方録」所載のものにやや類似している。

「尾髌骨打撲療法」では脊椎骨折および脊髄損傷について記述し、脊髄損傷が尾骨、仙骨の骨折および脱臼によつてのみ発症するやの印象を与えるごとく理解されている。

「加的乙的爾用法」前述の脊髄損傷および骨盤骨損傷に合併する尿閉に対する処置としてカテーテルに油をぬり管中に鯨筋を穿つたものを入れて用いる手技を詳述している。

「屈伸門」縮法と伸法とに別けて記載し、その内容は縮法のなかの先天脱股を取り扱つたと考えられる前述の記載以外は整骨新書と大略同様である。

「復神門」は外傷性ショック蘇生法と脱臼、骨折整復法の図説からなり、復神術大意として第 1 法から第 10 法

までを記している。

「整跌門」天資反跌（先天性内反足）、八字反（クル病性X脚）、痿跌（脊髄性小児麻痺による麻痺性足変形）に対する原因と症候を論じ（図3）、まず先天性内反足は6ないし7才までに全治せしむべきであるとし整反履という矯正器具を用いている（図4）。麻痺性足変形に対しては長頸織と命名する下肢の矯正支持装具（図4）を装着させ、聳足（尖足）に対しては楔状補脚板（差高足底板）を装着しての治療を紹介しており、近代整形外科的な合理的な治療法への前進がみられ、西洋医学の影響が推測される。

また勾指療法、勾臂療法として指関節、肘関節の屈曲

をよく継承していることが窺える。

このように各務文献の実証医学的な業績と精神は高弟の奥田万里によつて継承されたが、これとはまったく別個にはあるが漢方医家の中から人屍解剖の基礎に立脚して独立の正骨術を体系づけていつた加古良玄とその一門の人々の業績がある。

4) 加古良玄と「折肱要訣」(図5)

i) 加古良玄小伝

加古良玄は四国、阿波の人名を蔽、字を将土。通称、良玄、号を藍洲という。生歿年不詳、その塾号を正骨堂という。

父は加古祐庵で、父子ともに正骨医であつた。文政2

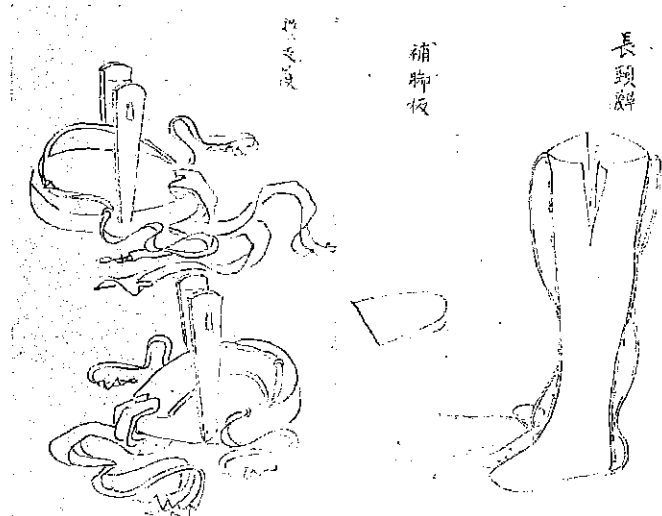


図4. 奥田万里の使用した変形矯正器具。

- 1) 整反履（先天性内反足矯正器具およびクル病性X脚矯正器）
- 2) 補脚板（尖足用足板）
- 3) 長頸織（麻痺性足変形ないし下肢弛緩性麻痺用下肢支持装具）

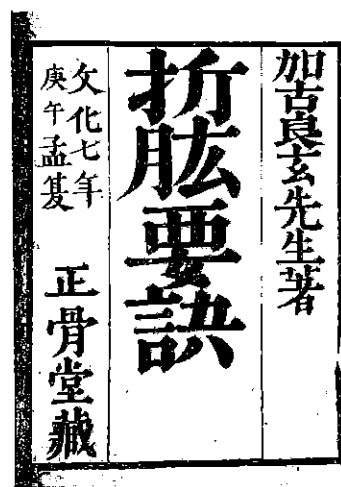


図5. 文化7年(1810)版 加古良玄著「折肱要訣」(京都大学図書館蔵)。

拘縮、変形の治療について記述しているが、整骨新書の記載と大略同様である（図3）。

以上これらの疾患に対する治療は手技自体としては合目的であつたが、発生病理に関する根本的な理解が不十分であつたため将来への発展はおのずと限界があつたことは惜しむべきことであつた。

「器械門」上述の損傷、変形、救急処置に必要な器具として、丁字鉤、乙字鉤、挾板2種、復腕器、鎮圧子、北鑰子、復額床、整反履、長頸織、補脚板、胚胎管など11種の器械、装具の図説をしている。

また「補正理筋法」として上述疾患、損傷の後療法について記述しているが整骨新書の記載と大略同様で師説

年(1819)自験の刑屍解剖所見をもとにし「解体鍼要」1巻を版行したのであるが、これよりさき文化7年(810)特異な正骨書「折肱要訣」5巻を版行している。良玄は性豪放、斗酒なお辞せぬ豪傑であるが、そのほかの著作として外科秘要隠、鍼刺秘要、外科裏帘法がある。門人としては田中良雄(讃岐)、片倉順、山科治道(江戸)、多田信義(忍)、仲野掃一(淡路)、宇留野天順(紀伊)、水越輔徳(甲斐)、下江陸(備後)、宮田祐(尾張)、田中良古(阿波)、志賀崎建(越後)、田木良、尹郷良岐、田中衆(摂津)、最上虎(信濃)、岩田貞(加賀)、林上段、藤林良伯(大和)、近藤達(備前)、村岡愿貫(上野)、林壹(上野)、山崎新甫(米沢)がある。

父祐庵が正骨術に巧みであつたので良玄は、正骨術の初歩を父から伝授されたが、後四方の医家を訪ねて正骨術研究を行なつた。しかしその根本は骨関節解剖学にあることをさとり刑屍を解剖してその知見を基礎として特異な正骨術を集大成したのである(註 6)。

正骨術を集大成したのち京都、大阪、名古屋をへて江戸に至つたが、幕府医官多紀元簡により華岡青洲の乳癌手術、兎唇手術などと並び称して六奇の1つとして賞賛され、幕府侍医山本瑞にも「正骨家の巨擘」と称されるに至つた。

加古良玄の正骨術は幕府侍医瘍科教授桂川国宝の序文

ii) 「折肱要訣」(図 5)

「折肱要訣」全 5 巻は文化 7 年(1710)に刊行されたが、22 名の門弟がこの校訂に参劃している(註 8)。

良玄は自序のなかで、「予少時ヨリ屍体ヲ解視スルコト十有五度」とのべ、文政 2 年(1819)に「解体鍼要」なる解剖図説を刊行していることから窺がえるように実証的な解剖学にもとづいた合理性を会得することを基礎としてその正骨術を集大成しようとしたのである。

しかし彼がその解剖結果を系統的に整理する方法として 18 世紀西洋解剖学書の翻訳である「解体新書」を引用している反面、一方では「紅毛秘伝外科療治集」、「金



図 6. 起羊法(肘關節脱臼徒手整復法)。

のように二宮彦可の正骨法が徒手整復手技偏重主義に基づくとするならば、これとまったく対照的な器械的整復手技偏重主義に立脚していると見なすことができるのである(註 7)。

註 6: 折肱要訣序に「吾先考祐庵。府君家世ノ手法ヲ伝ヘ、諸ヲ患人ニ施シ屢バ奇効ヲ得タリ。予ヤ幼ニシテ庭ニ趨リ、略其術ヲ受ク。弱冠以後、師ヲ訪ネ友ヲ尋ネテ四方に周遊シ、疑ヲ質シ、惑ヲ弁ジ、弘益無キニアラズ。然リト雖ドモ先ノ三法イマダ其ノ要ヲ得ズシテ話々乎トシテ五里ノ霧中ニ在ルガ如シ。是故ニ諸レヲロ舌ニアグレバ則チ撲索シテ象ヲ説クガ如シ。諸ヲ患者ニ施テバ則チ履ヲ隔テテ撲ヲ搔クニ似タリ。是ニ於テカ自ラ謂ヘラク、此術、人身ノ骨度ヲ詳ニスルニ非レバ則能ハザルナリ、乃チ極刑死人ノ体ヲ解テ骨節接属ノ度、筋脈連絡ノ処ヲ検査シ、然ル後思フ譯シ精ヲ研ス寝ト食トヲ廢シ、積年累月、心血此レガ為耗損ス。始テ恍然トシテ得ル所有ルガ如シ。先ノ疑惑ハ解釈シ、曖昧ノ者弁明ス。青雲ヲ開キ白日ヲ見ルガ如シ」とある。

註 7: 「折肱要訣」序に桂川国宝は「余嘗テ二宮彦可ニ從ヒ、正骨法ヲ修ム。其法皆手術ヲ用ヒ器械ヲ取ラズ。手必乗心

瘡跌躄療治之書」の西洋解剖学説を引用しており、正骨術の完成には合理性を求めながらその基礎たる解剖学的知識の整理方法そのものに非合理性を消去していない矛盾を内蔵していたのである。その内容も高志鳳翼の「骨継療治重宝記」の解剖的記述とまったく同じく、この点各務文獻の「整骨新書」、奥田萬里の「釣玄四科全書整骨編」と趣を異にした正骨書として本書が指摘される理由でもあるが、加古良玄の医学的基礎教養が前者とまったく異質のものであつたことを物語ることにもなる。

加古良玄の解剖学的基礎は本書の第 1 巻において骨

スルモノニ非ンバ不可ナリ。加古良玄ハ数多ノ器械ヲ用フ、二宮、加古阿家ノ正骨法並ビ伝フ可シ。病ヲ病トスベカラズ」とある。

註 8: 「折肱要訣」第 5 巻末尾にある「加古良玄先生著述」と題する目録によると「折肱要訣」は後編として 10 冊が刊行される予定であつた。現在までの調査ではこの後編 10 冊は出版された形跡がなくいまだ発見することができない。

説、髓説(神経)、皮説、肉説、筋説(髓)とし全身骨  
 骼については 220 余骨説を主張している。「支体全骨  
 之図」は「解体新書」からの転載であり、「背面骨名  
 之図」、「正面骨名之図」、「喉筋頸骨之図」、「  
 鈴下隠骨之図」、「頭骨之図」などの解剖図は高  
 志鳳翼著「骨髄療治重宝記」の記載と酷似しその  
 転載を疑わしめるものがあるし、関節の理解が明  
 確を欠いている。

その症候論(第5巻)においても「靈枢経」、「証  
 治要訣」、「脈経」、「金匱要略」などの古代中  
 国の自然哲学的医学説を引用しており、もつとも  
 合理性を必要とする正骨術の集大成に際して根  
 本的矛盾を内蔵していたのである。

表 2. 「折肱要訣」記載徒手整復法。

加古良玄「折肱要訣」記載徒手整復法名	徒手整復法内容
1) 扛鼎法	手関節、掌指関節、指関節脱臼整復法
2) 起羊法	肘関節脱臼整復法
3) 由孝法	肩関節脱臼整復法
4) 神竜法	上部頸椎脱臼および圧迫骨折整復法
5) 禹尊法	下部頸椎脱臼および圧迫骨折整復法 上部胸椎脱臼および圧迫骨折整復法
6) 靈龜法	顎関節脱臼整復法
7) 蘇桓法	肋骨骨折整復法
8) 顔善法	胸骨骨折整復法
9) 婦因法	腰椎脱臼および骨折整復法
10) 起斐法	股関節脱臼整復法
11) 起孫法	膝蓋骨、膝関節脱臼整復法
12) 牡馬法	足関節脱臼整復法

る。

徒手整復法については扛鼎法以下 12 法の徒手関節  
 脱臼整復術を図説しているが(表 2), その名称の由  
 来は詳かでないが、代表的な肘関節脱臼徒手整復法  
 (起羊法)についてみると、

「起羊法：肘骨ハ腕ノ中節ニシテ上下支骨ノ交リ接  
 スル処ナリ、俗ニ鵝鼻骨ト名ズク。如シ跌傷シテ其ノ  
 肘骨曰ヲ脱シテ拳スル能ハザルカ、或ハ肘骨屈シテ  
 伸ビズシテ其ノ筋斜弯スル者或ハ跌傷腫硬シテ筋  
 攀シテ伸ビズ。臂腕ノ政ヲ失フ者、其ノ位ヲ復セ  
 シメント欲セバ則チ先ヅ傷者ニ対シテ端坐ス。左手  
 ヲ傷セバ則チ己ノ右手ヲ以テ傷者ノ左腕ノ虎口  
 ニ挿入シ腋ノ凹処ヲ推ス。又左手ヲ將トシテ傷  
 セル手掌ヲ把定シテコレヲ翻シ以テ己ノ膺下ニ  
 当テ、然ル後左手ヲ舍シ傷者ノ臂骨ヲ撫順シテ  
 筋ヲ按ズ。又右手ヲ移シテ、左手ニ換エ、傷臂  
 ヲ緊把シテ骨ヲ正ス。左手ヲ揚ゲ以テ尺沢ヲ打  
 ツ。又右手ハ傷者ノ腕ヲ持テ之ヲ反覆シタル後  
 栝金散ヲ用ヒテ痛処ニ貼り白布ヲ以テ之ヲ縛  
 ス」とある。

第 2 巻では著者の最も得意とするところで、良  
 玄創始の「八揆復元車」をはじめ「大格」、「小格」、  
 「格杖」、「転台」、「矯木」、「幹木」、「曳輪」、  
 「鉤活」、「肩活」、「萬力」、「経線」、「輔  
 台」、「脚輔台」、「脚活」を用いて新鮮および  
 陳旧の脱臼、骨折、関節拘縮、脳出血後遺症ま  
 での治療法を図説し、その方法は 50 種に及んで  
 いる(表 3)。

代表的な「得天法」による股関節脱臼の器械的  
 整復法

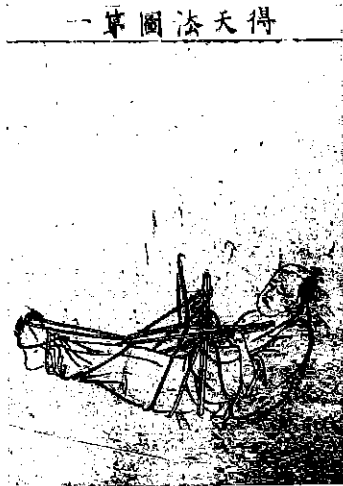


図 7. 得天法第 1 (股関節脱臼整復第 1 処置)。

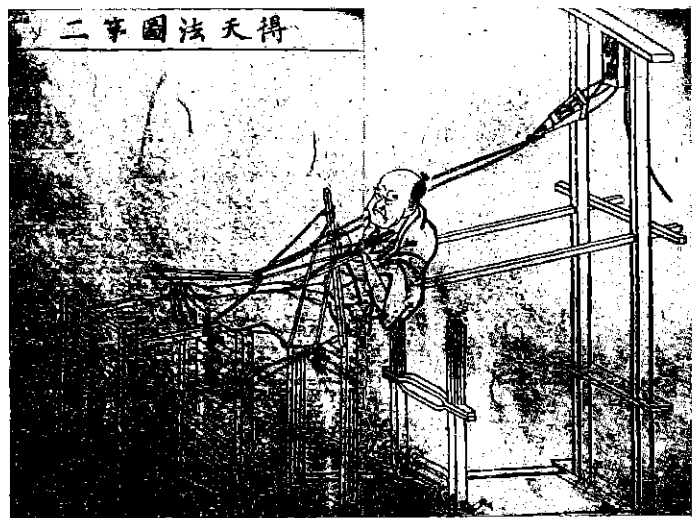


図 8. 得天法第 2 (「八揆復元車」による股関節脱臼整復の図)。

表 3. 「折肢要訣」の器機的整復法および矯正法術式一覧.

施術名	矯正対症内容	施術名	矯正対症内容
1) 翔雲法	腰骨の屈伸不能のものの矯正	26) 百丈法	左右腰脚筋急して伸展不能のものに対する矯正法
2) 凌雲法	胸骨の変形矯正	27) 關額法	腰骨の差違うものを治せんとする //
3) 驚帆法	両脚麻痺して疼痛を知らぬもの //	28) 蕨芽法	手腕腕骨屈して伸びぬもの //
4) 騰蛇法	膝骨屈伸不能のもの //	29) 牽纜法	肩髀骨脱臼の整復 //
5) 仰雲法	腰以下麻痺して疼痛を知らぬもの //	30) 虎踞法	腰骨の伸びて屈すること能はざるもの //
9) 踞雲法	膝蓋骨屈して伸す能わざるもの //	31) 絡驥法	項骨の違を治す //
7) 合掌法	臂腕麻痺して疼痛を知らぬもの //	32) 撈玉法	腰骨の伸して伸す能わざるもの //
8) 得天法	脾枢骨脱してその位に復せんとするもの //	33) 鷓鴣法	肋骨の差違を治する //
9) 鶴立法	肩髀骨 //	34) 迅翼法	臂腕を背に廻す能わざるもの //
10) 竜起法	背屈して偃俯するもの //	35) 緑木法	第 14.5 脊椎の違い曲りたるもの //
11) 翔鸞法	胸肋又入するもの //	36) 泮雲法	膝骨の屈せるを伸ばさんとする //
12) 合蹠法	腰下の気血順環せざるものを順環せしめる方法	37) 鑑井法	膝骨の伸びて屈せぬを //
13) 踞巖法	膝蓋骨伸びて屈すること能わざるもの //	38) 懸度法	腰骨および足痠痛して不順なるを治する //
14) 蓬累法	脊背、腰屈して伸びざるもの //	39) 董頂法	項骨屈して俯仰し能わざるもの //
15) 織錦法	手腕屈して意のごとくならぬもの //	40) 瀉漿法	腰および脾骨の痠痛して屈曲意のごとくならぬもの //
16) 猿臂法	臂腕の知覚なきもの //	41) 採樵法	膝蓋屈伸せざるを治せる //
17) 鞞革法	腰骨屈伸可能ならぬもの //	42) 排擠法	胸骨痠痛し、或いは腰屈して伸びざるを治する //
18) 撞山法	風濕のため両足踵屈伸意にまかせのもの //	43) 雙屈法	背骨痛および腰屈して意のごとくならざるを治する //
19) 濛帆法	腰以下経血順環せぬもの //	44) 騰叫法	項より膝蓋に至るまで不順にして行せんと欲するも倒れ四肢酔うが如きもの //
20) 起頭法	同上	45) 撥寒法	腰脚麻痺して不順なるもの //
21) 趨宝法	濕毒風疾のため一身の経血順環せざるもの //	46) 墜馬法	中風を療する //
22) 染間法	腰下血虚して屈伸意のごとくならぬもの //	47) 履校法	膝蓋骨窩を脱するを復せんとする法
23) 視掌法	臂骨の屈して伸す能わざるもの //	48) 鷹攀法	一身難艱不順を治する //
24) 掬月法	臂腕順気せず屈伸能わざるもの //	49) 雙斧法	いわゆる歴節風を療する法 //
25) 串爲法	膝蓋骨脱して治せざるもの //	50) 桴鼓法	項肩より腰に至るまで不順なるを //

についてその術式の概要を窺つてみる。

「得天法」(図 7, 8)

「脾枢骨脱スル者其ノ位ヲ復セシメント欲スレバ則チ先ツ患者ヲシテ仰臥セシメ一白布ヲ以テ背面ヨリ前ニ廻シテ小格ヲ掛ケ腰下ニ廻シ又前ニ廻ス。脚ヲ繫シテ両大拇指ヲ鉤ス。復タ脚布ヲ繫シテ小格ノ末ニ巻クコト二層、最後ニ腰布ノ中央ニ掛ケ、其ノ末ハ懸車ノ索ニ縛ス然ル後患者ヲシテ車上ニ仰臥セシム。第四車ノ索ハ腰

布ニ縛シ、コレヲ繰ルコト三層シカル後懸車ノ索強クコレヲ拽キ腰屈弓ノ如クナルヲ以テ度ト為ス。須ラクー時ニコレヲ放ツヲ要スベシ」

と記し、齒車と滑車を応用した器械的牽引法による整復法であるが、理解し難い点が多々ある。

それは原因を求めずして症状のみを治そうとする中国医学的な思惟法が根底にあるためであり、症例の本質を極めることなく無選択に器械的矯正を行なおうとする

ころに無理があり、加古良玄の医学素養の限界を知ることができる。

そのよい例は臑斜法のようにアテトーゼ型の脳性麻痺と考えられる症例に対しても器械的矯正をくわだてている。

「臑斜法」「項ヨリ膝蓋ニ至ルマデ不順ニシテ行ヲ欲

またリュウマチ性関節炎に原因する足変形に対しても權山法による器械的矯正を試みている。

「權山法」「風湿ノ為ニ胃ス所トナリ両足或ハ腫レ、或ハ屈伸意ニ任セザル者如シ其ヲ故に復セシメント欲セバ、則チ先ヅ患者ヲシテ伏臥セシメ一白布を腰下ニ敷キ図ノ如クシテ大格ニ掛ケ膝後ニ廻ス。一タビコレヲ交エ

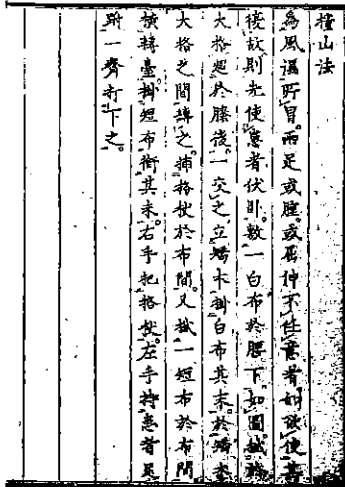


図 9.

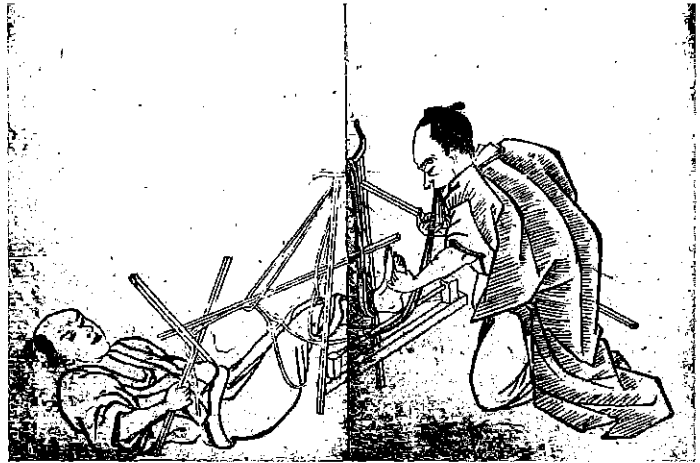


図 10. 權山法 (リュウマチ性関節炎による足変形の器械矯正法).

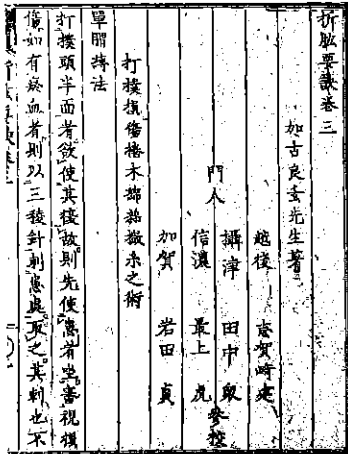
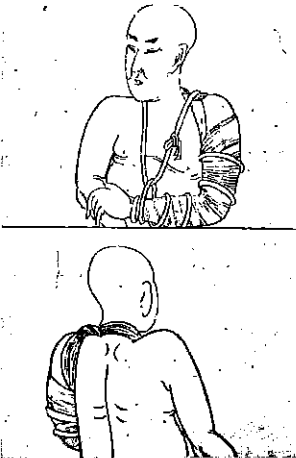


図 11.

スルモ或ハ倒レ四体殆ンド酔フ如キ者コレヲ故ニ復セシムナントセバ、則チ先ヅ患者ヲシテ車中ニ立タシメ、布ヲ掛ケテ図ノ如クシテ四車ヲ操スルコト二層、次イで三車ヲ操スルコト二操、懸車ノ索ヲ掛ク、患者ノ身体強クシテ桴ニ乗ズル如クスルヲ以テ度ト為ス

などは典型的な1例といえよう。

鉤肱縛圖



バ矯木ヲ立テ白布ヲ其ノ末ニ掛ケテ矯木大格ノ間ニ於テコレヲ縛ス。格杖ヲ布間ニ挿ミー短布ヲ布間に掛ケ軋台ニ横タフ。短布ヲ掛ケテ其末ヲ銜シ右手は格杖ヲ把リ、左手は患者ノ足附ヲ持シー齊ニコレヲ打下ス」(図 9, 10).

良玄の「八揆復元車」なるものは織機に類似した器械であるが複雑怪奇な構造であるが今日伝えられておらずその詳細な機構は詳でない。

良玄の不確実な医学知識の上に組立てられた行きすぎた器械的整備および矯正主義が生んだ特殊な正骨術であるがみるべきものはきわめて少ない。

第 3 卷は「打撲損傷捲木綿撒糸之術」

として 32 種の包帯法について図説しているが、單暗縛法 (顔面包帯)、護毫 (頭部)、髑額 (前頭)、玉捲 (下顎)、荒虎 (咽喉頸部)、護胸 (胸部)、護背 (肋胸)、井字 (肩胛)、鉤肱 (肩部)、嘯虎 (上腕)、婉蛟 (肘部)、玉筒 (手腕ならびに手指)、螺蛳 (前腕)、猛虎 (肘部)、躍竜 (前腕)、希宋 (肘部)、起祐 (肘部)、蚓泥 (前腕)、



馴虎(手関節), 埴竜(十指), 蟹螯(手関節と第2指), 藜鼓(上腹部), 十字縛法(腹部), 護肛(腹部), 雙股(腰部および尾底部), 隻股(腰部および股関節), 長眺(膝部より下腿), 欺驥(膝部), 比驥(下腿), 全髓(片側下肢と軀幹), 履校(足背), 履縛(趾蹠)とその名称は中国医学的であるが西洋流の包帯法を一応導入している(図11).

第4巻では正骨術後療法ないしその補助療法について記し, 揉摩法(脱臼, 骨折後のマッサージ), 活金法(皮下出血に対する加温貼薬法), 転熨筒(局所硬結疼痛に対する温熱療法), 揉活法(撚針による鍼刺除痛法), 回生法(人馬, 平安散による蘇生法), 崩解法(曾津比留施用による排液法), 血止法(家伝赤鼠散による止血法), 炎火法(三聖散による疼痛の除去法)をあげているが, 接法については簡単な整復操作の解説と接骨膏の貼布, 包帯法を記するに止っている.

複雑骨折については局所の汚染の洗滌法について,

「若シ磕跌スル所断ツ者, 瘡ニ必ズ砂塵有リ宜シク茵蔯薔陽ヲ以テ能ク其ノ傷処ヲ濯濯シテ卷帛云々」と記し局所の清浄化の必要性をのべている.

また曾津比留製法, 梅花油製法, 丁子油製法を図説しているが, 処方については次のごとき家伝薬9種をあげている.

すなわち家伝妙花油, 秘事散, 栢金散, 人馬平安散, 赤鼠散, 三聖散, 散痛水, 痛年散, 打撲湯があるが, 正骨麻薬に類するものはない.

第5巻は症候論, 診断法について骨折損の合併症を脈経, 金匱要略, 靈枢経, 証治要訣に準拠して古医方派

(古学派)の立場で解説しているがみるべきものはない.

加古良玄の「折肱要訣」は大略このような内容であるが, 人屍解剖という親験実試の科学的な医学研究を行ないながら, 良玄の医学的基礎教養が中国流の自然哲学的な医学に立脚するに止まり, ついにこれを超越消去することなく終つたのである.

西洋の科学的で合理的な基礎医学と精細に観察せられた臨床病理に基づいた器械的整復法もその表面だけを模倣するに止まり, その著書も西洋医学の科学性と根本にある合理主義の思想を理解して系統化, 集大成されなかつたために極端に複雑で権威ありそうに見えるが, 実は無意味にちかい器械的整復法の羅列に終始している.

これは各務文獻, 奥田萬里などのようにその医学的基礎教養の修業時代に合理的で実利的な大阪の町人学者と交流するという自由精神のあふれた恵まれた学問的環境と, 四国阿波の一小藩医という封建的学問環境の差が両者の差異を決定的なものとならしめたものであつたと考えられる.

親験実試の同じ実証医学的方法論に立脚しながらその両者の差はまったく異なつた方向にその発展してゆく定型的な例をみるのできるのである.

主要文献 1) 奥田: 鈞玄四科全書巻 11, 整骨篇, 安政 5 年写, 杏雨書屋蔵. 2) 吉川: 郷土文化尾張医学史攷, 昭和 30 年. 3) 吉川: 日本医学史雑誌, 1289, 1290, 79, 141, 昭和 16 年. 4) 中野: 大阪蘭学史, 日本医事新報, 1672-1675, 昭和 31 年. 5) 大矢: 世界泌尿器科学史, 南江堂, 昭和 13 年. 6) 加古: 折肱要訣, 文化 7 年. 7) 加古: 解体鍼要, 文政 2 年. 8) 中野: 大阪医学風土記, 昭和 34 年.

## 日本の近代整形外科が生れるまで 9

蒲原 宏\*

キリスト教の伝来にともないスペインおよびポルトガルの医学が西洋医学として輸入されていたのであるが、寛永16年(1635)の鎖国令によつてオランダと中国以外の通商がまったく断たれ、西洋医学の輸入ないしは接触が根絶されたかみえた。

しかし辛うじて存続した中世ヨーロッパ医学の知識も転向キリスト教宣教師などによつて守られ南蛮外科としてわが国医学界の片隅に逼塞していたというのが実情であつた。

一度灯された西洋医学摂取の火は細々としてではあるがポルトガル通詞およびオランダ通詞によつて受けつがれ、その拙ない語学力を通じて西洋医学が断片的に輸入されていたのである。

鎖国令後まもない慶安2年(1649)に来朝したオランダ人医師カスバル・スハンベルヘン(Caspar Schambergen)が長崎の通詞猪股伝兵衛、西玄甫らに西洋外科を伝え、わが国のいわゆる通詞外科、紅毛外科、ないしはオランダ流外科発祥の礎石をすえ、爾来カスバル流外科或いはオランダ流外科として約2世紀余にわたつて各種の伝書型式をとつて西洋外科の命脈を保つこととなつたのである。

この流派においても骨関節疾患が取り扱われたが、その中の一書「阿蘭陀外科書」の骨折治療の項においては「骨切離レタル時、其ノ骨縫ニ非ルニ骨ニ似タル堅キ肉ノ両方ヨリ出合、骨ヲカミ付ル也。此ノ骨杯トノ出来様ハ頭ノ骨ハ三十五日、鼻ノ骨ハ十日、顔ノ骨或ハアバラ骨杯ハ廿日程ニ出来ルモノ也。肘・股・脚ノ骨ハ廿五日程ニ出来ルナリ」

として粗雑ではあるが骨折治療日数について記述さえされている。

また長尾宗治の「紅毛外科」には

「筋伸ノ事ハ日本ニハ其噂ガナイ。明ノ世ニモナク、独リ和蘭ノカスバルニヨリ外ニ試ミタモノハナイ。猪股伝兵衛ハ手痿、足痿シタルモノヲ四、五人筋伸方で療治

シタ。ソノ外右ノ仕掛ヲ知ル者ハ稀デアル。自分ハ諸國ニテ二十人見テ、皆此法デ治療セシメタ」

と記し、かつ本書の末尾に「宗信公一代記」として「長尾宗信が風毒腫(関節リュウマチ?)の関節屈曲拘縮に矯正術として垂錘牽引法を行なつたが、骨が折れ人事不省となり衝動薬で40日許して回復することができた」旨の記述をしているが、わが国重錘牽引法の記録として注目すべき西洋医学の影響とみることができよう。



図1a. 榎林鎮山(藤浪鐘:先哲医家肖像集より)。

しかしこのような初期カスバル流外科の骨関節損傷治療は

「彼ノ下手医者ノ口任セテ聞書シテ正宗ニテ一体ヲ仕立タル者ト存居候」

と杉田玄白が「和蘭医事問答」(1773)にのべているように、まだ当時の西洋外科の核心に触れたものではなく、長崎通詞の拙ない語学力を介して聞き囁つた西洋外

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学, 県立癌センター 新潟病院整形外科。



図 1 b. 榎林鎮山「紅夷外科宗伝」。



図 1 c. 榎林鎮山が「紅夷外科宗伝」を抄訳するにあたって使用したものでオランダ商館 W. Hoffman が榎林鎮山に与えた。  
De Chirurgie ende Opera van allen de Werken van Mr. Ambroisius Paré (1649) で代々榎林家に伝えられたが明治 24 年東京帝国大学図書館に寄贈されたものであるが、関東大震災で焼失したらしく現在は失われて存在しない。

科に関する断片的な知識を陳実功(明)の「外科正宗」の型式を踏襲して編録したものにすぎなかつたのである。

やがてオランダ語に翻訳されたルネッサンス以後の新しい西洋外科書が輸入され、その抄訳によつて、16世紀の西洋外科書に記載されている骨関節損傷の治療法が

紹介されることとなつた。

4) 16 世紀西洋外科書の影響を受けた正骨術

榎林鎮山 (1648~1711) (註 1, 図 1a) は 1649 年版のアンブロア・パレ (Ambroise Paré) の外科書の蘭訳本である De Chirurgie ende Opera van allen de Werken van Nr. Ambroisius Paré (1649) (註 2, 図 1c) を入手し、直接これを抄訳し、従来オランダ人医師から伝授された

外科知識と自験にもとづく説を加え、陳実功の「外科正宗」の体裁に習つて漢文体の「紅夷外科宗伝」を編した(図 1)。享保 5 年 (1720) の蘭書輸入解禁に先きだつこと 14 年、宝永 3 年 (1706) のことである。しかし本書のなかでは骨折、脱臼についてわずかに金瘡跌躄図として治療法の図解を附しているにすぎないのであるが、西洋の外科領域を刷新していつたアンブロア・パレの外科が抄訳にしる直接原書からの翻訳によつて、わが国の骨関節治療を取り扱う医療の分野に紹介した意義は大きいといわねばならぬ。

これと類似の著書としては西玄哲 (1681~1760) (註 3) によつて享保 20 年 (1735) 「金瘡跌躄療治之書」が

註 1: 榎林鎮山 (1648~1711): 長崎の人、諱を時敏、通称新五兵衛、号を鎮山、晩年剃髪して榮林という。別号を得生軒ともいう。慶安元年 12 月 14 日生れ、宝永 8 年 3 月 29 日歿、年 64 才、貞享 3 年大通詞となり、元禄元年蘭医ホッフマンからパレの外科書蘭訳本を授けられ宝永 3 年紅夷外科宗伝を著す。貝原益軒はこれに讃文を記す。將軍綱吉の聘を受けたも辞してもつばら榎林流外科の創立に力を注いだ。

註 2: De Chirurgie ende Opera van alle de Werken van Mr. A. Paré (1649): 1649 年に Carolus Battus が蘭訳して Dordrecht が出版したものである。明治 24 年 7 月、榎林家より東京帝国大学医科大学に寄贈されたのであるが、大正 12 年関東大震災で失われたとのことである。これは元禄元年来朝した蘭医 Willem Hoffman が榎林鎮山に与えられたものである。Paré の初版本はフランス語で記され 1562 年フランスのリヨンで発行されたものが、当時わが国に伝えられたもので現在するものは平戸藩主松浦氏の所蔵になる 1627 年版がある。

A. Paré の外科書は英、独、蘭および各国で訳され、その種類は 15 種におよんでいるといわれ、ラテン語版だけでも 8 版あるが、最後の版はフランス、パリーの M. Maligne によつて 1840 年から 1841 年にわたつて編修された 3 冊本であるといわれている。

註 3: 西玄哲 (1681~1760): 初代西玄哲のことである。名を規矩、天和元年 (1681) 生れ、外科をもつて業とし、延享 3 年 11 月 (1746) 將軍家重に召出され、翌 4 年 (1747) 奥医師となり宝永 10 年 (1760) 2 月 8 日江戸で歿した。法名規弘、高輪の酒法蓮寺に葬る。年 80 才、子孫玄哲を襲名して幕府医官として仕えた。西玄甫の甥にあたる。

編述されている (図 2).

これは榎林鎮山の「紅夷外科宗伝」の漢文体を和文体に書き改めたもので、その次篇に「金瘡自得」と題して 20 則をあげ自己の実験によつて跌撲篇中に叙述しているところを補訂しているが、その大部分は紅夷外科宗伝の一部をなしており西玄哲が榎林鎮山の著述とは知らず「阿蘭人直伝之秘書也、実可秘之一書也」として西流外科の伝書としていたものである。

切断肢における血管結紮について自己の経験を記述しているが、骨関節損傷については簡単な図説を行なっているにすぎない (図 2).

これらの系統の著書としての決定版は伊良子光顕 (1735~1797) (註 4) が明和 4 年 (1767) に出版した、「金瘡秘授外科訓蒙図彙」上下 2 巻である (図 3, 4).

本書は榎林氏、西氏の著書より骨関節損傷についての記載はより豊富となり明瞭な図版を収載し、カスバル流外科の一派、伊良子流外科の教科書としてだけでなく Ambroise Paré の外科書の本邦抄訳出版本として注目されるべきものである。

このなかの骨関節損傷治療についての記述についてみると、

「○手ノ三陽経ニ中リタル疔ハ仮令骨皆切斷シタリトモ、三陰経切レ離レザレバ治シ易シ、療法前ニ準ツベシ、骨ノ両端ノ切レ口ヨリ髓ヲ生シ原ノ如ク平治スルモノナリ、

○手足、其余共ニ高キヨリ墜、骨節損傷種々ノ症アリ、先、図ノ如ク手術ヲ以テ折骨或ハ脱臼ヲシナラシ、ロザアノーロムヲ塗リ、其上ニデヘンスイブンヲ木棉ニノベ、其上ヲ木棉ニ醋、ロウズットル等分ニ合シ浸シ巻、二日ハ其儘置、其後毎日右ノ法ノ如ニスベシ。内ニ保生湯、独參湯ヲアタユベシ。或ハ折続散ヲ醋ニテ煉リ木棉ニ塗リ患者ヲ巻置ベシ」として「紅夷外科宗伝」と同じような図説をしている。

註 4: 伊良子光顕 (1735~1797: 京都伏見の人、伊良子流外科の祖、伊良子道牛の孫、名を主膳または千之、諱を光顕、字を孝伯、無荒堂と号す、宝曆 8 年 (1758) 刑屍を解剖す。のち典薬寮医師となる。寛政 7 年 (1797) 9 月 19 日歿す。年 63 才。



図 2. 西玄哲「金瘡跌撲療治之書」、享保 20 年 (1735)、(京都大学図書館蔵).

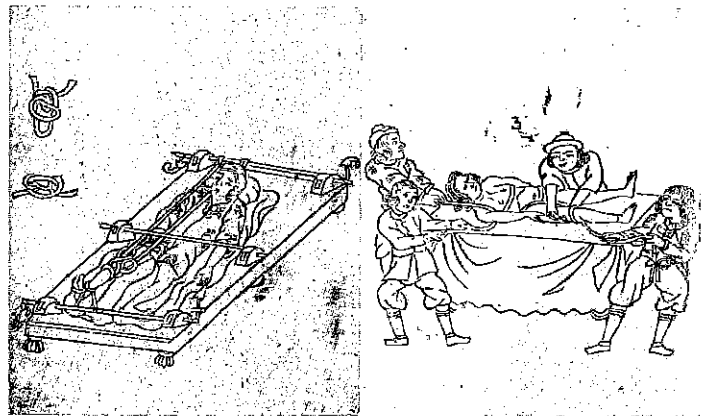


図 3. 伊良子光顕「外科訓蒙図彙」、1767、脱臼および骨折の牽引整復図。

しかし骨折、脱臼治療の実際面においては「折続散之法、萌蘗葉 25 錢、黃蘗、崖椒葉各 20 錢白芷 3 錢、右四味細末トナン好醋ニテ煉、或ハ傷所ニ塗リ紙ヲ以テコレヲ掩ヒ蓋ス。此方摂州難波邑ニ用ル方ト同ジ」

など難波骨継秘伝などにみられる従来の正骨敷薬が用いられ、また伊良子家に伝わる伊良子光顕自製の骨折固定副木である竹籠 (図 5) の裏面に

「医宗金鑑曰折傷若損レ骨ニ竹離貼膏口止骨傷打撲口口折騎馬曰事、安永九年庚子仲夏十有一日造レ之、伊



図 4. 伊良子光頭「外科訓蒙図彙」(1767年)の肩関節説曰整復法。

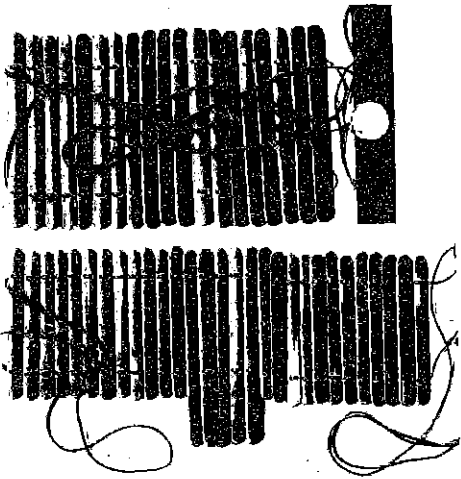


図 5. 伊良子光頭が安永9年(1780)に作製した骨折固定用「竹籬」(滋賀県:伊良子光義氏蔵)(宗田一氏のご好意による)。

良子長門守」

とあるように医宗金鑑に図説されている「杉籬」を模倣して作製するなどして患者の処置にあたっていたのである。純粋に Ambroise Paré の外科書に準拠して骨関節損傷の治療を行っていたのではなかつたのである。

このように Ambroise Paré によつて集大成の域に達していた 16 世紀の西洋外科の影響を受けまた一方においては伝統の中国医学書の影響も受けたいわゆる漢蘭折

派と称されるわが国独特な外科が抬頭した。この流派に属する人々は純粋な中国医学派(漢方派)からはカスパル流外科, オランダ流外科と呼ばれていたが, 華岡青洲(註 5, 図 6)によつて華岡流外科が集大成されるにおよんでわが国の外科は華岡流一色に塗りつぶされたかの観を呈するに至つた。

華岡流外科においては「整骨術」を免許状の中においても必修四大科目に 1 つとし, 骨関節損傷治療法および先天性変形の矯正について特異な方法を考案・実施して

註 5: 華岡青洲(1760~1835): 紀伊国那賀郡上名手村大字西野山字平山の人, 名を震, 字, 伯行, 号を青洲。堂条を春林軒という。代々随賢と称す。宝暦 10 年(1760)10 月 23 日平山に生れ, 天保 6 年(1835)10 月 2 日歿す。年 76 才, 郷里平山の地藏寺に葬る。天明 2 年(1782 号)吉益南涯について古医方を修め, カスパル流伊良子流外科を伊良子流外科医大和見立について学ぶ。天明 5 年(1785)郷歸して研鑽し, 内外合一, 活物窮理の実験外科を唱導し, 文化 2 年(1805)10 月 13 日全身麻酔剤として内服麻酔剤「通仙散」を用いて初めて乳癌の摘出手術を行なつたのである。この手術を契機として華岡流外科は当時の医学界に確固たる地歩をきざぐに至り, 門人姓名録に名を連ねる者 1300 名余におよび, 明治初年に至るまでの著名の外科医はほとんど青洲の一派から出ている。その著書は主として門人の編するところであるが, 瘍科瑣言, 瘍科神書, 乳岩弁, 金瘡秘話, 青洲医談, 華岡先生整骨法図説などがある。青洲の麻酔剤は花井氏(京都)によるといわれている。大正 8 年その学勲により正 5 位を追贈された。青洲によつて集大成された華岡流外科業績の遺品の大部分は今日失なわれているが, その一部は和歌山医科大学に所蔵されている。

いるのである。

a. 華岡流外科の正骨術

呉秀三博士は大正 12 年 (1923) その著書「華岡青洲先生とその外科」において華岡流外科の正骨法について「華岡家整骨竝巻木棉図巻」(当時華岡貞次郎氏および華岡乙平氏所蔵)をもととし、1) 探珠法、2) 熊顧母法、3) 熊顧子法、4) 車転母法、5) 車転子法 1、6) 車転子法 2、7) 円旋母法、8) 円旋子法、9) 尺蠖母法、10) 尺蠖子法、11) 螺旋法、12) 燕尾法、13) 騎竜法、14)~21) 包帯法 8 法、22) 上方頸関節脱臼、23) 下方頸関節脱臼、24) 肋関節整復、25) 足関節整復、26~27) 膝関節整復、28) 足関節整復、29~30) 膝関節整復の 30 項目をあげ「正骨要訣」および「正骨範」の正骨手技を踏襲したものであるとのべられているが、その見解は正しくない。

華岡流外科の外科総論教科書ともいふべき「瘍科神書」(図 7) において正骨法について

「凡テ正骨ノ手術ハ、状ハ同ジャウニテ甚夫レ工夫ノ六ヶ數者也。筆墨ノ尽ス処ニ非ズ。兎角実物ヲ以テ其要ヲ得ベシ。其患処モ骨抜ケ、或折レ、或陥リ其數限リナケレバ其術モ変化無窮矣。(中略) 都テ正骨ノ術、百家各其法ヲ異ニシテ其術ヲ別ニナスト雖モ其要ハ唯挽引ノ意ヨリ外ニ出ズ、故ニ其術ヲ広ク究メ其弁ヲ撰ムベシ。其内骨ノ抜タルハ易キ者ナリ」

とし「腰ノ抜タルヲ入レル法」「膝節ノ抜タルヲ入レル法」、「腕骨ノ抜タルヲ入レル法」「落下風(顎関節脱臼整復法)」「折骨巻木棉之法」の 6 項目を記載して骨折、脱臼の総論的記載がある。

「折骨巻木棉之法」においては

「凡ソ手足ノ骨折タルニハ其折タル処ヲ能引ノバシ楊柏散ヲ巻木棉ニ塗テ貼シ、其上ヲ巻木棉ニテ細キ丸木ヲ圓簾ノ如クアミ其端ヲ綿ニテ上下セヌヤウニシテ其上ヲ能々タクリ置ベシ。他家ニテ杉皮或ハ板ニテシメルハ不レ宜儲其簾上ヨリ頻リニ蒸薬ヲスベシ。若木棉ニ葉汁染テ湿ヒ甚シキトキハ火ニテ乾シテ苦カラズ。必患者不癒内ハ簾ヲ取ルベカラズ。若シシメタル紐緩ミタルトキハ其儘ニシテ添テ置ベシ。其シメ加減大切也。強ケレバ氣血不通シテ患処ノ上辺痛ヲ生ズ。緩ケレバ折タル骨直ナラズシテ癒テ後マガルナリ。其按排ヲ能察シテ治ヲ施スベシ」

と骨折固定法の華岡流外科の原則をのべて

いる。

華岡流正骨術の全貌を伝えるものは「青洲華岡先生整骨法図説」およびこれと同系統の写本であるが、今日まで伝えられているのはきわめてわずかである(表 1)。

華岡流整骨図、整骨法略図、骨継療法図巻、整骨巻帛図はすべて図解のみで術式内容の説明を欠いているので主たる 2 者によつて術式をわずかに知りうるのである。



図 6. 華岡青洲像 (1760~1835) (呉秀三、「華岡青洲先生とその外科」より)。

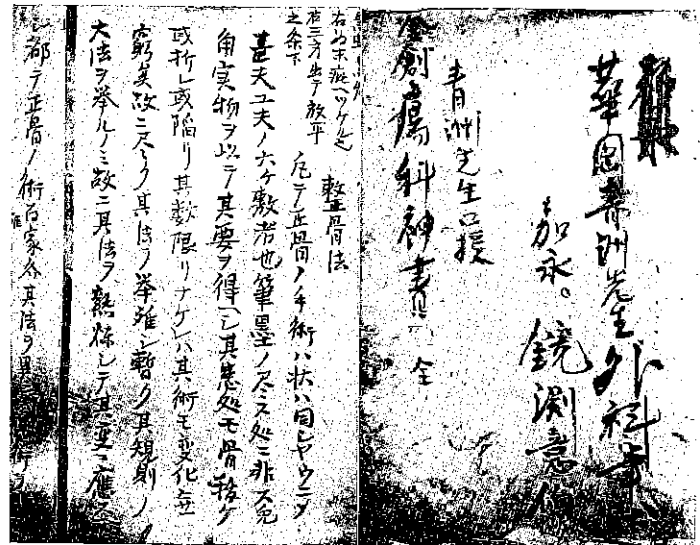


図 7. 華岡青洲口授「瘍科神書」(新潟市:鏡淵裕氏蔵) 越後、馬越村の医師鏡淵意伯の筆記せるもの。

表 1. 華岡流外科正骨書一覽

	書名	筆録者および 写本年代	形式	所在
1	青洲華岡先生整骨法図説	不明	半紙6葉	京都大学図書館蔵 富士川文庫(セ31)
2	青洲華岡先生整骨法図説	渡辺杏樹 元治元年(1864)	美濃版6葉	蒲原 宏蔵
3	華岡先生正骨図、 骨内部位 字詳弁	猪股松順 文政2年(1819)	半紙20葉	東北大学医学部図書館蔵
4	華岡流整骨図	不明	美濃版21葉	華岡洋之助氏蔵 (和歌山県御坊市)
5	整骨法略図および木綿要図	不明	美濃版14葉	京都大学図書館蔵 富士川文庫(セ38)
6	骨縫療法図巻	不明	卷子1巻	京都大学図書館蔵 前島淳一氏寄贈本
7	整骨巻帛図	不明	和紙大判30葉	蒲原 宏蔵
8	華岡氏整骨綱帯図	多々良玄泰写本 嘉永5年(1852)	美濃和製	慶応大学図書館 富士川文庫蔵

表 2. 華岡流外科の正骨術術式(青洲華岡先生  
整骨法図説).

	正骨術術式		術式数	対象疾患部位
	術式名	術式		
1	落下額	整法	1術	顎関節脱臼整復法
2	項骨	〃	2〃	頸椎脱臼 〃
3	肩 髑	〃	3〃	肩関節脱臼 〃
4	臂 骨	〃	1〃	肘関節脱臼 〃
5	腕 骨	〃	1〃	手関節脱臼 〃
6	腰 骨	〃	3〃	股関節脱臼 〃
7	膝 骨	〃	1〃	膝関節脱臼 〃
8	踝 骨	〃	1〃	足関節脱臼 〃

i) 「青洲華岡先生整骨図説」

正骨法基礎となる骨関節の解剖、生理についての記述はまづたく欠け、診断法についても記載がみとめられず「正骨要訣」、「正骨範」所載の整復法と「紅夷外科宗伝」「金瘡跌躄療治之書」、「外科訓蒙図彙」記載の西洋外科書に由来する整復法が取り入れられている。

青洲の豊富な経験に基づいたものであろうが、前記参考書の中の非合理的、非実用的な術式がすべて排除され、落下額整法以下8法13術のみが収載されているのは注目に値する(表2)。

もつともオランダ流外科ないしはカスバル流外科の特色が現われているのは肩髑整法の第3術で



図 8. 華岡青洲口授, 青洲華岡先生整骨法図説(京都大学図書館富士川文庫蔵).



a. 骨縫療法図巻 (京都大学図書館蔵). b. 外科訓蒙図彙 (伊良子光顕著). c. 華岡流整骨図 (華岡洋之助氏蔵).  
 図 9. a. b. c. の 3 図とも肩関節脱臼の整復法であるが, a. c. とも外科訓蒙図彙記載の図と全く同系統のものであつて西洋外科書の記載を踏襲しているものであることがよく理解できるであろう. 図 1, 2 の挿図と比較するとなおよく理解できるであろう.

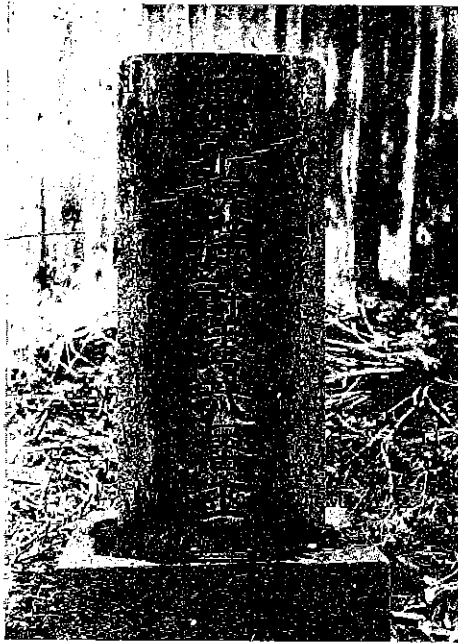


図 10. 華岡先生正骨図, 骨内部位字詳弁の著者猪俣松順墓碑 (仙台市荒町仏眼寺内).

「前術ノ二整ハザレバ此術ヲ施ス可シ. 図ノ如ク患者ノ膝ヲクリ腋下へ棒ヲ入テ兩人棒ヲカタヘカケサセ, 医患者ノ腋下へ棒ノ入タル傍へ肩ヲソヘ両手ニテ患者ノ手ヲ把挽キ兩人ヲシテウウント少シツツスル気味ニ

スレバ整ウ也. 挽キヨウアシケレバ骨折ル事アリ. 心ヲ用ユベシ」

とし, 伊良子光顕の「外科訓蒙図彙」に記載されている西洋外科書の挿図を転載して同じような図説を行なつている (図 9).

しかし華岡流外科の特徴である内服麻酔剤 (通仙散, 麻沸湯) を脱臼整復のさい使用するか否かについては一言も触れるところがないのはいささか奇異の感を受ける.

ii) 「華岡先生正骨図, 骨内部位字詳弁」 (図 11)

仙台藩医猪股松順 (註 6, 図 10) が華岡流正骨術に自家経験を加えて詳述した華岡流外科における正骨書の異本ともみなされるものである.

本書は猪股松順自筆本とみなされるものが東北大学医

註 6: 猪股松順 (1794~1867) は名を秀哉, 諱を独幹, 号を煮石齋という. 代々仙台藩々医であるが, その祖は肥前長崎の猪股新兵衛で, 松順はその 7 代目である. 文政元年 (1818) 3 月華岡青洲の門に学び, 華岡流外科を東北の地に伝え, 仙台藩医学校が設立されるや, その教授となり, 伊達慶邦侯の侍医となつた. 自験の奇症異疾を録した, 「治効隨筆」41 巻と「華岡先生正骨図, 骨内部位字詳弁」等の遺著がある. 慶応 3 年 (1867) 2 月 5 日, 74 才をもつて仙台城下本荒町の自邸に没した. 仙台市荒町仏眼寺の法域に葬られた. 法名を丹参院独幹秀哉居士という. 墓碑銘は大槻清崇の撰になる. 実子, 独行, 孫, 鳳作ともに仙台藩医員として父祖の業をつぐもその末孫は現在不明で, 独幹の墓碑も無縁となつている.





図 11. 猪俣松順「華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁」(東北大学医学部図書館蔵)。

学部図書館に所蔵されている(図 11)。その冒頭の「正骨術大意」に

「凡ソ正骨ハ先、脱臼ノ機関ヲ知ツテ后行フラ要ス…  
 挽引ノ一法ニ止ル、是レ華岡家ノ極意ナリ」  
 とし正骨術の根本は関節の解剖学の基礎に立脚した牽引整復法であるとしている。

猪俣松順は杏蔭齋流正骨術と華岡流外科の正骨術と異なるものとの見解をとつていることが本書の各所に散見する。すなわち、

「能ク杏蔭齋ノ正骨要訣ヲ手本ニ吞込居テ折々ヒドイ目に合スベシ。患者大ニ騒グ者ナリ、幼者ハ中々六ケシキ者ナリ。尤、要訣云フ通りニ復ス風ニモ見エザル者ナレバ、予ハ自然ト何日、何十日ト云事モナク前ニヨリ熟談シオキ数十日取扱ヒ治サセル也。中々ニ急速ニ治ス者ニ非ズ。此法華家、吉家同キニヨリ両方取交テ行フ也」とあり、また骨関節の解剖学についても、

「肘ト臂ト接スル 処ハ骨関節諸処ノ中デ一番ニ接合振六ケシ故ニ脱臼シタルニモ挫折スルニモ其旧スル事至テ六ケシキ者ナリ。故ニ解体新書并予ガ遺ス処ノ掛地、医学校所蔵ノ木骨ニ付テ能其機関ヲ吞込居テノ上ニテ復旧ノ術ニ着クベシ」

と述べ、西洋解剖学説を参酌すべきことを強調している点はその基礎において杏蔭齋流正骨術とまつたく趣を異にしているものといえるであろう。

その正骨術式の表現法も具体的であり詳細でもある

表 3. 猪俣松順「華岡先生正骨図、骨内部位字詳弁」記載正骨術式一覧表。

	記載正骨術式名	術式現代訳名
1	落下顎ヲ整フル法	顎関節脱臼整復法
2	頸骨損傷不能回顧之母法	頸椎脱臼整復法
3	肩髑骨脱臼ヲ復ス子法	肩関節脱臼整復法
4	肩ノ脱シタルハ脱シタル方ノ手ヲ取腋ノ下ニ足ヲ当引ル母法	肩関節脱臼整復法
5	肩髑骨脱臼復骨子法	肩関節脱臼整復法
6	肘臂脱臼シタルヲ復ス法	肘関節脱臼整復法
7	脚節脱シタルヲ入法	膝関節脱臼整復法
8	足首ノ脱シタルヲ入法	足関節脱臼整復法
9	臂骨折タル者接法	前腕骨骨折整復法
10	腰ノ抜タルヲ入法	股関節脱臼整復法
11	左右腰ノ抜タルヲ入法	両股関節脱臼整復法
12	腰ニテモ股車ニテモ損傷シ、トコ返リ、歩行トモニナリ難キヲ治ス法	腰椎、股関節内骨折、および挫傷、治療法、腰部椎間板ヘルニア整復法、頸椎脱臼整復法
13	頸骨脱臼脱臼不能回顧者子法	頸椎脱臼整復法

が、本書では 13 の術式についてのべている(表 3)。

このうちもつとも重要視して詳述しているのは頸椎脱臼ないし挫傷、肩関節脱臼、股関節脱臼、前腕骨々折、足関節脱臼ないし挫傷についてであるが、図説するところは「青洲華岡先生整骨法図説」とほとんど同様であ

る。

代表的な肩関節脱臼整復法についてみると、

「第五肩髁骨脱臼復骨子法……口伝、此ハ矢張前ノ手段ニテ届モ兼ヌル者ヲ此手段ニテ治ス者ナリ。先テンピン棒（カツギ棒ノコト）位ノ者ヲ兩人肩ノ似合タル人ニカツガセソソロト腰ヲ屈メサセ、患人ノ手ヲソソロト入、腋ニ入医ハ手ヲ以患手ヲ挽伸スナリ。

此ノ如教ユルハ華震先生ノ本伝也。然ルニ幹、工夫ハ棒ヲ以、小蒲トンニテ養腋ツボニ入患人ノ手ヲ真直ニ下垂セシメ掌后ヲ手拭、腰帯様ノ物ヲ輪ニ端結ビニシ太タシ（ス）キニシ、医ノ両ノ掌后ヲ通シテヨリ直ニ患人ノ掌后ニアテマワシ、何レシマリノ能ヨウニ纏テ患人ノ掌后ヲ持握リハツレザル様ニ旋トシテ徐々ト引下ル、引下ルニ從ツテ医ハシヤガンテ身ノ重ナリヲ借テカニシテブラリブラリト下リユスルナリ、其処ニテ問テ見、何ト肩ノ痛ミツト患人云様ハ、サレバ却テ快ク覚エ其寸尚更固ク握リテウント云テ両足ヲハネ揚、頭ヲ下ニシテ足首ヲ患肩ニ付テ違セ、又ニ組ム。此ノ如ニシテ倒シ又ニ下ル足ハ一身ノ重リヲカニスルノ術ナリ若高貴ノ人ナラバ身ニ数貫ノ錢ナリト係テ、只手ヲ握リテ下ル了簡ナリ」と記しているが、「外科訓蒙図彙」と同じく西洋外科書の影響が窺えるものである。

ほかに「難波骨継秘伝」、「正骨範」所載類似の整復法と包帯法 15 図および「骨内部位字詳弁」として中国医学にもとづいた骨格名称の羅列があり、華岡流外科の漢蘭折衷派たる面目をよく表現している。

### iii) 整骨法略図および捲木棉要図

筆録者、年代ともに不明で「尚方堂」と記されているだけであるが、記載の 13 図は「青洲華岡先生整骨法図説」の挿図とまったく同様である。

### iv) 骨継療法図巻 (図 9 a)

正骨図、包帯図とも 25 図の 8 m 余の卷子であるが筆録者、年代ともに不詳である。

華岡流外科の正骨術を伝える系列に属している。

### v) 整骨巻帛図

筆録者、年代ともに明らかでないが、落架風、熊願、風車、円旋、游魚、弄魚、尺護、騎竜、鶴尾靡風の 10 術 17 図を載せている、その名称は「正骨要訣」に準ずる術式名を記しているが、「青洲華岡先生整骨法図説」から 12 図、「原沢文中翁整骨法図説」から 5 図を転録している。

術式の名称は「正骨要訣」の記載を借用しているが「正骨要訣」の術式内容とは無関係で、華岡流外科の正骨法の影響を強く受けた正骨書の系列に入れらるべきものである。

華岡流外科における正骨術は大略このようなものであつたが、華岡流外科宗家における治療法の秘伝化的傾向は正骨術をより高次なものへの進展を遅らしめ、青州歿後において、高弟本間玄調（稟軒）、鎌田玄台らによつてその治験録が出版され漸く近世西洋外科技術との接点にまで達せしめられる程度のもとなるに至つたのである。（文献 次回末尾参照）

## 日本の近代整形外科が生れるまで 10

蒲 原 宏\*

華岡青洲によつて麻沸散、または通仙散と名づけられた内服全身麻酔剤が臨床外科の実地に応用され、乳癌摘出術をはじめ数多くの観血的手術が行なわれ、かくして華岡流外科はわが国 19 世紀前半における外科の主流を占めるに至つた。

その門人録に名を留めるものは万延元年(1860)までに 1887 人におよび元治元年(1864)以後においてもなお 305 人を算えるほどで、紀州平山のみならず、大阪にも含水堂と名づける分院を設けねばならぬほどであつた。

華岡流外科においては純外科の疾患のみならず、今日では整形外科領域において取り扱われている骨折、脱臼をはじめとし、麻酔剤使用の下において特発脱疽に対する四肢切断術、腐骨疽(化膿性骨髓炎)手術、流注膿瘍手術、四肢諸関節の屈曲拘縮および強直に対して放平術と命名された暴力矯正術なども行なわれていた。

火傷性瘢痕拘縮の治療についても、

「湯火傷癒テ後、屈伸ナリガタキモノハ、麻薬ヲ用ヒ切り、切りテノチ添木ヲナシテ巻木棉ヲナシ、又処ニヨリテハ正骨ヲナス。若シ添木正骨アシケレバ又本ノ如クニナルナリ。左ナキダニ湯火傷ニテ引ツリシモノハ切り離シテモ、癒ユルニ從ヒテ又引シマルモノナリ。手指ハ一本ツツ切りテ屈伸自由ナラシメ、一指癒ナバ又一指ト云フ様ニツツツダンダン切ルガヨシ。若シ一度ニ切ルトキハ後ニ自由ニ使ヘザルコトアリ」(華岡留熱漫録)

とし皮膚移植がいまだ行なわれない時代であり、その成績は必ずしも芳しいものではなかつたようである。

「青洲華岡先生治験七則」において述べられたように頸部の火傷性瘢痕拘縮に対して過去の経験から青洲自身これを積極的に手術しようと思つて、

「又本ノ如クナルモノナリ、故ニ止ムベシ」

と患者を諭している。

また青洲の行なつた四肢切断術も趾骨および中足骨の切断術ないし足関節離断術に止まり、下腿および大腿切

断術を行なつた証拠は今日発見されていない。

青洲の提唱する「内外合一活物究理」の精神とその実践臨床外科の理念は全国から彼の門下に学んだ人々によつて受け継がれ、ユニークな実践外科の業績を今日遺しているのである。

なかでも水戸の本間素軒、伊予大洲の録田玄台は整形外科の疾患の治療面において、当時の水準からするならば瞠目すべき独創的な治療法を観血的、非観血的の両面において工夫し、師説を実践するとともに華岡流外科をより高次の水準に引きあげていつたのである。

## 6. 瘍科秘録、続瘍科秘録と本間稟軒

瘍科秘録および続瘍科秘録は(註 1)、華岡青洲の高弟本間稟軒(図 1, 註 2)が華岡流外科の内容と著者 20 年の臨床経験例を公刊したものであるが、骨折、脱臼、化膿性骨髓炎、先天性内反足などの治療について漢蘭折衷派として注目すべき業績を収載している。

正骨術については、

「打撲損傷ハ整骨科ト特別ニ専門ニナリ、一子相伝ト称シ人ヘモ伝ヘズ、又人ニモ学バズ、家ニ伝フル所ノ一方ノ散薬ノミヲ奇験ノ有ヤウニ自ラ信ジテ其術ハ拙キ事ナレドモ専門ノ事ナレバ世人ハ上手ノヤウニ心得、打撲損傷ナレバ必ず其門ニ就テ療治ヲ請フコトニナリタルハ本邦ノ旧習ナリ」

註 1: 瘍科秘録(1837)、続瘍科秘録(1859): 天保 8 年および安政 6 年続刊全 17 冊からなる。

註 2: 本間素軒(1804~1872): 文化元年(1804)に生る。名を資幸または救、字は和郵、通称玄調、号を稟軒という。原南陽について医学を学び、杉田立郷について西洋医学を修め、また高階積園を師とし、さらに華岡青洲について外科を修めた。シーボルトの来朝にさいしてはこれに親炙した。水戸藩の特医となり徳川齊昭にしたがつて水戸にあり医学教授となつた。天保 8 年(1837)瘍科秘録を、安政 6 年(1859)続瘍科秘録を著し、これを公刊してはじめて華岡流外科の秘奥を公開した。

安政 4 年(1857)特発脱疽患者の膝関節離断術、下腿切断術を施行した。華岡流外科の関東地方における推進者である。明治 5 年(1872)2 月 8 日 69 才をもつて歿した。著書としては前記 2 書のほか、内科秘録、日新医談、皇朝医林談などがある。

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医学史学講師、県立癌センター新潟病院整形外科。

とし旧弊と因習を墨守している世襲と秘伝の隠れ簑を着て愚民の上に隋落し非進歩性のないまま安坐する正骨医家の態度を痛烈に批判している。また、

「今ハ西学大ニ行レ、骨骸ノ事モ詳ナリ。第一草沢ノ枯骨ニ就テ検スベシ。近世木骨トテ木ヲ以テ骨骸ヲ模造セシモノアリ。是モ善ク出来タルハ真骨ニ異ナラズ。骨骸ノ接続ヲ詳ニ心得ル時ハ折傷タルモ脱臼タルモ明ニ知レルナリ」

として実証的な骨関節解剖学知見に立脚して診断を明確

「其因ヲ考フルニ胚胎ノ時其母鎮勞ニテ緊シク腹ヲ縛リ或ハ顛仆等ニテ児ノ居様ヲ誤リ悪ク癖ノ付キタルナリ」

とし胎内の強制位による見解を披歴し、治療成果については「予ガ新工夫ニテ数人ヲ療治スルニ皆全癒シテ平人ノ如クニナリ少シモ斧鑿ノ痕ヲ遺ス者ナシ」(続瘍科秘録第5巻)

と述べているが、

「此術初生ノ時速ニ施スベシ成長シタルモノハ療治ス



図 1. 本間素軒 (1804~1872).

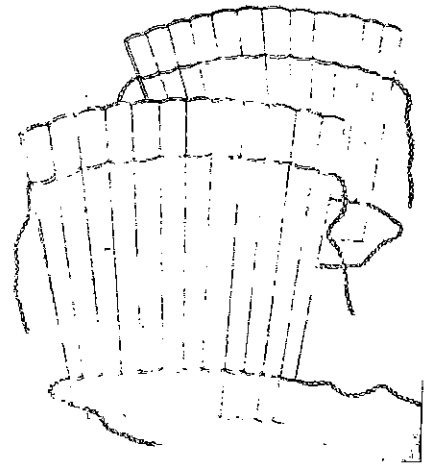


図 2. 本間素軒が骨折整復固定に使用した楊編(瘍科秘録).

楊編圖

にし、合理的に、

「骨ノ折レタルハ得ト揉ミ合セ故ノ通りニ復シ楊柏散(楊梅皮、無名異、小麦粉、黄蘗各等分醋ニ和ス)ヲ綿布ヘ攤、患処ヘ貼シ其上ヲ二重ノ綿布ニテ包ミ楊編ヲ當テ其上ヲ繃帯ヲ施シ少シモ動ヌヤウニ保護スベシ……」(図 2).

として治療すべきことを述べている。

特発脱疽に対しては華岡流外科の麻酔薬麻沸湯の麻酔下に下肢切断術を敢行し(続瘍科秘録第1巻)、手の腫瘍切除術など、観血的四肢手術を(続瘍科秘録第2巻)積極的に行なっている(図 3)。

先天性内反足(蹠戾)についてはその発生原因を胎生期の胎内強制位にありとして



図 3. 本間素軒の特発脱疽患者大腿切断術施行図(本間包三氏旧蔵). 日本医事週報, 大正5年4月29日, 所収長瀬精氏の論文による.

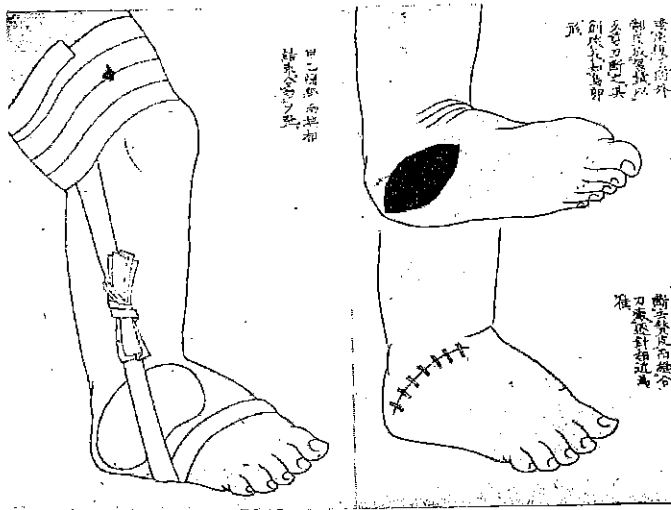


図 4. 本間稟軒の先天性内反足手術法と矯正固定包帯(稀癩科秘録 卷 5).

ルモ治シ難シ」

とし早期治療を提唱している。その手術術式は矯正位にした足の位置で外踝部に生じた皮贅を紡錘状に切除して縫合し稟軒の工夫した甲、乙繃帯で矯正位に固定し(図4)、7日で抜糸し、その後も約50日間矯正位を保たしめるという合理的なものであるが、骨、髓の侵襲は行なわれていなかった。

また多指症、合指症についても手術的治療を行なっているが(癩化秘録巻4下)、多指症は切断のみで縫合は行なわれず、合指症も切離のみで皮膚移植は行なわれず肉芽性の2次の治療を行なうに止まっていた。

華岡流外科の整形外科の疾患に対する手術療法はまた鎌田玄台の業績にも窺える。

7. 外科起癩 (1851) と鎌田玄台 (1794~1854)

鎌田玄台(註3 図5)は華岡流外科を西日本に伝播せしめた青洲の高弟であるが、その死後3年前、嘉永4年(1851)に自己の工夫した手術術式と経験例をまとめ

註3: 鎌田玄台(1794~1854): 四国伊予大洲の医師、通称清之助、のち玄閑と改む、号を桂洲という。寛政6年(1794)伊予大洲に生れ、家は代々カスバル流、伊良子派の外科を業としていた。18才で紀州の華岡青洲の門に入り、5年後帰郷、独創的な手術術式を工夫し中国、四国一带に華岡流外科を普及せしめた。嘉永4年(1851)外科起癩10巻を版行してその豊富な臨床例を公開したが、嘉永7年(1854)7月16日61才をもつて大洲の地で歿した。大洲の如法寺の法域に葬られる。そのほか金橋口訣10巻がある。外科実践家としては西国第一人であつたが、外科治療には解剖の知識が大切であるとして刑屍を解剖し、人骨髄を乾燥して講義の材料に使用するなど実証的な努力をつづけた。

「外科起癩」10巻(註4)として公刊した。そのなかにも整形外科の疾患の治療について、大腿骨骨髓炎、腐骨摘出術(図6)特発脱疽、脛骨腫瘍、膝関節結核、多指症、先天性内反足、火傷性瘢痕拘縮の手術経験を詳細に述べている。

四肢の火傷性瘢痕拘縮は瘢痕の切除伸展のみで稟軒の手術と同じく皮膚移植はいまだ行なわれていないが、頸部の火傷性瘢痕拘縮に対しては瘢痕切除、伸展の後、背部に竹竿を固定して頭部を矯正位に保持する工夫が行なわれている(図7)。

先天性内反足(小児蹠負者)の治療について扶骨板と竹筒を用いた興味ある矯正法を記している(図8)。すなわち、

「本藩封内ハ多喜村ノ農家一児齡三才、天賦壯実、初生ヨリ蹠負ナリ。始メ起ツトキ

キ跌陽地ニ著キ踵反テ上ニ向フ。父母甚ダコレヲ患ヒ治ヲ衆医ニ乞フ。医皆以謂ラク、此症ノ如キハ療術初生ノトキニアリ。已ニ一期ヲ経ルトキハ治ヲ施スベキナシト。父母如何トモスルコトナク憂思シテ空ク年月ヲ過ク。偶々、手ヲ携テ歩セシムルニ隣闕トシテ人



図 5. 鎌田玄台 (1794~1854)、愛媛県大洲市鎌田五郎氏蔵。

註4: 外科起癩(1851): 嘉永4年刊、10巻、門人松岡肇(吉田)が筆記し、羽原正徳(岡)、鎌田新證(大洲)、中島國光(川越)、塩生正徳(吉田)、家入矩武(宇土)、飯田直温(萩)が校訂を行なつたもので色彩図の入つた治療録であり、帆足万里ははじめ3名の序文がある。天保10年から起草され弘化4年に稿が成つた。

ノ崎嶇ヲ経ルガ如シ。実ニ見ルニ忍ビズ携ヘテ来テ治ヲ乞フ。余コレヲ診スルニ全く蹠戾ナリ即チ内服舒筋湯、加、烏頭ヲ与ヘ扶骨板ヲ製シ、跌下ニ当テ縫帶術ヲ施シ、破リ竹ヲ以テ兩脛ヲ包ミ附上ノ繃帶ニテコレヲ縛リ、日々三次コレヲ解キ合飲木湯ニテ蒸慰シ整骨術ヲ施シ終リテ緩筋膏ヲ摺込ミスノ如クスルコト数月ニシテ骨節稍ク整理シ、一年余ニシテ歩行スルコト常人ノコト

可ナリ。」

と述べ本症治療の原則を徒手変形矯正と矯正位固定としている点は現代整形外科学の教える幼児期先天性内反足治療の方針と一致している。

同じ華岡青洲門下の本間東軒の行なつた本症の治療法とまづたく対照的であるともいえる。

このようにわが国全土に普及した華岡流外科における

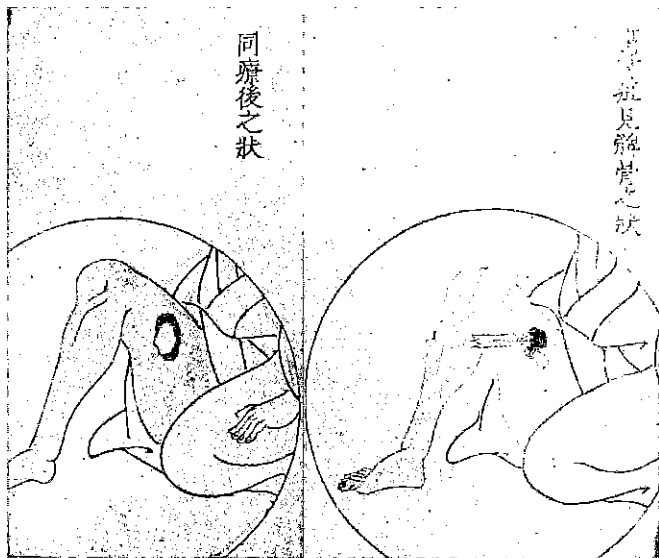


図 6. 大腿骨骨髓炎の腐骨摘出術の図 (外科起癢第 9 卷).



図 7. 頸部の火傷性癩痕拘縮の手術後竹竿による矯正位固定 (外科起癢第 2 卷).

シ。凡ソ蹠戾ノ療術足附ノ繃帶ヲ直チニ脛ニ縛リ付クルトキハ経絡ノ血行過止シテ循環スルコト能ハズ。脱疽状ヲ發シテ癩人ト成者ナリ。故ニ脛ノ大サヨリ少シ大ナル竹筒ヲ破リロヲ合セ木綿ニテコレヲ約シ上下脛肉ニ当ル処ハ綿ヲシキ附上ノ繃帶ヲコレニ縛リ付ルトキハ経絡通ズルコトヲ得ル故ニ蒸劑手術モ早ク功ヲ奏スルニ至ル。初生蹠戾ノ者世上間有者ナリ。是ハ日夜怠ラズ揉正スルトキハ療術ヲ加ヘズシテ常ニ復スルモノナリ。本藩一士人ノ児初生蹠戾ナリ。余之ニ告テ揉正ノ術ヲナサシム。日夜怠ラズシテ稍ク常ノ如シ。今十四五オニシテ行歩スルコト常人ニ異ナラズ。此児脛上繃帶ノ療術ノ如キハ三オニ至ラザレバ施シ難シ。右ノ竹筒ノ便利ナルトキハ桐木ニテ筒ノ如キモノヲ作りコレヲ破ツテ用ルモ亦

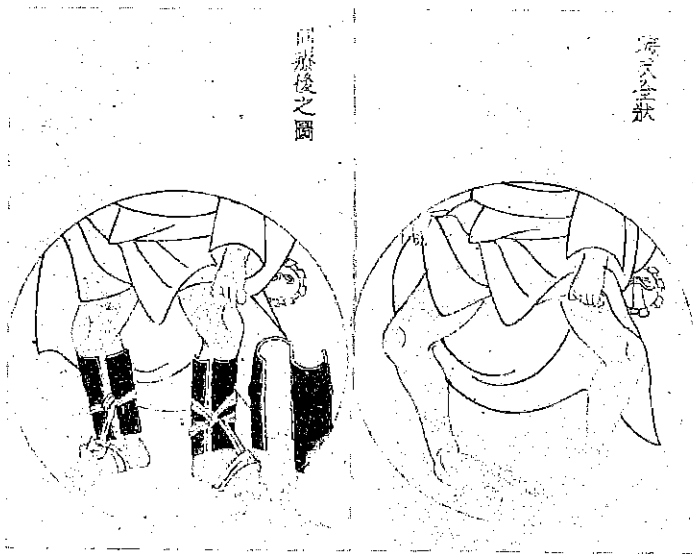


図 8. 先天性内反足の治療 (外科起癢第 8 卷).

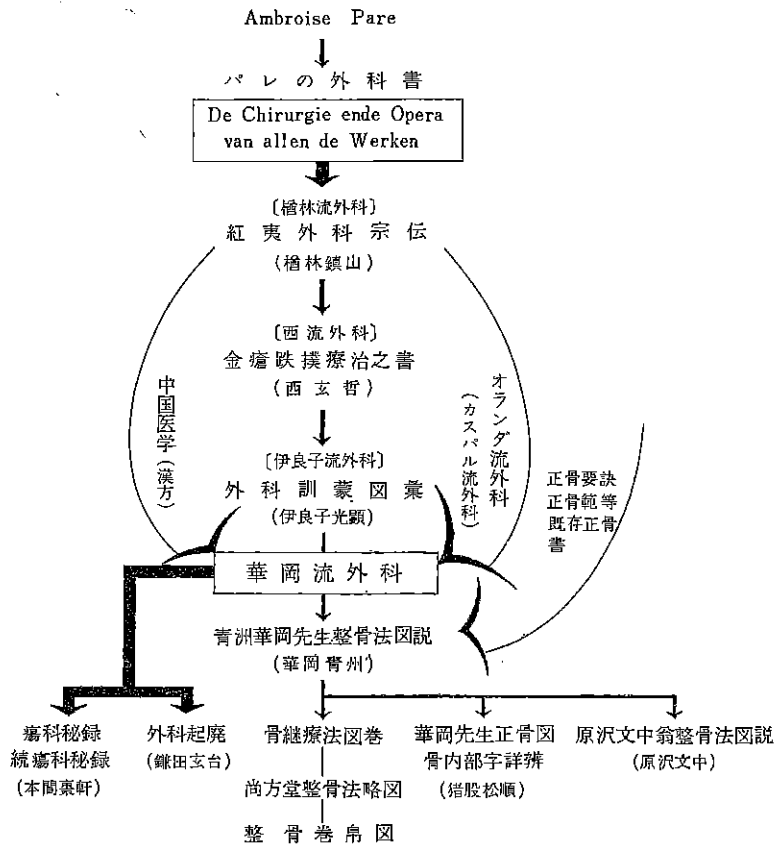


図 9.

骨関節疾患の治療法は、その源流を通詞外科に発し、南蛮流外科と唱えられ、或いはオランダ流外科と称された断片的な 15 世紀の西洋外科の知識がその基盤となっていたのである。

さらにこのオランダ外科と当時わが国の医学の主流をなしていた中国医学（漢方）がお互いにその矛盾を内蔵したまま混然と融合したのである。華岡青洲が従来正骨医家の秘伝として伝えてきた中国医書収載の蔓陀羅花（アトロピン系）、烏頭（ヒヨスチアミン系）の知覚中枢麻痺作用のある薬物によって応用可能な内服麻酔剤を創製し、これを臨床的に使用するにおよんでわが国独特な外科が集大成されることとなつたのである（図 9）。

独創性に富んだこの華岡外科の発展によりこれまで主として正骨医家によって取り扱われていた骨関節疾患の治療が外科医の手に委ねられるようになったのである。

骨折、脱臼の治療はもちろんのこと先天性内反足、多指症、合指症の治療、特発脱疽の切断術、流注膿瘍の手

術的治療、火傷性瘢痕拘縮に対する形成術、骨髓炎に対する腐骨摘出手術などが積極的に行なわれるようになったのである。

しかし華岡流外科の集大成にあつて外科学体系化の基礎であるべき、解剖学、病理学、生理学の消化吸収がきわめて薄弱であつた漢蘭折衷派の致命的欠陥を脱却できなかつた。このことは、前人未踏の外科学を体系づけながら近代外科学への発展にまで到達せずに 19 世紀後半にはそのユニークな姿を外科学の世界から次第に没して去つてゆくのである。

非合理的な中国の自然哲学を基礎とした中国医学（漢方）と若干の合理性はあるものすでに陳旧化しつつあつた 19 世紀の西洋外科の断片的知識によってお互いに致命的な矛盾を内蔵して混成された華岡外科は治療手技において近代外科、整形外科の手技に接近したが、近代自然科学を基礎として体系づけられ、発展してきた近代外科学、整形外科学の前には当然自から消え去つてゆく

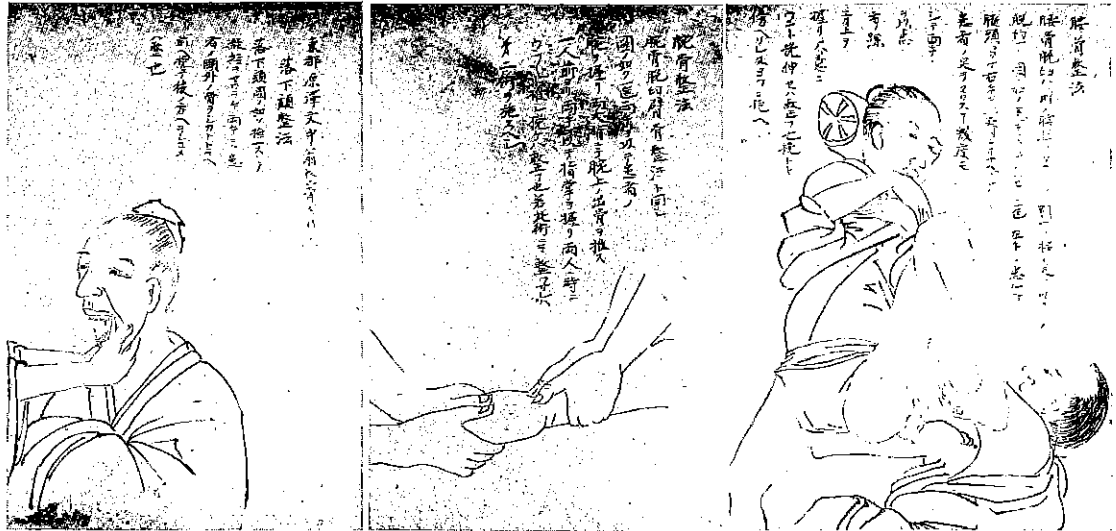


図 10. 原沢文中翁整骨法図説 (筆録者不明), (京都大学図書館富士川文庫蔵セ31).



a. 顎関節脱臼整復法.

d. 腰椎椎間板ヘルニアの  
マニブラチオン第1術.

c. 腰椎椎間板ヘルニアの  
マニブラチオン第2術.

図 11. 原沢文中翁整骨法図説 (蒲原宏蔵), 天治2年渡辺樹杏, 江戸懸壺堂における写本.

運命を背負っていたともいえる。

8. 原沢文仲翁整骨法図説

華岡流外科の正骨術と類似の正骨書として原沢文仲(註5)の正骨書があるが、この内容は正骨範と華岡流

整骨図と抜粋によつて編集されていると考えられる。

現在京都大学図書館富士川文庫本(セ31)と筆者所蔵(渡辺樹杏, 元治2年写本)の2冊が遺されている(図10, 11)。

註5: 原沢文仲(中): 上州野田出身の医師, 代々「野田の金創」の名をもつて知られた外科の家系である。名を義誼, 号を圭亭という。通称文仲(中)という。はじめ熊谷の医師三浦無窮について医学を学び, ついで文化11年2月25

日紀州華岡青洲の門に学び外科および正骨術を修め上野田原沢家の基礎を作った。2代を文仲(桑園), 存義, 3代を文仲, 義道復軒といひ頼東第一家の称をえた。家伝の金創打撲骨傷薬として「黒嶺東散」, 「黄嶺東散」がある。



表 1.

	術式名	術式数	術式解説
1	落下額整法	1	顎関節脱臼整復法
2	項骨整法	1	頸椎脱臼整復法
3	肩・隅骨整法	1	肩関節脱臼整復法
4	臂骨整法	1	肘関節脱臼整復法
5	腕骨整法	2	手関節脱臼整復法
6	腰骨整法	2	腰椎椎間板ヘルニア整復法
7	腰骨整法	1	股関節脱臼整復法
8	膝骨整法	1	膝関節脱臼整復法
9	踝骨整法	1	足関節脱臼整復法

この内容は脱臼整復法の図説であつて9法 11 術からなつている (表 1).

このうち腰骨整法が腰椎椎間板ヘルニアの徒手整復法であろうと考えられるものであるが、その2術についてみると、

「第一術、腰骨辺八膠骨(軟骨)ノタガイ也。図ノ如ク患者ヲ坐セシメ医後ヨリ両足ヲ以テ患者ノ左腋下ヨリ手ヲ入レ右ノ脇ヘ推アテテ右手ヲ患者ノ右肩ニ推当テ患者ノ身体ヲ前後ヘクルリクルリト推マワセバ少シハ整也。如此凝結ヲ和ゲラキ第二術ヲ施セバ整也。第二術、第一術ニテヤワラゲ置キテ後、此術ヲ施スベシ。図ノ如ク患者ヲ仰臥セシメ膝ヲ立サセ、医左手ヲ以テ患者ノ小腹ヲサヘ右手ヲ患者ノ膝ノ下ニ入、患者ノ膝ヲクルリクル

表 2. 18 世紀西洋外科書の邦訳書一覽.

	書名	年代(西暦)	訳者および著者	備考
一般外科書	和蘭瘍科大成	文化 5 (1808)	杉田立郷(錦腸)	
	和蘭窮理外科則	文化 12 (1815) 訳 (天保~嘉永刊)	新宮凉庭	ヨハネス、ゴルテル外科書より
	蘭方枢機	文化 14 (1817)	小森桃鳩	ウィツラム、ブジャンの著書より
	和蘭外科全書	文化 14 (1817)	塩田良猷	
	外科精要	?	吉雄永保	ヨハネス、ゴルテル外科書より
	瘍医新書	寛政 5 (1793) 訳了 文政2~8(1819)刊	杉田玄白 大槻玄沢	ハイステル外科書の創痕篇の訳 (但し骨傷篇を除く)。
	瘍科精選図解	文政 3 (1820)	越邑德基	ハイステル外科書の図説
	要術知新	文政 6 (1823)	大槻玄幹	ハイステルの外科書中、尻・臀部手術に関するところのみ、
	八刺精要		佐々木仲沢	ハイステルの外科書中刺絡に関するところのみ。
	西説外科必読	文政 8 (1825)	高良 齋	チットマン外科書より訳
	和蘭外科要方	天保 元 (1830)	関口自安 舟曳卓堂	チットマン外科書より訳
	望篤滿外科書	天保 2 (1831)	杉田錦腸	
	和蘭外科要方	天保 3 (1832)	杉田錦腸	ブレンク外科書の訳
	瘍科新撰	?	大槻俊齋、緒方郁蔵	セリウス外科書の訳
	設劉私外科書	嘉永 4 (1851)	箕作阮甫	?
外科必読	慶応 元 (1865)	佐藤尙中	ストロマイヤ外科書の訳	
外科医法				
軍陣外科書	海上備要方	文化 6 (1809)	{ 桂川甫周 桂川南賢枝	コーエンブルグの著書より
	海上備要方外傷篇	文化 12 (1815)		
	和蘭内外要方	文政 3 (1820)	吉雄南鼻	コーエンブルグの著書より
	銃創瑣言	安政 元 (1854)	大槻俊齋	{ セリウス外科書 モスト医事韻府書より訳
	陣中手療治	元治 元 (1864)	隈川宗悦	スコット著書兵学韻府を訳せるもの
	軍陣救急便方	文久 3 (1863)	高島烈甫	
	創痕新説	慶応 2 (1865)	島村鼎甫	グロスの軍陣外科の訳
	斯篤魯黙児砲痕論	慶応 元 (1865)	佐藤尙中	ストロマイヤ軍陣外科書より訳
	士官心得外療一般	慶応 4 (1868)	近藤誠一郎	カテットの著書の訳

リト大ニマワセバ整也。」

とあり、華岡流整骨図説にはみられないところである。

いわゆる腰違いに対する非観血的治療法は従来正骨医家の慣用する方法であるが、牽引と捻転操作によつて整復する原則がふまれていることは経験的な手法とはいえ今日行なわれている Menser, Ewer, Hohmann らの術式と比較して再検討を加えられてみる価値がある。

封建社会完成期にあつた江戸時代においては現代整形外科学とは直接の発達史上の系統関係をもたない医学系統の骨関節疾患治療法がそれぞれの分野において重きをなしていた。いずれの系統に属するか判然としない未刊の正骨書として高岡政長の「整骨活法図角」(未刊)、 柳田順迪の「通骨正名」(未刊)、 大町宗司の「正骨便要」(未刊)、 広藤道庵の「整骨新書」(未刊)がある。

また特別に著書は遺されてないが、京都の正骨医家、桜井源二、右近父子(天保医鑑)、山口満嘉、満守父子があつて隠然たる勢力を張つていた。

山口満嘉(満二)は天保13年(1842)わが国宮廷医療制度における最後の按摩博士に任ぜられ、その正骨術の巧なるをもつて安政3年従五位上に叙せられている(註6)。

註 6: 山口満二: 天保医鑑に「源満喜, 字満二, 柳馬場押小路北, 山口大隅介」地下家伝十九「寛政十二年生, 天保十三年九月十四日推補按摩博士, 同月三十日任大隅介, 嘉永七年十月十四日隠摩守ニ遷ス。安政三年二月五日叙従五位上。五十七才」とある。幕府医官多紀元堅の著「時選読我書下」に「近日西洋ノ外医シーボルト巧手ノ名アリテ, 京寓中, 医者病者病者来聚テ市ヲナセシニ, 東都ヨリ帰途関駅ニテ甲必丹ノ失足墮損セシカバ, シーボルト服薬効術ヲ尽セシニ効アラズ再ビ京ニ入リテ発足ノ期モ遅延シ京医ノ蘭ヲ唱フルモノ日々環視スルノミニシテ俱ニ技藝セントコロ, 青貝屋武右衛門トイヘル骨董アリテ, 難波骨ツギ山口満ニナルモノヲ伴ヒ来リテ診察セシメシニ, 渠一診シテコレシキノ軽患ニイカナレバ数日治功ナキ事ゾ, 某ガ術ヲ行ヒタランニハ三日ニシテ全癒ナサシメントス。大言ヲ吐タリシカバサラバトテ蘭人モ治ヲ乞フシニ, 果シテ其言ノ如ク三日中ニシテ脱然ト治療セシメ返ニ論議ニ還ルコトヲ得セシメタリ。(中略)満二ノ技外國人ノ眼ヲ驚セシ実ニ愉快トイフベシ。此丙戌



図 12 a. ドイツ語版、ハイステル外科書(1724年版)とロレンツ・ハイステル像(岡山市立図書館蔵, 旧高橋金一郎岡山山医専教授所蔵本)。



図 12 b. 越色德基訳, 陽科精選圖解(1820年刊), ハイステル外科書の図説で手術器具, 手術図, 装具など若干骨関節治療に関係のあるものが図示されているのみである。

やがて明治維新を迎え、封建社会制度が瓦解し、急激な医療制度の改革にともない自然科学的な正しい研究方法によつて体系づけられず、経験的、感覚的に組立てられ、家法、秘伝化され、封建社会制度を背景として維持されてきた医学は急速にその影を没していつたのであ

文政九年春ノコドニテアリ」と記す。その正骨手法のすぐれたことが江戸の幕府医官の耳にまで達していたことを知る。ときに山口満二 26 才のときのエピソードである。



図 13 a. 新宮涼庭 (1787~1854).

窮理外科則巻二 第二 遠西医学書  
 九十年五月廿一日  
 窮理大醫學 有洋書斯度得見書每  
 遠西 和語 憲採烈古格爾父 附譯  
 大日本 丹後 新宮涼庭 重譯  
 門人 丹後 新宮顯敷 輯録  
 遠江 長尾元鳳 輯録  
 骨部  
 前編既ニ流弊ニ禮ノ性質及ニ其商型ヲ仔細ニ説畢レ  
 バ之ニ次ニ二體妙合ノ造リタル諸器ヲ以テ之ヲ然ル  
 骨ハ一寸ノ骨稜ナルヲ以テ先ツ之カ體用性質ヲ論シ

図 13 b. 新宮涼庭訳、ゴルテルの「和蘭窮理外科則」 (1815 年刊)。

<p>外科精要巻三                  第一章 區別ヲ論ス                  骨破裂ノ外來打撲ニ由テ骨割骨ヲ為シ從テ相折裂                  ヲ示ス                  第二章 其因ヲ論ス                  骨破裂ノ症ハ大凡屢々ニ拳或高墮骨及幼弱ノ者ニ在テ                  ハ丁ハクニ此スニ似テ些ノ外因ヲ以テ起因スル者                  第三章 其早後ヲ論ス                  破裂一骨ニ在レバ是ヲ單症ト名ケ之ニ三骨ニ                  ニ其患アリテ或ハ創傷控内嵌痛瀉瘍等ノ症ヲ傍</p>	<p>骨破裂總論                  骨破裂總論 長治法 總計 八十三章                  骨蓋破裂 腦蓋鑿透術 鼻骨破裂                  下顎骨破裂 上腕骨破裂 髌骨破裂                  髌骨及腕骨破裂                  骨根裂總論                  骨根裂總論 總計 四十七章                  鉏骨疽 骨膜癰瘍 骨膜膿瘍                  内骨膿瘍 骨脫疽 骨膿瘍                  諸骨病 關節強硬 關節</p>	<p>窮理外科則                  卷二                  第二                  遠西醫學書</p>
---	---	---

図 14. 吉雄永保訳、ゴルテル「外科精要」(武田薬品工業研究所 杏雨書屋蔵)。

る。

骨関節疾患治療の領域においても 18 世紀、および 19 世紀初頭の西洋医学書の翻訳によつて新しい知見がとり入れられ、骨関節疾患治療の根本的な変革の胎動がみられるようになり、やがてこの新しい医学の流れがわが国医学界の主流となり、現代日本医学および近代日本整形外科の礎石が漸次きずかれてゆくのである。

4) 18 世紀および 19 世紀初頭西洋医学の影響を受けたもの

杉田玄白らによつて安永 3 年 (1774) に「解体新書」が翻訳出版され、わが国近代医学の曙を迎え、実学としてのオランダ語の研究が興隆するとともに西洋医学書の邦訳が漸次旺んとなつてきたのであるが、その初期においては抄訳或いは抄訳のモザイク的編集による翻訳医学

書が多かつたのである。

しかし一群の蘭学者の努力により語学力も充実しより正確な翻訳が行なわれるようになっていたのである。

18世紀以後の西洋における外科の主流はドイツ外科であつたためその蘭訳本から日本語に重訳され西洋外科の知見は急速に摂取されるようになり、版行、未刊を問わず数多くの外科書が翻訳された。

これを分類整理してみると、骨関節疾患治療の新知識は、1) 一般外科書の各論、2) 軍陣外科書の各論からの2系統がある(表 2)。

一般外科書の各論の系統として杉田玄白が長崎の吉雄耕牛から入手したハイステルの外科書(註 7)の翻訳系統に属するものとして杉田玄白、大槻玄沢の「瘍医新書」、越邑德基の「瘍科精選図解」(図 12 a, b)。

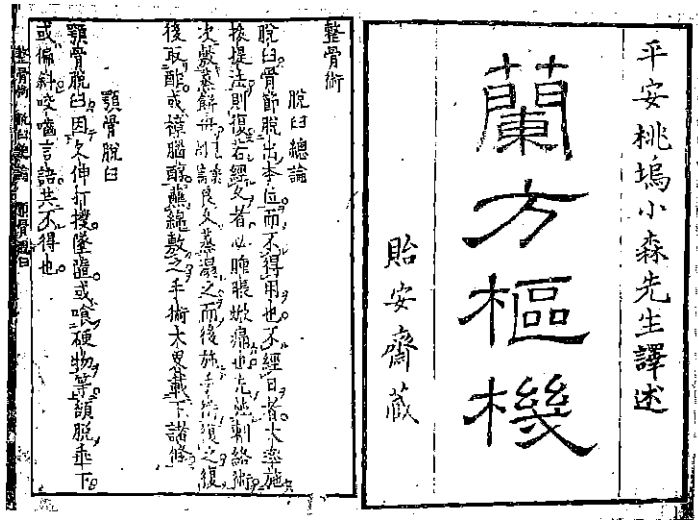


図 15. 小森桃樹訳、蘭方樞機(1817年刊)、W. Buchanの著書を摘訳したものである。



図 16 a. 筑作阮甫(1799~1863)。

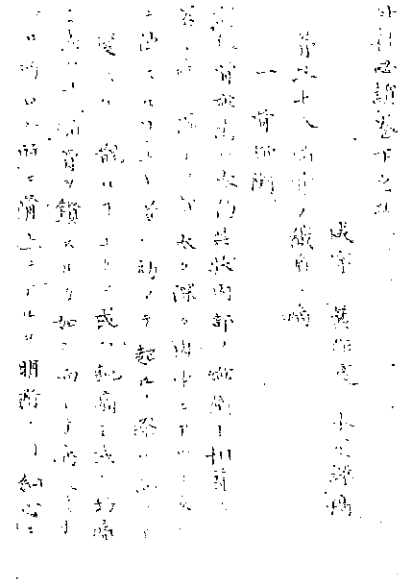


図 16 b. 筑作阮甫訳「外科必読」(武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵)。

大槻玄幹の「要術知新」、佐々木仲沢の「八刺精要」がある。

ゴルテルの外科書(註 8) 翻訳系統に属するものとして新宮涼庭の「和蘭窮理外科則」(図 13) 吉雄永保「外科精要」(図 14) がある。

註 7: ハイステル外科書: Lorenz (Laurens) Heister (1683~1758) ドイツ医師, Institutiones chirurgicae (1750), Helkundige Onderwyzingen door Hendrik Ulhoorn を原本としたものである。

註 8: ゴルテル外科書: Johannes de Gorter (1689~1762) オランダ人医師, ラテン文の Praxis medicae systema (1790) の Hendrik Corp の蘭語訳。

表 3. ゴルテル外科書の邦訳 (骨関節疾患の項).

新宮涼庭「和蘭窮理外科則」	吉雄永保「外科精要」
骨病総論	骨総論 (64 章よりなる)
髄病部 1) 髄病総論 2) 風骨疽 3) 蝕骨疽	骨膜, 骨髓, 枝骨, 芽骨, 軟骨, 関節機利爾骨数, 諸関節.
骨質病部 1) 骨 瘰 2) 石灰骨腫症 3) 樹脂疽症 4) 片骨疽 5) 腐骨疽	骨病篇 (47 章よりなる) 軟骨疽, 骨膜膿瘍, 内骨膜病諸骨病, 関節強直.
骨膜病部 1) 骨膜病 2) / 瘰腫 3) / 膿癰 4) / 脱疽	骨破裂篇 (83 章よりなる) (骨折註) 骨破裂総論 并治法 脳蓋破裂 鎖透術 ノ 鎖透術
内骨膜病部 1) 内骨膜瘰腫 2) / 膿癰	鼻骨破裂 胸骨破裂 下顎骨破裂 肋骨破裂 上腕骨破裂 脊椎破裂 転肘骨破裂 尾骶骨破裂 腕骨破裂 髕骨破裂
関節強直部 1) 関節強直 因滑膜論 因滑液論 因靱帯論 因骨病論 因筋病論	内外頭骨破裂 関節支離篇 (52 章よりなる) (脱臼註) 支離総論 并治法 肩骨支離 肘骨支離 手骨支離 髕骨支離 膝骨支離 膝蓋支離 足骨支離 下顎支離 椎骨支離
2) 二骨癒合篇	

ハイステル外科書の翻訳は創痕論, 尻, 腎手術論, 刺絡論が部分的に翻訳されたり, 手術器具, 手術図の図説に終止したが (図 11), ゴルテルの外科書による和蘭窮理外科則「外科精要」ともに現代外科書と変らぬ整然たる系統立つた翻訳である (表 3).

チットマンの外科書 (註 9) によるものは高良齋の「西説外科必読」, 舟曳卓堂の「室篤満外科書」があり, プシヤンの著書 W. Buchan: Huislyke geneeskunde (1775) door J. E. Lyklama Nijcholt によつた小森桃塙の「蘭方枢機」には脱臼治療法の摘訳が収載されている (図 15).

プレックの外科書 (註 10) によつて杉田錦膈は「瘍

註 9: チットマン外科書: A. Tittmann (1774~1840). Lehrbuch der Chirurgie zu Vorlesung von Van der Hout による翻訳本が原典となっている.

註 10: プレック外科書: Joseph Jacob Plenck (1738~1807)

科新撰」を翻訳しているが骨傷の部は別に「遠西整骨規範」と名づけられている.

セリウスの外科書 (註 11) により大槻俊斎, 緒方郁蔵は「設劉私外科書」を訳し, 佐藤尚中の「外科医法」はストマイヤーの外科書 (註 12) の翻訳でありそれぞ

オーストリー, ウインの医師 Compendium institutionum chirurgicum Davidum Gecsher (1800) および Materia chirurgica, of Verhandelng over de werkingen der middlen, die in de Heilkunde (1772) を原典とする.

註 11: セリウス外科書: Maximilian Joseph von Chelius (1794~1876) Handbuch der Chirurgie (1832~1837) の G. J. Pool の翻訳本を原典とする.

註 12: ストマイヤー外科書: Georg Friedrich Louis Stromeyer (1804~1876). Handbuch der Chirurgie (1845) の B. G. Schermann の翻訳本を原典とする. しかし Stromeyer の Beitrage zur operativen Orthopadik (1838) Hannover は明治以前にはわが国に紹介された形跡はない.

表 4. 箕作阮甫：外科必読の骨関節疾患関係訳文内容

篇	第 38 篇	第 39 篇	第 40 篇	第 41 篇
分類	骨 病	骨 傷	脱 臼	短促拘急
内 容	骨織腐朽 骨痲衝 骨 癰 ヲ死痺 骨 腫 骨豕肉腫 (骨原性肉腫)	鼻骨傷 衝骨傷 上髕骨傷 下髕〃〃 鎖骨〃〃 肩甲骨〃〃 胸骨〃〃 肋骨〃〃 脊椎〃〃 薦骨〃〃 尾骶〃〃 無名〃〃 上臂〃〃 尺〃〃〃 前〃〃〃 前掌〃〃 後掌〃〃 指骨〃〃 臈骨頸傷 (大腿骨頸部骨折) 臈骨骨傷 膝蓋骨骨傷 胫骨および腓骨骨傷 髌骨傷 空吉児リス腫破裂 (アヒレス腫断裂) 軟骨傷	下髕脱臼 脊椎脱臼 頸椎上際脱臼 余項椎脱臼 尾骶骨脱臼 鎖骨脱臼 肋骨脱臼 上臂連肩処脱臼 (肩関節脱臼) 尺骨会末処脱臼 (肘関節脱臼) 手脱臼 指脱臼 膝蓋脱臼 膝脱臼 閃挫 骨擦避	跛 (先天性股関節脱臼) 膝脛骨前屈折 (O脚X脚) 足甲内屈 (先天性内反足) 尙 僕 (脊柱前彎症, 側彎症)

れ骨関節疾患について若干触れている。

その他原典が不明であるが箕作阮甫の「外科心読」(図 16 a, b) の第 38 篇, 第 39 篇, 第 40 篇, 第 41 篇には骨関節疾患の詳細な訳訳がさらに系統的に行なわれ, 現代外科学書の各論記述の体裁に近づいている(表 5)。

その訳訳も原典に忠実でアヒレス腫断裂, 先天性股関節脱臼, 先天性内反足, 大腿骨頸部骨折の症状, 治療などが紹介されている。

軍陣外科書の系統としてコーエンブルグ(註 13)の著書による桂川甫周, 甫賢の「海上備要方」「海上備要方外傷篇」, 吉雄南鼻の「和蘭内外要方」, セリウスの外

科書, モストの医事韻府書(註 14)による大槻俊斎の「銃創瑣言」(図 17 a, b), ストロマイヤの軍陣外科書(註 15)による佐藤尚中の「斯篤魯默兒砲痕論」(図 18 a, b), グロスの軍陣外科書(註 16)による島村鼎甫の「創痕新説」があり, 戦傷にともなう複雑骨折および四肢の損

註 14: モストの医事韻府書: G. F. Most (1798~1832) ドイツ人医師, Encyklopädie der gesamten medicinischen und chirurgischen Praxis mit Einschluss der Geburtshilfen, der Augenheilkunde und operativen Chirurgie. In Verein mit mehreren Aerzten herausgeben (1836) Leipzig の蘭訳本。

註 15: ストロマイヤの軍陣外科書: Stromeyer (1804~76) Maximien der Kriegsheilkunst (1855) の蘭訳本。

註 16: ガロスの軍陣外科書: Samuel D. Gross (1805~1884) アメリカ人医師(外科医, ルイジビル, ジェファソン大学教授)の著書である。A manual of military surgery(1861), Philadelphia, J. B. Lippincott.

註 13: コーエンブルグ: Jean Coeyenburg (J. Kouwenburg) Zeechirurgie (1721) John Daniel Shichting による蘭訳本。



図 17 a. 大槻俊斎 (1806~1862).



図 17 b. 大槻俊斎「銃創瑣言」(1854 年刊).



図 18 a. 佐藤尚中 (1827~1882 年).

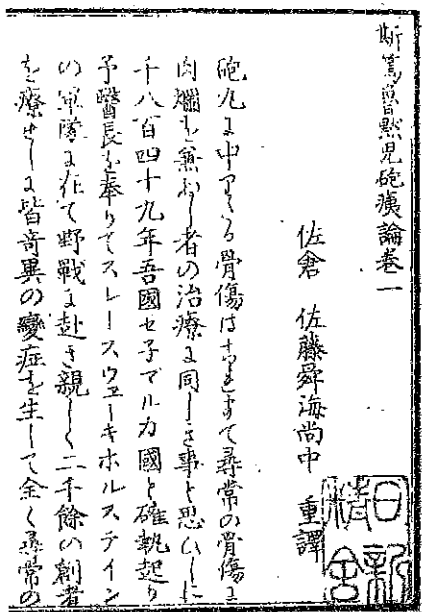


図 18 b. 佐藤尚中「ストロマイヤー砲痕論」.

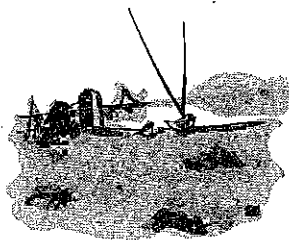
傷についての新知識が続々と紹介されてきたのである。このようにわが国の近代科学としての外科の発達にともない西洋近代整形外科輸入の基礎が漸次きずかれてゆくのである。

ことに長崎養生所および精得館においてポンペ (Pompe van Meerdervoort) ボードイン (A. F. Bauduin),

マンスフェルト (C. G. van Mansvelt) により系統的な西洋医学教育が行なわれるようになり、わが国医学界の近代化が促進されるにおよんで西洋の近代整形外科を受け入れる態勢はより進められてゆくのである。

主要文献 1) 岩熊: 日本医史学雑誌, 1295 号, 373 頁, 昭和 16 年. 2) 猪股秀哉翁墓碑銘. 3) 呉: 華岡青洲先

- 生と其外科, 吐鳳堂, 大正 12 年. 4) 日本学士院: 明治前日本医学史, 第 3 卷, 昭和 31 年. 5) 呉: 箕作阮甫, 大日本図書, 大正 3 年. 6) 岡崎: 日本外科史, 日本外科全書 1, 大正 3 年. 7) 伊良子: 金瘡秘授外科訓蒙図彙(刊), 明和 6 年. 8) 西: 金瘡跌撲療治之言(写), (京都大学図書館蔵), 享保 20 年. 9) 楡林: 紅夷外科宗伝(写), (長崎大学医学部図書館蔵). 10) 杉田. 建部: 和蘭医事問答(刊), 安永 3 年. 11) 蒲原: 日本正骨書の基礎研究(7)華岡流整骨術書について, (稿). 12) 藤浪: 先哲医家肖像集, 13) 猪股: 華岡先生正骨図, 骨内部位字詳弁(写), (東北大学医学部図書館蔵). 14) 華岡青洲口授: 青洲華岡先生整骨法図説(写), (京都大学図書館蔵). 15) 華岡青洲口授: 青洲華岡先生整骨法図説(写), (蒲原宏蔵). 16) 華岡青洲口授: 華岡流整骨図(写), (華岡洋之助氏蔵). 17) 不明: 骨縫療法図巻(写), (京都大学図書館蔵). 18) 菊田: 仙台人名大辞典, 昭和 8 年. 19) 本間: 湧科秘録, 続湧科秘録(刊), 天保 8 年~安政 5 年. 20) 鎌田: 外科起癢(刊), 嘉永 4 年. 21) 整骨巻用図, (京都大学図書館蔵, 蒲原 宏蔵). 22) 伊佐治: 天保医鑑(刊), 弘化 3 年. 23) 地下家伝(古典全集本), 日本古典刊行会. 24) 佐藤: 斯篤魯默児砲痕論(刊), 慶応元年. 25) 小森: 蘭方枢機(刊), 文化 13 年. 26) 大槻: 瘡医新書(刊), 寛政 2 年. 27) 越村: 瘡科精選図解(刊), 文政 3 年. 28) 吉雄: 外科精要(写), (武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵). 29) 新宮: 和蘭窮理外科則(刊), 嘉永~天保. 30) 箕作: 外科必読(写), (武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵), 嘉永 4 年. 31) 佐藤: 外科医法(刊), 慶応元年. 32) 大槻: 銃創瑣言(刊), 嘉永 7 年. 33) 渡辺: 原沢文中翁整骨法図説(写), (蒲原宏蔵). 34) 華岡: 瘡科神書(写), (鏡淵潜氏蔵). 35) 日本医事新報編集部: 近代名医一夕話, 昭和 12 年. 36) 多紀: 時運続我書, 37) 沼田: 幕末洋学史, 刀江書院, 昭和 28 年. 38) 藤井: 日本著明医略伝, (稿), 昭和 18 年. 39) 藤井: 医学文化年表, 日新書院, 昭和 17 年. 40) 中野: 皇国医事大年表, 南江堂, 昭和 17 年. 41) 村井: 洋学論, 新日本史講座, 中央公論社, 昭和 28 年. 42) 岡場: 西医学東漸史話正, 続, 吐鳳堂, 昭和 8 年. 43) 古賀: 西洋医術伝来史, 日新書院, 昭和 16 年. 44) 多々良ほか: 華岡氏綁帶図, (写), 嘉永 5 年. 45) 尚方堂整骨法略図, (写), (京都大学図書館蔵). 46) 丸山: 群馬の医史, 群馬県医師会, 昭和 34 年. 47) 桂川海上備要方外傷門(写), (静嘉堂文庫蔵). 48) 蒲原: 日本正骨書の基礎研究(8)原沢文中翁整骨法図説について, (稿). 49) Lorenz Heister: Chirurgie., 1724, (岡山市立図書館蔵).



—診療余卓—

腰痛と尿検査

48 才主婦, 内科から廻され, そう強い主訴でもない. X線も撮らずに一応投薬経過をみるにそのうちに主訴軽快患者はこなくなつた. 約 8 カ月後再び内科受診検尿で Tbc 菌塗抹で陽性腎結核の診断. 過日同患者右イシアス様の疼痛で当科受診. 念のためと腰椎の X-P 撮影す

るに, あるある L<sub>2-3</sub> の立派なカリエスではないか, 初診時に発見してやればと悔ゆる次第. 以来腰痛患者には X線診断とともに必ず検尿を施行 routine としている. またこの患者では, Tbc の既往歴がまつたくなかつた. (T.N.)



日本の近代整形外科が生れるまで 11

蒲 原 宏\*

18 世紀および 19 世紀前半期の西洋外科書および軍陣外科書の一部が翻訳されながら、骨関節疾患および損傷に関する部分を今日の整形外科書、骨折治療学あるいは四肢切断手術書の体裁で翻訳、編集した著書もみられるようになった。

現代整形外科領域における著書の前駆的なものとみなされるものである(表 1)。

i) 「癩医新書骨傷篇」と「癩医新書手足切断篇」

癩医新書骨傷編の翻訳年代は明らかでないが、杉田士

業(註 1)と大槻玄沢(註 2, 図 1)の両蘭学者が共同で蘭語訳ロレンツ、ハイステル外科書(註 3, 図 2)の骨折治療編を翻訳したものである。

出版をみるに至らなかつたが、その 81 頁からなる草稿は静嘉堂文庫に現存している(図 3)。

その内容は骨折治療学総論に相当するもので「骨傷総論」18 項目と「治術要法」21 項目および「骨傷諸症」



図 1. 大槻玄沢 (1757~1827). 先哲医家肖像集による。

註 1: 杉田士業 (1763~1833): 奥州一ノ関の医師, 建部清庵の第 5 男, 初名, 建部亮策, 字を勤, 公勤, 諱名を士業, 通称伯元, 号を紫石, 橋東居士, 杉田玄白の女, 扇を妻とし, 養子として杉田家に入る。杉田玄白につき蘭学を修め, 宝暦 13 年 8 月 7 日をもって生れ, 天保 4 年 5 月 21 日歿す。71 才。著書として癩医方範, 訂正増補訳采覧異言などあり。

註 2: 大槻玄沢 (1757~1827): 奥州一ノ関の医師, 名を茂質, 字子煥, 号を玄沢, または盤水という。堂号を芝蘭堂

\* H. Kambara (講師): 新潟大学医史学。県立癌センター新潟病院整形外科。

HEELKUNDIGE  
ONDERWYZINGEN,

WAAR IN  
ALLES WAT TER HELING EN GENEZING DER UITERLYKE  
GEBREKEN BEHOORT, DENEVENS DE MANIERE VAN  
VERBINDEN, GEWONDEN WORD, ZYNDE TE GELIK  
MET EEN GOED GETAL WERKTUIGEN, TOT DE  
HEELKUNST BEHOORDE, VOORZIEEN.

DOOR  
LAURENS HEISTER

Hiergh, Doctor-Land. Hefhand en Lyfheiler, Hefheeler in de Groene  
Hek en Kruidehand op de Hoge School te Hildesheim, en Lid van  
de Keizerlyke, Looflyke en Dierlyke Geneesfchappene.

NA DE

Laatfte Hoogdelatfche Druk en daarafte goede opden in het Nederduitsch  
gebruyk, met de afzondelikeftylle en meeswin afzonden ter Heelkandt die-  
genia, geneeslyke geneesmiddelen, als mede met de waken, woudeftel en  
die wille Wafkullen en Koek-Huikken van d'Onthoud- en Heel-  
kandt behoorde, eigenhandig gefceken, in 't keizer gebruyk,  
en met een brede Utlageging oegens hier uanfeking  
en gebruyk verzeien.

DOOR

HENDRIK ULHOORN.

Profeffor in de Oefenst- en Heelkandte, Lid der Keizerlyke Scluyt van  
Wanfchappene te Blyden, Lidhouder der Profefforen van Oefenft,  
Onthoud, der Jufd Theorien, en Dienende van Anfchiken.

EERSTE DEEL.

DERDE DRUK.

AMSTELDAM,

Van der Raak, van

ISAAC BUYN, MDCCLXXV.

図 2. 蘭訳ハイステル外科書(1776 年版)大島蘭三郎博士蔵。

という。はじめ建部清庵につきのち江戸に出て杉田玄白、前野良沢らの蘭学者について蘭学を修め、のち長崎に遊んで吉雄耕牛らと接し、またシーボルトの来朝するや江戸において医学上の意見を交換する。仙台侯の侍医となる。幕府蘭書翻譯役をつとめ当代蘭学者の第 1 人者であつた。

宝暦 7 年 9 月 28 日をもって生れ, 文政 10 年 3 月 30 日歿す。年 71 才芝高輪の東禅寺に葬る。著書として重訂解体新書のほか蘭学梯梯, 蘭訳梯航, 環海異聞, 癩医新書, 大西徹斎方, 改正新訳奇胎的説, 六物新誌, 癩録など医学のみならず近代文明の紹介移入の著述が多い。

註 3: ハイステルの外科書: Lorenz (Laurens) Heister: Institutiones chirurgicae (1750), Heelkundige Onderwyzigen door Hendrik Ulhoorn.

表 1.

書名	年代(西暦)	訳者および編者	原典	所在
瘍医新書骨傷篇	写 ?	杉田 勤 大槻 茂質(玄沢)	ハイステル外科書の骨折篇	静嘉堂文庫内 大槻文庫
遠西整骨規範	写 文政13年(1820)	杉田 錦腸	ブレンク外科書の骨折脱臼篇	京都大学図書館 富士川文庫セ27
接骨備要	写 天保8~9年 (1827~28)	佐藤 泰然	セリウス外科書の骨折脱臼篇	京都大学図書館 杏雨書屋 蒲原 宏
瘍医新書手足切断篇	写 文化元年(1804)	馬場貞由(佐十郎)	ハイステル外科書の切断篇	蒲原 宏

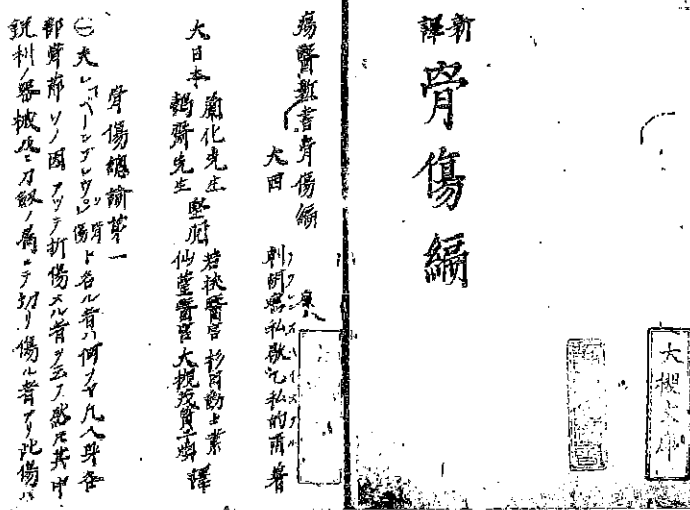


図 3. 杉田士業, 大槻玄沢訳「瘍医新書骨傷編」(国立国会図書館玉川分館, 静嘉堂文庫, 大槻文庫本).

が生硬のため理解しがたい点も各所にみられる。

骨折の治癒機転について、

「其折傷ノ所ニ障ル事アルコトハ其骨ヲ整フルノトキ故ノ如ク換正セザルガ為ナリ。コレ必接正シタル一方ノ間其物脆軟ニシテ滑沢ヲナスモノ終ヒニハ却テ骨枚ノモノヲ起ス。是ヲ名テ「ウエール」ト云羅甸ニ「カツリユス」ト名ク。是レ折骨ノ所ノ細絡ヨリ汗ノ如ク又膠ノ如キモノ其折口ノ間ニ集ル事ヲ為スヲ以テナリ。其物ノ初ハ「リル」(犢牛肉ノ煮汁浸シタルモノヲ云フ)或ハ「ケレイ」(煮肉汁)ノ如キモノトナリ漸々軟骨ノ如クニナリ終ニハ固結シテ骨杖ヲ作ス。因レ之ソノ折骨杖恰モ二枚ノ板ヲ強キ膠ニテ固ク附テ合セタルガ如クニナリ其折傷ノ部、多ハ無恙部ヨリハ強緊ニナルモノナリ」

12 項目からなっている。

その翻訳の内容は必ずしも洗練されたものとはいえないが、骨折の概念と定義、純外傷性骨折と病的骨折、単純骨折と複雑骨折の区別を明らかにし、骨折の形態的变化について詳述するとともに斜骨折、横骨折、粉碎骨折、破裂骨折の症状、診察法、鑑別診断について総論的にのべられている。

骨折の合併症としての脳損傷、脊髓損傷などが紹介され、後遺症の予後については初期の診察によつて洞察し、家族にそれを知らすべきであると注意している。

治術要法においては解剖学的にも年輪的にも治癒に差のあること、複雑骨折のさいは無理な整復操作をせず温酒、焼酎、塩湯水にて洗滌してまず創傷の処置を第1とすること、従来使用されている接骨膏は禁忌であることが強調され、不遂症(阻血性拘縮, 神経麻痺)を発生せぬようにして固定を確実にこなうようにすべきであると、比較的原文に忠実な翻訳が行なわれているが、訳文

と骨折の仮骨形成を紹介しているのは興味のあるところである。

骨折の治癒日数について

「鎖骨(即チ欠盆骨)及ヒ肋骨ノ如キハ大抵二十日ノ内ニ愈ユ。臂骨ハ三十日前後ニアリ。脛骨ト腓骨トハ三十日ヨリ五十日ニ至ルノ間、股骨ハ五十日ヨリ七十日ニ至ルノ間治スルモノナリ」

と各骨別の区別を記しているが、脱臼骨折の難治性と治療法、診断法に十分注意すべき点をも指摘している。

整復手技の記述も総論的に整復、固定、循環障害、神経障害の術後監視、接骨膏の廃止などについて紹介が行なわれている。

この翻訳書の流布した範囲は狭く、限られた蘭方医の間に写本されながら伝わったもので必ずしも当時の骨折治療の主流をなしていたわけではない。

「瘍医新書手足切断編」(図 4)はオランダ通詞馬場貞由(佐十郎)によりハイステル外科書の四肢切断編を翻

傷 医 新 書

手 足 切 断 筋 骨 一 矯 門 譯 家 馬 場 貞 由 訳

夫 手 足 切 断 スル一 矯 門 譯 家 馬 場 貞 由 訳  
 (F) 術 ヲリ 熟 心 諸 術 ヲ 盡 心 以 テ 示 ン 事 也 其 術 ヲ 助  
 ニ ン 力 有 ン 者 歟 度 是 術 ヲ 殆 全 一 百 一 十 二 年 其 術  
 ヲ 行 ン 者 其 病 或 其 骨 節 或 其 骨 節 或 其 骨 節 或 其 骨 節  
 疽 或 臂 股 大 脈 別 々 動 脈 之 症 ヲ 得 ン 出 血 不 止 症  
 ニ 死 又 可 苦 痛 特 々 用 工 熟 心 以 テ 示 ン 事 也 其 術 ヲ 助  
 ニ ン 力 有 ン 者 歟 度 是 術 ヲ 殆 全 一 百 一 十 二 年 其 術

図 4. 馬場貞由訳「傷医新書手足切断篇」。(文化8年(1811) 別所寿の長崎における筆録本(蒲原宏蔵). 文化元年(1804年)12月, 大槻玄沢がこの識訳に対し識語を記しているから文化元年に完稿したものであろう。

MATERIA CHIRURGICA,  
 OF  
 VERHANDELING  
 OVER DE  
 WERKINGEN DER MIDDELEN,  
 DIE IN DE  
**HEELKUNDE**  
 GEBRUIKLYK ZYN,  
 DOOR  
 JOSEPHUS JACOBUS PLENK,  
 KEIZERL. KONINGLYK HOOGLEERAAR IN DE  
 HEEL-EN VAARDKUNDE TE TYRNAU.

---

Die het Hoogdijfheb vertaald.  
 DOOR  
 BARTHOLOMEUS TERSIER,  
 MEDICINAE DOCTOR.

---

T. U. F. R. E. C. H. T.,  
 By GISEHRT TIEMON VAN PADDENBURG,  
 Boekverkooper, MDCCLXXXII.



図 5. プレンクの外科書(蒲原宏蔵, 旧島津圭斎蔵)。

稿が現存している(図5)。

後書によると文政13年(1820)仲冬に訳稿が完成しており、瘍科新撰の外篇として出版予定のものであつた。

その譯訳の意図は、

「我邦往々妙手奇効アリテ患人蟻集シ以テ名ヲ一世ニ振フ者アリト雖モ徒ニ應想相索シテ自己ノ熟練経験ニ出ルヲ以テ之ヲ他ニ伝ル事能ハズ。又多クハ其伝ヲ秘シ或ハ子孫ニ伝ルモ其妙処ニ至テハ口授スル事能ハザルヲ以テ其術ニ挫ク。後世徒ニ整骨家ノ名ヲ存スルノミニ門前省羅ヲ設ルニ至ル。コレ他ナシ実物ニ就キ之ヲ徴スル事ナキヲ以テナリ」

とし封建社会に依存し口伝、秘伝のみを至上のものとして因習を墨守した旧態依然たるわが國の骨関節損傷治療の分野に科学的な西洋医学の知見によつて新風を与えんとしたものである。

しかし「瘍医新傷骨傷篇」と同じくごく限られた蘭方医の間に写本されて伝えられたにすぎなかつたのである。

識訳されている部分は脱臼20項目についてのみであり、骨折はわずかに脱臼と合併する骨折について触れているにすぎない(表2)。

訳したもので文化元年(1804)頃識訳がなり止血帯の紹介が行なわれている。

ii) 遠西整骨規範

蘭学者杉田錦腸(註4)がオーストリアの医師ヤコブ、プレックの外科書(註5, 図5)の蘭語訳本から天保3年(1832)に識訳刊行した「瘍科新撰」に訳出されなかつた骨関節損傷治療編を訳述、門人の菊池質(文卿)が筆録したものである。

京都大学図書館富土川文庫に24葉からなる小冊の訳

註 4: 杉田錦腸(1786~1845): 名を豫, 通称立卿, 義兼, 甫仙という。号を錦腸, また泉堂, 天真楼と称す。蘭方眼科医として小浜侯に仕え, 文政5年司天台訳員に任ぜられた。天明6年11月15日, 杉田玄白の妾腹の子として生れ, 弘化2年11月3日60才をもって歿した。年61才, 江戸芝, 西久保巴町栄楽院に葬る。

著書として「プレック眼科新書」, 「瘍科新撰」, 「微瘡新書」, 「外科手術纂要」, 「和蘭外科要方」, 「眼球啓蒙」, 「原病新書」, 「外科新論」, 「西洋医原」などがある。

註 5: プレックの外科書: Joseph Jacob Plenck: Compendium institutionum chirurgicarum Davidum Geesher(1800), Materia chirurgica, of Verhandelung over de werkingen der middelen, die in de Heilkunde (1772)。

表 2. 「遠西整骨規範」における脱臼の分類.

1) 脱臼総括	全脱臼
2) 頭面諸骨脱臼部	半脱臼
下顎脱臼	単症, 復症, 新発症
頭首脱臼	復症, 併症, 経久症
3) 軀幹諸骨脱臼部	1) 外因ニ属スルモノ:
背椎脱臼	打撲, 墜落, 撞突ニ由テ諸筋韌帯ヲ無理ニ引延スルニ由ル
肋骨脱臼	2) 内因ニ属スルモノ:
鎖骨脱臼	1) 関節液過多剰余ニシテ韌帯弛緩スル者 (拡張性脱臼)
4) 上肢諸骨脱臼部	2) 関節液ノ稠厚ナル者
臑骨脱臼	3) 骨液関節ニ侵入スル者 (骨腫瘍性破壊性脱臼)
大尺骨脱臼	4) 諸又里亜病ニ由テ骨頭長息スル者 (クル病性内反脱臼)
小尺骨脱臼	5) 膿腫ニ由テ膿汁関節腔ニ溢泄スル者 (化膿性病性脱臼)
手腕諸骨脱臼	6) 韌帯及諸筋ノ痿痺不遂ナル者 (麻痺性脱臼)
掌骨脱臼	7) 諸筋掣抽急ヲナス者 (痙性脱臼)
指骨脱臼	8) 稟受ニ由テ骨頭或ハ骨空造力ノ良全ナラザル者 (先天性脱臼)
5) 下肢諸骨脱臼部	
股骨脱臼	
膝蓋脱臼	
髌骨脱臼	
距骨脱臼	
脚腕諸骨脱臼	
附骨脱臼	
趾骨脱臼	

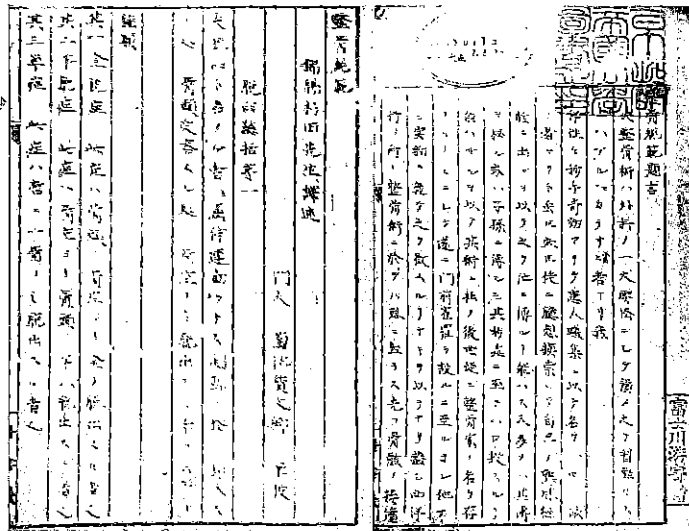


図 6. 杉田錦勝訳, 菊池質文鐫筆, 整骨規範, 文政 13 年 (1830), プレンク外科学書の骨関節損傷の部を識訳せるもの.

脱臼整復術の内容は直訳そのままであるが, 治療手技修得の態度と方法は実証的, 科学的であり, 「先ヅ西洋医源ニ就テ骨骸ノ接続, 諸筋ノ循行, 韌帯ノ附着等ヲ暗記スル事ヲ要トス. 然ドモ諸骨ノ突起陥凹等ニ至テハ之ヲ実物ニ徴セザレバ明解スル事能ハザル者

亦多シ. 故ニ嘗テ塾中木骨一具ヲ蔵シ, 以テ参攷ノ用ニ供ス (中略). 先ヅ骨骸ノ接続, 諸骨ノ陥陷, 諸筋ノ循行, 韌帯ノ附着ヲ詳悉ニシテ脱臼の起因徴候ヲ明察シテ整理法ヲ施スヲ以テ詳ニコノ書ニ筆シテ其術ヲ万里ノ外ニ伝エ濟生ノ鴻益トナス」とし解剖学, 生理学的知識を基礎とすべきことを強調している.

脱臼の症状について特に内因性 (病的) 脱臼について次の 7 点に注意し, 先天性脱臼の存在を紹介しているが, これは先天性脱臼を本邦に紹介した最初の記録である. すなわち病的脱臼は,

- 1) 韌帯弛ミテ発スル者ハ痛マズ或ハ少シク痛ミ其部軟腫ヲ為ス.
- 2) 関節液或骨液ノ稠厚粘凝シテ関節腔ニ侵入シテ発スル者ハ漸々ニ脱臼シ痛マズ全ク整理スル事能ハザル者ナリ.
- 3) 関節或ハ其近傍ニ腫瘍ヲ生ジテ発スル者ハ其腫瘍ノ徴候ヲ顕スナリ.
- 4) 骨頭長息シテ発スル者ハ熱視功按シテ知ルベシ.
- 5) 諸節痿痺シテ発スル者ハ其部延長シ痿弱ヲナス.
- 6) 抽掣, 變急ニ由テ発スル者ハ疼痛シ少シモ延長スル事能ハザル者ナリ.
- 7) 稟受ニ由テ発スル者ハ関節運用ヲ為スベキ期

ニ充テ動搖スルコトナク及ビ其部異形ヲ為スナリ。

としてその發生機序についての説明を紹介している。

脱臼の治療法としては 1) 整理法(整復法) 2) 保護法(固定包帯法) 3) 病因ヲ除治スルノ法, 4) 弛緩ヲ強壯ニスル法に大別している。整理法をさらに伸舒術(拘縮除去法)と対引術(牽引法)および復故術(整復操作法)のうち特に、

「復故術ハ細心ニ注意シテ其骨頭ヲ自然常道ニ從テ骨空ニ接容スル事ヲ要ス。器械ハ止ム事ヲ得ザルトキヨリ外、之ヲ用ユル事ナシトス」

との記述が注目される。

保護法ハ綿布包帯による固定包帯でギプス包帯の紹介は行なわれていないが、

「屈伸宜シキヲ得セシメ血液ノ循環ヲ妨碍セシムルコトナカラシムベシ」

としている。

脱臼骨折の治療と複雑骨折の治療については、

「先ツ脱臼ヲ整理シ而ノ後骨傷ヲ療スベシ。脱臼シタル骨頭其創口ヨリ外部へ突出スル者ナリ。甚ダ危険ニシテ或ハ死ニ至ル者アリ。若シ創甚ノ諸症ヲ兼発スル事ナキ者ハ其骨頭ヲ切除シ。関節創ノ治法ニ從テ之ヲ療スベシ。然ドモ若シ創甚ノ諸症ヲ兼発スル者ハ全ク其部ヲ切斷スルヨリ他伎倆ナシ」

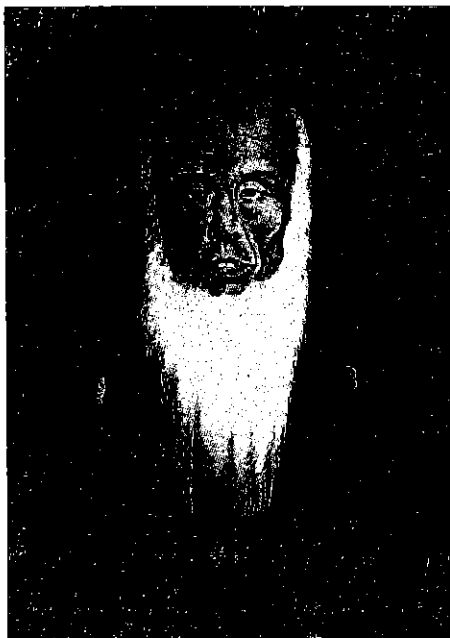


図 7. 佐藤泰然 (1804~1872).

とし重度複雑脱臼骨折に対しては四肢切断術の適応を紹介し、炎症の合併例または炎症性病的脱臼に対しては絡術(穿刺排膿法)、慰剂(電法、滑剂)の貼用を行なうこと、また腫瘍性のものに対しては腫瘍の切除を紹介している。

慰剂としてはすでに鉛糖水(醋酸鉛水溶液)の使用および後療法として鉱泉浴方を施すことが紹介されているのは注目されてよいであろう。

脱臼の各論においては円靭帯の存在を紹介していることおよび股関節脱臼に股神経の麻痺が合併することを紹介している。

公刊するに至らなかつたのであるが、本書もまた 18 世紀西洋骨折脱臼治療学を本邦に紹介した記憶さるべき翻訳書である。

### iii) 接骨備要と順天堂実験録

19 世紀初頭の西洋骨折治療学をわが国に紹介した「接骨備要」は佐倉順天堂の開祖蘭方医佐藤泰然(註 6, 図 7)がセリウスの外科書(註 7, 図 8)の蘭訳本からその骨折脱臼治療の項を翻訳編集したものである。

本書が編訳されたのは「天保 8~9 年(1837~38)」と富士川游博士は「日本外科史」のなかで明記されているがその根拠は明らかにされていない。

少なくとも長崎遊学以後の翻訳で佐倉順天堂在塾の医

註 6: 佐藤泰然 (1804~1872): 幼名、昇太郎, または貢助, 信圭, 一時和田泰然と称した。号を紅園, 宇田川棟齋, 足立長雋について蘭学および医学を学び, のち高野長英の教を受けた。長崎に赴いて蘭人ニーマンについて学び, また長崎の医師大石良逸について学ぶこと 4 年, 江戸に帰って両国薬研堀に開業, この頃より泰然と称した。天保 14 年 8 月佐倉藩主の聘に応じて下総佐倉に移り, 順天堂を開き子弟を教育するとともに外科の順天堂としての基礎を作った。文久 2 年 1 月養子山口舜海(佐藤尚中)に譲り, 横浜に移り米人医師ヘボンと親交があつた。

文化元年(1804)をもつて江戸麻布の我善坊, 佐藤藤助の長男として生れ, 明治 5 年 4 月 10 日(1872)東京下谷茅町に歿した。年 69 才。谷中天王寺の法域に葬る。実子には松本順, 林董があり門弟には三宅良齋, 伊藤南洋, 関寛齋, 折笠友石らがあり, 養子となつた佐藤尚中(山口舜海)もまた門弟の一人である。著書としては「接骨備要」があるのみである。

註 7: セリウスの外科書: Maximilian Joseph von Chelius (1794~1876) の Handbuch der Chirurgie (1822), Heidelberg の蘭訳本 Leerboek der Heilkunde naar de utigabe vertaald en vermeerderd door, G. J. Pool (1830~1832), Amsterdam によつて翻訳されたものと考えられている。

セリウスはドイツ, バーデン大公国マイムの生れでハイデルベルグ大学を卒業し 25 才で同大学の正教授となり, 47 年間その職にあつた。TH. Billroth の師である。この外科書は 11 カ国語に翻訳され, 1857 年まで 8 版を重ねた名著の 1 つである。

# HANDBUCH der CHIRURGIE

zum Gebrauche  
bei seinen Vorlesungen

VON  
**MAXIMILIAN JOSEPH CHELIUS,**

Der Medicin und Chirurgie Doctor, königlich-sächsisch-Pöblicher Geheimen Hofrath, Ritter des Sächsischen, Böhmisches, Sardinien- und des Großherzoglich-Meissenischen Ordens, in öffentlichen Vorlesungen der Chirurgie und Augenheilkunde; Director der Anatomischen und chirurgischen Klinik zu Heidelberg; der Kaiserlich-königlichen Universität zu Wittenberg, der Königl. Universität zu Jena; der Vereine für Heilkunde in Preussen und des Vereins für Heilkunde und Arznei zur Förderung der Sinothoraxklinik Ehren-Mitglied; der kaiserl. Akademie der Medicin von Frankfurt, der anatomischen Gesellschaft zu Jena, der Gesellschaft Schweizer Aerzte zu St. Gallen, der kaiserl. Gesellschaft der Medicin zu Bregenz, der medicinisch-chirurgischen Gesellschaft und der Gesellschaft für praktische Medicin zu Berlin, der Gesellschaft für Natur- und Heilkunde zu Heidelberg, Jena und Erlangen, der rheinischen naturforschenden Gesellschaft zu Mainz, der sächsisch-medizinischen Gesellschaft zu Erlangen und Jena, und der hessisch-nassauischen naturforschenden Gesellschaft zu Frankfurt a. M. Mitglied.

Erster Band. Erste Abtheilung.

Künste, vermehrte und verbesserte Original-Aufgabe.

Heidelberg und Leipzig.  
Nass Akademische Buchhandlung von M. M. Erb.  
Wien.  
Bei Carl Gerold.  
1839.



図 8. セリウス外科書 (ドイツ語版 1839 年版).

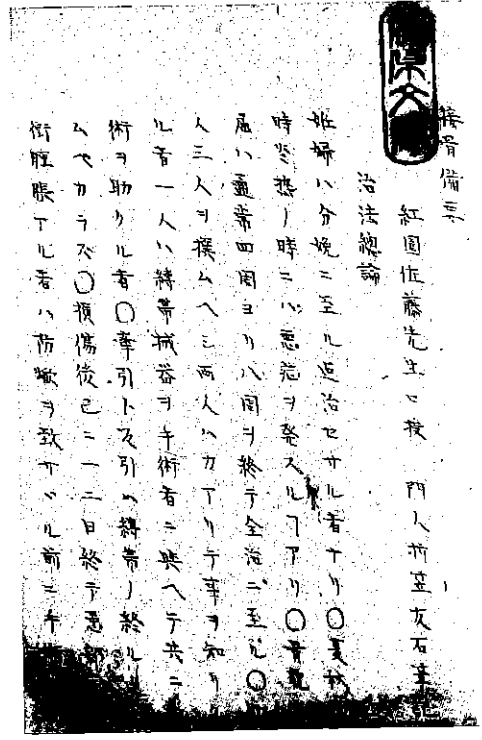


図 9. 接骨備要 (折笠友石筆録, 蒲原宏 蔵).

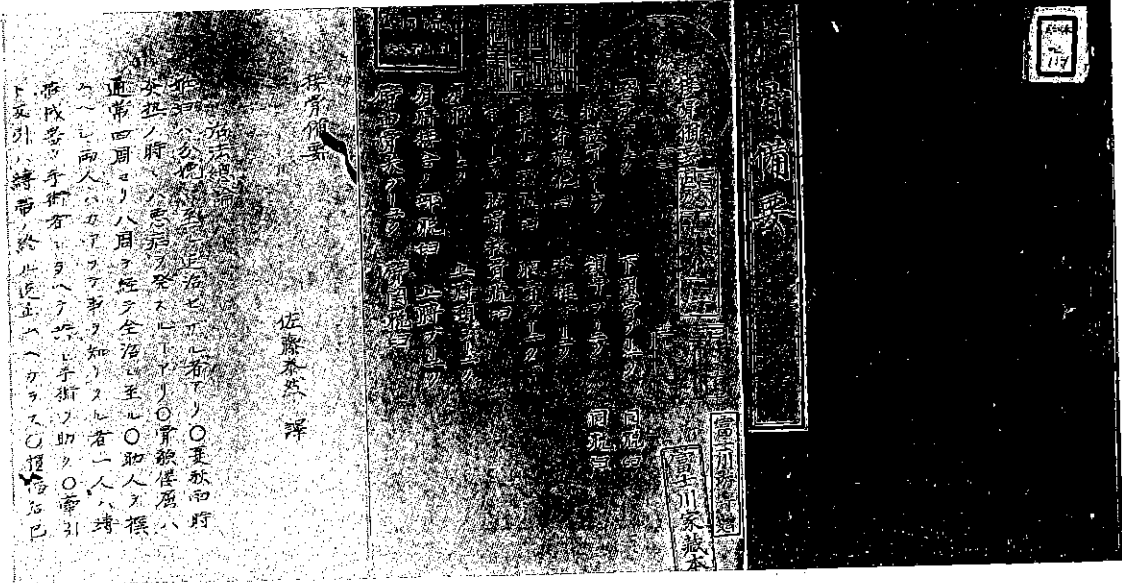


図 10. 佐藤泰然訳編, 接骨備要 (京大大学図書館富士川文庫本).

表 3. 佐藤泰然訳編：「接骨備要」の所在。

	書 名	筆録者名	所 在	備 考
1	接骨備要	なし	京都大学図書館富士川文庫本蔵	新村文庫および顕軒文庫印あり
2	接骨備要施氏	なし	故村上一郎氏旧蔵	昭和 36 年同氏歿後競売以後所在不明
3	接骨備要	なし	武田薬品工業研究所杏雨書屋蔵	旧藤浪剛一氏蔵 明治中期写本
4	西洋接骨備要	折笠友石	蒲原 宏 蔵	

表 4. 接骨備要とセリウス外科書の内容比較。

佐藤泰然：接骨備要	M. J. Chelius : Handbuch der Chirurgie (1839) による
1) 治法総論	Von den Knocheubruchen im Allgemeinen
2) 縛帯術ニ用ユル諸品	1) Von dem Bruche der Nasenknochen
3) 鼻骨貌倭屈	2) Von dem Bruche der Jochbeine
4) 下顎骨ブリユク	3) Von dem Bruche des Unterkiefers
5) 同 脱臼	4) Von dem Bruche des Zungenbeins
6) 甲状軟骨ブリユク	5) Von dem Bruche der Knorpel des Kehlkopfes
7) 鎖骨ブリユク	6) Von dem Bruche der Wirbelbeine
8) 同 脱臼	7) Von dem Bruche der Beckenknochen
9) 背及脊椎脱臼	8) Von dem Bruche des Brustbeins
10) 脊椎ブリユク	9) Von dem Bruche der Rippe
11) 脊関節脱臼	10) Von dem Bruche des Schulterblattes
12) 胸骨ブリユク	11) Von dem Bruche des Schlüsselbeins
13) 肋骨ブリユク	12) Von dem Bruche des Oberarmbeins
14) 肋骨軟骨脱臼	13) Von dem Bruche der Knochen des Vorderarmes
15) 肩胛ブリユク	14) Von dem Bruche der Knochen der Hand
16) 上膊頭ブリユク	15) Von dem Bruche des Schenkelbeins
17) 臂曲骨尖ブリユク	A. Von dem Bruche des Schenkelhalses
18) 臂関節脱臼	B. Von dem Bruche des Schenkelbeins unter dem grossen Trochanter
19) 橈骨与尺骨上端接骨ノ部脱臼	16) Von dem Bruche der Kniescheibe
20) 前腕ブリユク	17) Von dem Bruche der Knochen des Unterschenkels
21) 腕ノ関節脱臼	18) Von dem Bruche der Knochen des Fusses
22) 手根貌倭屈	Von den Verrenkungen im Allgemeinen
23) 手骨脱臼	1) Von der Verrenkungen der unteren Kinnlade
24) 孟骨ブリユク	2) Von der Verrenkungen der Wirbelbeine
25) 腸骨ト薦骨接合部及尾底骨脱臼	3) Von der Verrenkungen der Beckenknochen
26) 髌骨頸ブリユク、同脱臼	4) Von der Verrenkungen der Rippe und ihrer knorpel
27) 股骨ブリユク	5) Von der Verrenkungen des Schlüsselbeins
28) 膝蓋ブリユク、同脱臼	6) Von der Verrenkungen des Oberarmes
29) 膝関節脱臼	7) Von der Verrenkungen des Vorderarmes
30) 臑骨脱臼 (腓骨脱臼)	8) Von den Verrenkungen des Handgelenkes
31) 脛、臑骨ブリユク	9) Von der Verrenkungen der einzelnen Knochen der Hand
32) 足骨ブリユク (踵骨ブレーク)	10) Von der Verrenkungen des Oberschenkels
	11) Von der Verrenkungen der Kniescheibe
	12) Von der Verrenkungen des Kniess
	13) Von der Verrenkungen des Wadenbeins
	14) Von der Verrenkungen des Fussgelenkes
	15) Von der Verrenkungen der Fusswurzelknochen

学生によつて筆録され、出版されず、かぎられた範囲に流布したものであり、現存するものは比較的少ない (表 3, 図 9, 10)。

本書は骨折なる訳語を使用せずにブリユク (貌倭屈)

とオランダ語そのままを使用しているが、その内容構成は表 4 のごとくである。これを原典と比較するとセリウス外科書では第 1 巻 341 頁から 431 頁までが骨折、613 頁から 683 頁までが脱臼と骨折、脱臼をおのおの別項

として記述されているが、本書においては骨折と脱臼を解剖学的部位にしたがって併記されており原典の構成とは一致していない。

これは翻訳者佐藤泰然が訳書の実用性を主としたためと思われるが、顛骨骨折、舌骨骨折などの項が翻訳されず、翻訳も純然たる逐語訳ではなく泰然の臨床経験が加えられている。

そのもつとも顕著な部分は「治法総論」においてみられ、

「骨貌倭屈ハ通常四週ヨリ八週ヲ経テ全治ニ至ル。細キ骨ハ早く治シ大キ骨ハ治スル事遅シ。鎖骨ハ二十日、股骨ハ九十日ニ於テ癒ルガ如シ。」「牽引ト反引ハ縛帯ノ終ルマデ止ムベカラズ。」「単貌倭屈ニ於テハ縛帯ニ冷水ヲ注グヲ用ヒテ足レリ。捫挫ニ於テハ香竈薬ノ浸剤、或ハ之ニ酒ヲ混ジ用ユト雖モ此等ノ諸薬皆無益ナリ。単冷水ヲ以テ足レリトス。然レドモ患者ノ意ヲ安ンゼン為メニ用ルトモ可ナリ」

と無意味に近い薬物療法を極力排斥している。また骨折治療中の食餌は消化しやすく便秘に注意すべきこと、整復施術後の局所症状の注意として、

「手術後疼痛減ジ患部固定セルヲ覚ル者ハ手術、縛帯

ノ適宜ナルヲ証ス。若シ此ニ反スル時ハ縛帯ヲ去リ再ビ患部ル検査シ後チ縛帯ヲ行フベシ。(中略)若シ腫脹甚ヲキ申テ縛帯緊熱ヲ覚ル時ハ早く之ヲ弛ムル事アリ。又位置ノ故後疑シキトキハ慎テ之ヲ改ム」

とし、骨折固定材料は14種をあげているが、ギプス包帯の紹介はいまだ行なわれていない。

骨折、脱臼の各項においては「徴候」、「識別」、「手術」、「(整復手技)」、「予後」の5項目に分けてその治療法を記述しているが、麻酔については紹介されていない。

脊椎骨折、脱臼の項では脊髓損傷、横突起骨折(横尖骨と記す)を、肋骨骨折では肺損傷の合併についての注意を、また、胸骨骨折では観血的手術の必要性が紹介されている。

肩関節脱臼では外科頸骨折、骨端軟骨離脱とを鑑別して治療すべきことを紹介するなど近代骨折治療学へ1歩前進した訳編が行なわれている。

このような西洋外科書の翻訳からえた知識が実際には具体的にどのように応用されたかについては、佐藤泰然の門人岡寛斎が筆記した「順天堂実験録」が今日その一端を伝えてくれる(図11)。すなわち「陳旧性股関節脱臼ノ器械的整復例」「膝関節屈曲セザルノ記」「鼻骨貌倭

腐骨疽施術

順天堂整 岡寛斎 筆記

南武射野屋形邑一高夫 齡四十二 伴岩平 康共  
前二十 年ニ 梅毒ヲ患ヒ 仕算ノメ 愈ハス 三十  
ニ 年ニ 全愈ヲ得タリ 尔来 康健 壽永 三 庚 戌ハ  
月 隔 然トメ 全 股 子 腫シ 微 痛アリ 中ノ 許 脈 怒  
脈ノ 垂 轉 自 在 ナラ スト 五 疔之ヲ 意トテ 医 生  
ニ 預ラ ス 十一月ニ 至リ 前 疔 益々 増進ス 由リ 予  
カ 社 友ニ 治 ヲ 示 フ 方  
金 硫 黄 一 人 廿 末 一 人 黃 苦 蘗 各 一 人  
右 五 個 敷 見 ヲ 以 テ 九 トニ 六 日ニ 分 十一 時 迄ニ

図 11. 岡寛斎筆記、順天堂実験録、腐骨疽施術(骨髄炎腐骨摘出術) 蒲原 宏 蔵。

縛帯書卷之一

和蘭海軍才二等西官 満和歌尔皮

大日本 北越 竹山義種

六

縛帯論

夫 縛 帯 者 中 外 科 手 術 處 復 之 一 種 也 凡 諸 症 宜 非 常 皮  
態 予 常 態 復 之 一 種 也 若 患 者 若 患 者 若 患 者 若 患 者 若 患 者  
正 常 態 予 常 態 復 之 一 種 也 若 患 者 若 患 者 若 患 者 若 患 者 若 患 者  
位 予 夫 分 中 外 科 手 術 處 復 之 一 種 也 凡 諸 症 宜 非 常 皮  
法 案 前 引 予 以 縛 帯 處 復 各 症 之 施 術 之 法 案 前 引 予 以 縛 帯 處 復 各 症 之 施 術 之 法

図 12 a. マンスフェルト口授、竹山義種(屯)筆記、「縛帯書」(山古省吾筆写、国立国会図書館玉川分館、静嘉堂文庫蔵、旧大槻文庫本)。



その手術成績も関寛齋の筆録によつても必ずしも満足すべきものばかりではなかつたようである。

しかしこれら一群の洋学者、蘭方医家が先進国における近代医学を摂取してわが国の医学を1日も早くより高次の水準に引きあげようと努力していた意図の底には脈々たる科学的精神が脈動していたのである。産業革命以後の世界情勢と東洋における国際情勢の緊張はわが国の封建社会制度の根幹をゆりうごかすようになり、開国、ひいては徳川幕府の瓦解とわが国の近代化が急速に行なわれてゆくのであるが、医学教育の分野においてもその影響を受け近代化が進められてゆくのであるが、近代整形外科の萌芽もこの近代医学教育のなかにおいてその一環として育まれてゆくのである。

#### 4. 封建社会の崩潰と近代

##### 医学教育の興隆

安政4年(1857)、伊東玄朴、戸塚静海らの蘭方医有志によつて設立された種痘所は万延元年(1860)、幕府種痘所となり、文久元年(1861)には西洋医学所と改称し、文久3年(1863)には医学所となり、西洋医学の弾圧を企図した嘉永2年(1849)3月15日の蘭方の禁止令、同年9月26日の蘭書翻譯取締令も漸次有名無実化され、洋学の禁止も解かざるをえぬ事態となつた。

やがて明治戊辰動乱の終結後、明治2年(1869)大学東校(東京大学医学部の前身)が幕府医学所の伝統を引きつぎ、江戸における近代西洋医学の礎が築かれていつたのである。

一方長崎においては安政4年(1857)

11月12日、オランダ人医師ポンペ(Pomye van Merdenvoort)の下に西洋医学伝習のため松本良順、司馬凌海、佐藤尚中らが派遣され、わが国における最初の系統的西洋医学教育を受け、やがて万延元年(1860)長崎養生所が開設されて西洋医学による系統的病院臨床実習が行なわれるまでに成長していつた。

ポンペはストロマイヤー、ディフエンバッハ、ウイルソンの外科書を根幹とした外科学の講義を行ない、19

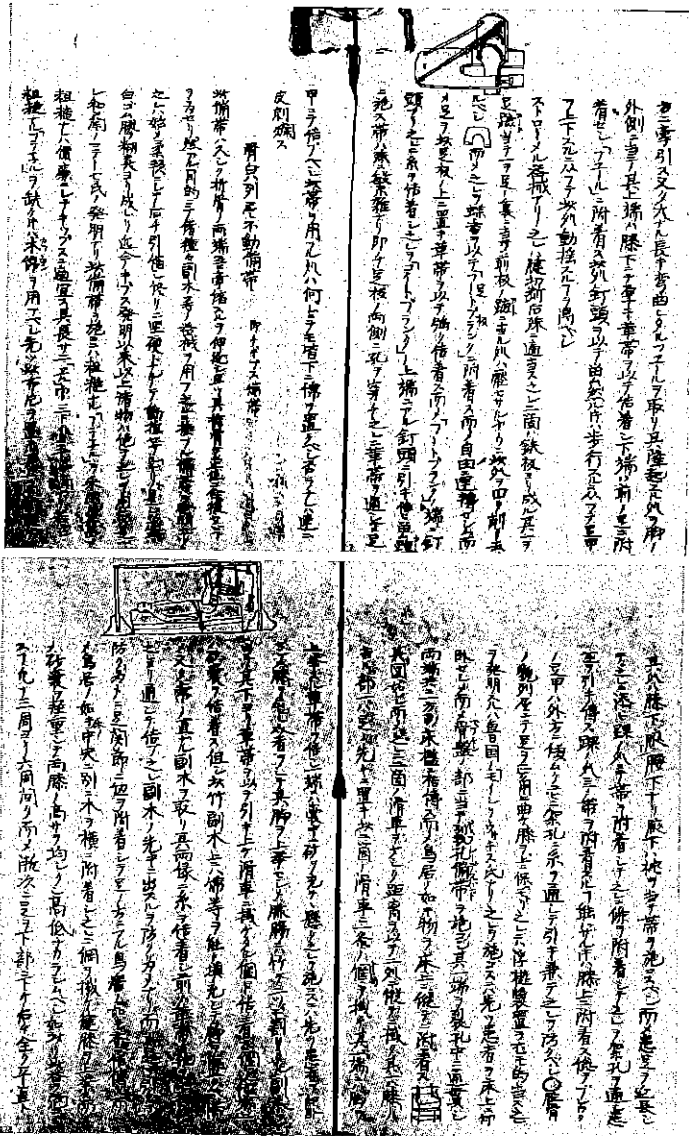


図 12 b. マンスフエルト「翳帯書」(静嘉堂文庫蔵、旧大根文庫本)、牽引包帯ギプス包帯についての記述がみられる。

屈ノ治験」,「腫瘰癧疔腐骨疽ニ転ズルノ後骨片ヲ除去スルノ験」,「初生児六指施術記」,「梅毒性喘骨(脛骨)腐骨疽手術ニ由テ全治ヲ得ルノ験」,「脚ノ損傷四日ヲ経テ死スルノ験」,「腐骨疽施術記」などの詳細な記録がみられ、近代整形外科手術の前駆的な手術が行なわれていたことがうかがえる。

佐藤泰然の門弟山内堤雲はその自伝のなかで「当時は麻酔薬も使用されずに施術されていた」と記しており、

表 5. ボードイン述：「抱氏外科論」に述べられている骨関節疾患。

18 号	19 号	20 号	23 号
関節水腫	骨傷及骨折	湧乙膜炎	運動器諸属ノ病機総論
関節鼠	肩胛骨折断	骨頭炎	〔筋病論〕
関節創傷	上臂骨折断	靱帯炎	筋炎
脱臼	前膊骨折断	関節炎	筋出血
転達	手骨骨折断	脊椎炎	筋肥大
不全脱臼	大腿骨骨折断	股関節炎	筋萎縮
鎖骨胸骨関節脱臼	大腿骨大転子折傷	膝関節炎	筋異形
鎖骨肩胛ノ脱臼	大腿骨骨身ノ折傷	乾性関節炎	筋痙攣
肩関節脱臼	大腿骨下端ノ折断		筋短縮
(前脱臼)	膝蓋折断		筋創傷
肘脱臼	小腿骨折断		筋炎及粘液囊炎
(各骨脱臼)	腓骨ノ折断		〔骨病論〕
手関節脱臼	足骨ノ折断		骨質炎
指骨脱臼			骨壳及海綿質炎
股関節脱臼			骨髓炎
膝交節脱臼			骨疽
脛腓二骨ノ上交節脱臼			骨瘍
足交節脱臼			骨組織豊大
距骨脱臼			骨組織縮少
脊椎弯曲			骨組織異常形成

世紀西洋外科学を通して当時のドイツ整形外科の水準を伝えたのである。

今日遺されている「朋百外科書」として筆録されていた講義録のなかにその片鱗をみることができるのである。またポンペの「日本滞在5カ年記(Vijf Jahren in Japan)」のなかに「包帯学について余はかれらにすべての包帯を自から行なわせたので、学生は非常に喜こんだ。かれらはいまだ糊附包帯、石膏包帯を知らなかつたから特に注意した」と述べ、ギプス包帯を紹介したことを記している。

ポンペの後任、ボードイン(A. F. Bauduin)もその外科学講義のなかで骨関節疾患について系統的な講義を行なっており、今日遺されている「抱氏外科論」によって大要が窺える(表5)。

ボードインの後任、マンスフェルト(C. G. van Mansvelt)の時代には長崎養生所、医学所は慶応元年(1865)精得館と改称され、その教育もより近代的なものとなり、包帯学講義においても牽引包帯、ギプス包帯などの近代整形外科の基本手技が詳細に講述されるようになってきたのである(図12)。しかしこの時代においては、ギプス包帯の実物はいまだわが国には渡来していなかつたのであるが、幕府医学所の緒方洪庵の門人柏原学而

(註8)は「祗布斯繙帯書」(慶応3年(1867)刊)を編訳しその重要性を喚起しているのは注目すべきものである。このように江戸、長崎の2大医学教育機関に育くまれた俊秀が明治維新後におけるわが国の近代医学を推進していく大原動力となつていつたのである。

すでに文久元年(1861)幕府西洋医学所設立に尽力した蘭方医伊東玄朴はポンペが渡来したクロロホルムを用いて下腿切断術を行ない、坪井信良は「亜的児吸入法試験説」(文久3年(1863)刊)を編訳して西洋の全身麻醉法を紹介し近代的な無痛手術法を紹介したのである。

田代一徳(註9)もグロス(Samuel D. Gross)、ベル

註8：柏原学而(1835~1910)：名を孝章、天保6年4月讃岐屋島に生る。父は高松藩医柏原兼好の第3子、嘉永5年、緒方洪庵の門に入り、蘭学を修め、のち文久3年洪庵とともに江戸医学所に赴き、洪庵歿後、石川桜所の門に入る。のち徳川慶喜の侍医となる。明治43年11月歿、年76才。

著書には地学訓蒙、魯氏化学新説、耳科提綱、病者須知、牛病新説などあり。

註9：田代一徳(1839~1897)：幼名泰二、はじめ一徳、のち基徳と改む、豊前國中津藩医、松川修山の子、田代義徳の養父である。文久2年緒方洪庵の門に蘭学を学び、慶応3年幕府西洋医学所塾頭となる。明治元年医学所の復興するや医学助教試補となり、ついで明治2年3等医学校医師教授、同3年大学中助教、同5年大助教と(次頁へ続く)

ナルド (Bernard) およびリンハルト (Linhard) の外科書からクロロホルム麻酔および四肢切断術の各項を訳編して「切断要法」(慶応4年(1868)刊)を著わして近代的な四肢切断術を紹介したのである(図13)。

しかこれら一連の西洋外科書の骨関節疾患損傷の治療技術が翻訳紹介されたばかりでなく、幕末に渡来したアメリカ人宣教師ヘボン (James Curtis Hepburn(1815~1911)) によつて四肢切断術が行なわれ、アメリカのセルフォ製義肢が輸入された。またイギリス公使館付医師

国内の新しい社会が要望する文明開化と列強に対決しうる軍事力が充実するために国家目標を富国強兵と殖産興業を基調とした資本主義的近代国家の完成に求めることとなつたのである。

医学の分野における文明開化の第1歩は社会医学的にもまた科学性、普遍性にも欠ける漢方医学から西洋医学へ完全に脱皮することであつた。

欧米医学の水準に達するためには、まず緊急に医学行政の基本を確立せねばならず、かつてポンペの教を受けた相良知安(1835~1906)、岩佐純(1835~1912)、長与専斎(1838~1902)はボードイン(蘭)およびフルベッキ(米)の忠告にしたがつて医学の範を、当時欧米学の主流をなしていたドイツ医学に求め、明治7年(1874)8月に医制76条を制定公布したのである。かくしてわが国医学の近代化の基礎が確固として定まり、幕末のわが国西洋医学の主力であつたオランダ医学からドイツ医学へと鮮かな転換をなしとげたのである。

明治初期から中期の19世紀末にかけてはドイツ医学の啓蒙翻訳時代であり、骨関節疾患ないし損傷の治療法は整形外科科学としてではなく、幕末における蘭語外科書翻訳によつたと同じ型式で一般外科書の各論として翻訳紹介されたのであ

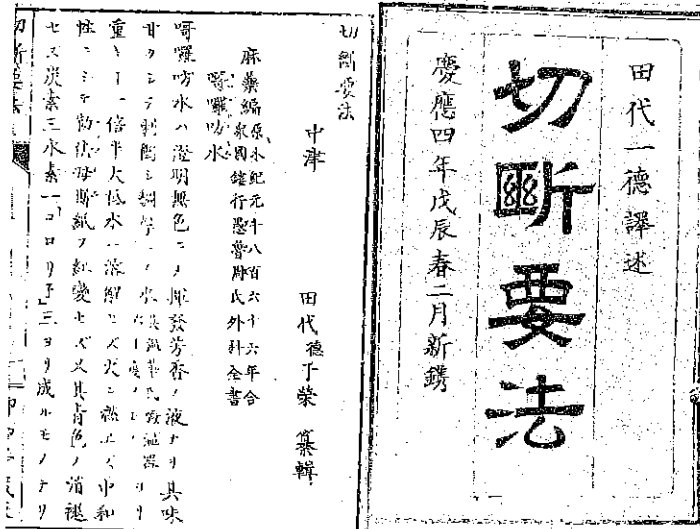


図 13. 田代一徳著，切断要法，慶応4年(1868)刊。

り、その刊行数はおびただしいものがある(表6)。

その初期においてはドイツ語、英語外科書の蘭語訳からの重訳であつたが、大学東校(東京大学医学部前身)にドイツ人医学教師が招聘され、また日本人医師がドイツに留学するにおよんで漸次ドイツ語原書からの直接訳が行なわれるようになったのである。

明治4年(1871)8月ドイツ陸軍軍医ミュレル (Leopold Müller) が大学東校の外科教師として招聘され、はじめてエスマルヒ氏駆血帯とギブス包帯、および平流電気治療器の実物をわが国に紹介したのである。

整形外科的な単行医学書としては軍陣医学的要求からまずケルストの軍陣外科書の骨傷篇の訳編が名倉知文(註10)によつて行なわれ「整骨説略」として明治7年

ウィリス William Willis (1839~1894) による幕末内乱に際しての戦傷患者に対する四肢切断術などによつて、四肢外科の実技が視覚的、臨床的に直接輸入されたのである。

明治維新となり藩籍奉還が行なわれ、完全な封建社会の崩潰をみるに至つたのであるが、すでに産業革命を完成したイギリス、フランス、ドイツ、アメリカは高度に発達した資本主義国家となり、これら列強勢力が踵を接して未開発のアジヤに殺到した国際緊張の渦の中にあつて、わが国は急速な国家社会の近代化を凶らねばならなかつたのである。

整骨説略

(前頁より続く) なる。明治6年文園雑誌を刊行し医学雑誌の発行を行ないついで明治11年医事新聞をまた発行する。解剖社を創設して病理解剖の普及をはかつたが、陸軍にも出仕して明治22年第6師団軍医部長、明治25年軍医総監となり、また陸軍軍医学校長に補せられた。陸軍軍医学校業府を出版し、陸軍軍医団雑誌の先鞭をつけた。天保10年をもつて生れ、明治31年3月21日をもつて歿す。年60才、東京谷中天王寺に葬る。

註 10: 名倉知文: 江戸麹町三軒家の正骨医名倉知重の次男として生る。名倉知彰の弟、通称維新、字を子與、号を蘭旌、安政6年(1859)松本良順とともに長崎に赴きポンペについて西洋医学を学び、明治戊辰の内乱には幕府軍軍医となり会津に転戦、明治維新後陸軍軍医部の設置されるや出任して陸軍2等軍医正となる。養子に幸作あり。

表 6.

年次	訳著者および翻訳外科, 整形外科書
明治元年 (1868)	田代 基徳: 切断要法 隈川 宗悦: 陣中手療治 近藤誠一郎: 士官心得外療一般
明治5年 (1872)	横井 信之: 撒善篤綱帶式
明治6年 (1873)	竹内 正信: 外科摘要, 外科手術 半井 成実: 外科拾要
明治7年 (1874)	名倉 知文: 整骨説略 土岐 頼徳: 三角綱帶用法
明治8年 (1875)	石黒 忠憲: 外科説約 土岐 頼徳: 切断法
明治9年 (1876)	石黒 忠憲: 外科通術, 佐藤 進: 外科通論 エルレメンヌ: 日講紀聞外科各論 谷口 謙: 亜爾別兒篤外科の診断
明治10年 (1877)	山崎 元愷: ミュレル口授 東京大学医学部日講紀聞外科 (巻 3)
明治12年 (1879)	吉雄 種満: 綱帶集編
明治13年 (1880)	土岐 頼徳: 外科手術図譜, 佐藤 進: 外科各論
明治14年 (1881)	足立 寛: 彪氏外科各論 小山内 建: 貌氏成形手術図譜 片山 国嘉: 軍陣外科手術
明治15年 (1882)	石黒 忠憲: エスマルヒ軍陣外科学 五十嵐 誠: トロイセル綱帶要論 吉田 顯三: 菲氏外科手術
明治16年 (1883)	足立 寛: 彪氏外科通論
明治21年 (1888)	谷口 謙: 外科診断 堀内 利国: 袖珍外科消毒説
明治22年 (1889)	足立 寛: 銃創論 芳賀栄次郎: 外科通論
明治24年 (1891)	桂 秀馬: 外科総論
明治25年 (1892)	菊地常三郎: 実用外科各論
明治26年 (1893)	魚住 完治: 知氏外科総論 長瀬 時衛: 西洋按摩小解
明治27年 (1894)	田代 義徳: 知児曼外科各論 田代 義徳・岡田和一郎: 外科手術回鑿 吉田 織尾: 外科各論
明治28年 (1895)	足立 寛: 柴氏軍陣外科学
明治29年 (1896)	下平 用彩: 外科汎論 大石 栄三: 外科類症鑑別
明治30年 (1897)	和辻 春次: 理氏關節結核治療論 田中苗太郎: 外科診断学
明治32年 (1899)	中原 貞衛: 外科手術後療法論
明治33年 (1900)	足立 寛: 整骨図説
明治35年 (1902)	長瀬 時衛・佐伯理一郎: マッサージ治療法 中原 貞衛: アルベルト外科各論

(1874) に出版された。これは石黒忠憲、三浦渙らの陸軍軍医部の首脳部の奨めによつて翻訳が行なわれたものである (図 14)。

また陸軍軍医総監足立寛 (註 11) は Foelich の著書 Atlas und Grundriss der traumatischen Frakturen und Luxationen を翻訳し、その X線像および原色附図をド

イツより輸入して、これに附し「整骨図説」として明治 33 年 (1900) 南江堂から出版した (図 15)。

四肢切断術に関しては土岐頼徳の「切断法」(明治 8 年 (1875) 刊) があり、骨關節結核に関しては和辻春次の「理氏結核治療論」(明治 30 年 (1897) 刊) がある。

このようにして近代日本整形外科萌芽の基礎は徐々に形成されていたのである。

すでに明治 14 年 (1881) 足立寛はその訳著「彪氏 (Hueter) 外科各論」において“Orthopädische Behandlung”を「矯正術」と翻訳して Orthopädie の訳語を紹介し、東京帝国大学医科大学においてはスクリバ教室の佐藤三吉教授 (外科学) が先天性内反足の附骨楔状切除術、先天性筋性斜頸の腱切り術を稀れに行なわれ、ギブスコルセット、革製コルセットが脊椎カリエス患者に施用され、また Maass 氏法によつてその亀背を矯正しよ

註 11: 足立寛: (1842~1917) 幼名、藤三郎、遠江国山名郡岡本村に生る。文久 2 年緒方洪庵の門に入り蘭学を学び、師洪庵とともに江戸の西洋医学所に移り、洪庵歿後松本良順を助けて医学所助教となり、明治 2 年医学所 3 等教授となる。明治 8 年陸軍に出仕して、陸軍 2 等軍医正となり、東大教授を兼ねた。明治 28 年 7 月陸軍軍医総監となり、2 回軍医学校長となつたがその間繁氏薫性論 (1875) 彪氏外科通論 (1883)、ビルヘル銃創論、モセチヒ、モールホフ軍陣外科学、ハイネック防腐論、ザイエル軍陣外科学などの翻訳を行なつた。天保 13 年 5 月をもって生れ、大正 6 年 7 月 7 日歿、年 75 才、谷中天王寺に葬らる。

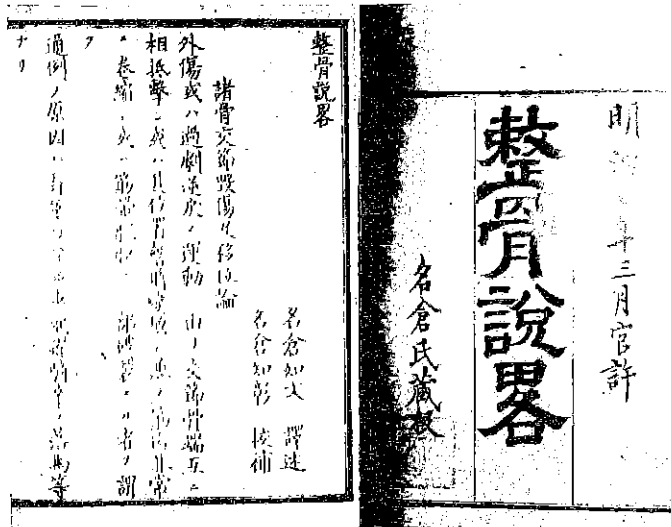
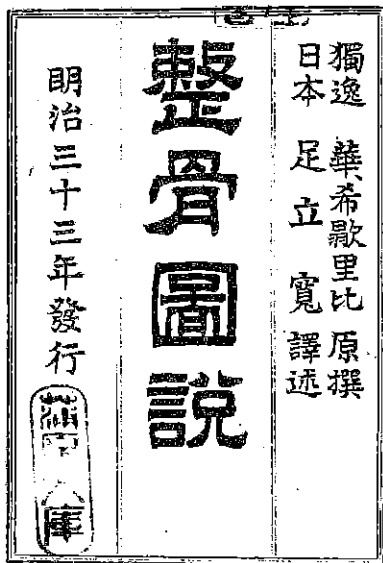


図 14. 名倉知文訳、整骨説略、明治 7 年 (1874) 菅原宏 蔵。

シュミット社製の「レントゲン装置」を購入して帰朝し、わが国最初の X 線発生装置を輸入し (図 17)、まず骨関節疾患の診断に応用されることとなつた。

5. 日本近代整形外科の誕生

明治 30 年 (1896) 林暉 (図 18, 註 12) はドイツのハイデルベルグ大学ウルピウス (Vulpinus) 教授の下で整形外科を学んで帰朝し、東京築地において「外科矯正術」を標榜して開業し、明治 32 年 (1898) 第 1 回日本外科学会総会において「脊髄炎の矯正療法」を報告している。この第 1 回日本外科学会総会に田代義徳は「悪性腫瘍の手術的成績」、本多忠夫は「ポット氏病に対するカロー氏矯正術の価値」の報告を行なつて



a.



b. 足立寛. (1842~1917).

図 15.

うと企図される程度であつた。

しかし陸軍軍医部においてはあいつぐ内乱、外征による四肢切断患者の発生と骨関節損傷患者の治療の必要から、すでに明治 5 年 (1872) オランダから義肢を輸入して (図 16)、明治 10 年 (1877) の西南戦役の患者に使用し、また陸軍軍医学校教官芳賀栄次郎は明治 31 年 (1898) 11 月ドイツ留学の帰途、ドイツのシーメンス・

いる。

明治 33 年 (1899) 6 月 9 日かつて東京帝国大学ス

註 12: 林暉 (1866~?) : 慶応 2 年 5 月 20 日東京府山高信籬の 2 男として生れ、のち林篤深の養子となる。明治 25 年東京帝国大学医科大学卒業、スクリバ外科教室の助手となる。明治 28 年ドイツに留学し帰朝後林外科病院を開設す。東京府医会長を歴任する。



図 16. 明治 5 年 (1872) 陸軍軍医部がオランダから購入した義肢 (旧陸軍軍医学校蔵)。

リバ外科教室にあつて田代義徳 (註 13, 図 19) は「外科的矯正術研究」のため文部省留学生としてドイツ、オーストリーに留学を命ぜられ、Vulpus (Heidelberg), Hoffa (Wurzburg), A. Lorenz (Wien) 教授らのヨーロッパ整形外科の巨匠の門を遊歴し、明治 37 年 (1904) 3 月帰朝して外科学第 2 講座を担当していたが、明治

註: 13: 田代義徳 (1864~1938): 本名、田部井又助、元治元年 7 月 26 日上野国足利郊外の田中村田部井森平の 3 男として生る。一時塚越家をつぎ塚越又平と称した。明治 10 年東京大学予備門に入り、田代基徳の養子となり田代義徳と改名、明治 21 年東京帝国大学医科大学を卒業、外科の佐藤三吉教授、スクリバ教授の助手となるかわら済生学会の外科講義を担当する。明治 24 年田代病院を経営し、同 26 年大学院に入る。同 29 年から 2 カ年間緒方正規教授につき細菌学を修めたが一時学校を辞し田代病院と医事新聞の経営につとめたが、明治 33 年 6 月整形外科開設の任をおび、ドイツ、オーストリーに遊学し J. Wolf (Berlin), Winner (Hamburg), Ziegler (Freiburg), Wulpus (Heidelberg), A. Lorenz (Wien), Hoffa (Wurzburg) の下に学び Vulpus から離手術を学び、Hoffa からは整形外科および整形外科のマッサージを学んでこれをわが国に紹介した。明治 37 年 3 月帰朝し、5 月同大学整形外科教授、同年 9 月医学博士となる。大正 10 年柏学園を創立し、また市立光明学校を建て肢体不自由児の療育に先鞭をつけ、大正 15 年日本整形外科学会を創設、大正 12 年 10 月退職し東京帝国大学名誉教授となつたが昭和 13 年 12 月 1 日 74 才をもつて歿す。谷中天王寺に葬る。

訳著として Hermann Tillmanns: Lehpuch der specillen Chirurgie を翻訳した「智児費斯氏外科各論」(1894) ほかがある。

39 年 (1906) 5 月 9 日東京帝国大学医科大学教授に任ぜられ、漢学者永坂石埭と科名“Orthopädische Chirurgie”の訳語について合議し「説文」の古義により「整形外科」と命名し「整形外科の説」を発表された。同年 4 月 4 日開講公示、同年 10 月 11 日入沢内科の一角を

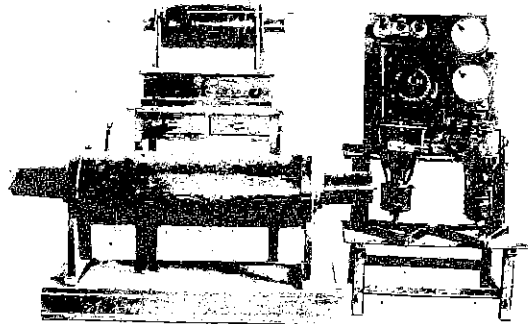


図 17. 明治 31 年 (1898), 芳賀栄次郎博士によつてわが国に最初に輸入紹介された 30 cm 「フンケル」長 X 線発生装置 (シーメンス・シュミット社製)、旧陸軍軍医学校旧蔵。

割譲され整形外科教室を新設された。同年 12 月 7 日最初の整形外科臨床講義が行なわれ、今日の東京大学医学部整形外科教室が発足することによつてわが国の近代整形外科の基礎が築かれたのである。

明治 32 年 (1898) に開設された京都帝国大学医科大学では外科学助教授松岡道治 (註 14, 図 20) が明治 34 年 (1901) 8 月「矯正外科学研究」の文部省留学生としてドイツに派遣された、

主として Albers-Schönberg 教授について研究し明治 39 年 (1906) 5 月帰朝し、同年 6 月から整形外科講座を担当して現在の京都帝国大学医学部整形外科教室の基礎を作られた。

明治 36 年 (1906) 開設された京都帝国大学福岡医科

註 14. 松岡道治 (1871~1953): 明治 4 年 10 月 7 日山口県熊毛郡室積町松岡藤蔵の 2 男として生る。明治 26 年東京帝国大学医科大学に入学、同 30 年 12 月卒業。翌 31 年 5 月助手をへて 6 月大学院に入り、外科学を専攻。明治 34 年 3 月京都帝国大学医科大学助教授、同年 8 月文部省留学生として矯正外科研究のため 3 カ年間ドイツに留学。Albers-Schönberg 教授に学び、明治 39 年 8 月帰朝、明治 38 年 7 月医学博士、明治 40 年 5 月整形外科教授となるも、大正 3 年退官、大阪市に開業松岡病院を開く。昭和 28 年 8 月 7 日 82 才をもつて歿す。著書として「先天性股関節脱臼およびその跛行療法」(明治 43), 「人体畸形矯正学」(明治 43 年) Atlas der angehoren Verrenkung des Huftgelenkes (1911) (Hamburg) などがある。

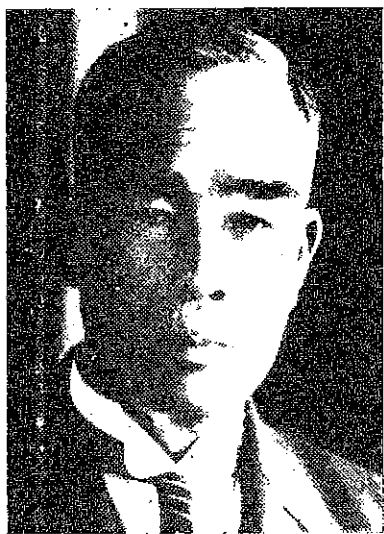


図 18. 林 暉 (1866~ ?).

大学では外科学第 2 講座を担当していた外科学助教授住田正雄(註 15, 図 21)を明治 41 年(1908)9 月 2 日文部省留学生としてドイツに派遣し, 同 42 年 5 月 24 日整形外科講座開設を公示した。

明治 45 年(1912)7 月帰朝するまで主として Payer 教授の下に学び, Hoffa, A. Lorenz 教授を歴訪して整形外科の巨匠に師事し関節形成術をわが国に紹介するとともに明治 45 年 7 月 17 日整形外科学教授に任ぜられ, 大正 2 年(1913)1 月 15 日整形外科外来診療を開始し, 今日九州大学医学部整形外科教室の基礎が置かれたのである。

ここにおいて田代, 松岡, 住田の 3 教授が東日本, 中

註 15: 住田正雄 (1878~1946): 明治 11 年 3 月 28 日兵庫県淡路島津名郡江井村住田金作の 4 男として生る。号を淡江漁夫という。明治 35 年 12 月東京帝国大学医科大学を卒業。翌 36 年 1 月佐藤三吉教授の門に入り外科学を専攻し, 明治 39 年 7 月京都帝国大学福岡医科大学助教授となり, 第 2 外科講座を担当。明治 41 年から 45 年 7 月まで 4 年間文部省留学生としてドイツに遊学。Kaufmann (Göttingen) について畸形, 骨の病理学を, Braun (Greifswald) について一般外科を, Ditzsauer (Frankfurt a. M.) に X 線学を, Cohn (Göttingen) について写真術を学んだ。さらに Wilms (Heidelberg) Vulpinus (Heidelberg) につき, A. Lorenz (Wien) Hoffa (Würzburg) を訪ねて整形外科を学び, Payer 教授に師事して Königsberg, Leipzig と同教授の転任するにしたがつて関節形成術を学んで帰朝。大正 2 年 12 月医学博士となる。関節授動術, 骨関節結核の宿題報告などを行なわれたが, 大正 14 年 8 月官を辞して大阪市に開業され, 昭和 21 年 1 月 21 日 68 才をもって歿す。墓所は淡路島津名郡一宮町江井にある。

部日本, 西部日本に鼎立し近代日本整形外科の草創時代が展開されてゆくのである。

やがて大正 6 年(1917)に新潟医学専門学校(本島一郎), 大正 11 年(1922)には慈恵会医科大学(片山国幸), 慶応義塾大学医学部(前田友助)に整形外科教室が創設され, 昭和元年(1926)4 月には日本整形外科学会が結成されるに至つたのである。

以後医科系諸学校に漸次整形外科学講座が増設され, すでに昭和 9 年(1934)には東京帝国大学(高木憲次), 京都帝国大学(伊藤弘), 九州帝国大学(神中正一), 京城帝国大学(中村両造), 新潟医科大学(本島一郎), 名古屋医科大学(名倉重雄), 慶応大学(前田和三郎), 慈恵会医科大学(片山国幸), 日本医科大学(斎藤一男), 東京女子医学専門学校(金子魁一), 昭和医学専門学校(名倉英二), 九州医学専門学校(田平栄造)の 12 校に整形外科講座が開設されており, 現代日本整形外科学会発展の礎石が着々と積みあげられてきたのである。

#### (附) 柔道整復師の発生

明治 7 年(1874)「医制」が公布され, わが国医療制度の近代化の第 1 歩が印せられた。

その結果従来開業の正骨医は「医制」37 条末尾の「産科, 眼科, 整骨科及びピロ口科, 専ら一科ヲ修ムル者ハ各局部ノ解剖, 生理, 病理及ビ手術ヲ検シテ免状ヲ授ク」の規定によつて試験が行なわれ, 合格者は「整骨科」を標榜して単科の開業医として認められることとなつた。

内務省衛生局第 6~9 次年報によると, 明治 13 年 326 名, 明治 14 年 366 名, 明治 15 年 387 名, 明治 16 年 352 名の「整骨科」標榜者が全国に存在していたが, その診療内容は大概江戸時代の正骨医と同様のものであつた。

しかし明治 18 年(1885)3 月の内務省達甲 7 号「入歯, 歯抜口中療治接骨営業取締方」により, 明治 16 年 10 月に達せられた医術開業試験に合格しなければ, いかなる単科の医業も新規に開業することができなくなり, 従来開業の「整骨科」標榜の者は「接骨師」として地方庁の鑑札によつて取締られることとなり, 医療制度の近代化とともに消滅させる行政方針が打出され既得権所有者も医師とは画然と区別されることとなつた。

明治 24 年 7 月東京府令第 58 号「従来入歯歯抜口中療治接骨営業取締規則」によつて接骨師は「接骨科」など医師に紛らわしい標札を掲げることも禁じられるに至つた。

以後この規則は前後 5 回にわたつて改正された。

非医師の接骨師には柔術者出身が多かつたが, これは



a. 田代義徳 (1864~1938).

醫學博士田代義徳譯述  
**智見昂斯氏**  
**外科各科論**  
 卷之壹

- 概目
- 上肢外科學
  - 肩胛部外傷及諸病
  - 上膊及肘關節外傷及諸病
  - 前膊及腕關節外傷及諸病
  - 手・指外傷及諸病

b.

圖 19.



a. 松岡道治 (1871~1953).

京都醫科大學教授  
 醫學博士 松岡道治 著

**人體畸形矯正學**

著者藏梓

合

b.

圖 20.

明治維新以後の文明開化、歐化主義の世相を反映し、武術は賤業視され、柔術はすたれ、柔術家は口糊をすすぐために正骨を業とするに至つて、ようやく生計を維持していたのである。

しかしわが国の富国強兵政策が推進され、資本主義、帝國主義國家の建設が睫眉の急務となるにおよんで、中

等學校、警察官、軍隊などの諸教育に柔術が使用され、講道館柔道の普及とともに柔道家は軍人、政治家に接近し、第1線を退いた柔道家の救済策として医療の近代化と逆行する接骨師新規開業制度の法律化を図つてきたのである。

巷間に飢える柔道家を救済することを口実とし、その





図 21. 住田正雄 (1878~1946).

政治的圧力をもつて大正 9 年内務省令第 10 号「按摩営業取締規則」を改正するさいに、内務省令第 9 号をもつて「本令ノ規定ハ柔道ノ教授ヲ為ス者ニ於テ打撲、捻挫、脱臼、及骨折ニ対シテ行フ柔道整復術ニ之ヲ準用ス」との一項を強硬に追加せしめることに成功したのである。

かくして法的既得権の足掛かりを得て消滅すべき接骨師が増加することとなつた。

戦後「柔道整復術取締規則」(昭和 21 年)をはじめ保守政党と結託し「あん摩、はり、きゆう、柔道整復等營業法」(昭和 23 年法律第 217 号)、「同法施行規則」(昭和 23 年厚生省令第 44 号)、「同法施行令」(昭和 23 年政令第 387 号)により身分法を制定することに成功し、さらに「あん摩師、はり師、きゆう師、及び柔道整復師学校養成施設認定規則」(昭和 26 年文部省令第 2 号)により、法的根拠のある養成校さえ設けられることになり、わが国医療の近代化を阻害し、骨関節損傷治療の 2 重構造性を醸生して、民衆の骨関節損傷治療に対する思考を混乱せしめるに至つたのである。

20 世紀後半の日本医療制度における 1 大汚点として再考するべき問題が残されている。

本稿を終るにあたり新潟大学ご在職中より日本の整形外科発達の医史学的研究の必要性を強調され、長年にわたつてご指導をたまわつた恩師天児民和教授(九州大学整形外科)と本誌掲載についてお世話になつた河野左甫教授(新潟大学整形外科)、飯野三郎教授(東北大学整形外科)に厚くお礼申しあげる。

外国文献の蒐集についてお世話になつた Dr. B. Valentin (Rio De Janeiro, Brazil), Dr. J. Burrows (London, England), Dr. D. W. Brockbank (Manchester, England), Dr. Leo Mayer (New York, U. S. A.) Dr. Rathz (Bonn, Germany), また国内文献の閲覧、複写、蒐集については中山勇之助氏(新潟大学図書館)、敵目武二郎氏(内閣文庫)、福井保氏(内閣文庫)、栗田重氏(慶応大学医学部図書館)、岩猿敏生氏(京都大学図書館)、古原雅夫氏(京都大学図書館)、神沢虎夫氏(国会図書館上野分館)、丸山季夫氏(静嘉堂文庫)、石田保氏(長崎県立図書館)、名島仙次郎氏(長崎大学医学部図書館)、保坂捷子氏(労働科学研究所図書館)、渡辺幸三氏(武田薬品工業研究所図書館、池坊短大)、宮下三郎氏(武田薬品工業研究所図書館)、小川鼎三教授(順天堂医大医学)、石原明博士(横浜市大医学)、宗田一氏(吉富製薬学術課長)、藤本広博士(福岡市)、石田憲吾博士(広島鉄道病院)、香月正紀博士(長崎市)、佐藤謙助教授(長崎大学医学部生理学)、阿知波五郎博士(京都市)、中野操博士(大阪市)、鏡淵潜博士(新潟市)、伊良子光義博士(近江八幡市)、華岡洋之助博士(和歌山県御坊市)、花園堅吉博士(和歌山市)、小石秀夫博士(京都市)、清水洵博士(新潟市)、原奈美子氏(新潟県横越村)、中村孝介氏(島根県浜田市)、大島嗣三郎博士(慶応大学医学)、および実弟の中山沢助教授(岡山大学生理学、在 Göttingen 大学)と佐久間米次郎書店主筆のご好意によるものである。掲載と校正については南江堂整形外科編集部ならびに木村元吉博士(東北労災病院)のご好意によるものであり、文献の複写については県立ガンセンター新潟病院研究部高野文八氏の労にまわつてお礼申し上げる。

- 主要文献 1) 杉田伯元、大槻文訳：瘡医新書骨傷篇(写)、静嘉堂文庫蔵、旧大槻文庫本。 2) 杉田錦騰訳：遠西整骨規範(写)、京都大学図書館蔵。文政 13 年。 3) 佐藤泰然訳：接骨備要(写)、京都大学図書館蔵。 4) 佐藤泰然訳：接骨備要(写)、菅原宏蔵。 5) 佐藤泰然訳(折笠友石筆)：接骨備要(写)、菅原宏蔵。 6) 関寛齋：腐骨直旅術(写)、菅原宏蔵。 7) 馬場貞由訳：瘡医新書手足切断篇(写)、菅原宏蔵。 8) 田代一徳(基徳)：切筋要法、慶応 4 年。 9) 足立寛：整骨図説、南江堂、明治 33 年。 10) 田代義徳：智児曼斯氏外科各論、南江堂、明治 27 年。 11) 足立寛：彪氏外科通論、明治 17 年。 12) 名倉知文：整骨説略、明治 7 年。 13) マンスフェルト、竹山録種(屯)：繡帶書、静嘉堂文庫蔵、旧大槻文庫本。 14) 柏原学而：胚布斯繡帶書、慶応 3 年。 15) 辻善之助、田代信徳：田代基徳年譜、外科 5, 698, 昭和 16 年。 16) 北島規矩郎：陸軍軍医学校 50 年史、昭和 11 年。 17) 田代義徳：整形外科の説、日本医事週報、616, 明治 39 年。 18) 田代義徳：本邦における外科学 25 年の回顧、刀圭新報、2, 11 号、明治 44 年。 19) 田代義徳：整形外科の現在及び将来、医事新聞、1148 号、大正 13 年。 20) 近藤泰次ほか：田代義徳先生追悼録、外科、3, 3, 昭和 14 年。 21) 入沢内科同門会：入沢先生の懐説と文章、克誠堂、昭和 7 年。 22) 田代義徳：日本の整形外科に関する追想談、東西医学大観、続篇、13, 昭和 5 年。 23) 片山国幸：日本整形外科学界の回顧、日本医事新報、968 号、昭和 16 年。 24) 東京大学整形外科教室編：東京大学整形外科教室開講当初の頃。 25) 田代先生をしのぶ会：日本医事新報、901 号。 26) 田代義徳先生追悼号：螢光、12, 12, 昭和 13 年。 27) 高木憲次、金子魁一、田代信徳ほか：整形外科の草分け時代をさく、整形外科、2, 2, 昭和 26 年。 28) 木村孝蔵：我邦外科発達の回顧、日外会誌、32, 431, 昭和 6 年。 29)

Amako, T.: Die Forschungsergebnisse des Institutes für orthopädic chirurgie der Kyushu-Universität während der 50 Jahre, 1960. 30) Pompe van Meerdervoort: Vijf jaren in Japan (1857-1863), Leiden (1867). 31) Maximilian Joseph von Chelius: Handbuch der Chirurgie, Heidelberg-Leipzig (1839). 32) ポンペ述. 松本良順訳: 朋百外科書, (写), 大鳥蘭三郎氏蔵. 33) ボードイン: 抱氏外科論 (抱独英癩科各論), (写), 長崎大学国学部図書館蔵. 34) 土岐頼徳: 切断法, (刊), 明治8年. 35) 松田治道: 人体畸形矯正学, 丸善, (刊), 明治43年. 36) トロイセル著. 五十嵐 誠訳: 繙帯要論, (刊), 明治15年. 37) 横井信之訳: 撤善篇繙帯式, (刊), 明治5年. 38) 石黒忠憲: 外科説約, (刊), 明治8年. 39) 石黒忠憲: 外科通術, (刊), 明治9年. 40) 佐藤 進: 外科通論及各論, (刊), 明治9~13年. 41) 繙爾列兒氏口授, 山崎元脩訳: 東京大学医学部日講紀聞巻3, (刊), 明治10年. 42) 吉雄種満: 繙帯彙編, (刊), 明治12年. 43) エルレメン

ス述: 日講紀聞外科各論, (刊), 明治9年. 44) 石黒忠憲: 懐旧九十年, 博文館, (刊), 昭和11年. 45) 鈴木要吾: 蘭学全盛時代と蘭島の生涯, (刊), 昭和8年. 46) 鈴木要吾: 明治10年前後の日本医学界, 東京医事新誌, 2971~73, 昭和11年. 47) 日本医事新報社編: 明治医事年表, 日本医事新報臨時増刊, 昭和13年. 48) 田代義徳: 最近整形外科の進歩について, 朝鮮医学雑誌, 29号, 大正9年. 49) 田代義徳: 田代義徳外科雑纂, 50) 田代義徳: 世界大戦争と整形外科, 日新医学, 10, 6, 大正10年. 51) 小池曼洞: 医方五十年 (刀圭余録田代義徳先生), 東京医事新誌, 73, 11, 昭和31年. 52) 松本本松: 順天堂百五十年史, 東京医事新誌, 73, 8, 74, 12, 昭和31~34年. 53) 大槻茂雄: 盤水存響, 及盤水漫草補遺, 大正元年. 54) 日本医史学会編: 杉田玄白140年忌記念特集号, 日本医史会雑誌, 8, 34, 昭和33年. 55) 安西安周: 東都掃苔記 (30), 日本医事新報, 1386頁, 昭和30年.



— 診療余卓 —

座談会の現代教室員氣質を讀んで

肩が凝らずに気楽に讀んだ頁ですが、我々の親爺がおじいさんの偉かつたことを語つて息子に言い聞かせているようでいささか固苦しい。

それにつけても、今度は息子が親爺を語るような座談

会を開いてはいかかなものでしょう。弟子が教授を語る弟子の意見を聞いてみるのも教授には必要なことでしよう。世間には素晴らしい教授ばかりではないし。

(S. U 生)